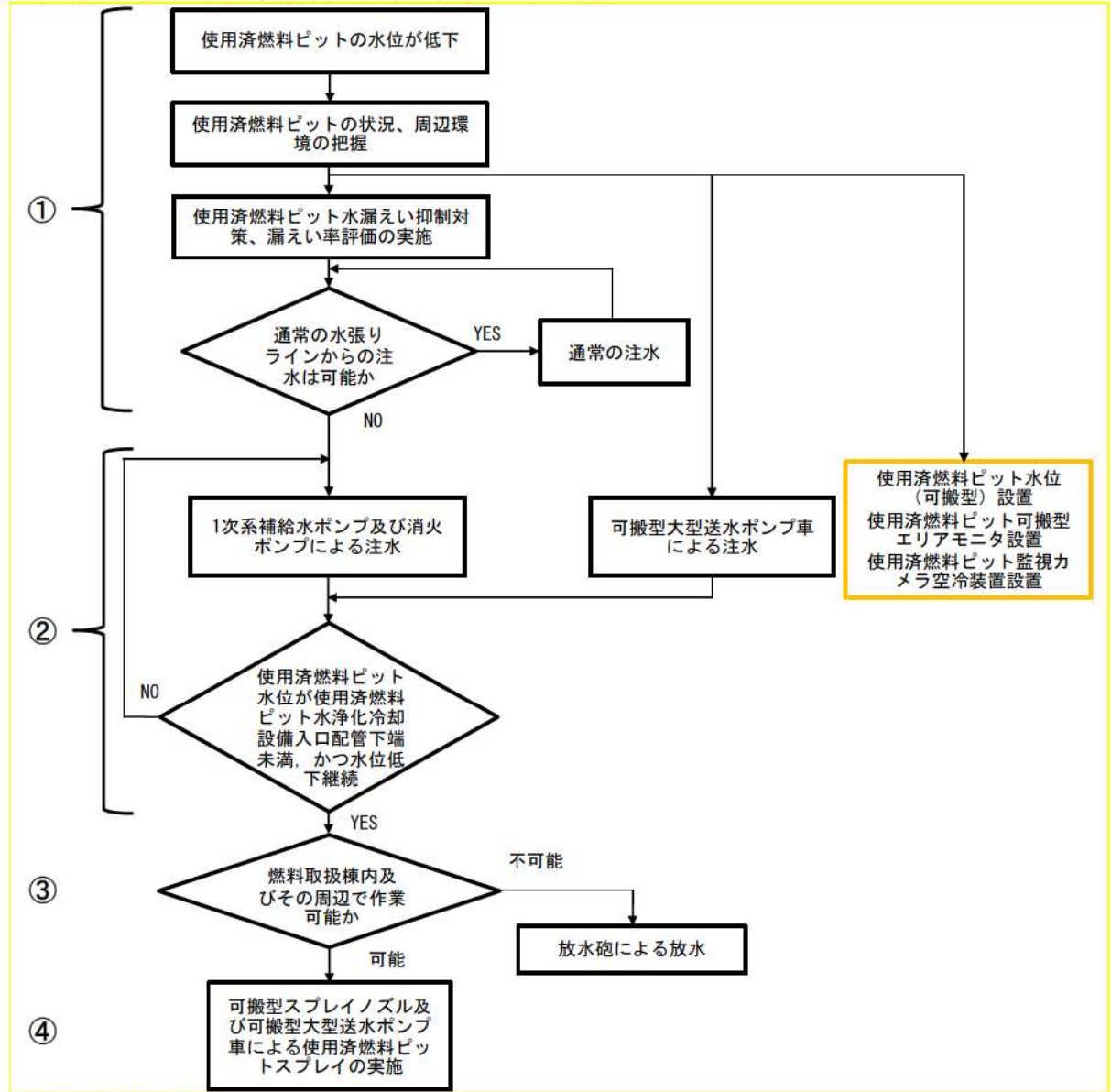


参考：泊3号炉 使用済燃料ピット水位低下時の対応フロー

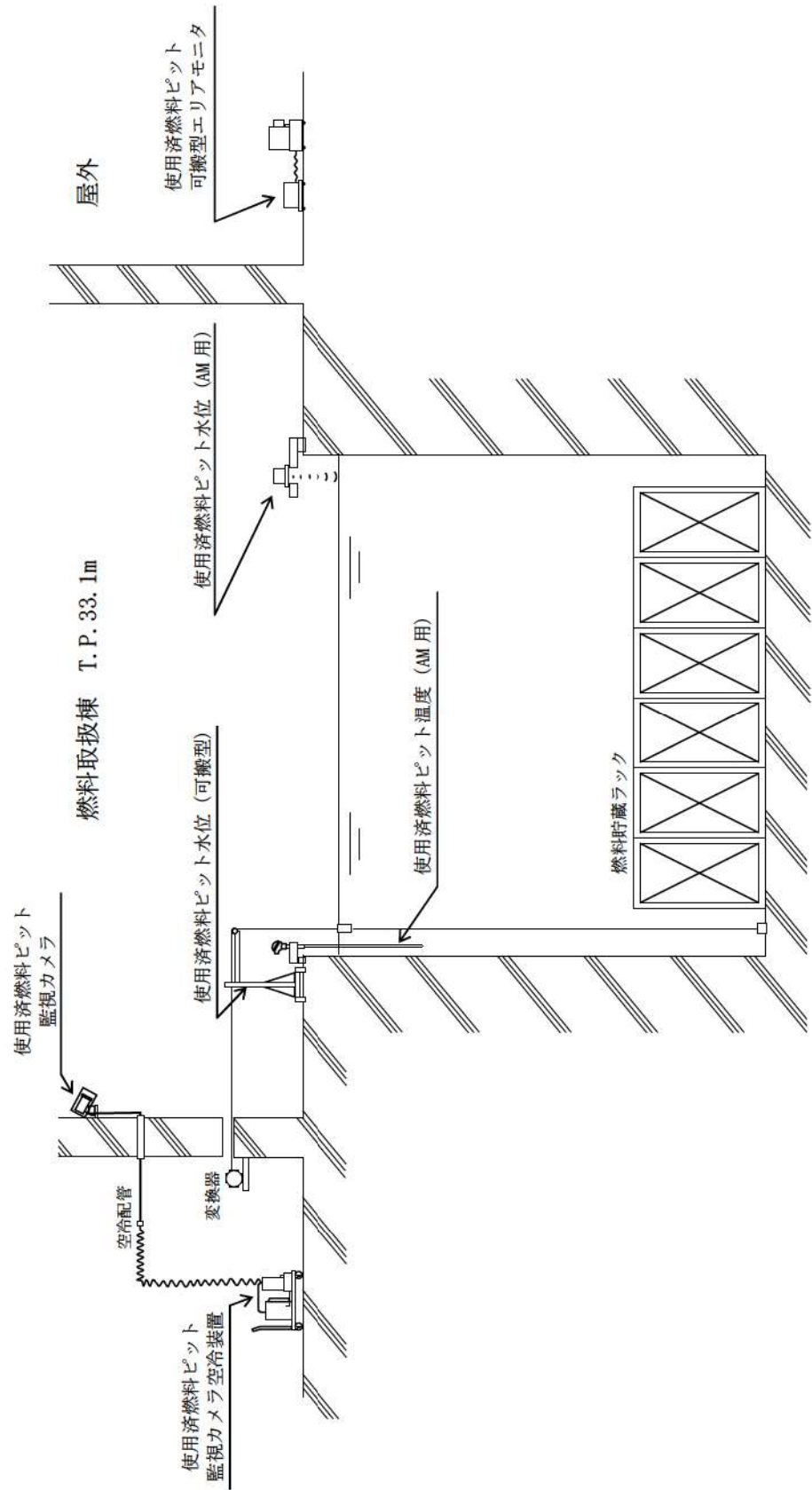


各計器監視機能

計器名称		①	②	③	④
水位	使用済燃料ピット水位	青	赤		
	使用済燃料ピット水位 (AM用)	赤			
	使用済燃料ピット水位 (可搬型)		赤		
温度	使用済燃料ピット温度	青	赤		
	使用済燃料ピット温度 (AM用)	赤			
	使用済燃料ピット監視カメラ	赤			
線量 当量率	使用済燃料ピットエリアモニタ	青			
	使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ		赤		

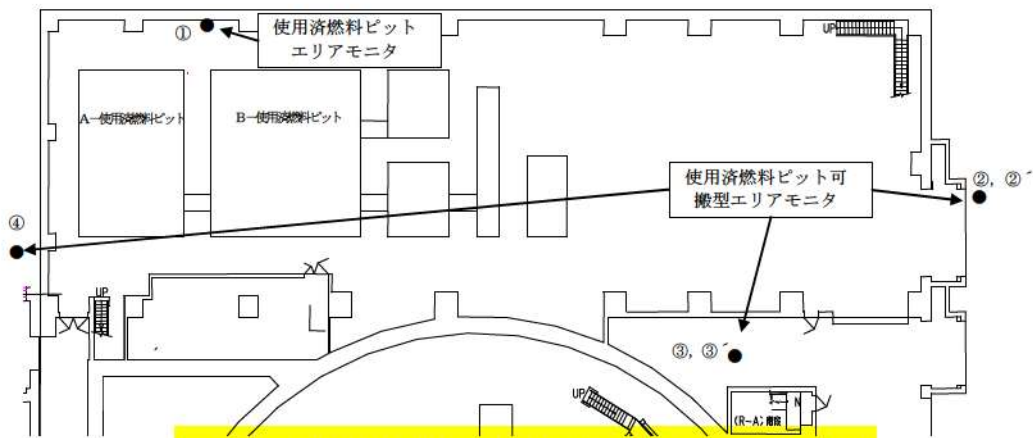
注) 青：設計基準対象施設
赤：重大事故等対処設備

使用済燃料ピット監視設備（重大事故等対処設備）の全体概要

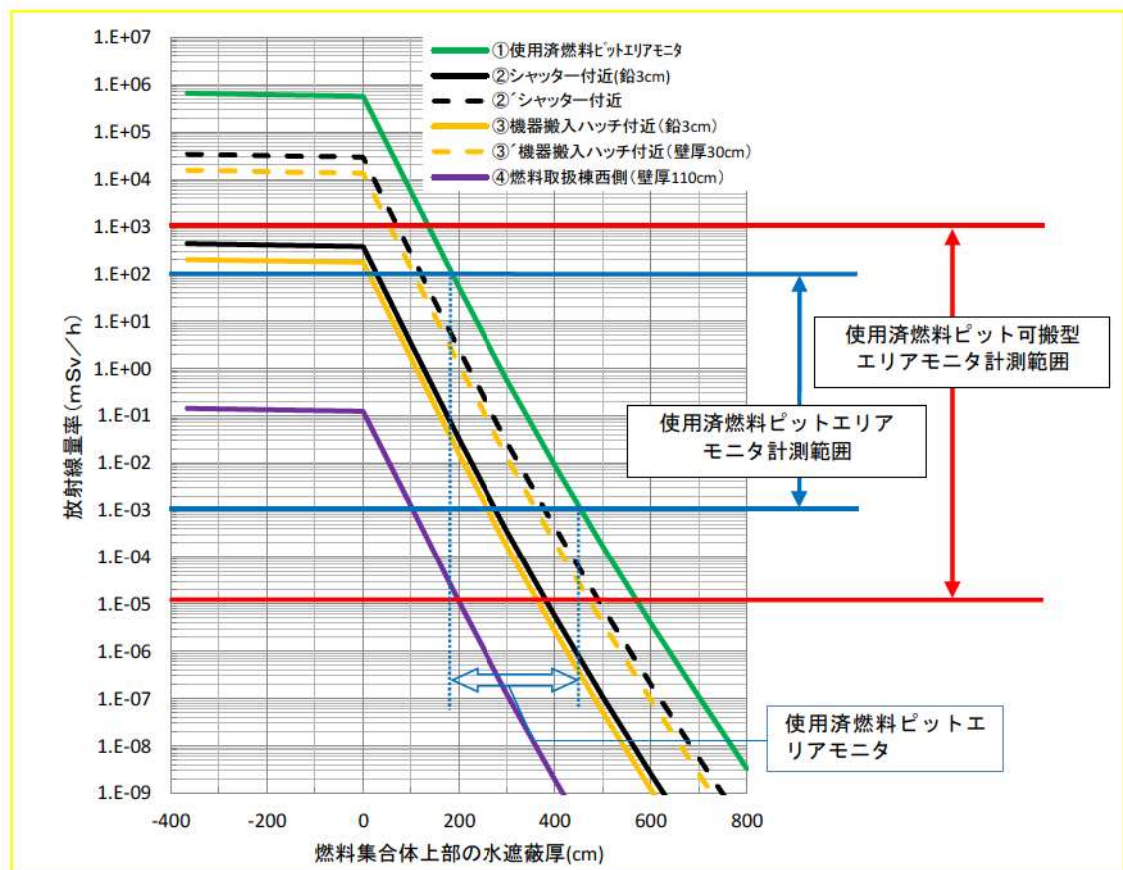


使用済燃料ピット可搬型エリアモニタによる監視について

使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、あらかじめ設定している設置場所での放射線量率の相関（減衰率）関係进行评估し把握しておくことにより、使用済燃料ピット区域の放射線量率を推定する。



第1図 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの配置図



第2図 使用済燃料ピットの水遮蔽厚と放射線量率の相関図

使用済燃料ピット監視設備の線量評価手法等について

(1) 放射線量率の評価手法

使用済燃料ピットの放射線量率を測定する使用済燃料ピットエリアモニタ及び使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの位置関係は、第1図に示すとおり、使用済燃料から非直視の位置関係となる。非直視の位置については、直接線は壁等で十分減衰するため散乱線の評価する。

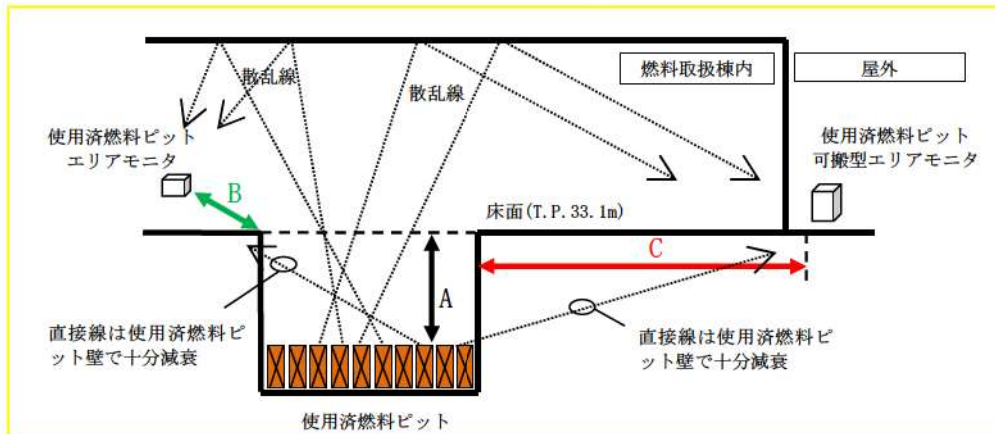
評価モデルとしては、使用済燃料1体からの使用済燃料ピット上方向の距離減衰を評価し、1体の放射線量率に貯蔵体数を乗じる。床面からの距離を使用済燃料ピット上方向の距離として距離減衰を評価し、計算結果に散乱の減衰率を乗じている。線量率計算には SPAN-SLAB コードを用いる。(第2図参照。)

【諸元】

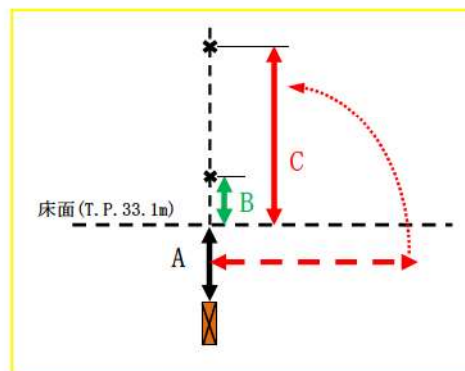
・線源強度は、工事計画認可申請書の生体遮蔽装置用に用いている原子炉停止後 100 時間の線源強度を使用。

・壁、天井での遮蔽減衰率は 0.1 とする。

(「放射線施設のしゃへい計算実務マニュアル 2015」における散乱線の簡易計算手法による。)



第1図 使用済燃料ピット監視設備と使用済燃料の位置関係イメージ



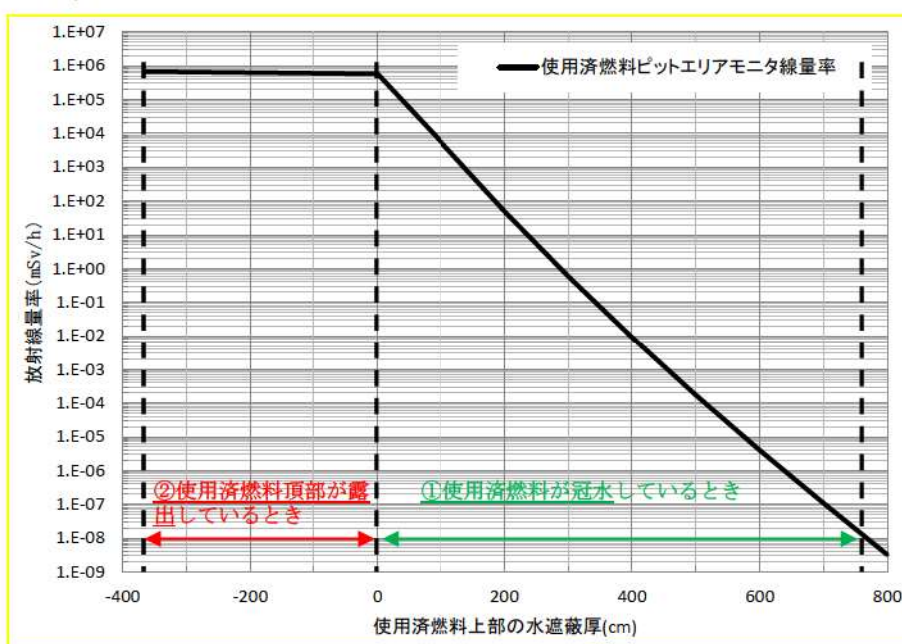
第2図 線量評価モデル

(2) 放射線量率から水位を推定する場合

使用済燃料ピット区域の放射線量率を測定し、使用済燃料ピットの水位と放射線量率の関係から、使用済燃料ピットの水位を推定する。

燃料集合体が冠水していれば（下図の水遮蔽厚が0cm以上）、水位低下に伴って放射線量率も上昇する。また、燃料集合体頂部が露出した後は、燃料集合体冠水時に比べ、水位低下による放射線量率の上昇は緩慢になる。

よって、放射線量率の上昇が緩やかになることにより、燃料集合体頂部が露出したと推定できる。燃料頂部露出以降においても、放射線量率の上昇から水位を推定できる可能性はあるが、水位低下に対する放射線量率の上昇率が小さくなるため、燃料頂部露出以前よりも水位の推定は難しくなる。



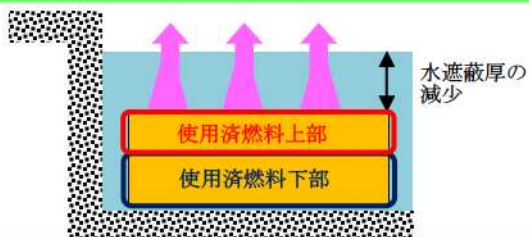
②燃料頂部が露出しているとき

燃料の鉛直方向への放射線量率は、下部線源の寄与が上部線源で遮蔽され上部線源の寄与が支配的であることから、水位低下による放射線量率の上昇の傾きは小さくなる。



①燃料が冠水しているとき

水位が低下すると燃料の鉛直方向の遮蔽厚が減少するので、放射線量率が大きく上昇する。



重大事故等時における使用済燃料ピット監視計器の耐環境性について

(a) 重大事故等時における使用済燃料ピットの環境について

使用済燃料ピットで重大事故等が発生した場合に、計器周辺の環境が温度 100℃、湿度 100%RH となる可能性を考慮し、使用済燃料ピット温度 (AM 用) 及び使用済燃料ピット水位 (AM 用) の機能健全性を評価する。

(b) 試験方法

試験対象となる計器 (第 1 表に記載) について、温度 100℃環境下での耐熱試験を実施する。なお、湿度 100%RH については、温度計・水位計共に防水機能を有しているため、機能健全性に問題はない。

第 1 表 試験対象となる使用済燃料ピット温度計及び水位計の機器仕様

名称	種類	機器仕様	
		温度	防水性
使用済燃料ピット温度 (AM 用)	測温抵抗体	80℃	防水機能あり。(IP67「水中への浸漬に対する保護」(水の浸入に対する保護として、規定の圧力、時間での水中に浸漬しても有害な影響を受けないような構造))
使用済燃料ピット水位 (AM 用)	電波式水位検出器	70℃ [] [] []	防水機能あり。(IP65「噴流水に対する保護」(いかなる方向からの水の直接噴流によっても有害な影響を受けないような構造))

○耐熱試験

試験装置の中に設置した計器に対して、100℃を計 9 日間印加した後に、監視機能を維持できることを確認する。

(c) 試験結果

耐熱試験の結果を第 2 表に示す。100℃環境下においても計器の監視機能は維持されており、健全性に問題はない。

第 2 表 試験結果

名称	結果
使用済燃料ピット温度 (AM 用)	100℃を印加した後の特性試験：結果 良
使用済燃料ピット水位 (AM 用)	100℃を印加した後の特性試験：結果 良

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

以上

54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価

1. 評価の基本方針

使用済燃料ピットで大規模漏えいが発生した場合、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）により、使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するため、使用済燃料ピット全面にスプレイを実施し、ラック及び燃料体等を冷却する。

大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価は、可搬型スプレイ設備（使用済燃料ピットへのスプレイ）にて、ラック及び燃料体等を冷却し、臨界にならないよう配慮したラック形状及び燃料配置において、スプレイや蒸気条件においても臨界を防止できることを確認するため、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に $0.0\sim 1.0\text{g/cm}^3$ まで変化させた条件で実効増倍率の計算を行う。

ここでは、使用済燃料ピット内に燃料が満たされた場合の未臨界性評価結果を示すことにより、大規模漏えい時においても臨界を防止できる燃料配置の成立性を確認する。

なお、解析には、米国オークリッジ国立研究所 (ORNL) により米国原子力規制委員会 (NRC) の原子力関連許認可評価用に作成された三次元多群輸送計算コードであり、米国内及び日本国内の臨界安全評価に広く使用されている SCALE システムを用いる。評価に用いる解析コードの検証及び妥当性確認等の概要については、別紙 1 「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示す。

2. 計算方法

(1) 計算体系

計算体系は、垂直方向、水平方向ともに有限の体系とする。

垂直方向では、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である 300mm の水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mm のコンクリートとして評価する。

水平方向では、ピット側面の構造物による中性子反射効果を考慮し、垂直方向上部と同様に 300mm の水反射を仮定する。

評価対象ピットは貯蔵容量が大きい B-使用済燃料ピット（840体）とする。また、評価モデルは、B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した条件及び実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した条件で評価する。

未臨界性評価の計算体系を第 1 図～第 4 図に示す。

(2) 計算条件

評価の計算条件は以下のとおりである。

- (a) ウラン濃縮度は、ウラン加工施設で製造される燃料材の濃縮度上限 5.00wt% に濃縮度公差を見込み wt% とする。
- (b) ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料は、核分裂性プルトニウム (Pu) 割合が約 68wt%

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

となる代表組成を想定する。この場合、約4.1wt%濃縮ウラン相当となるウラン・プルトニウム混合酸化物燃料のPu含有率は約9wt%であるが、燃料材最大Pu含有率13wt%とする。さらに ^{241}Pu から ^{241}Am への壊変は無視し、 ^{241}Am についてはすべて ^{241}Pu とする。

- (c) 燃料有効長は、公称値3,648mmから延長し、3,660mmとする。
- (d) ラックセルの材料であるボロン添加ステンレス鋼のボロン添加量は中性子吸収効果を少なくするため下限値0.95wt%とする。
- (e) ラックセルの厚さは、中性子吸収効果を少なくするため下限値 \square mmとする。
- (f) 使用済燃料ピット内の水は純水とし、残存しているほう素は考慮しない。

以下の計算条件は公称値を使用し、正負の製作公差を未臨界性評価上厳しくなる側に不確定性として考慮するもの（以下、「製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件」という。）である。なお、製作公差に基づく不確定性として考慮する計算条件には、ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む。

- (g) ラックセルの中心間距離
- (h) ラックセルの内り
- (i) ラックセル内での燃料体等が偏る効果（ラックセル内燃料偏心）
- (j) 燃料材の直径及び密度
- (k) 燃料被覆材の内径及び外径
- (l) 燃料要素の中心間隔（燃料体外寸）

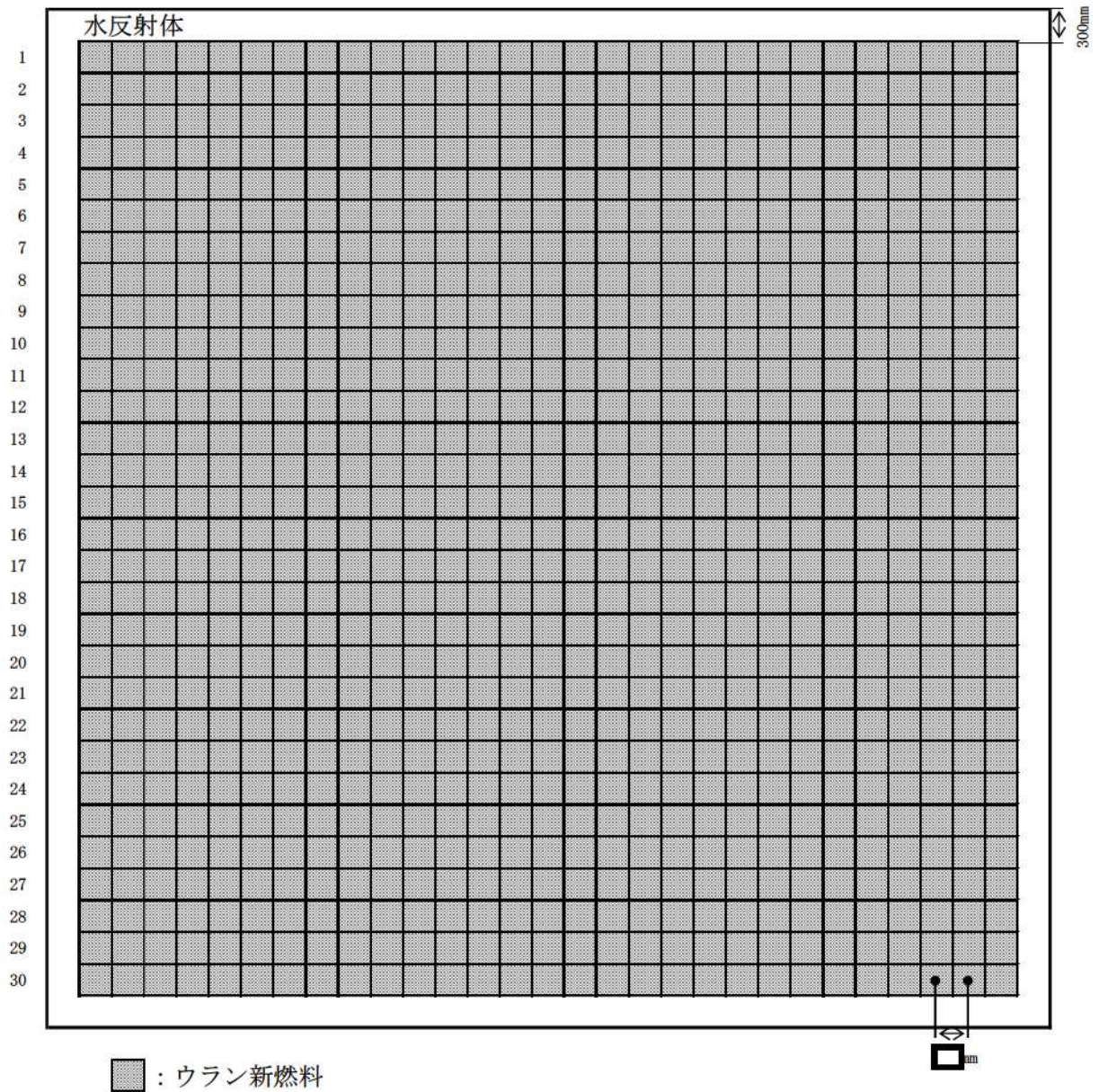
なお、本計算における計算条件を第1表に、不確定性評価の考え方について別添1「大規模漏えい時の未臨界評価における不確定性の考え方」に示す。

3. 計算結果

未臨界性評価結果を第3表に示す。第6図及び第7図のとおり、ウラン新燃料のみを貯蔵した場合は水密度の減少に伴い実効増倍率が単調に減少し、実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合は低水密度領域の一部で実効増倍率が増加する領域があるが、実効増倍率は純水冠水状態で最大となる。ウラン新燃料のみを貯蔵した場合は、実効増倍率は最大で0.9493となり、これに不確定性0.0145を考慮しても実効増倍率は0.964となる。実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合は、実効増倍率は最大で0.9490となり、これに不確定性0.0176を考慮しても実効増倍率は0.967であり、ともに実効増倍率0.98以下を満足している。

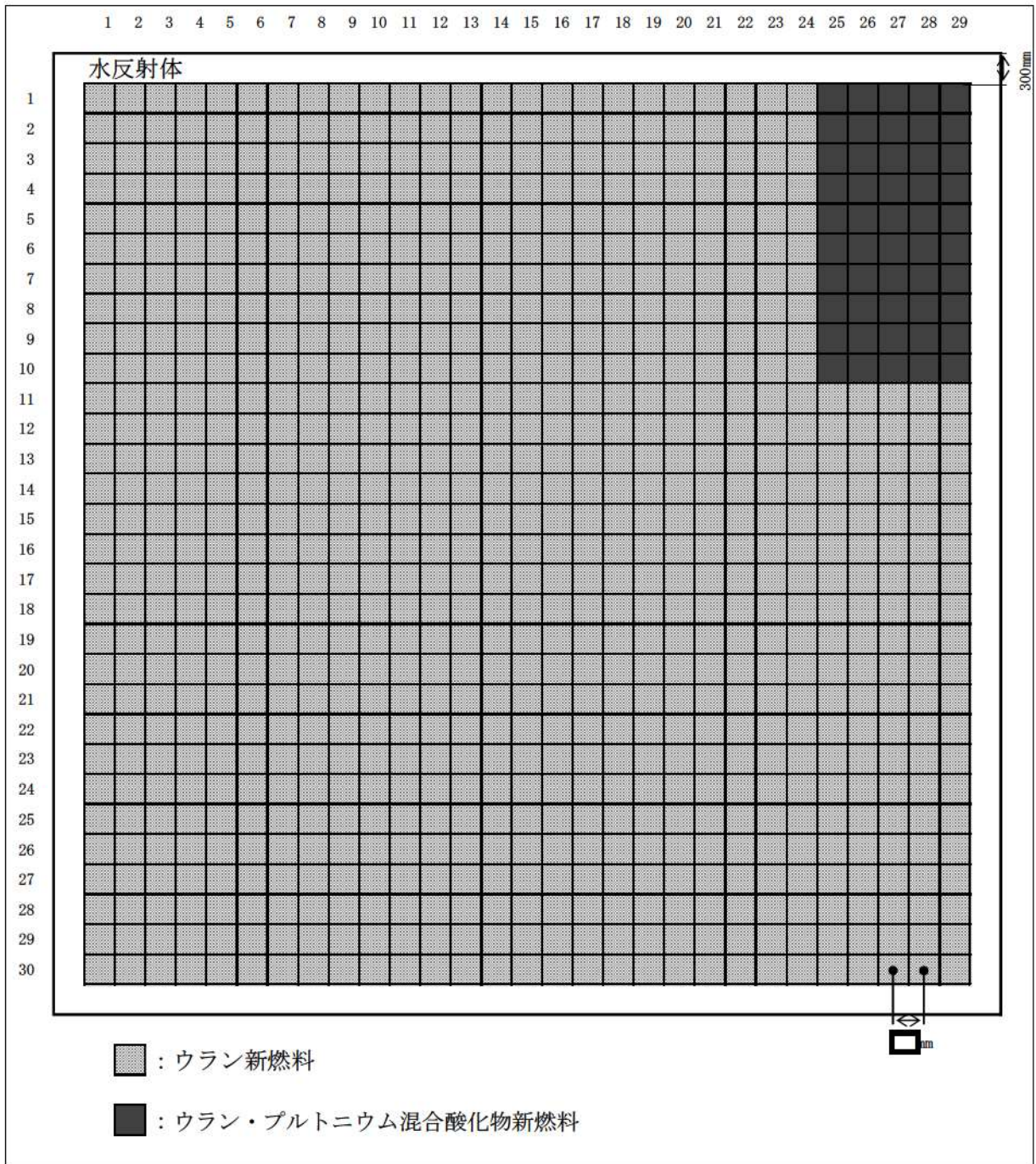
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29



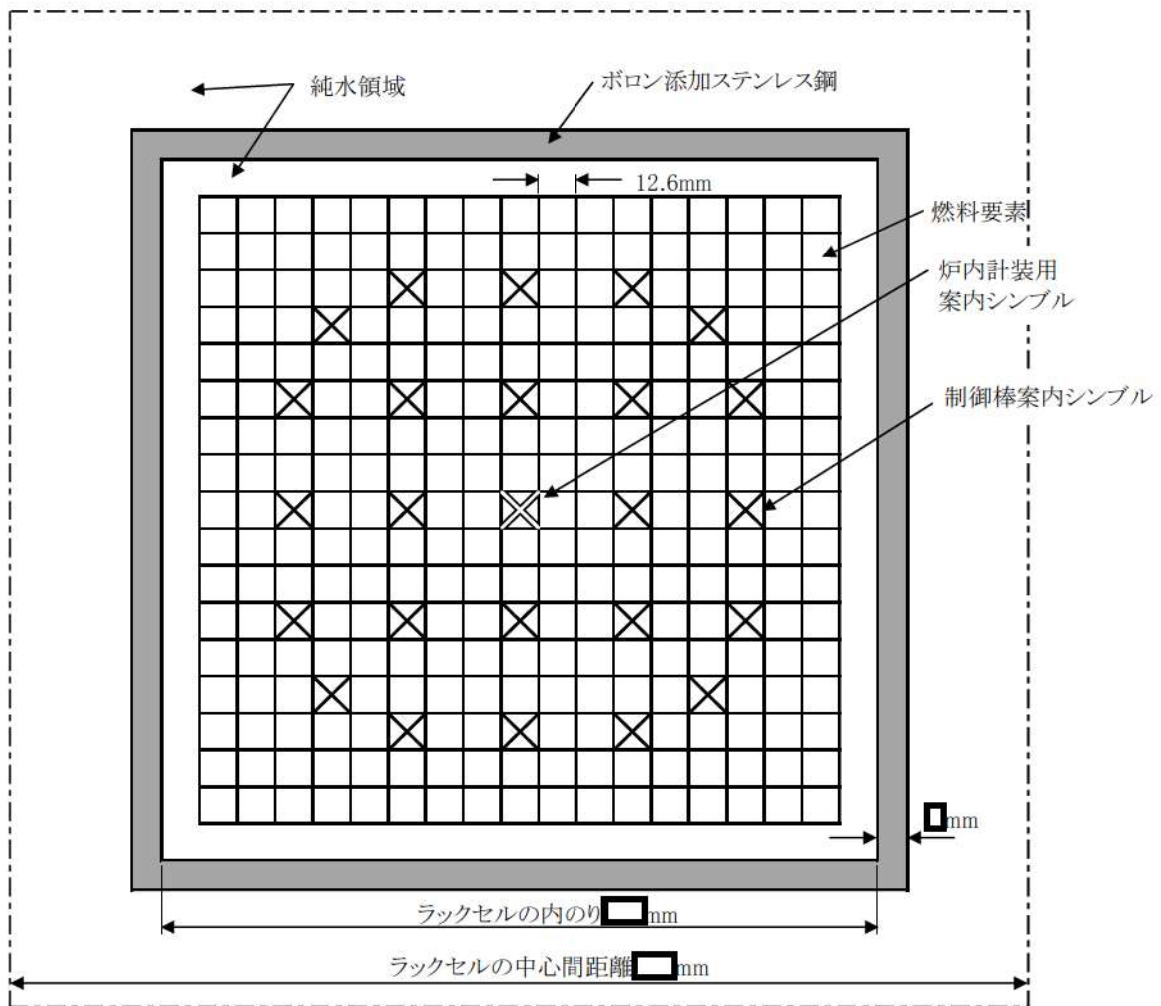
第1図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の計算体系
(水平方向, B-使用済燃料ピット全体)

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



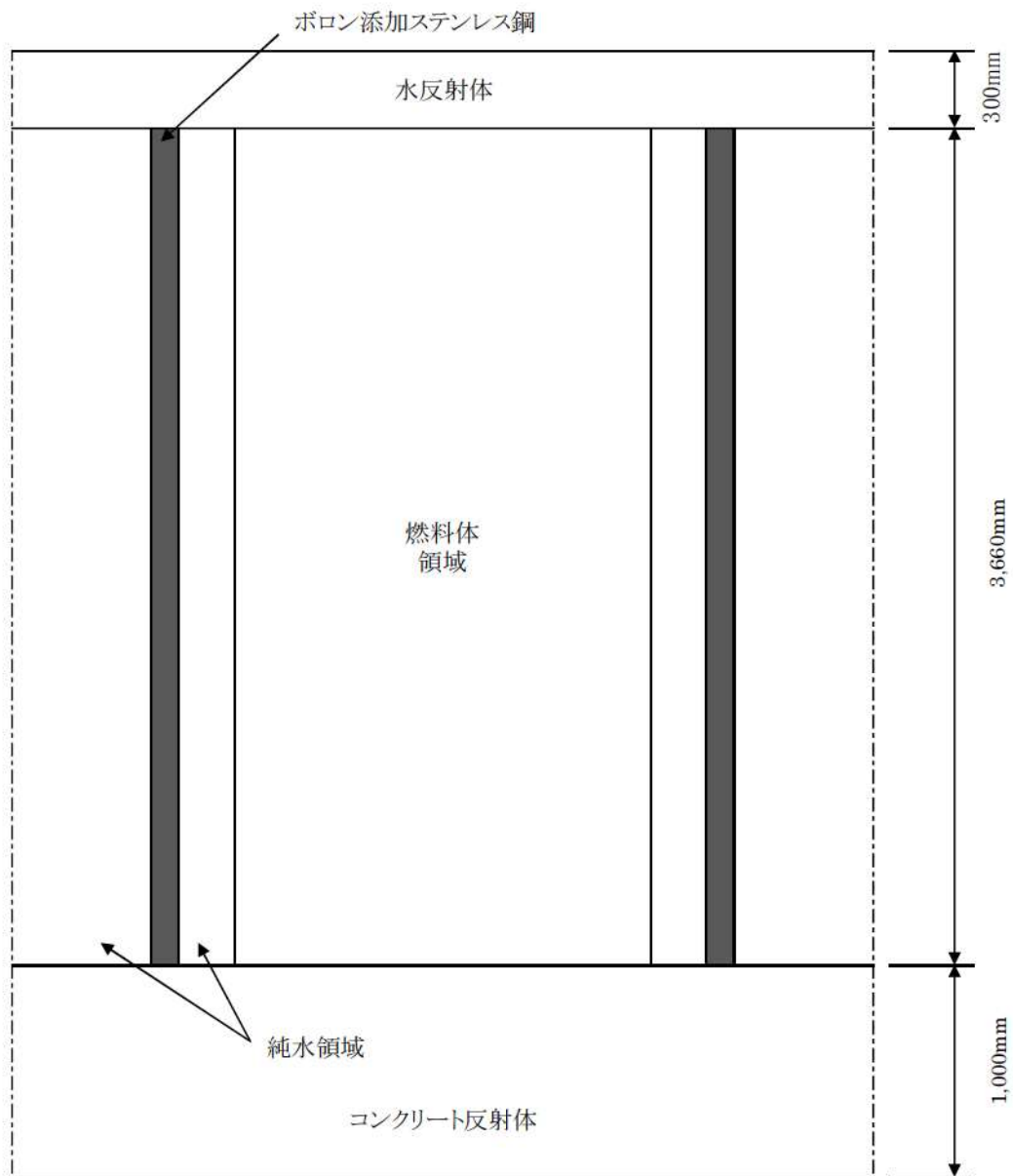
第2図 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合の計算体系(水平方向, B-使用済燃料ピット全体)

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第3図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系
(水平方向, 燃料体部拡大図)

[redacted] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第4図 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算体系
(垂直方向)

第1表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価の計算条件

	項目	仕様	
燃料仕様	燃料種類	17×17型 ウラン燃料	17×17型 ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料
	²³⁵ U濃縮度 またはPu含有率/Pu組成	□ wt%	13wt%/代表組成 第2表参照
	燃料材密度	理論密度の97%	理論密度の95%
	燃料要素中心間隔	12.6mm	同左
	燃料材直径	8.19mm	同左
	燃料被覆材内径	8.36mm	同左
	燃料被覆材外径	9.50mm	同左
	燃料有効長	3,660mm	同左
使用済燃料ラック Bピット 仕様	ラックタイプ	キャン型	
	ラックセルの中心間距離	□ mm × □ mm	
	材料	ボロン添加ステンレス鋼	
	ボロン添加量	0.95wt% (注1)	
	板厚	□ mm	
	内のり	□ mm	
	使用済燃料ピット内の水のほう素濃度	0ppm (注2)	
	使用済燃料ピット内の水密度	0.0~1.0g/cm ³	

(注1) ボロン添加量は1.0wt%であるが、未臨界性評価上のボロン添加量は公差下限値の0.95wt%とする。

(注2) 燃料は、約3,200ppmのほう酸水中に保管されるが、未臨界性評価には0ppmを使用する。

第2表 代表組成

Pu組成 (wt%)					
²³⁸ Pu	²³⁹ Pu	²⁴⁰ Pu	²⁴¹ Pu	²⁴² Pu	²⁴¹ Am
1.9	57.5	23.3	10.0(11.9)	5.4	1.9(0.0)

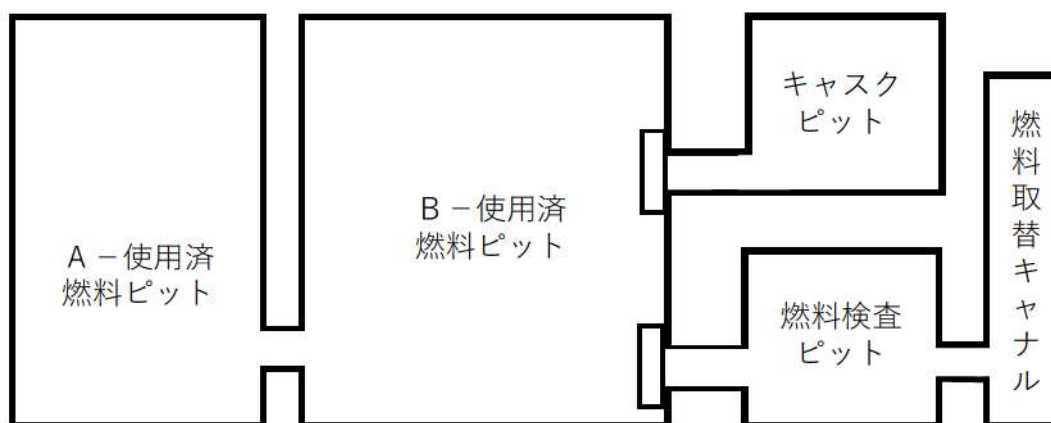
() 内は未臨界性評価に用いた値

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

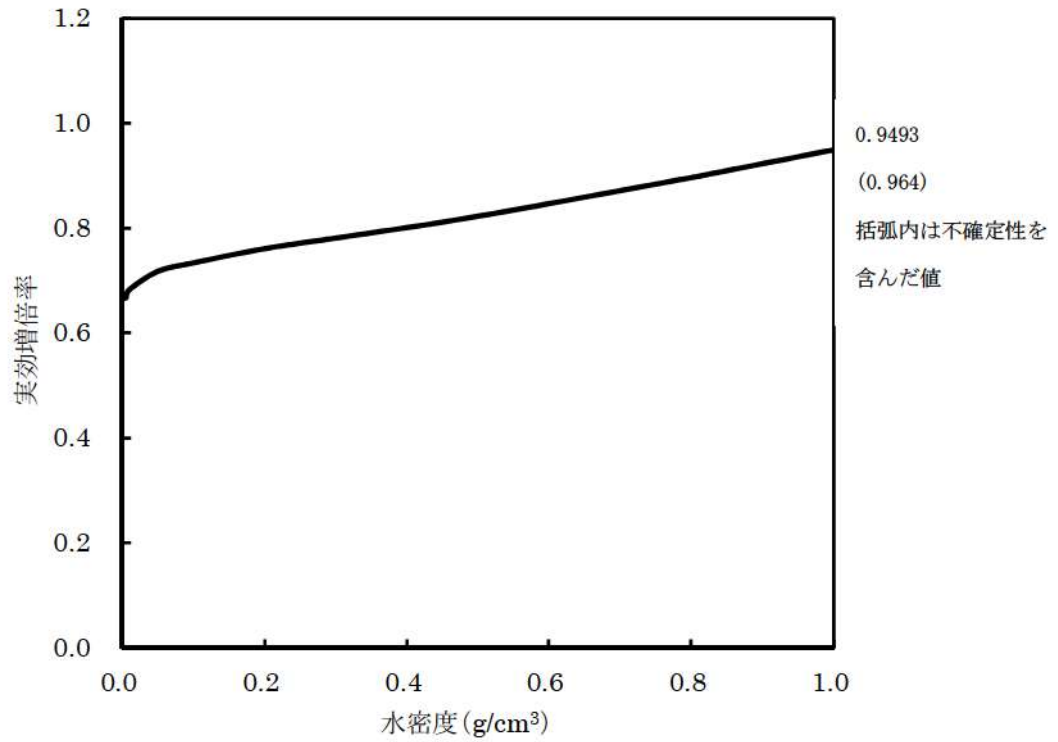
第3表 大規模漏えい時の使用済燃料ピットの未臨界性評価結果

評価項目	実効増倍率 ^(注)		関連する 計算体系図
	評価結果	水密度条件	
ウラン新燃料	0.964 (0.9493)	1.0g/cm ³	第1図, 第3図, 第4図
ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.967 (0.9490)	1.0g/cm ³	第2図, 第3図, 第4図

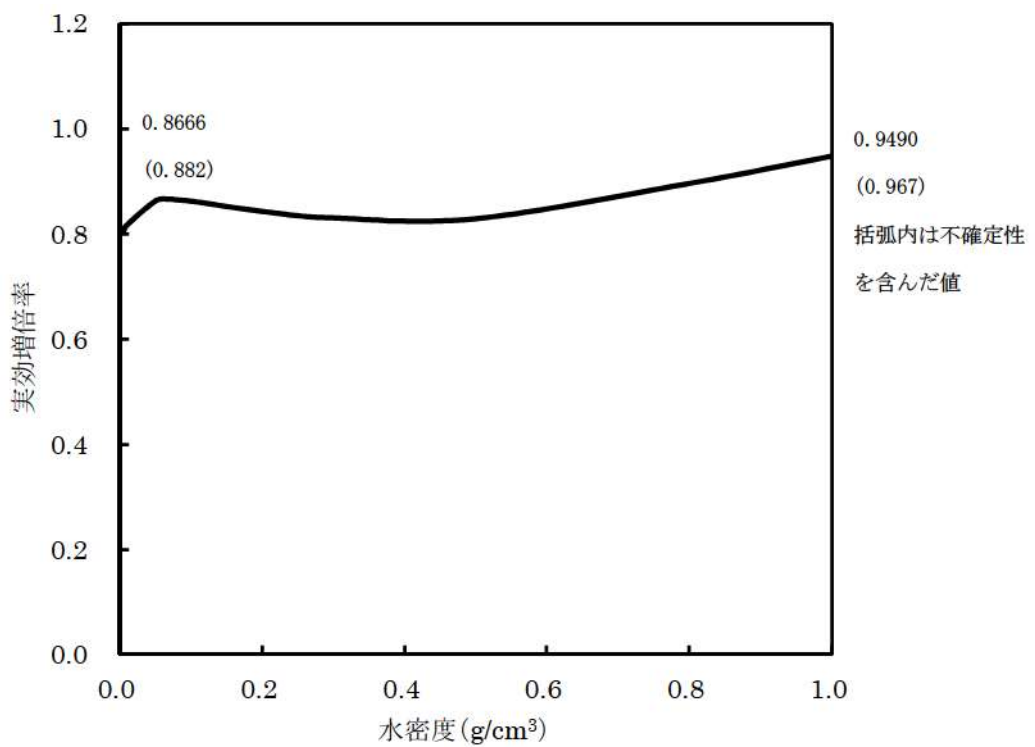
(注) 不確定性を含む。()内は不確定性を含まない値。



第5図 使用済燃料ピット配置図



第6図 実効増倍率と水密度の関係（ウラン新燃料のみを貯蔵した場合）



第7図 実効増倍率と水密度の関係（実運用を考慮した体数のウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料及びウラン新燃料を貯蔵した場合）

大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価の考え方

泊3号炉の使用済燃料ピットで、大規模漏えい時の未臨界性評価において考慮すべき不確定性として考えられるのは、以下のとおりである。

- ① 大規模漏えいを想定した解析モデルに係る不確定性
- ② 臨界計算上の不確定性（計算コードに係る不確定性）
- ③ 製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む）

上記のうち、「①大規模漏えいを想定した解析モデルに係る不確定性」として考える項目は、使用済燃料ピット内の水分雰囲気、ほう素濃度条件及び使用済燃料ピットの構造物条件が挙げられる。

使用済燃料ピット内の水分雰囲気については、スプレーや蒸気条件の想定として、使用済燃料ピット全体の水密度を一様に $0.0\sim 1.0\text{g/cm}^3$ まで変化させ、使用済燃料ピット内の水は純水として評価し、残存しているほう素は考慮しない。

また、上下部の構造物による中性子反射効果を考慮し、燃料有効長上部は低水密度状態においても、十分な中性子反射効果が得られる厚さ（中性子反射効果が飽和する厚さ）である300mmの水反射と仮定し、燃料有効長下部についても同様に、1,000mmのコンクリートとして評価する。

以上より①に係る不確定性については、すべて使用済燃料ピットで大規模漏えいを想定した際に現実的に生じうる状態を十分に包絡できる設定としている。

一方で、「②臨界計算上の不確定性（計算コードに係る不確定性）」については、別紙1「計算機プログラム（解析コード）の概要」に示されるとおり、使用済燃料ピット仕様及び燃料仕様等を考慮して選定した臨界実験に対して、ベンチマーク解析を実施し、臨界計算に考慮すべき平均誤差及び標準偏差を適切に評価し、不確定性として考慮する。

また「③製作公差に基づく不確定性（ラックセル内での燃料体等が偏る効果を含む）」については、燃料体等及びラックが健全であるという前提では、低水密度状態においても、平成17年12月22日付け平成17・09・16資第4号にて認可された建設工認(第7回)資料10「燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備及び使用済燃料貯蔵設備の核燃料物質が臨界に達しないことに関する説明書」において考慮している項目を同様に考慮することで網羅的に評価される。

上記より、泊3号炉の使用済燃料ピットで、大規模漏えい時に考慮すべき不確定性は②、③に係る不確定性であり、これら进行评估した結果、不確定性の合計は第1-1表及び第1-2表に示すとおりウラン新燃料を貯蔵した場合においては0.0145、ウラン新燃料及びウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料を貯蔵した場合においては0.0176となる。

第1-1表 泊3号炉 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価結果
 (B-使用済燃料ピット, ウラン新燃料, 水密度 1.0g/cm³)

臨界計算上の不確定性評価項目			評価結果		
計算コード	平均誤差	δk	0.0007 ^(注1)		
の不確定性	95%信頼度×95%確率	ϵ_c	0.0065 ^(注2)		
			不確定性	入力値 ^(注3)	
製作公差に基づく不確定性	[]	ラックセルの内のり公差	ϵ_w	0.0072	[]
	[] (計算	燃料製作公差	ϵ_r	0.0064	—
	体系を第1-1	-燃料材直径	ϵ_d	(0.0015)	[]
	図に示す)	-燃料材密度	ϵ_l	(0.0035)	[]
		-燃料被覆材内径	ϵ_{cr}	(0.0018)	[]
		-燃料被覆材外径	ϵ_{cd}	(0.0038)	[]
		-燃料体外寸	ϵ_a	(0.0030)	[]
		[]	ラックセルの中心間距離	ϵ_p	0.0067 ^(注4)
	[] (計算	公差			
	体系を第1-2	ラックセル内燃料偏心	ϵ_f	0.0029 ^(注5)	—
	図に示す)				
統計誤差		σ	0.0005		
不確定性合計 ^(注6)		ϵ	0.0145		

(注1) 国際的に臨界実験データを評価収集しているOECD/NEAによるINTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTSに登録されているウラン燃料に係る臨界実験を対象にSCALE6.0システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の平均誤差。

(注2) 上記の臨界実験を対象にSCALE6.0システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の不確かさ(95%信頼度×95%確率での信頼係数を考慮)。

(注3) 正負の製作公差のうち未臨界性評価上厳しくなる側の値を入力値とした。

(注4) [] ラックセルの中心間距離公差評価モデル(第1-4図, 第1-5図, 第1-6図) [] []での評価結果。なお, 評価結果は下表のとおり。

ラックセルの中心間距離公差による不確定性評価結果

解析モデル	不確定性評価結果
[]	[]
[]	[]
[]	[]

[] の内容は機密情報に属しますので公開できません。

(注5) [redacted] ラックセル内での燃料体の偏心モデル (第1-7図, 第1-8図, 第1-9図) [redacted]

[redacted] での評価結果。なお, 評価結果は下表のとおり。

ラックセル内での燃料体偏心による不確定性評価結果

解析モデル		不確定性評価結果	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]

(注6)

[redacted]

[redacted] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第1-2表 泊3号炉 大規模漏えい時の未臨界性評価における不確定性評価結果
 (B-使用済燃料ピット, ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料,
 水密度 1.0g/cm³)

臨界計算上の不確定性評価項目				評価結果	
計算コード	平均誤差		δk	0.0013 ^(注1)	
の不確定性	95%信頼度×95%確率		ϵ_c	0.0104 ^(注2)	
				不確定性	入力値 ^(注3)
製作公差に基づく不確定性	[]	ラックセルの内のり公差	ϵ_w	0.0072	[]
	[] (計算	燃料製作公差	ϵ_r	0.0064	—
	体系を第1-1	-燃料材直径	ϵ_d	(0.0015)	[]
	図に示す) []	-燃料材密度	ϵ_l	(0.0035)	[]
	[]	-燃料被覆材内径	ϵ_{cr}	(0.0018)	[]
	[]	-燃料被覆材外径	ϵ_{cd}	(0.0038)	[]
	[]	-燃料体外寸	ϵ_a	(0.0030)	[]
	[]	ラックセルの中心間距離	ϵ_p	0.0073 ^(注4)	[]
	[] (計算	公差			
	体系を第1-3	ラックセル内燃料偏心	ϵ_f	0.0027 ^(注5)	—
[]	図に示す)				
統計誤差			σ	0.0005	
不確定性合計 ^(注6)			ϵ	0.0176	

(注1) 国際的に臨界実験データを評価収集しているOECD/NEAによるINTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTSに登録されているウラン・プルトニウム混合酸化物燃料に係る臨界実験を対象にSCALE6.0システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の平均誤差。

(注2) 上記の臨界実験を対象にSCALE6.0システムのベンチマーク解析を実施して得られる加重平均実効増倍率の不確かさ(95%信頼度×95%確率での信頼係数を考慮)。

(注3) 正負の製作公差のうち未臨界性評価上厳しくなる側の値を入力値とした。

(注4) [] ラックセルの中心間距離公差評価モデル(第1-4図, 第1-5図, 第1-6図) []
 での評価結果。なお, 評価結果は下表のとおり。

ラックセルの中心間距離公差による不確定性評価結果

解析モデル	不確定性評価結果
[]	[]
[]	[]
[]	[]

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

(注5) [redacted] ラックセル内での燃料体の偏心モデル (第1-7図, 第1-8図, 第1-9図) [redacted] での評価結果。なお, 評価結果は下表のとおり。

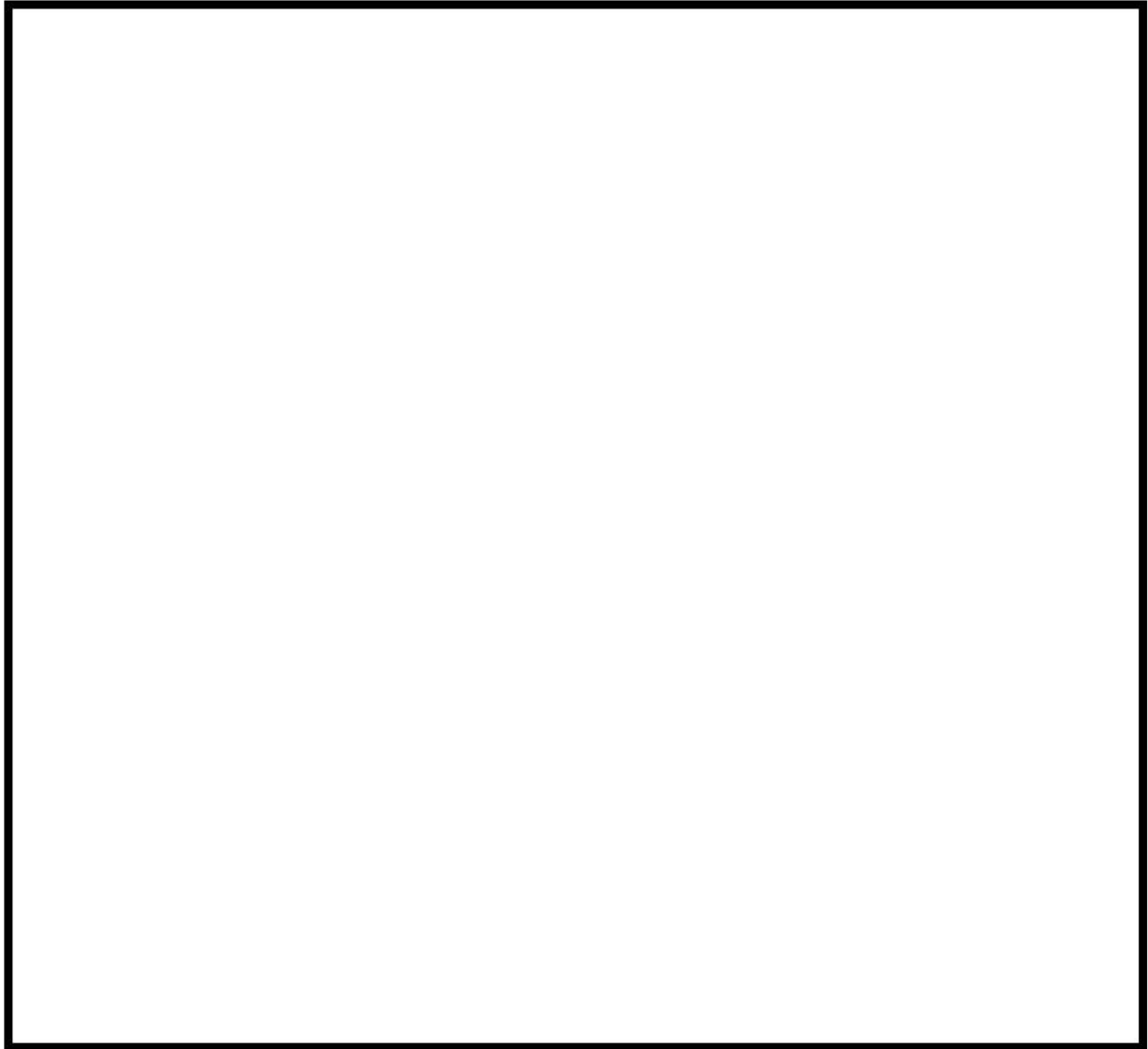
ラックセル内での燃料体偏心による不確定性評価結果

解析モデル		不確定性評価結果	
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]
[redacted]	[redacted]	[redacted]	[redacted]

(注6)

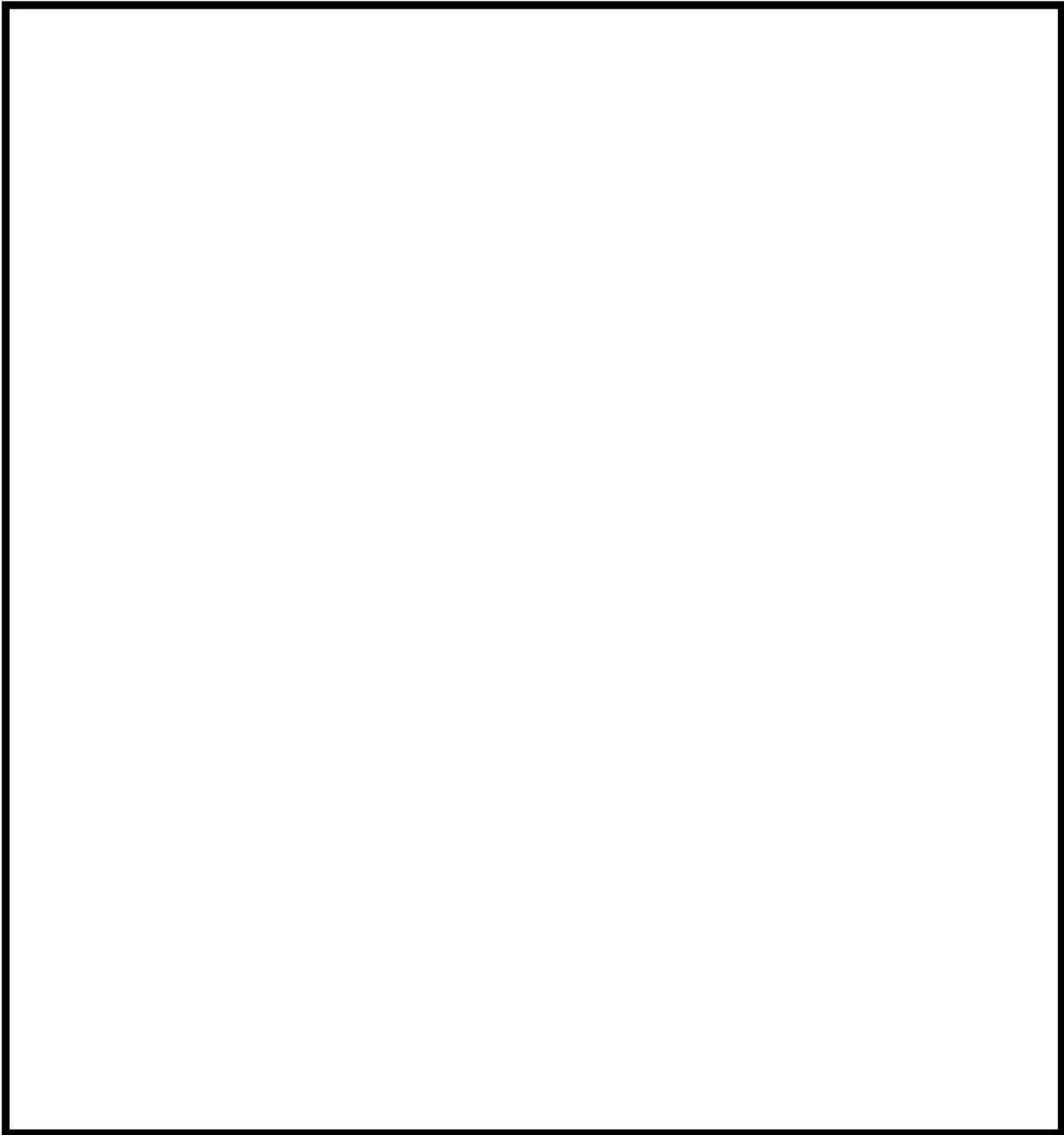
[redacted]

[redacted] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第1-1図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系

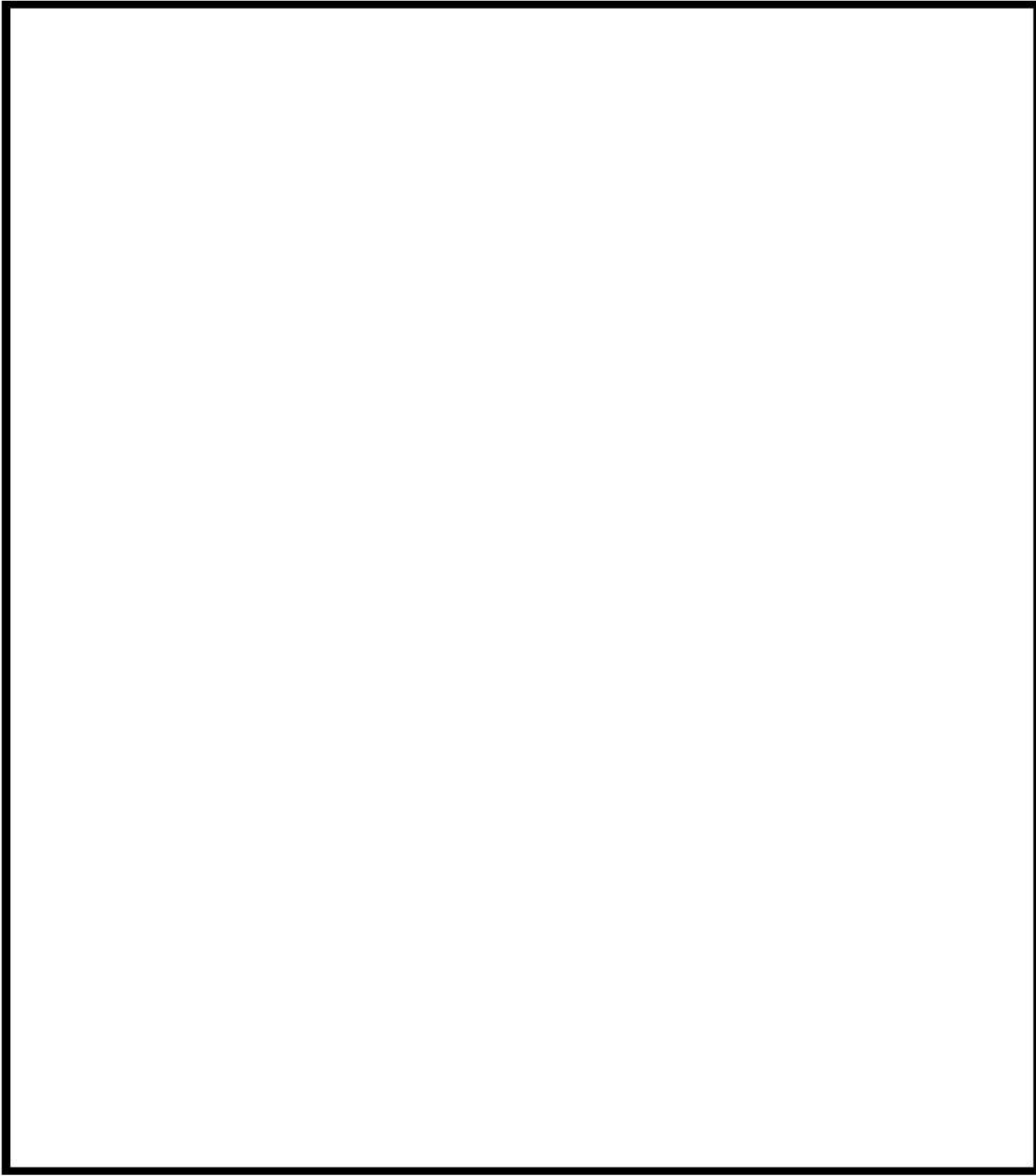
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第 1 - 2 図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系



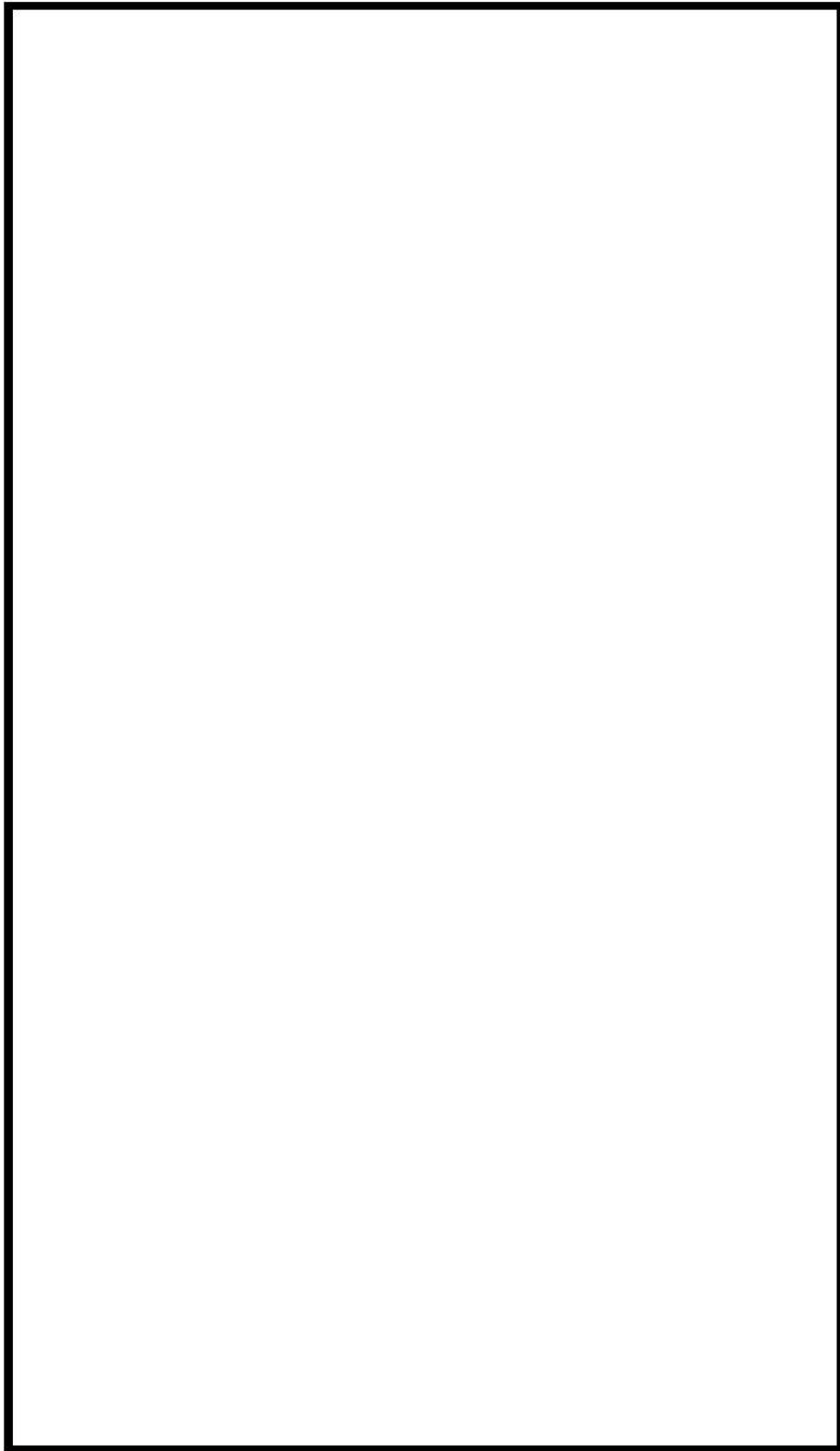
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第 1 - 3 図 製作公差に基づく不確定性評価の計算体系

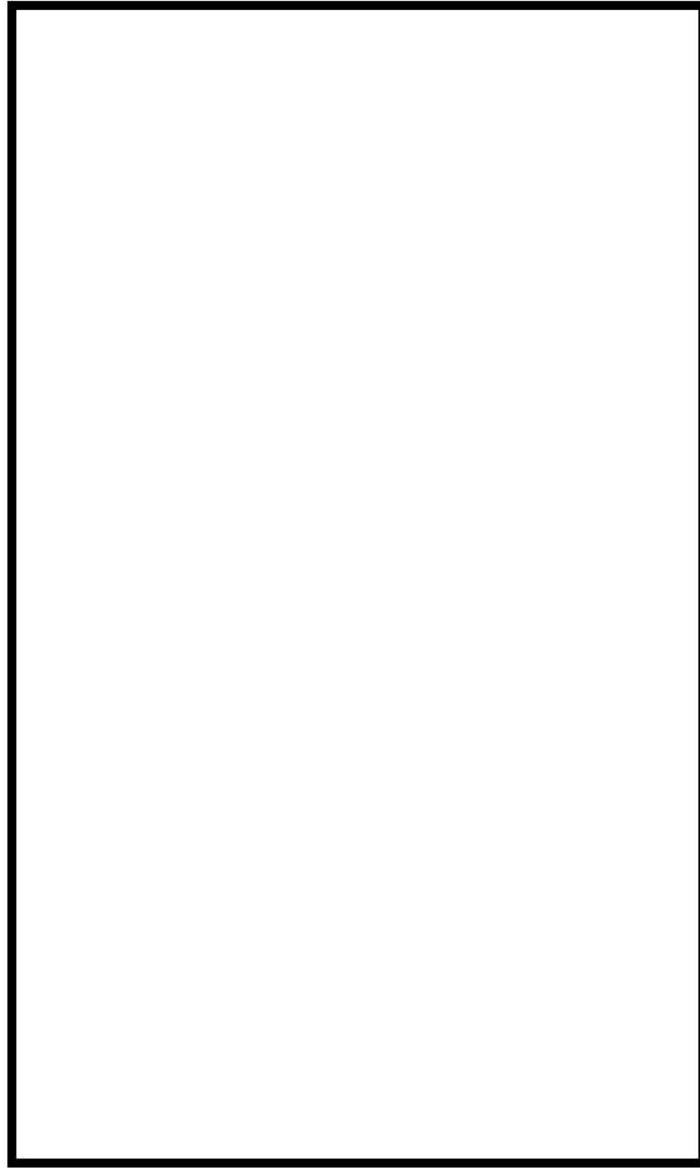


 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。枠囲み



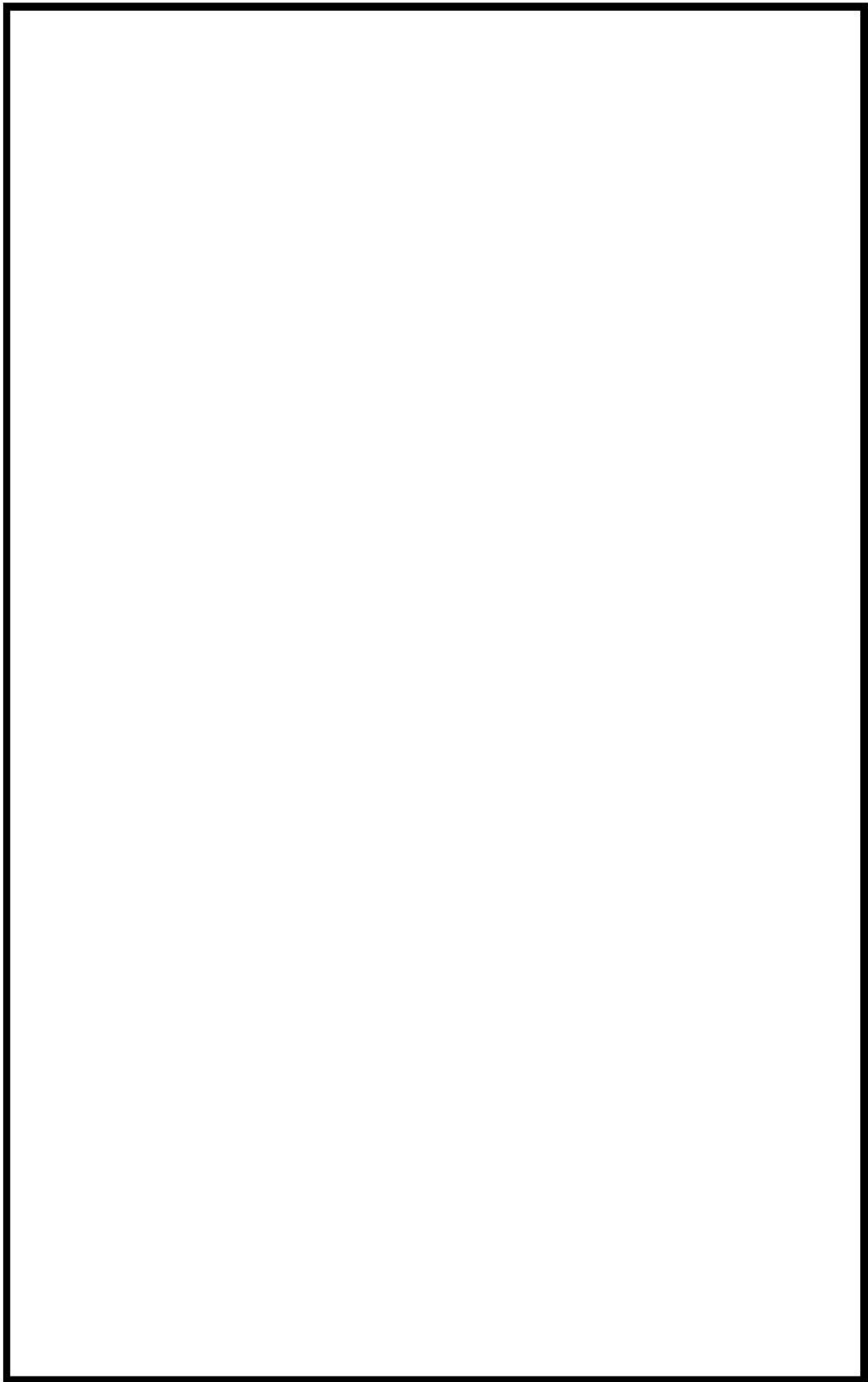
第1-4図 ラックセルの中心間距離公差モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



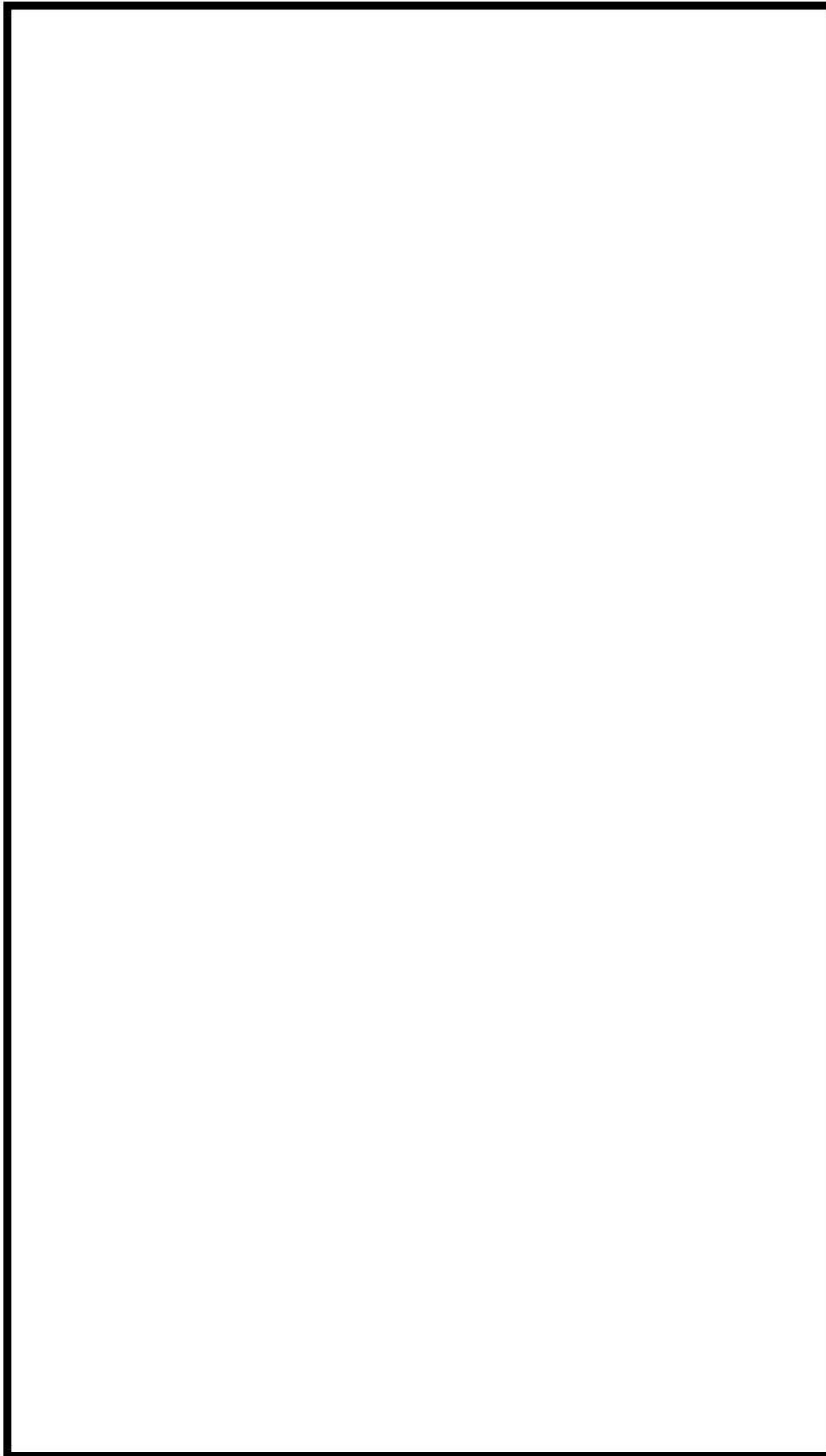
第1-5図 ラックセルの中心間距離公差モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



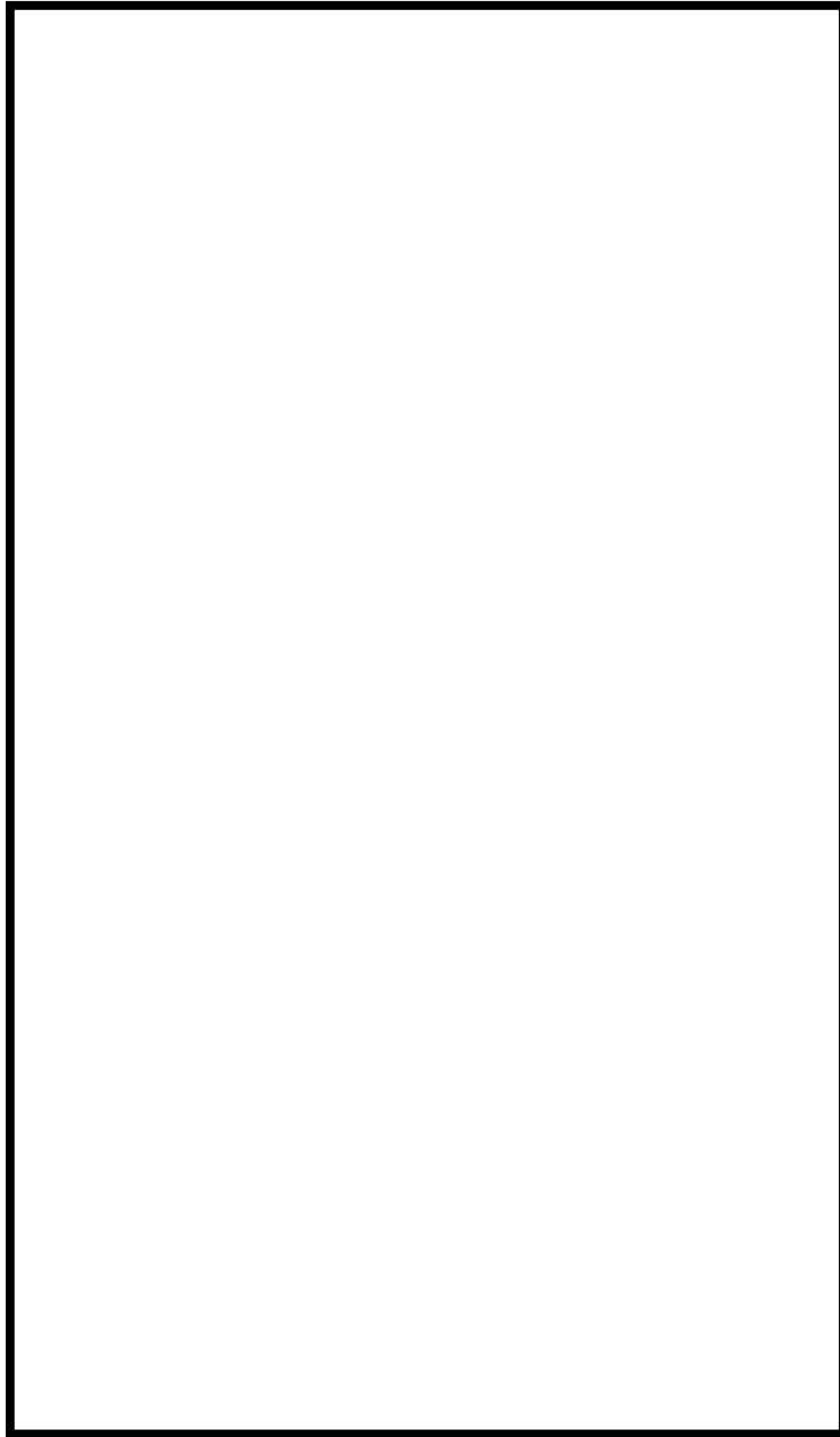
第1-6図 ラックセルの中心間距離公差モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



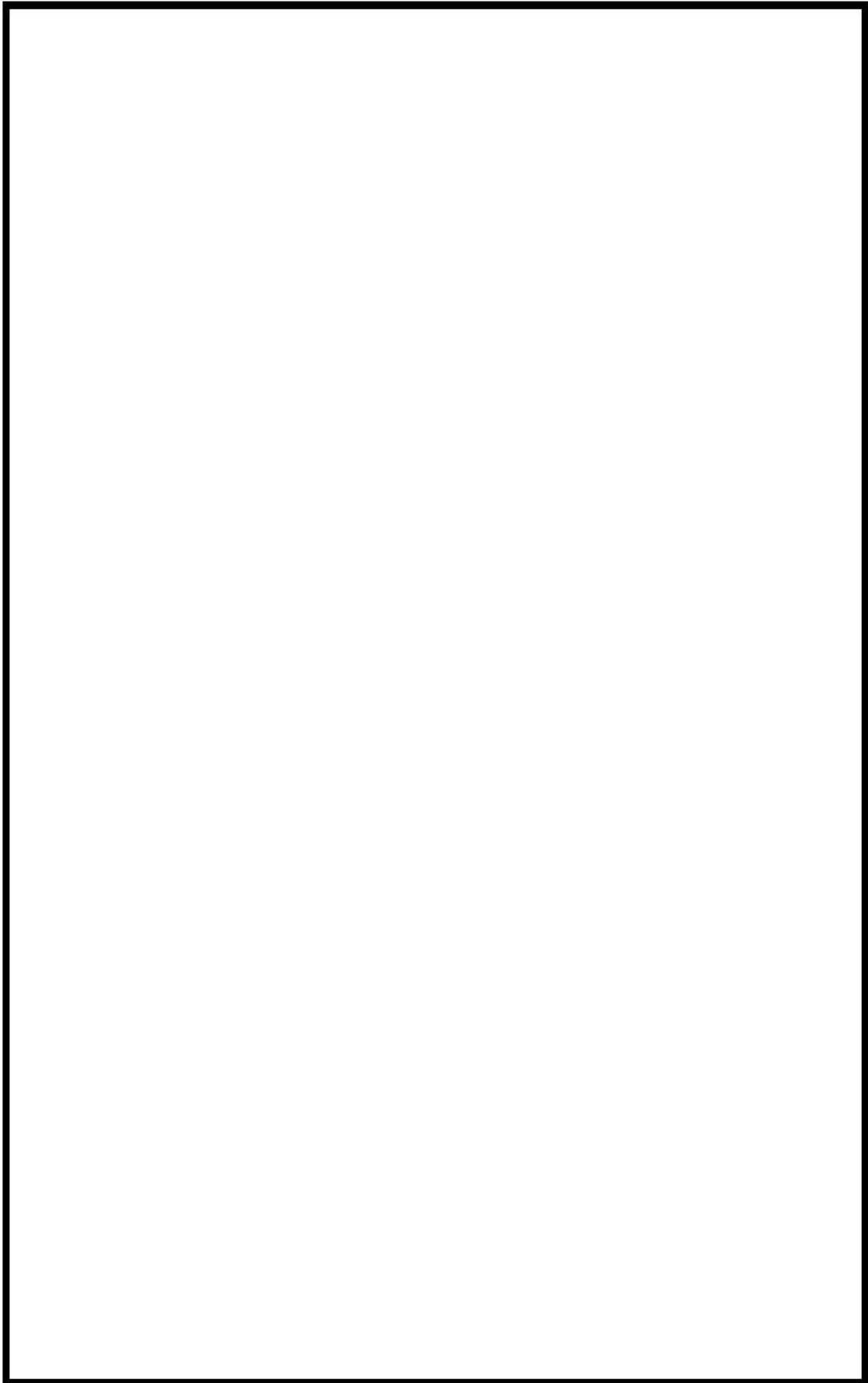
第1-7図 ラックセル内での燃料体偏心モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第1-8図 ラックセル内での燃料体偏心モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



第1-9図 ラックセル内での燃料体偏心モデル

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

計算機プログラム（解析コード）の概要

目次

	頁
1. はじめに	別紙 1-1
2. 解析コードの概要	別紙 1-2
2.1 SCALE 6.0	別紙 1-2

1. はじめに

本資料は、「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界評価」において使用した解析コードについて説明するものである。

2. 解析コードの概要

2.1 SCALE 6.0

対象：使用済燃料貯蔵設備

項目	コード名
	SCALE
開発機関	米国オークリッジ国立研究所 (ORNL)
開発時期	2009 年
使用したバージョン	6.0
使用目的	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価
コード概要	<p>米国オークリッジ国立研究所 (ORNL) により米国原子力規制委員会 (NRC) の原子力関連許認可評価用に作成された公開コードシステムであり、臨界計算コードが整備されている。本解析では臨界計算の CSAS6 モジュールを用い、モンテカルロコードとして KENO-VI、断面積ライブラリは ENDF/B-VII ベースの 238 群ライブラリを使用している。</p>
検証 (Verification) 及び 妥当性確認 (Validation)	<p>SCALE 6.0 は、モンテカルロコードによる使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に使用している。</p> <p>【検証 (Verification)】 本解析コードの検証の内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コードに付属のサンプル問題を実行し、解析解があらかじめ準備された参照解を再現することを確認している。 ・ 本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認している。 <p>【妥当性確認 (Validation)】 本解析コードの妥当性確認の内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ OECD/NEA によりまとめられた臨界実験のベンチマーク集 (INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS September 2010 Edition(OECD/NEA)) に登録されている臨界実験から、国内 PWR の燃料貯蔵設備仕様及び燃料仕様等を考慮して選定した 147 ケースのベンチマーク解析を実施している。ベンチマーク解析結果と臨界実験の実効増倍率の差は、ほぼ正規分布となることを確認している。また、ベンチマーク解析の実効増倍率が特定のピット仕様や燃料仕様に依存する傾向もない。

	<ul style="list-style-type: none">• ベンチマーク解析において、軽水減速体系の臨界実験データ及びボロン添加ステンレス板を含む体系の臨界実験データ、さらにウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を用いた臨界実験データを使用した解析結果から、臨界計算に考慮すべき平均誤差及びその不確かさを適切に評価している。• 本設置許可における燃料貯蔵設備仕様及び燃料仕様を対象とした未臨界性評価に対し、使用用途及び適用範囲が上述の妥当性確認の範囲内であることを確認している。
--	--

2.1.2 SCALE 6.0 の解析手法について

(1) 一般事項

SCALE は、米国オークリッジ国立研究所 (ORNL) により米国原子力規制委員会 (NRC) の原子力関連許認可評価用に作成された公開コードシステムであり、臨界計算コードが整備されている。本解析では臨界計算の CSAS6 モジュールを用い、モンテカルロ法に基づく 3次元輸送計算コードとして KENO-VI、断面積ライブラリは、ENDF/B-VIIベースの 238 群ライブラリを使用している。

(2) 解析コードの特徴

- ・米国 NRC により認証された標準解析コードであり、国内外の臨界解析の分野で幅広く使用されている。
- ・燃料及び構造材の材質組成と幾何形状を与えることにより、断面積作成から実効増倍率評価まで一連の解析を実行できる。
- ・3次元輸送計算コードであり、複雑な幾何形状における臨界計算が可能である。

また、今回の解析における本解析コードの使用バージョン及び件名を第1表に示す。

第1表 使用件名

解析 No.	使用バージョン	件名
1	6.0	使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価

(3) 解析手法

本解析で用いた臨界計算の CSAS6 モジュールについて、以下に示す。

a. BONAMI

BONAMI コードは、バックグラウンド断面積と領域の温度から自己遮蔽因子を内挿し、多群実効断面積を作成する。BONAMI コードは、非分離共鳴エネルギー領域に適用する。作成された多群実効断面積は、CENTRM コードにおける中性子スペクトル計算に使用される。

b. CENTRM

CENTRM コードは、セル形状をモデル化して、連続エネルギーの中性子スペクトルを求める。CENTRM コードは分離共鳴エネルギー領域に適用する。

c. PMC

PMC コードは、CENTRM コードにより作成された連続エネルギーの中性子スペクトルを用いて、連続エネルギーの断面積を多群に縮約し、分離共鳴エネルギー領域の多群実効断面積を作成し、BONAMI で評価された非分離共鳴エネルギー領域の多群実効断面積と組み合わせる。

d. KENO-VI

KENO-VIは、ORNL で開発された多群モンテカルロ臨界計算コードであり、複雑な体系の中性子増倍率の計算を行うことができる。

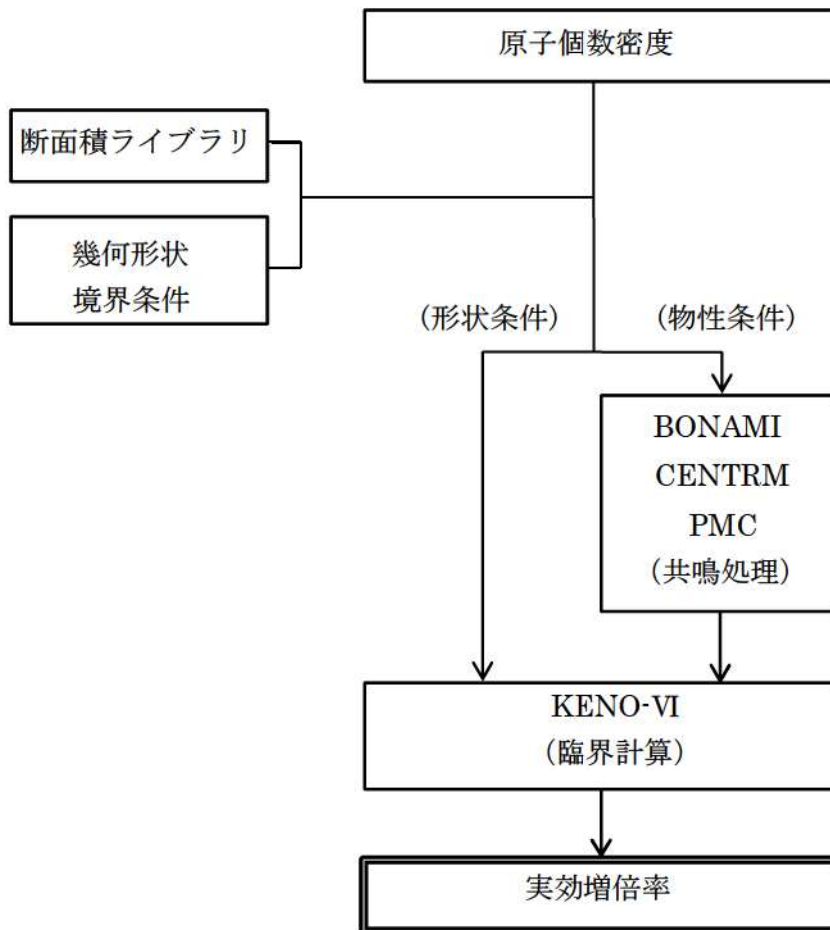
本コードでは、体系内の一つ一つの中性子の振舞いを追跡し、核分裂によって発生する中性子数F, 吸収されて消滅する中性子数A, 体系から漏えいする中性子数Lを評価し、次式により実効増倍率 k_{eff} を算出する。

$$k_{eff} = \frac{F}{A + L}$$

(4) 解析フローチャート

本解析コードの解析フローチャートを第1図に示す。

なお、今回の解析で使用する SCALE の機能は、臨界計算であるため、第1図の解析フローチャートは、臨界計算の CSAS6 モジュールについて記載している。



第1図 解析フローチャート

(5) 検証 (Verification) 及び妥当性確認 (Validation)

OECD/NEA によりまとめられた臨界実験ベンチマーク集とのベンチマーク解析により SCALE コードの適用検証及び妥当性確認を実施し、本解析コードを使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価へ適用することについて評価を行った。

a. 検証 (Verification)

コードに付属のサンプル問題を実行し、解析解があらかじめ準備された参照解を再現することを確認した。また、本解析コードの運用環境について、開発機関から提示された要件を満足していることを確認した。

b. 妥当性確認 (Validation)

OECD/NEA によりまとめられた臨界実験ベンチマーク集（「INTERNATIONAL HANDBOOK OF EVALUATED CRITICALITY SAFETY BENCHMARK EXPERIMENTS」September 2010 Edition(OECD/NEA)）に登録されている臨界実験から選定した 147 ケースのベンチマーク解析（以下「ベンチマーク解析」という）を実施した。

ベンチマーク解析を行うにあたっては、国内 PWR の燃料貯蔵設備及び燃料仕様のパラメータ範囲を包含する範囲を整理し、臨界実験を選定した。選定した結果を第 2 表に示す。

ベンチマーク解析の結果得られた実効増倍率及び標準偏差並びに各実験の実効増倍率測定値及び実験誤差を用いて、ラック体系の未臨界性評価に用いる SCALE6.0 システムの平均誤差($1-k_c$)及び不確かさ(Δk_c)を、ウラン燃料を対象とした場合と、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を対象とした場合のそれぞれについて導出した結果を第 3 表に示す。

表に示すとおり、ウラン燃料を対象とした場合の SCALE 6.0 システムの平均誤差は 0.0007、不確かさは 0.0065 であり、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料を対象とした場合の SCALE6.0 システムの平均誤差は 0.0013、不確かさは 0.0104 となった。

c. 評価結果

ベンチマーク解析結果と臨界実験の実効増倍率は概ね一致しており、その差はほぼ正規分布となることを確認している。また、ベンチマーク解析結果の実効増倍率が、特定のピット仕様や燃料仕様に依存する傾向もないため、本解析コードを使用済燃料貯蔵設備の未臨界性評価に使用することは妥当である。

第2表 選定したパラメータ範囲（製作公差を含まない）

項目	単位	国内PWRの燃料貯蔵設備 及び燃料仕様のパラメータ範囲		選定した臨界実験のパラメータ範囲		
		MIN	MAX	MIN	MAX	
燃料	ウラン燃料 ²³⁵ U濃縮度	wt%	1.60	4.80	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料 Pu含有率	wt%	5.5	10.9	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ペレット径	mm	8.19	9.29	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	燃料棒径	mm	9.5	10.72	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	被覆管材質	-	ジルコニウム合金		<input type="checkbox"/>	
	燃料棒ピッチ	mm	12.6	14.3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	燃料集合体内の 減速材体積 /燃料体積	-	1.88	2.00	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	燃料棒配列条件	-	正方配列		<input type="checkbox"/>	
	体系条件	-	燃料集合体配列体系		<input type="checkbox"/>	
減速材	減速材	-	無/軽水		<input type="checkbox"/>	
	減速材密度	g/cm ³	0	約1.0	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	減速材中の ほう素濃度	ppm	0	4400以上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ラックセル	ラックセル材質	-	無/SUS/B-SUS		<input type="checkbox"/>	
	SUS製ラックセル のほう素添加量	wt%	0	1.05	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
反射体	反射体材質	-	軽水/コンクリート		<input type="checkbox"/>	

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

第3表 SCALE6.0 システムの平均誤差及び不確かさ

条件	計算コード	SCALE6.0 システム (KENO-VI)	
	断面積ライブラリ	ENDF/B-VII 238 群	
	対象燃料	ウラン燃料	ウラン・プルト ニウム混合酸 化物燃料
	ベンチマークケース数	□	□
評価 結果	平均誤差 ($1-k_c$)	0.0007	0.0013
	加重平均実効増倍率 ($\overline{k_{eff}}$)	0.9993	0.9987
	不確かさ ($\Delta k_c = U \times S_p$)	0.0065	0.0104
	信頼係数 (U) 注1	□	□
	$\overline{k_{eff}}$ の不確かさ (s_p)	□	□

(注1) ベンチマーク解析ケース数に対する 95%信頼度×95%確率での信頼係数。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」にかかる補足説明資料

補足説明資料目次

頁

1. 大規模漏えい時の未臨界性評価における
燃料体等上下部の計算体系設定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2-1

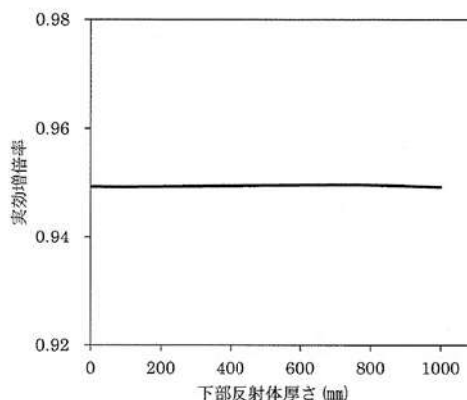
1. 大規模漏えい時の未臨界性評価における燃料体等上下部の計算体系設定の考え方

大規模漏えい時の未臨界性評価における燃料体等上下部の計算体系は、有限の体系とし、以下のとおり設定している。

大規模漏えい時の燃料有効長上下部付近は低水密度状態となっていることが推測されるが、低水密度状態においても十分な中性子の反射効果が得られる厚さ（中性子の反射効果が飽和する厚さ）となる反射体を仮定して解析を実施している。

具体的には、燃料体等の上下部構造物、ラックの支持脚等及び使用済燃料ピット下部コンクリートのライニングはSUS材で構成されており、上記で考慮した反射体と比較して反射効果は小さく、中性子吸収材として働くため計算体系上は無視している。

その上で、上部については、臨界安全ハンドブック第2版（JAERI-1340日本原子力研究所1999.3）において、200mm以上の厚さがあれば十分な反射体厚さ（その厚さの反射体を考慮した場合の実効増倍率と厚さ無限大の反射体を考慮した場合の実効増倍率がほぼ同等となる場合の反射体厚さ（実効増倍率が同等となる場合とは、両者の実効増倍率の差が厚さ無限大の反射体を考慮した場合の実効増倍率に対して $10^{-3} \Delta k/k$ 以下となる厚さ））であるとされており、これを包絡する値として厚さ300mmの水反射体としている。また、下部については、厚さ1,000mmのコンクリート反射体とした。厚さ1,000mmのコンクリート反射体の妥当性については、泊発電所3号炉の使用済燃料ピットにおける大規模漏えい時の未臨界性評価を実施した評価モデルに対する最適減速状態（水密度 $1.0g/cm^3$ ）での下部コンクリート厚さの感度評価結果（第1-1図）により、下部コンクリートは十分な厚さが設定されていることを確認している。



第1-1図 B-使用済燃料ピットにウラン新燃料のみを貯蔵した場合の

下部反射体厚感度解析結果

ウラン・プルトニウム混合酸化物照射燃料に係る未臨界性評価について

大規模漏えい時の泊 3 号炉使用済燃料ピットの未臨界性評価では、ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料について実運用を考慮した配置にすることにより、いかなる水密度においても未臨界性を維持できることを確認している。

ウラン・プルトニウム混合酸化物照射燃料の影響を評価するにあたっては、燃焼による反応度の低下は考慮せず、より反応度の高いウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料を想定して評価を実施した。

1. 評価条件

燃料仕様やラック寸法等の評価条件は「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」の「2. 計算方法」第 1 表、第 2 表及び第 3 図、第 4 図と同じである。

評価モデルは、B-使用済燃料ピットに実運用を考慮したウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料配置エリアを設定し、その他エリアについては、熱的影響を考慮し、また、より多くのウラン・プルトニウム混合酸化物照射燃料を貯蔵できるようウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料をチェッカーボード状に配置した。計算体系を図 参 1-1 に示す。

2. 評価結果

評価結果を表 参 1-1 及び図 参 1-2 に示す。実効増倍率は最大で 0.952（水密度 1.0g/cm³：不確定性込み）となり、ウラン・プルトニウム混合酸化物照射燃料を隣接して配置しないことにより、いかなる水密度においても未臨界性を維持できることが確認できた。

以 上

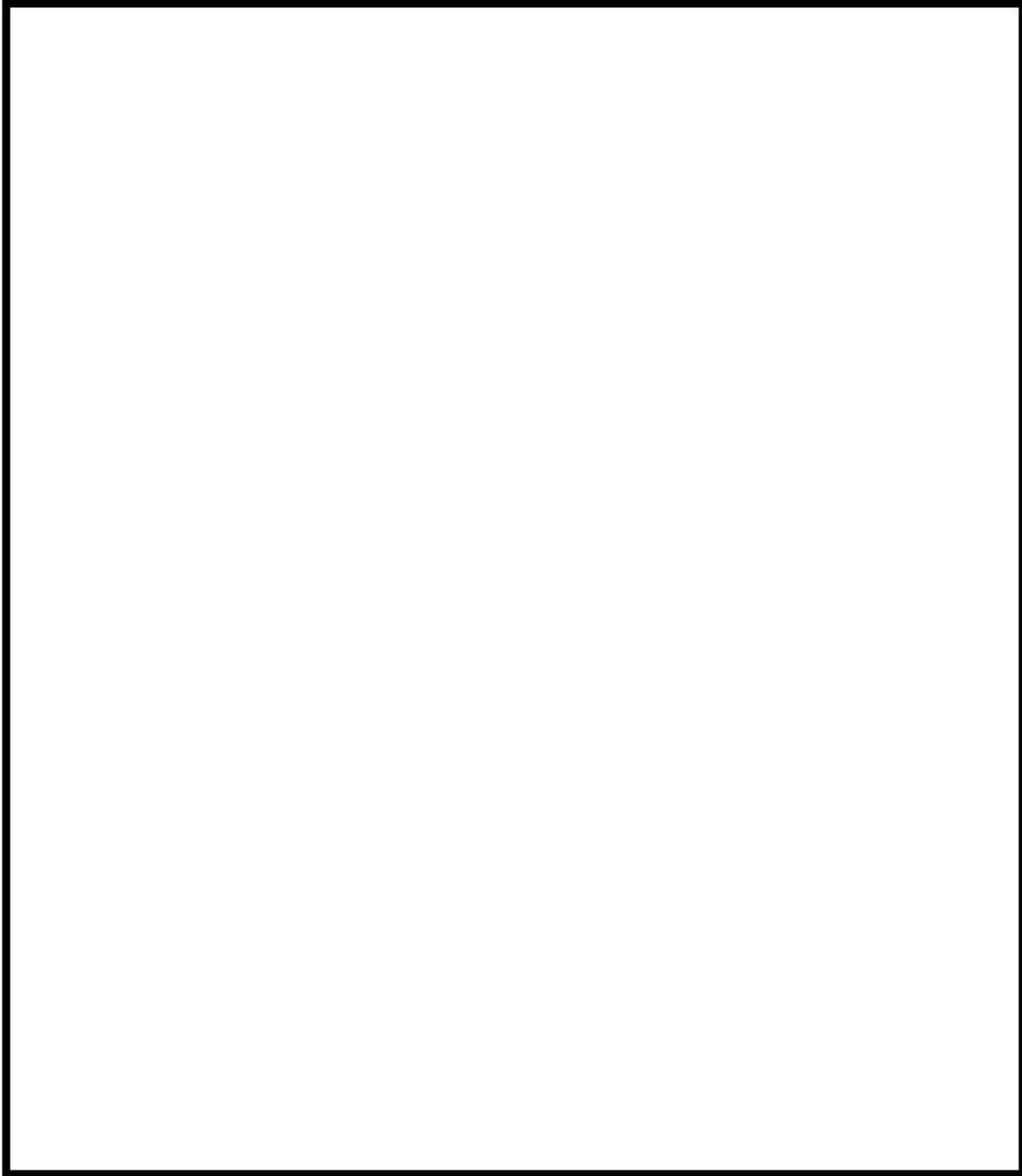


図 参 1-1 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮したウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料エリア及びウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料をチェッカーボードに配置した場合の計算体系（水平方向，B-使用済燃料ピット全体）

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

表 参1-1 泊3号炉B-使用済燃料ピット未臨界性評価結果

評価項目	実効増倍率 ^(注)	水密度
ウラン新燃料+ウラン・プルト ニウム混合酸化物新燃料	0.952 (0.9337)	1.0g/cm ³

(注)：不確定性含む。()内は不確定性を含まない値。

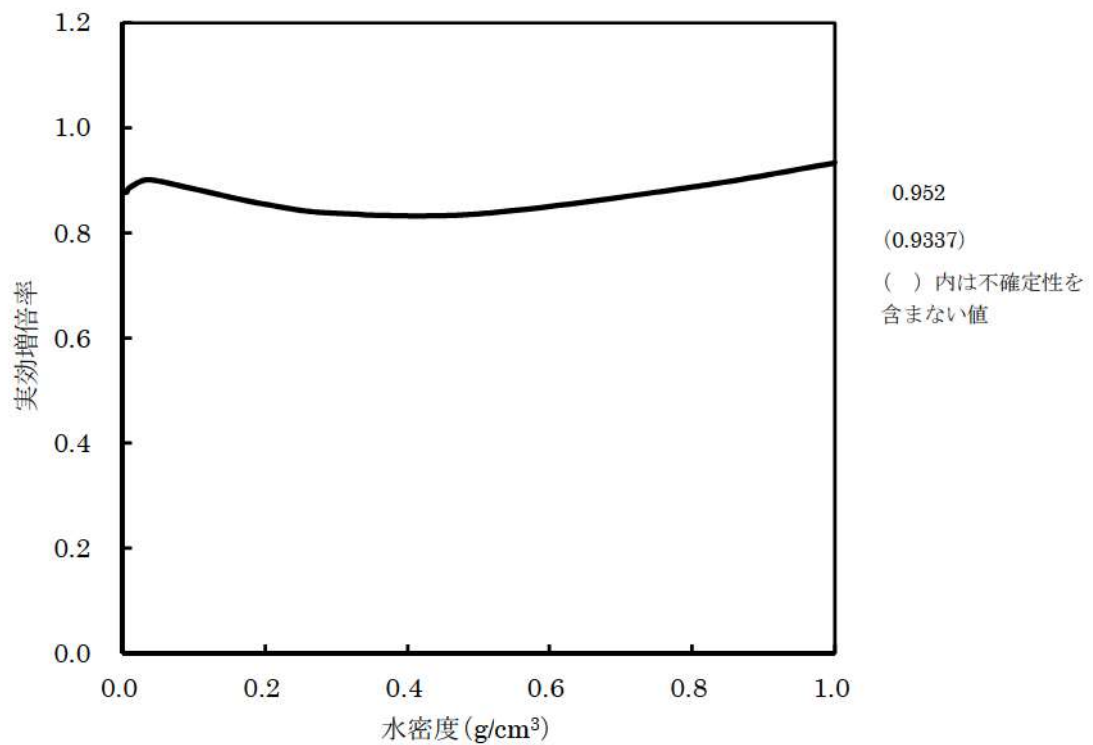


図 参1-2 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮したウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料エリア及びウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料をチェッカーボードに配置した場合の実効増倍率と水密度の関係

未臨界性評価における温度条件について

未臨界性評価における温度条件は 20℃として評価を実施している。

温度条件の変動による影響を確認するにあたり、未臨界性評価の入力条件となる体系（燃料温度、減速材温度、構造材温度（被覆管、制御棒案内管、計装用案内管、ラックセル材）、反射体）の温度を 100℃に設定して解析を実施した。

1. 評価条件

燃料仕様やラック寸法等の評価条件は、「54-11 使用済燃料ピット水の大規模漏えい時の未臨界性評価」の「2. 計算方法」第 1 表、第 2 表及び第 3 図、第 4 図と同じである。

解析モデルは、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料体数が多い B-1 使用済燃料ピットに実運用を考慮したウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料配置エリアを設定し、残りのエリアをウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料のチェッカーボート状に配置した体系で実施した。（図 参 1-1 参照）

2. 評価結果

評価結果を表 参 2-1 及び図 参 2-1 に示す。実効増倍率は最大で 0.9332（水密度 1.0g/cm³）となり、体系の温度 20℃の実効増倍率と同等であることを確認した。

表 参 2-1 泊 3 号炉 B-1 使用済燃料ピット未臨界性評価結果

評価項目	実効増倍率 ^(注)		水密度
	体系の温度 20℃	体系の温度 100℃	
ウラン新燃料+ウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料	0.9337	0.9332	1.0g/cm ³

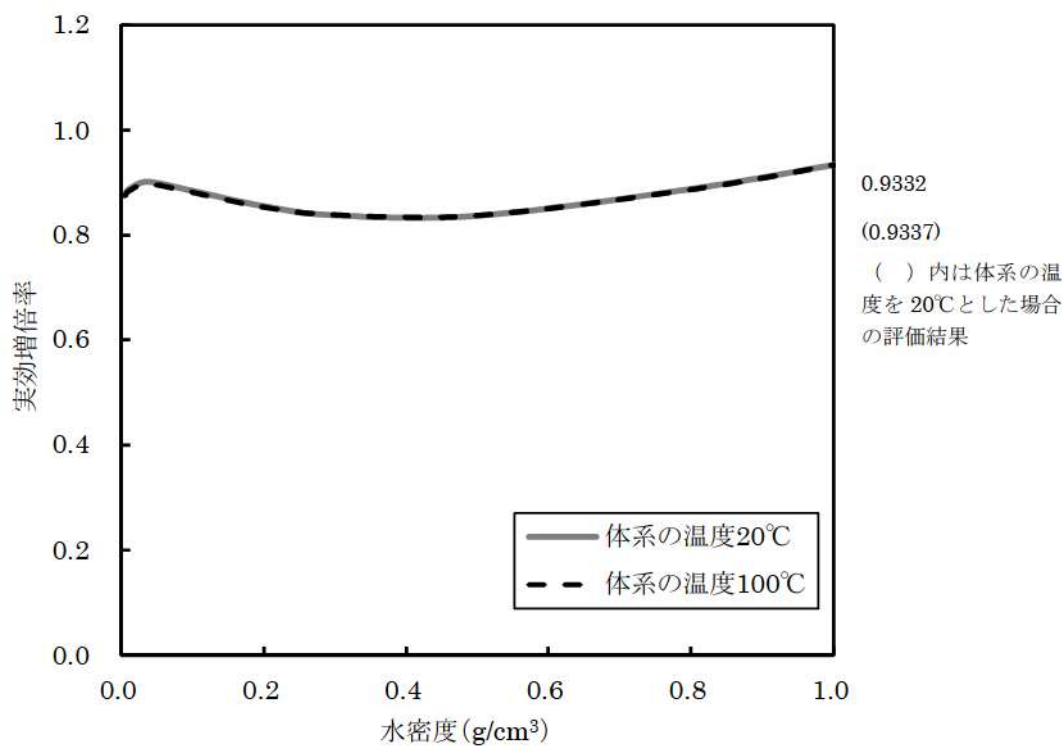


図 参2-1 B-使用済燃料ピットに実運用を考慮したウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料エリア及びウラン新燃料とウラン・プルトニウム混合酸化物新燃料をチェッカーボードに配置した場合の実効増倍率と水密度の関係

54-12 使用済燃料ピットサイフォンブレーカの健全性について

○泊3号炉 使用済燃料ピットサイフォンブレーカの健全性について

泊3号炉使用済燃料ピット水浄化冷却設備出口配管に設置されたサイフォンブレーカの設置場所及び写真を示す。当該サイフォンブレーカは、使用済燃料ピット水浄化冷却設備出口配管に設置された管であり、以下に示すとおり耐震性も含めて機器、弁類等の故障及び人的過誤の余地のないサイフォンブレーカであることから、その効果を考慮できる。

1. 地震による影響

サイフォンブレーカが取り付けられている使用済燃料ピット水浄化冷却設備出口配管は十分な耐震性を有しており、地震による影響はない。

泊3号炉A、B-使用済燃料ピットのサイフォンブレーカの耐震性確認結果を以下に示す。

[配管仕様]

- ・外径21.7mm，肉厚2.5mm (SUS304TP)
- ・配管長 (A，B-使用済燃料ピット)：210mm
- ・質量：1.21kg/m×210×10⁻³m=0.3kg

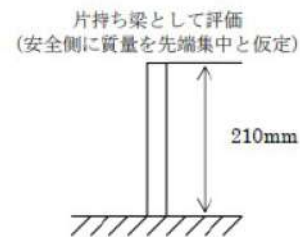


図1 配管長について

[付加質量]

水中での運動であるため、その運動に伴って周囲の水も移動することから付加質量を考慮する。

- ・付加質量： $\pi \times \rho \times (d_2/2)^2 \times 210$ (機械工学便覧による)
 $= \pi \times 1 \times 10^{-6} \times (21.7/2)^2 \times 210 = 0.078\text{kg}$

(ρ ：水の密度)

- ・配管内の水質量： $\rho \times (1 \times 10^{-6} \text{kg/mm}^3) \times \pi \times (16.7/2)^2 \times 210$
 $= 0.046\text{kg}$

(ρ ：水の密度)

- ・合計： $0.078 + 0.046 = 0.114 \rightarrow 0.2\text{kg}$ を配管質量に付加する。

よって、配管質量を0.3+0.2=0.5kgとして評価する。

[加速度]

- ・Ss地震動のうち (Ss1, Ss3-1, Ss3-2, Ss3-3, Ss3-4) の最大床応答加速度=1.19G (T.P.33.1m)

[自重+付加質量+Ss地震による発生応力]

- ・荷重(F)=0.5kg×9.80665 (重力加速度) × (1.0G+1.19G)
 $= 10.8\text{N}$

- ・モーメント (M) =10.8N×210mm
 $= 2,268.0\text{N}\cdot\text{mm}$

- ・断面係数 (Z) = $\pi (d_2^4 - d_1^4) / 32d_2$
 $= \pi (21.7^4 - 16.7^4) / (32 \times 21.7)$

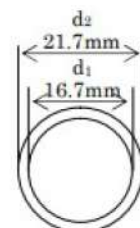


図2 配管断面図

$$=651.2\text{mm}^3$$

$$\cdot \text{発生応力}(\sigma) = M/Z = 2,268.0/651.2 = 3.5\text{MPa}$$

[許容引張応力]

$$\cdot 122\text{MPa} \text{ (設計・建設規格付録材料図表Part5表5, } 100^\circ\text{Cの値)}$$

サイフォンブレーカの許容引張応力が 122MPa であるのに対して、Ss 地震動による発生応力は 3.5MPa であるため、サイフォンブレーカは Ss 地震動に対して十分な余裕を持った耐震性を有する。

なお、現実的には水中では抵抗により加速度の減衰効果があるため、上記評価は安全側の評価となる。

2. 人的過誤、故障による影響

サイフォンブレーカの構成機器は管のみであり、弁類等は設置していないことから、人的過誤や故障によりその機能を喪失することはない。使用済燃料ピット水浄化冷却設備出口配管のサイフォン現象による漏洩が発生した場合にも、運転員による操作は不要であり、使用済燃料ピットの水位がサイフォンブレーカ開口部高さまで低下すればその効果を発揮する。

3. 異物による閉塞

サイフォンブレーカには通常時には母管側から使用済燃料ピット側に向けて冷却水が常時流れていること、及び使用済燃料ピット水浄化冷却設備入口配管吸込部にはサイフォンブレーカ内径 16.7mm より細かいメッシュ間隔約 4.7mm のストレーナが設置されていることから、異物により閉塞することはない。なお、使用済燃料ピットエリアについては、異物管理実施要領に基づき、異物の発生、混入を防止するための管理を適切に実施しているため、異物の混入はない。

4. 落下物による影響

サイフォンブレーカは大部分が使用済燃料ピットの躯体コンクリートに埋設され、外部に露出しているのは出口端部の使用済燃料ピット壁面から約 15cm のわずかな部分であり、落下物による影響が発生する可能性は極めて小さい。

仮に上部からの落下物により曲げ変形が生じた場合を想定しても、一定の剛性を有する鋼管に曲げ変形が生じる場合、断面は楕円形状を保持したまま変形するため、極端に座屈変形して流路が完全に閉塞することはないと考える。空気の通り道がわずかにでもあればサイフォンブレーカは機能する。

なお、周辺設備は自らの損傷、転倒、落下等により使用済燃料ピットの安全機能が損なわれないよう隔離をとり配置されている。そのような配置が困難である場合は、S クラス相当の構造強度を持たせる等の方策により、波及的影響の発生を防止していることから、落下物による影響は考えられない。

5. 通水状況の確認

上記のとおりサイフォンブレーカは閉塞することはないと考えられるが、念のため、通常運転時においても定期的に（1週間に1回）閉塞していないことを確認することとする。使用済燃料ピットは常時冷却されており、使用済燃料ピット水浄化冷却設備出口配管から使用済燃料ピットに水が流入するのと同時にサイフォンブレーカからも使用済燃料ピットに水が流入する。サイフォンブレーカから水が出ていることは、図4に示すとおり器具により確認できる。これによりサイフォンブレーカの閉塞が疑われる場合は、器具を用いて閉塞していないことを確認する。

サイフォンブレーカの応力評価における気中と水中での減衰定数の違いについて

「○泊3号炉 使用済燃料ピットサイフォンブレーカの健全性について」において、サイフォンブレーカ（配管）のSs地震動に対する耐震強度を評価し、許容応力以内であることを確認している。

この評価では、片持ち梁モデルの先端に集中質量を仮定し、Ss地震動での最大床応答加速度1.19G（T.P.33.1m）が加わった場合の配管固定部のモーメントによる最大発生応力を評価しており、評価質量については、水中であることを考慮して、配管自身の質量に内包する水の質量と水中での振動時に考慮する付加質量分を加えたものとしている。

ここで、地震時の水中での振動挙動においては、水の抵抗に係る流体減衰の効果が考えられるが、本評価では、保守的にこれを考慮していない。

静止流体中の物体の流体減衰評価における減衰効果付与分については、以下のとおりとなる。

サイフォンブレーカを水中における円柱構造物と仮定し、一般的に静止流体中で物体が振動するときを仮定する（図3）。このとき、物体は流体から力を受けるため、運動方程式は式（1）で示すことができる。

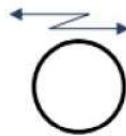


図3 水中での円柱構造物の振動イメージ
（上から見た図）

$$m\ddot{y} + c\dot{y} + ky = F \cdots \cdots (1)$$

- ここで、m：構造物の質量
- c：構造物の減衰定数
- k：構造物の剛性
- F：構造物が流体から受ける力

一方、Fは円柱の場合式（2）のように表される。

$$F = \frac{1}{2} \rho C_D D (-\dot{y}) |-\dot{y}| + \rho C_m S (-\ddot{y}) \cdots \cdots (2)$$

- ここで、C_D：抗力係数
- D：円柱直径
- C_m：付加質量係数
- S：円柱断面積

ここで、 $(-\rho C_m S \ddot{y})$ を $(-m' \ddot{y})$ と書き表すと、 m' は円柱の付加質量となる。 $m' = \rho C_m S$ とおくと、式 (1)、式 (2) より、

$$(m+m') \ddot{y} + (c + \frac{1}{2} \rho C_D D |\dot{y}|) \dot{y} + ky = 0 \dots \dots \dots (3)$$

となる。気中における振動に比較し、水中での振動では、“ $\frac{1}{2} \rho C_D D |\dot{y}|$ ” 分の減衰効果が付与されることになる。(JSME S012 配管内円柱状構造物の流力振動評価指針)

(流体減衰効果の概略評価)

サイフォンブレイカの流体減衰のおよその効果の程度を以下のとおり概略評価した。

サイフォンブレイカの配管質量を先端に集中させた片持ち梁と仮定すると、構造物の減衰定数を次のとおり算出することができる。

構造物の減衰定数： $c = 2\sqrt{m \cdot k} \cdot h = 9.33 \text{Ns/m}$

質量 m : 0.5kg

剛性 (片持ち梁剛性) $k = \frac{3EI}{l^3}$: 435,147N/m

ヤング率 E : $1.90 \times 10^{11} \text{N/m}^2$

断面二次モーメント I : $7.07 \times 10^{-9} \text{m}^4$

梁の長さ : 0.210m

減衰比 h : 0.01 (1%と仮定)

一方、振動速度を仮定して、流体による減衰定数を評価すると次のとおり算出される。

流体による減衰定数： $c_w = \frac{1}{2} \rho C_D D |\dot{y}| = 0.67 \text{Ns/m}$

水の密度 ρ : 1000kg/m^3

抗力係数 C_D : 1.0 (機械工学便覧による)

配管外径 D : 0.0217m

振動速度 $|\dot{y}|$: 振動数 30Hz で梁の先端が最大加振加速度 1.19G で振動すると仮定すると、

$$v = 1.19 \times 9.80665 / (2\pi \times 30) = 0.062 \text{m/s}$$

流体による抵抗力 F_w は、上記の最大振動速度のときとすると次のとおり算出できる。

$$F_w = c_w v = 0.042 \text{N}$$

以上のことから、構造減衰に対して流体減衰の影響が有意 ($c_w/c \times 100 = 7.2\%$) であることが確認できる。

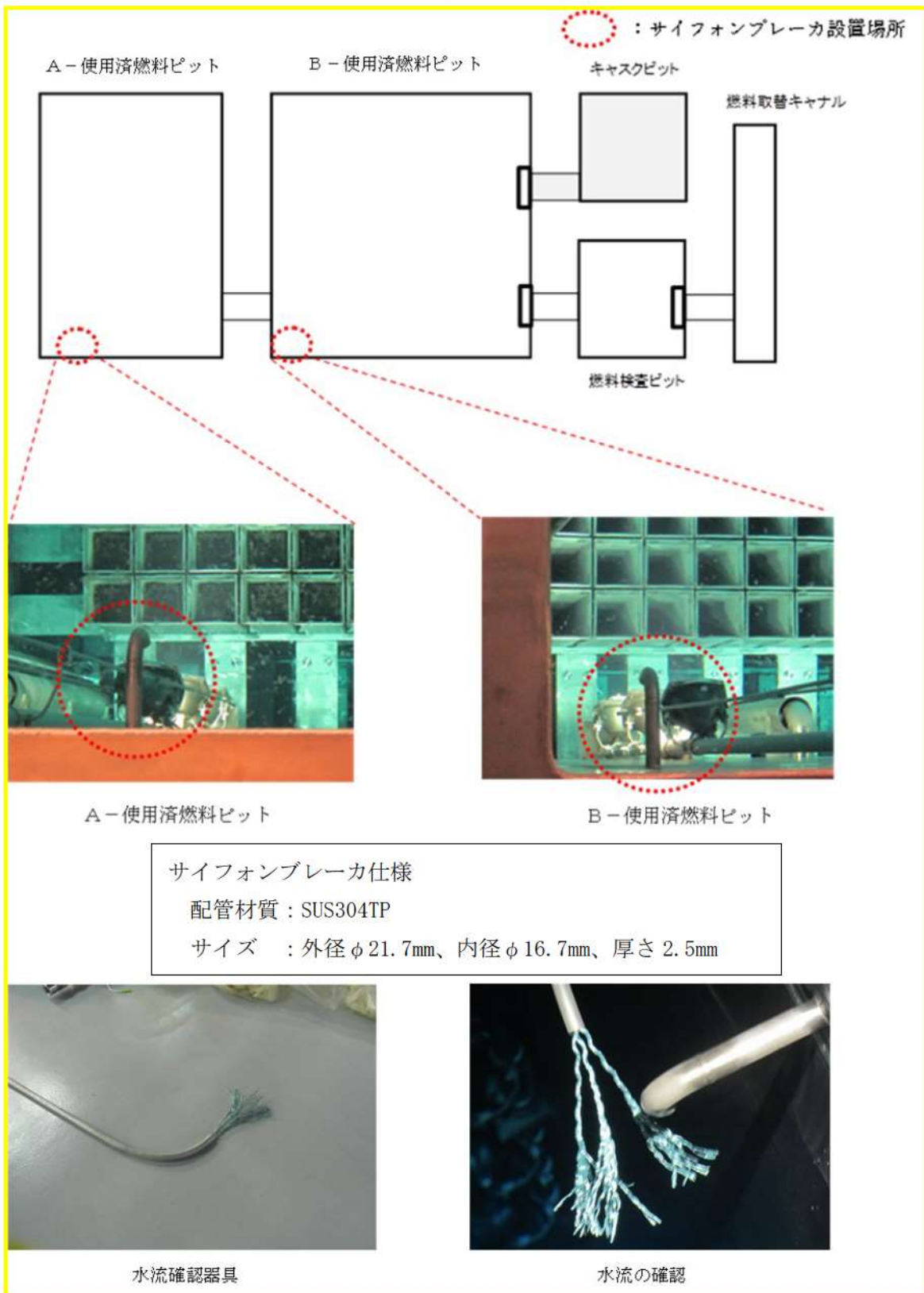


図4 泊3号炉 使用済燃料ピット概略図

以上

54-14 可搬型大型送水ポンプ車の構造について

可搬型大型送水ポンプ車の構造について

可搬型大型送水ポンプ車は、図 54-14-1 に示すとおり送水ポンプ 1 台、付属水中ポンプ 1 台、車両のディーゼルエンジン 1 台等で構成される。

可搬型大型送水ポンプ車は、送水ポンプ及び付属水中ポンプを車両のディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。

可搬型大型送水ポンプ車は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した後、可搬型ホースを介して送水ポンプへと送水し、加圧した水を各注水先へ送水する。

なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。

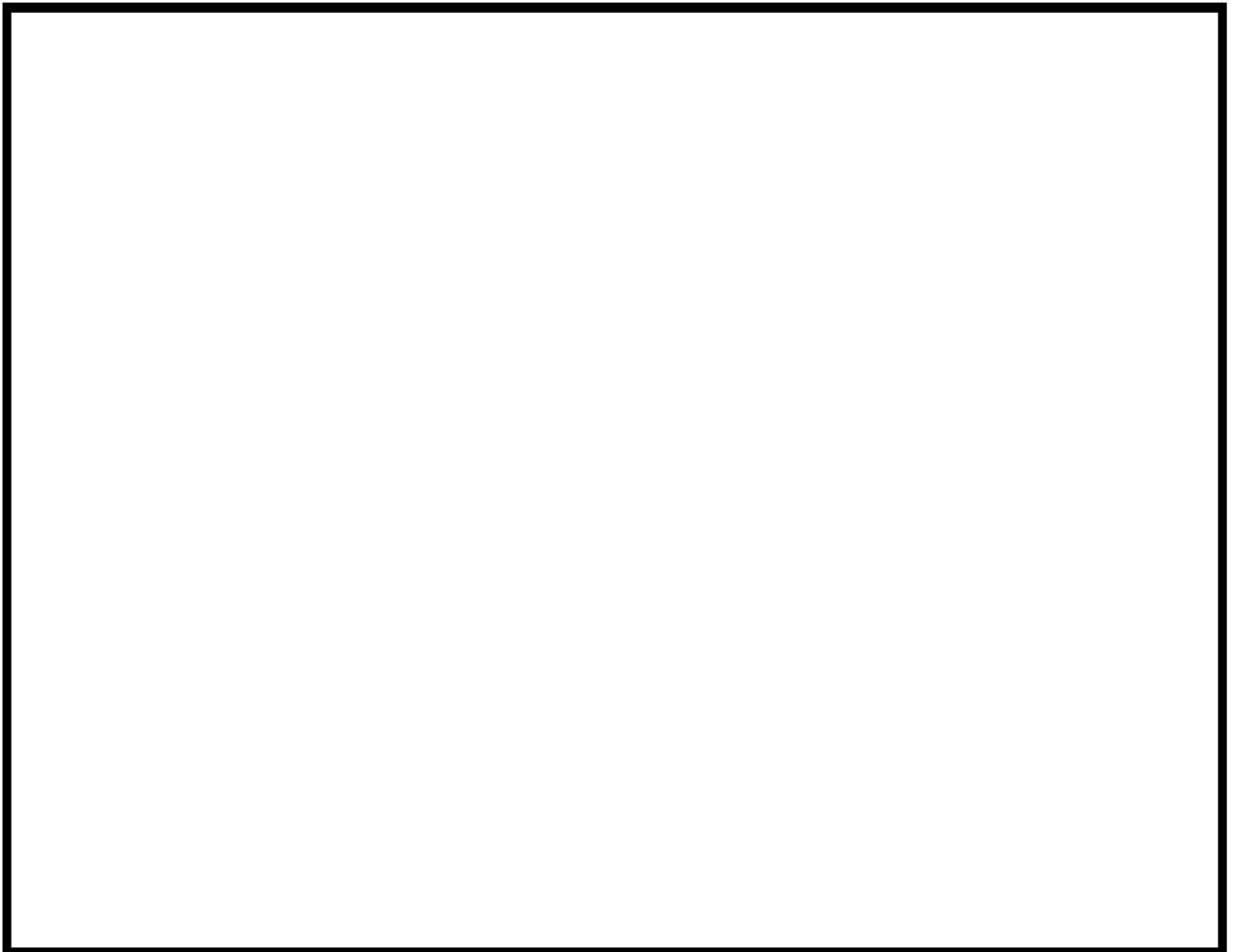



図 54-14-1 可搬型大型送水ポンプ車の構造概要図

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

54-15 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について

可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、図 54-15-1 に示すとおり増圧ポンプ 1 台、付属水中ポンプ 2 台、ディーゼルエンジン 1 台等で構成される。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、増圧ポンプ及び付属水中ポンプをディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、海水を付属水中ポンプにて取水した後、可搬型ホースを介して増圧ポンプへと送水し、加圧した水を送水する。

なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。

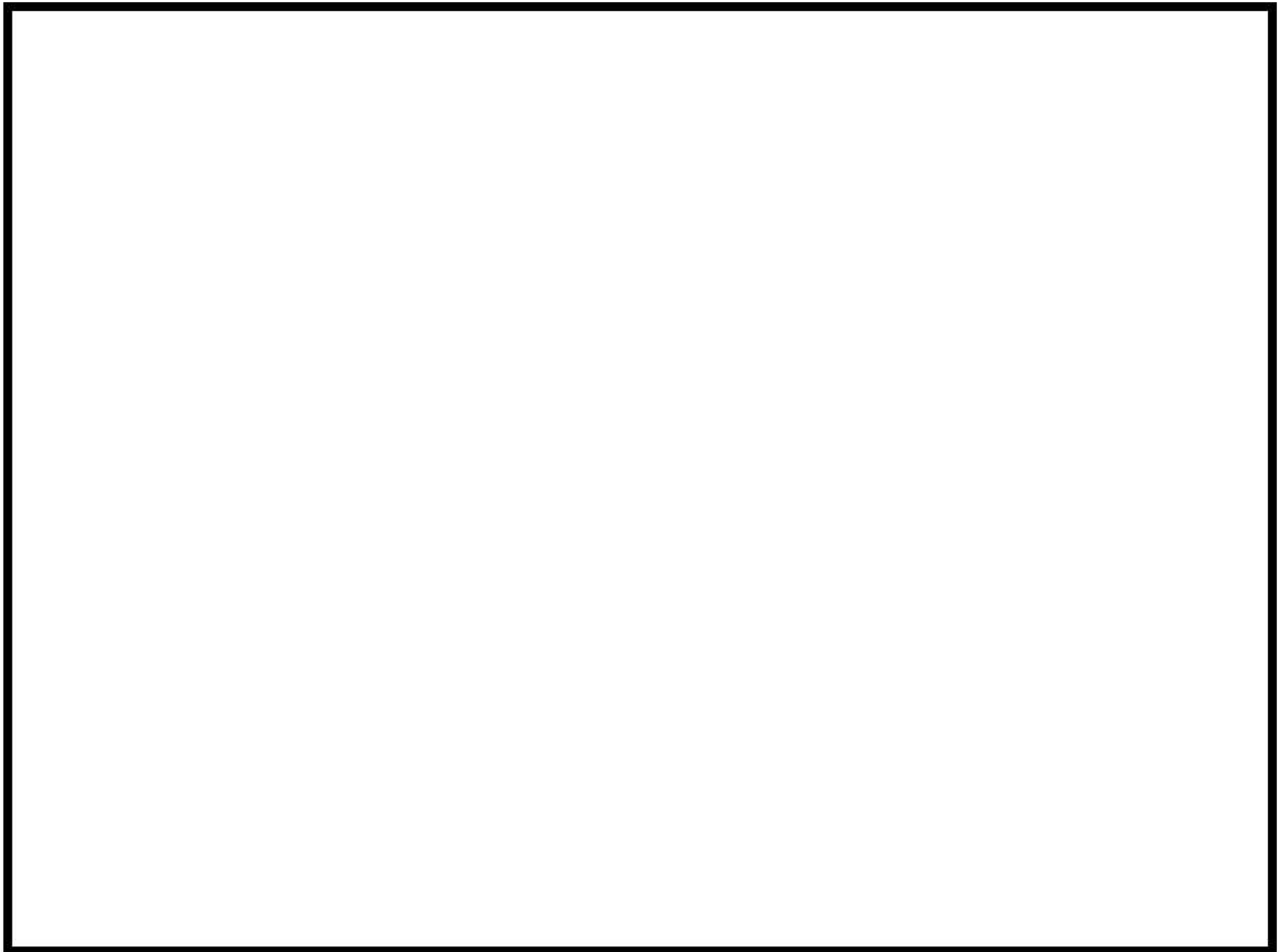


図 54-15-1 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造概要図

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

54-16

その他設備

使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための自主対策設備として、以下を整備する。

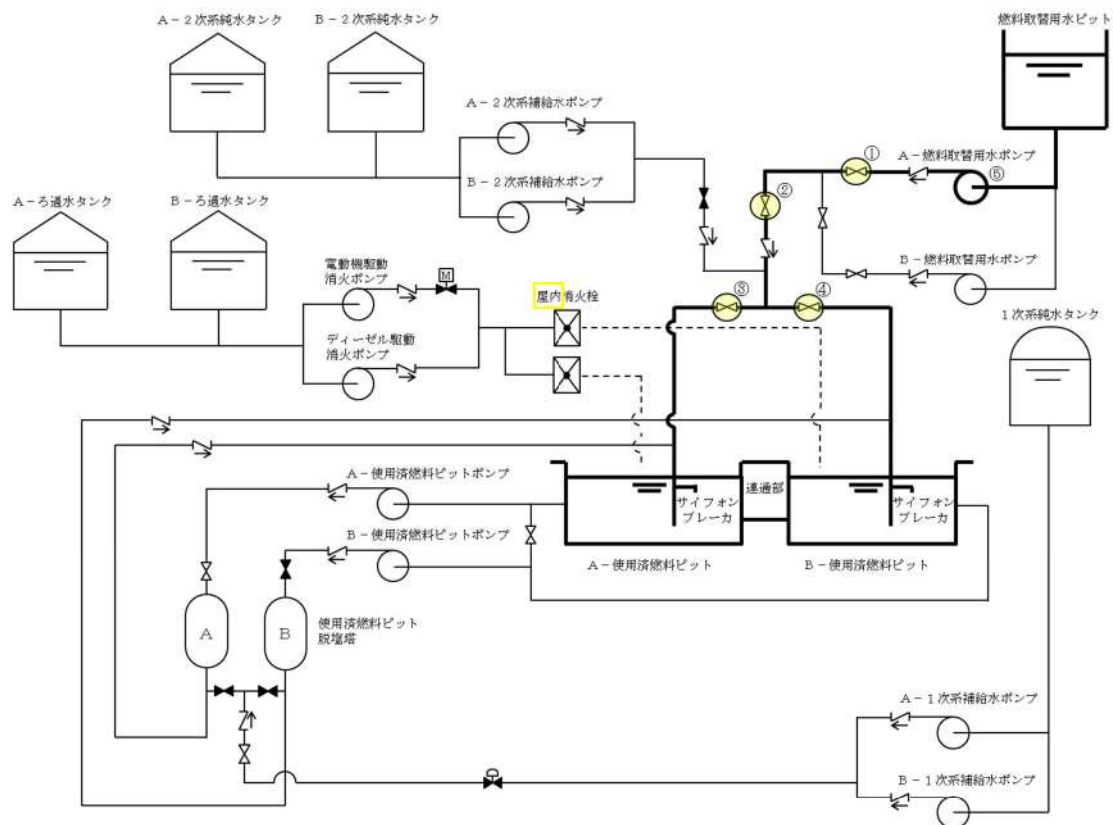
1. 燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

燃料取替用水ピットは、事故時に原子炉容器等へ注水する必要がある場合に水源として使用すること、定期事業者検査時において燃料取替時の原子炉キャビティへの水張りに使用することから、必要な水量が確保できない場合があるが、使用済燃料ピットへ注水するためには有効であるため、燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段を自主対策設備として整備している。

燃料取替用水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段は、燃料取替用水ピットを水源とし、燃料取替用水ポンプにより燃料取替用水ピットの水を非常用炉心冷却設備、燃料取扱設備及び貯蔵設備（使用済燃料ピット水浄化冷却設備）の配管及び弁を経由して使用済燃料ピットへ注水する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A－燃料取替用水ポンプ出口弁	全開→全閉 →調整開	手動操作	現場	
②	使用済燃料ピット燃料取替用水ピット水補給弁	全閉→全開	手動操作	現場	
③	A－使用済燃料ピット補給弁※	全閉→全開	手動操作	現場	
④	B－使用済燃料ピット補給弁※	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	A－燃料取替用水ポンプ	停止→起動	操作器操作	中央制御室	

※：どちらかの弁を全開とする。



凡例

	手動弁
	空気作動弁
	電動弁
	逆止弁
	消防ホース
	重大事故等時に操作する弁

図 54-16-1 燃料取替水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水の概要図

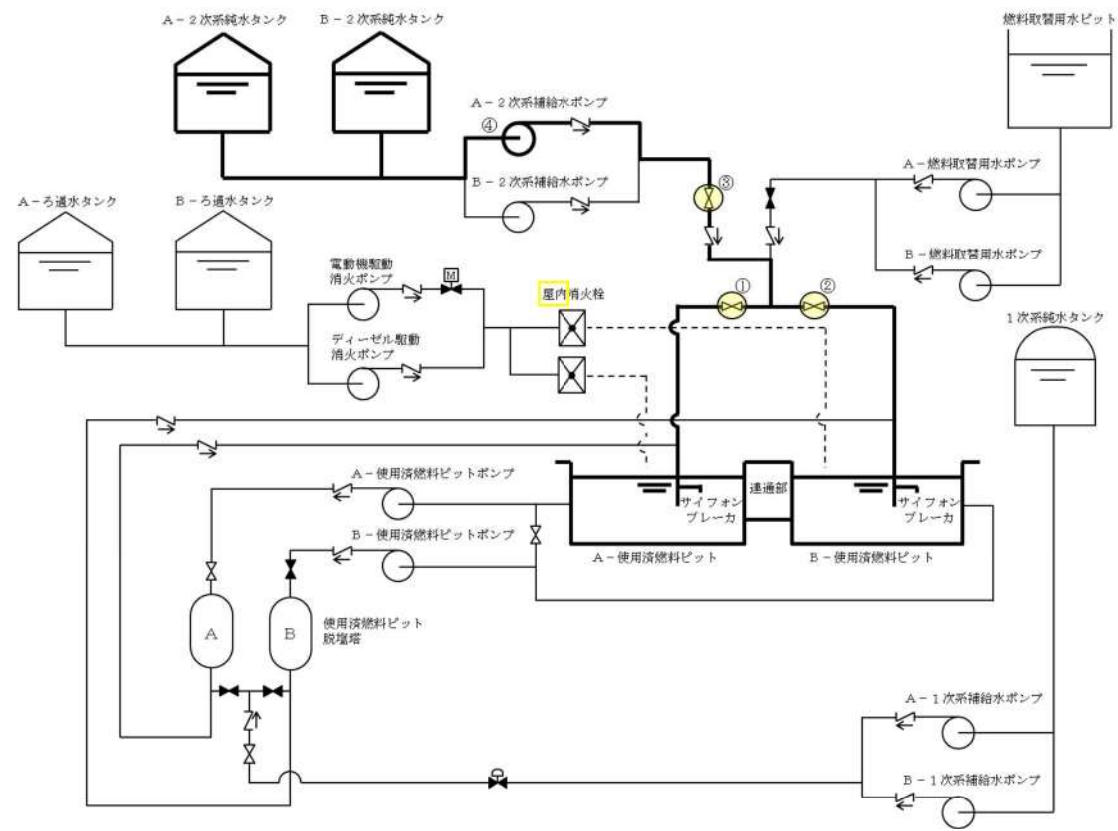
2. 2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

耐震性がないものの、健全であれば使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止する手段として有効であるため、2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段を自主対策設備として整備している。

2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段は、2次系純水タンクを水源とし、2次系補給水ポンプにより2次系純水タンクの水を給水処理設備、燃料取扱設備及び貯蔵設備（使用済燃料ピット浄化冷却設備）の配管及び弁を經由して使用済燃料ピットへ注水する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A－使用済燃料ピット補給弁 ※	全閉→全開	手動操作	現場	
②	B－使用済燃料ピット補給弁 ※	全閉→全開	手動操作	現場	
③	使用済燃料ピット脱塩水補給弁	全閉→調整開	手動操作	現場	
④	A－2次系補給水ポンプ	起動確認	操作器操作	中央制御室	

※ : どちらかの**弁**を全開とする。



凡例

	手動弁
	空気作動弁
	電動弁
	逆止弁
	消防ホース
	重大事故等時に操作する弁

図 54-16-2 2次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水の概要図

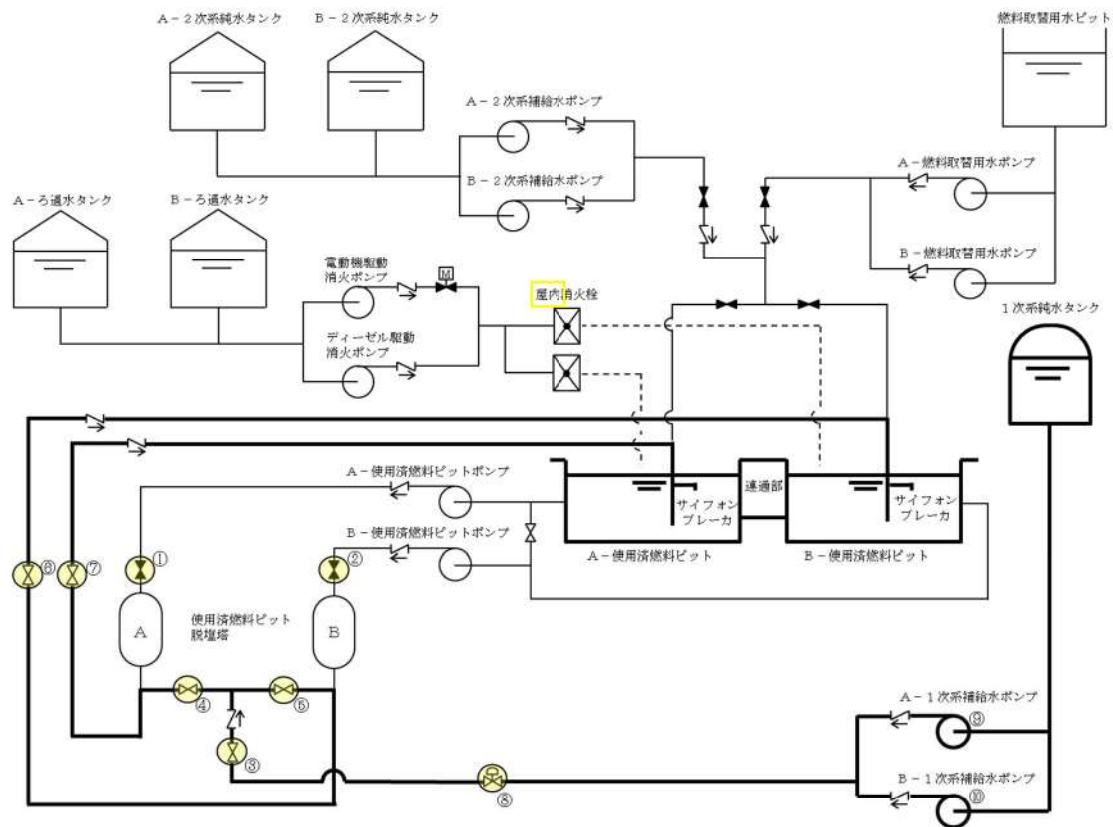
3. 1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

耐震性がないものの、健全であれば使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止する手段として有効であるため、1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段を自主対策設備として整備している。

1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段は、1次系純水タンクを水源とし、1次系補給水ポンプにより、1次系純水タンクの水を給水処理設備、化学体積制御設備、燃料取扱設備及び貯蔵設備（使用済燃料ピット浄化冷却設備）の配管および弁を経由して使用済燃料ピットへ注水する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	A－使用済燃料ピット脱塩塔入口弁	全開→全閉	手動操作	現場	
②	B－使用済燃料ピット脱塩塔入口弁	全開→全閉	手動操作	現場	
③	使用済燃料ピット脱塩塔逆洗水絞り弁	調整開確認	手動操作	現場	
④	A－使用済燃料ピット脱塩塔逆洗弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑤	B－使用済燃料ピット脱塩塔逆洗弁	全閉→全開	手動操作	現場	
⑥	A－使用済燃料ピットフィルタ出口絞り弁	調整開確認	手動操作	現場	
⑦	B－使用済燃料ピットフィルタ出口絞り弁	調整開確認	手動操作	現場	
⑧	脱塩塔補給水止め弁	全閉→全開	スイッチ操作	現場	
⑨	A－1次系補給水ポンプ※	起動確認	操作器操作	中央制御室	
⑩	B－1次系補給水ポンプ※	起動確認	操作器操作	中央制御室	

※：どちらか1台の起動確認をする。



凡例

	手動弁
	空気作動弁
	電動弁
	逆止弁
	消防ホース
	重大事故等時に操作する弁

図 54-16-3 1次系補給水ポンプによる使用済燃料ピットへの注水の概要図

4. 電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプは、消火を目的として配備しているが、火災が発生していなければ使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止する手段として有効であるため、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段を自主対策設備として整備している。

電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによる使用済燃料ピットへの注水手段は、ろ過水タンクを水源とし、電動機駆動消火ポンプ又はディーゼル駆動消火ポンプによりろ過水タンクの水を火災防護設備（消火栓設備）及び給水処理設備の配管及び弁を経由して送水し、消火栓から消防ホースを用いて使用済燃料ピットへ注水する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	消防ホース	ホース接続	手動操作	現場	
②	電動機駆動消火ポンプ※	停止→起動	スイッチ操作	中央制御室	
③	ディーゼル駆動消火ポンプ※	停止→起動	スイッチ操作	中央制御室	

※：どちらか1台を起動する。

5. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水

代替給水ピットは耐震性がないものの、健全であれば可搬型大型送水ポンプ車を使用して、使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止する手段として有効であるため、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水手段を自主対策設備として整備している。

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水手段は、代替給水ピットを水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により可搬型ホースを通じて代替給水ピットの水を使用済燃料ピットへ注水する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
②	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

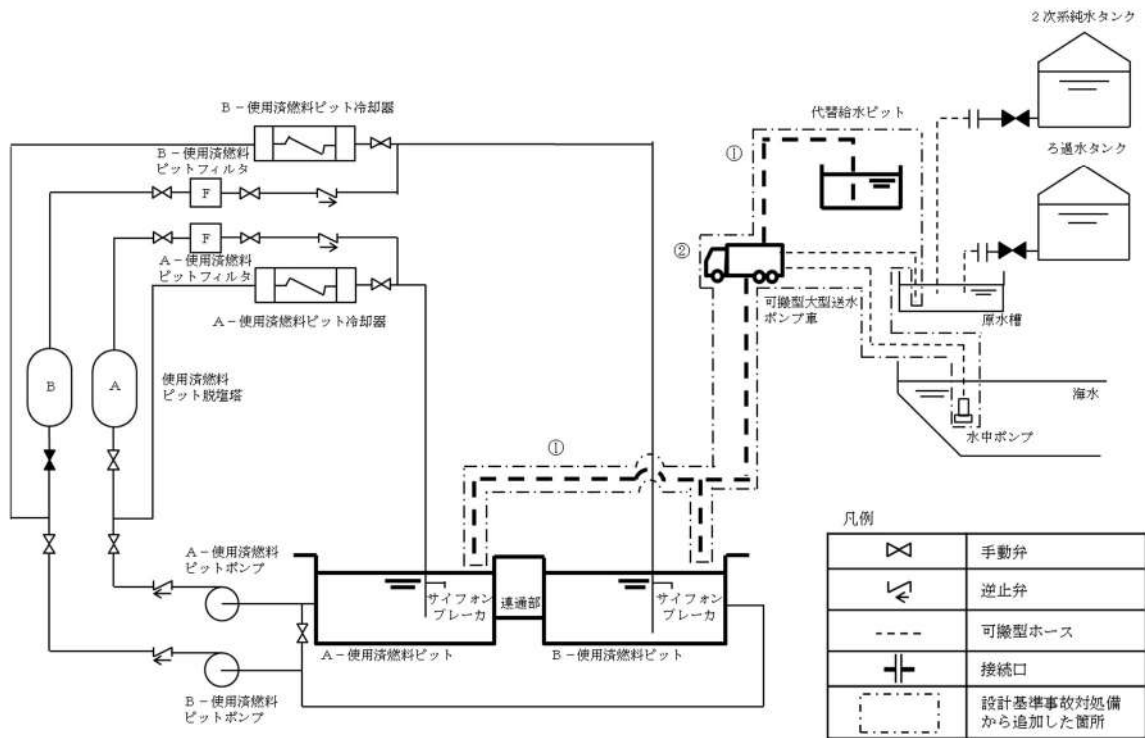


図 54-16-5 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水の概要図

6. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水

原水槽は耐震性がないものの、健全であれば可搬型大型送水ポンプ車を使用して、使用済燃料ピット内の燃料体等を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止する手段として有効であるため、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水手段を自主対策設備として整備している。

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水手段は、ろ過水タンク及び2次系純水タンクからの補給が可能である原水槽を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により可搬型ホースを通じて原水槽の水を使用済燃料ピットへ注水する。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
②	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

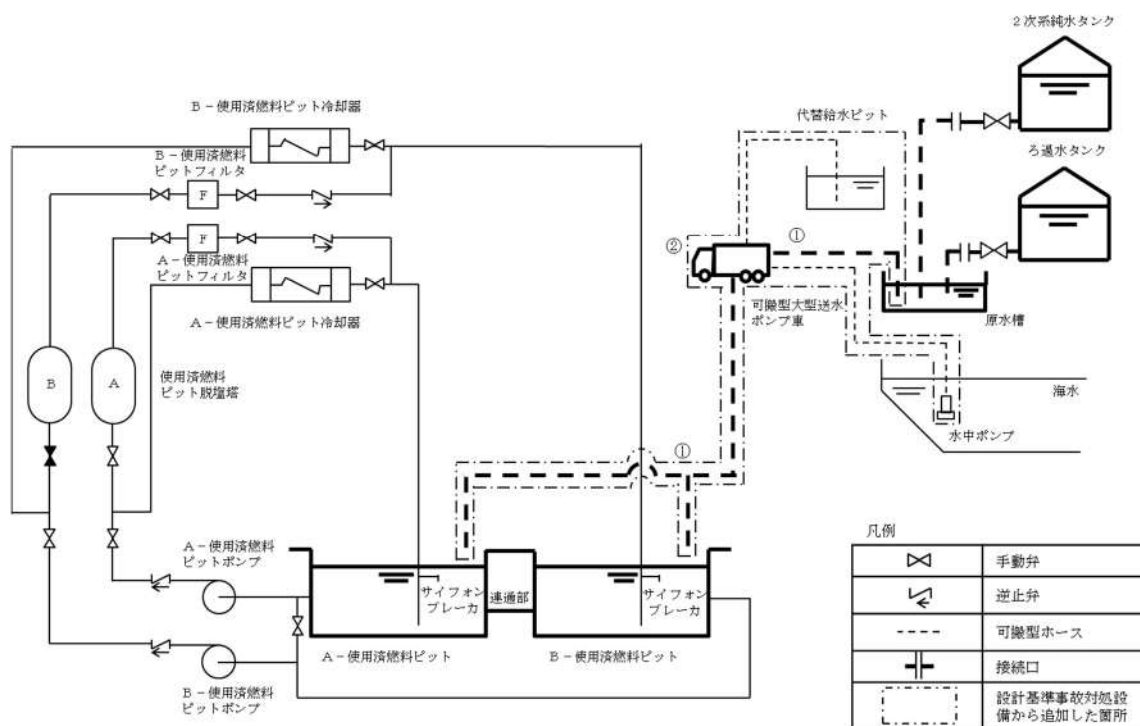


図 54-16-6 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車による使用済燃料ピットへの注水の概要図

7. 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ

代替給水ピットは耐震性がないものの、健全であれば使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、臨界を防止する手段として有効であるため、代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ手段を自主対策設備として整備している。

代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ手段は、代替給水ピットを水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により可搬型ホースを通じて代替給水ピットの水を送水し可搬型スプレインズルを用いて、使用済燃料ピットへスプレイする。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
②	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

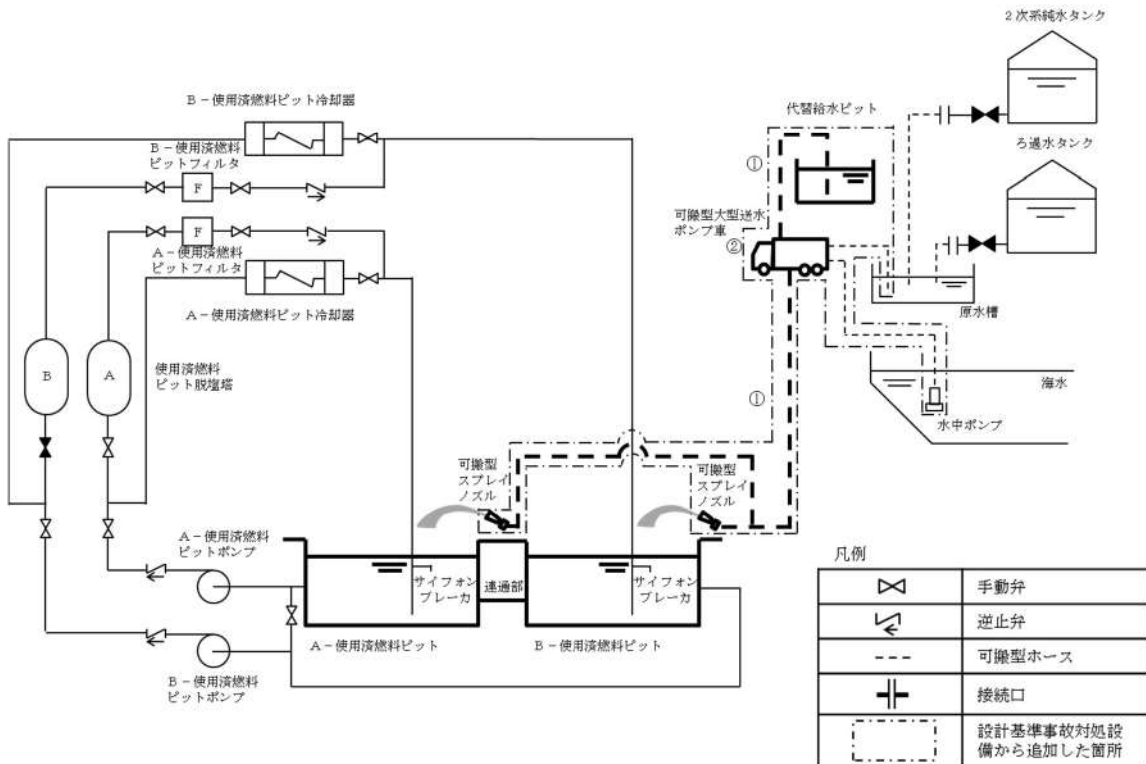


図 54-16-7 代替給水ピットを水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレインズルによる使用済燃料ピットへのスプレイの概要図

8. 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ

原水槽は耐震性がないものの、健全であれば使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、臨界を防止する手段として有効であるため、原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ手段を自主対策設備として整備している。

原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイ手段は、ろ過水タンク及び2次系純水タンクからの補給が可能である原水槽を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により可搬型ホースを通じて原水槽の水を送水し可搬型スプレイノズルを用いて使用済燃料ピットへスプレイする。

No	機器名称	状態の変化	操作方法	操作場所	備考
①	可搬型ホース	ホース接続	手動操作	現場	
②	可搬型大型送水ポンプ車	停止→起動	スイッチ操作	現場	

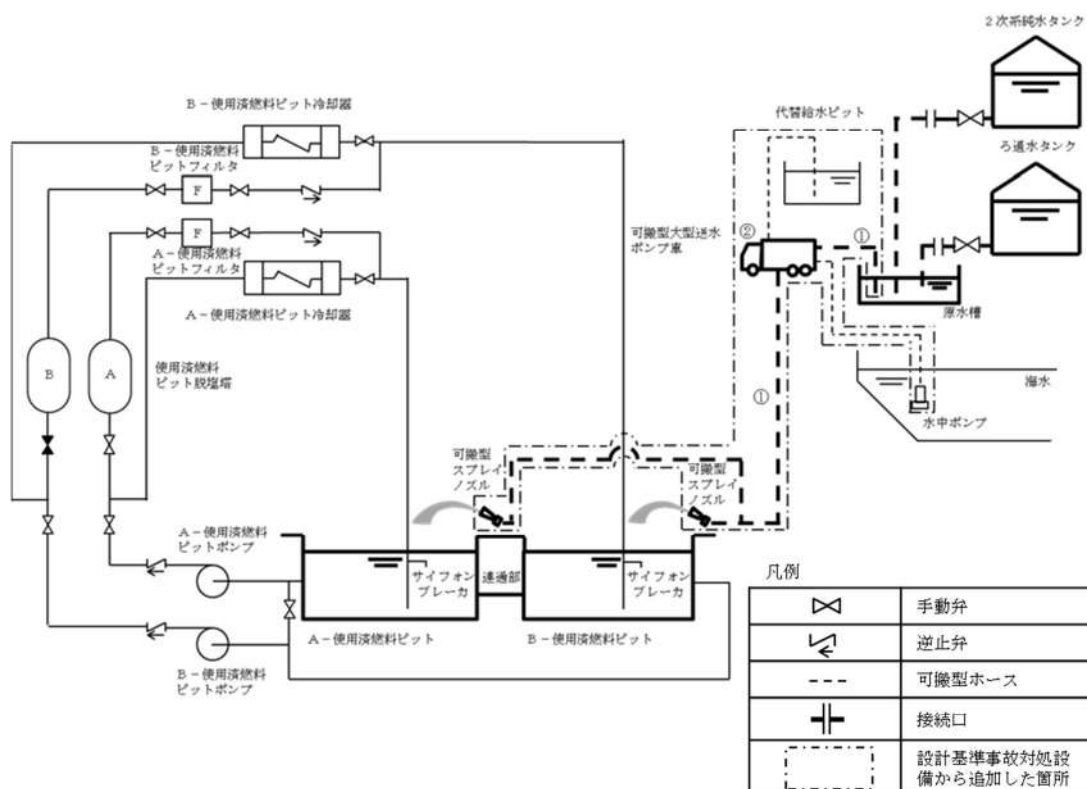


図 54-16-8 原水槽を水源とした可搬型大型送水ポンプ車及び可搬型スプレイノズルによる使用済燃料ピットへのスプレイの概要図

9. 使用済燃料ピット漏えい緩和

この手段では、漏えいを緩和できない場合があること、重いステンレス鋼板を使用するため作業効率が悪いことから、今後得られた知見を参考に、より効果的な漏えい緩和策を取り入れていくが、使用済燃料ピット漏えい緩和手段を自主対策設備として整備している。

使用済燃料ピット内側から漏えいしている場合に、ガスケット材を張り付けたステンレス鋼板を使用済燃料ピット開口部付近までロープで吊り下ろし、漏えいするピット水の流れやピットによる水圧を利用して開口部を塞ぐことで漏えいを緩和する。

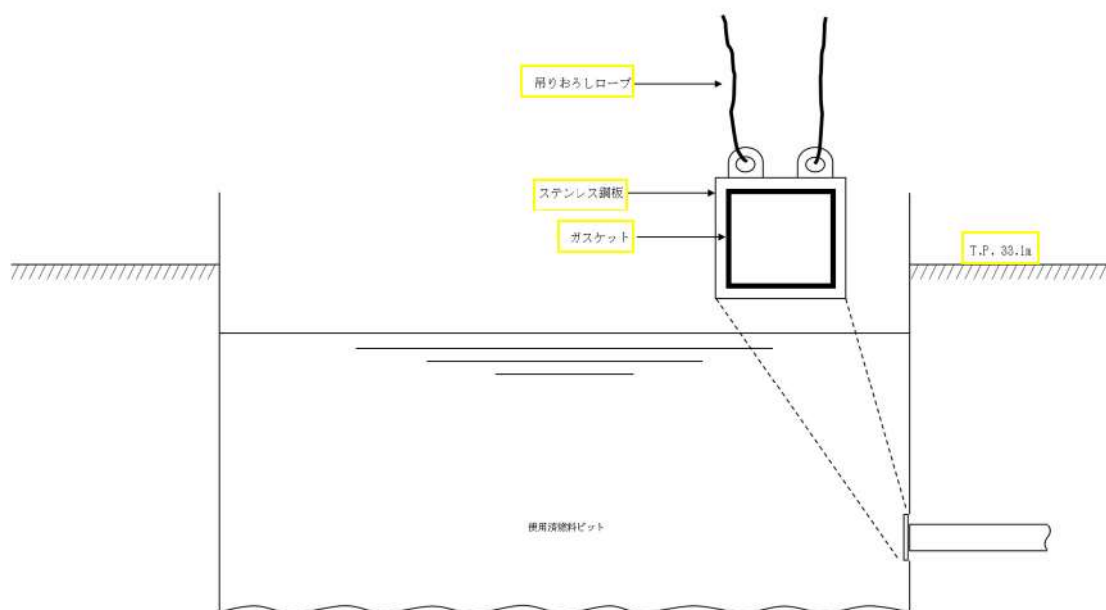


図 54-16-9 使用済燃料ピット漏えい緩和の概要図

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA55H r. 5. 0
提出年月日	令和5年5月31日

泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
補足説明資料

55条

令和5年5月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

目次

55 条

55-1 SA 設備基準適合性一覧表

55-2 配置図

55-3 試験・検査説明資料

55-4 系統図

55-5 容量設定根拠

55-6 接続図

55-7 保管場所図

55-8 アクセスルート図

55-9 その他設備

55-10 可搬型大型送水ポンプ車の構造について

55-11 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について

55-12 発電所外への放射性物質の拡散抑制について

5 5 - 1 S A設備 基準適合性一覽表

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

第55条 工場等外への放射性情質の拡散を抑制するための設備		可搬型大容量海水送水ポンプ車	類型化区分	関連資料	
第1項	第1号	環境条件・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	屋外	C	[補足説明資料]55-7 保管場所図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	海水通水 (使用時に海水を通水) (取水する際の異物の流入防止を考慮)	I	[補足説明資料]55-4 系統図
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]55-6 接続図
	第2号	操作性	【大気への拡散抑制, 泡消火】 現場操作 (運搬設置: 車両として移動可能, 車輪止めを搭載) (操作スイッチ操作: 付属の操作スイッチにより現場での操作が可能) (接続作業: 可搬型ホースを確実に接続できる)	A⑥ A⑦ A⑩	[補足説明資料]55-6 接続図 [補足説明資料]55-4 系統図
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能) (車両として運転状態及び外観の確認が可能)	A	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【大気への拡散抑制, 泡消火】 DB施設としての機能を有さない (切替せず使用)	B a 2	-
	第5号	系統設計	【大気への拡散抑制, 航空機燃料火災の泡消火】 他設備から独立 (他の設備から独立して使用可能)	A c	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]55-4 系統図
		配置設計	地震, 溢水, 火災, 外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]55-7 保管場所図
その他(飛散物)		高速回転機器 (今回配備)	B		
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]55-6 接続図	
第3項	第1号	可搬SAの容量	【大気への拡散抑制, 泡消火】 その他 (放水砲による棒状放水により原子炉格納容器の最高点である頂部又は霧状放水により広範囲において燃料取扱棟に放水できる容量) (保有数は1セット1台, 故障時及び保守点検時のバックアップとして1台の合計2台)	C	[補足説明資料]55-5 容量設定根拠
	第2号	可搬SAの接続性	対象外 (可搬型設備への接続のみ)	/	-
	第3号	異なる複数の接続箇所の確保	対象外	/	-
	第4号	設置場所	SFP事故時に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	A	[補足説明資料]55-6 接続図
	第5号	保管場所	【大気への拡散抑制, 航空機燃料火災の泡消火】 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]55-7 保管場所図
	第6号	アクセスルート	屋外アクセスルート	B	[補足説明資料]55-8 アクセスルート図
	第7号	共通要因故障防止	【大気への拡散抑制, 航空機燃料火災の泡消火】 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	-
		サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	-

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備		放水砲	類型化区分	関連資料			
第43条	第1項	第1号	環境条件・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	屋外	C	[補足説明資料]55-7 保管場所図	
			荷重	(有効に機能を発揮する)	-		
			海水	海水通水 (使用時に海水を通水)	I	[補足説明資料]55-4 系統図	
			電磁波	(機能が損なわれない)	-		
			他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]55-6 接続図	
	第2項	第2号	操作性	【大気への拡散抑制, 泡消火】 現場操作 (運搬設置: 車両により運搬可能, 車輪止めにより固定) (接続作業: 可搬型ホースを確実に接続できる)	A① A②	[補足説明資料]55-6 接続図 [補足説明資料]55-4 系統図	
			試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料	
			切り替え性	【大気への拡散抑制, 泡消火】 DB施設としての機能を有さない (切替せず使用)	B a 2	-	
			第5号	系統設計	【大気への拡散抑制, 航空機燃料火災の泡消火】 他設備から独立 (他の設備から独立して使用可能)	A c	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]55-4 系統図
				配置設計	地震, 溢水, 火災, 外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]55-7 保管場所図
その他(飛散物)	対象外	/					
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]55-6 接続図			
第3項	第1号	可搬SAの容量	【大気への拡散抑制, 泡消火】 その他 (放水砲による棒状放水により原子炉格納容器の最高点である頂部又は霧状放水により広範囲において燃料取扱棟に放水できる容量) (保有数は1セット1台, 故障時及び保守点検時のバックアップとして1台の合計2台)	C	[補足説明資料]55-5 容量設定根拠		
		可搬SAの接続性	対象外 (可搬型設備への接続のみ)	/	-		
		異なる複数の接続箇所の確保	対象外	/	-		
		設置場所	SFP事故時に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	A	[補足説明資料]55-6 接続図		
		保管場所	【大気への拡散抑制, 航空機燃料火災の泡消火】 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]55-7 保管場所図		
		アクセスルート	屋外アクセスルート	B	[補足説明資料]55-8 アクセスルート図		
		第7号	共通要因故障防止	【大気への拡散抑制, 航空機燃料火災の泡消火】 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	-	
サポート系要因	対象外(サポート系なし)		/				

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備		集水幹シルトフェンス	類型化区分	関連資料		
第43条	第1項	第1号	環境条件・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	屋外	C	[補足説明資料]55-7 保管場所図
			荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
			海水	海水通水 (使用時に海水を通水)	I	[補足説明資料]55-4 系統図
			電磁波	(機能が損なわれない)	-	
			他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]55-6 接続図
	第2号	操作性	【海洋への拡散抑制】 現場操作 (運搬設置：車両により運搬可能な設計)	A⑥	[補足説明資料]55-6 接続図 [補足説明資料]55-4 系統図	
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料	
	第4号	切り替え性	【海洋への拡散抑制】 DBとしての機能を有さない (切替せず使用)	B a 2	-	
	第5号	悪影響防止	系統設計	【海洋への拡散抑制】 他の設備から独立 (他の設備から独立して単独で使用可能)	A c	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]55-4 系統図
			配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]55-7 保管場所図
その他(飛散物)			対象外	/		
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]55-6 接続図		
第3項	第1号	可搬SAの容量	【海洋への拡散抑制】 その他 (海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、3箇所の集水幹に合わせた高さ及び幅を有する容量) (保有数は各設置場所に各2組、計6組、故障時および保守点検による待機除外時のバックアップ用として各1組、合計9組)	C	[補足説明資料]55-5 容量設定根拠	
		可搬SAの接続性	対象外 (接続なし)	/	-	
		異なる複数の接続箇所の確保	対象外	/	-	
		設置場所	SFP事故時に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	A	[補足説明資料]55-6 接続図	
		保管場所	【海洋への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]55-7 保管場所図	
		アクセスルート	屋外アクセスルート	B	[補足説明資料]55-8 アクセスルート図	
		第7号	共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【海洋への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/
サポート系要因	対象外(サポート系なし)			/		

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備		可搬型大型送水ポンプ車	類型化区分	関連資料	
第1項	第1号	環境条件・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	屋外	C	[補足説明資料]55-7 保管場所図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり) (取水する際の異物の流入防止を考慮)	II	[補足説明資料]55-4 系統図
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]55-6 接続図
	第2号	操作性	【大気への拡散抑制】 現場操作 (運搬設置：車両として移動可能、車輪止めを搭載) (操作スイッチ操作：付属の操作器等により現場での操作が可能) (接続作業：可搬型ホースを確実に接続できる)	A⑥ A⑦ A⑧	[補足説明資料]55-6 接続図 [補足説明資料]55-4 系統図
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能) (車両として運転状態及び外観の確認が可能)	A	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【大気への拡散抑制】 DB施設としての機能を有さない (切替せず使用)	B a 2	-
	第5号	悪影響防止	【大気への拡散抑制】 他設備から独立 (他の設備から独立して使用可能)	A c	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]55-4 系統図
		配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]55-7 保管場所図
その他(飛散物)		高速回転機器 (今回配備)	B		
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]55-6 接続図	
第3項	第1号	可搬SAの容量	【大気への拡散抑制】 その他 (SFP全面にスプレイすることにより、できる限り環境への放射性物質の放出を低減するために必要な容量) (保有数は1セット1台、故障時及び保守点検時のバックアップとして1台の合計2台)	C	[補足説明資料]55-5 容量設定根拠
	第2号	可搬SAの接続性	対象外(可搬型設備への接続)	/	-
	第3号	異なる複数の接続箇所の確保	対象外 (常設との接続なし)	/	-
	第4号	設置場所	SFP事故時に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	A	[補足説明資料]55-6 接続図
	第5号	保管場所	【大気への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]55-7 保管場所図
	第6号	アクセスルート	屋外アクセスルート	B	[補足説明資料]55-8 アクセスルート図
	第7号	共通要因故障防止	【大気への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	-
サポート系要因		対象外(サポート系なし)	/	-	

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備		可搬型スプレイノズル	類型化区分	関連資料	
第1項	第1号	環境条件・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	C/N以外の屋内-SFP事故時に使用 (燃料取扱棟) 屋外	B b C	[補足説明資料]55-7 保管場所図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	[補足説明資料]55-4 系統図
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]55-6 接続図	
	第2号	操作性	【大気への拡散抑制】 現場操作 (運搬設置：人力により運搬、所定の場所に配置及び固定) (接続作業：可搬型ホースを確実に接続できる)	A① A②	[補足説明資料]55-6 接続図 [補足説明資料]55-4 系統図
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (SFP全面に噴霧できることの確認が可能) (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【大気への拡散抑制】 DB施設としての機能を有さない (切替せず使用)	B a 2	-
	第5号	系統設計	【大気への拡散抑制】 他設備から独立 (他の設備から独立して使用可能)	A c	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]55-4 系統図
		配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]55-7 保管場所図
その他(飛散物)		対象外	/		
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]55-6 接続図	
第3項	第1号	可搬SAの容量	【大気への拡散抑制】 その他 (SFP全面にスプレイすることにより、できる限り環境への放射性物質の放出を低減することができる容量) (保有数は1セット2台、故障時及び保守点検時のバックアップとして2台の合計4台)	C	[補足説明資料]55-5 容量設定根拠
	第2号	可搬SAの接続性	対象外 (可搬型設備への接続のみ)	/	-
	第3号	異なる複数の接続箇所の確保	対象外 (常設との接続なし)	/	-
	第4号	設置場所	SFP事故時に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	A	[補足説明資料]55-6 接続図
	第5号	保管場所	【大気への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]55-7 保管場所図
	第6号	アクセスルート	屋内アクセスルート 屋外アクセスルート	A B	[補足説明資料]55-8 アクセスルート図
	第7号	共通要因故障防止	【大気への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	-
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/		

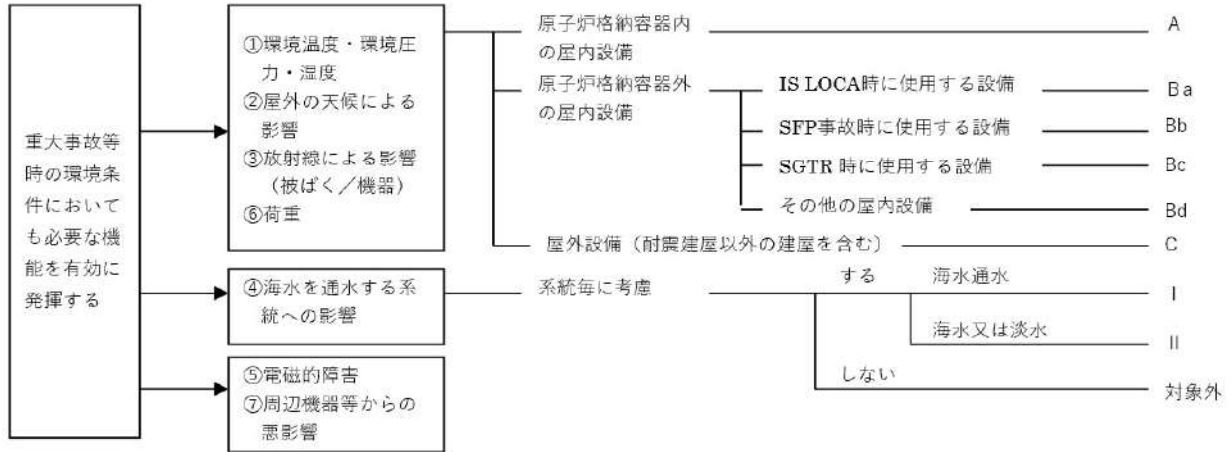
・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

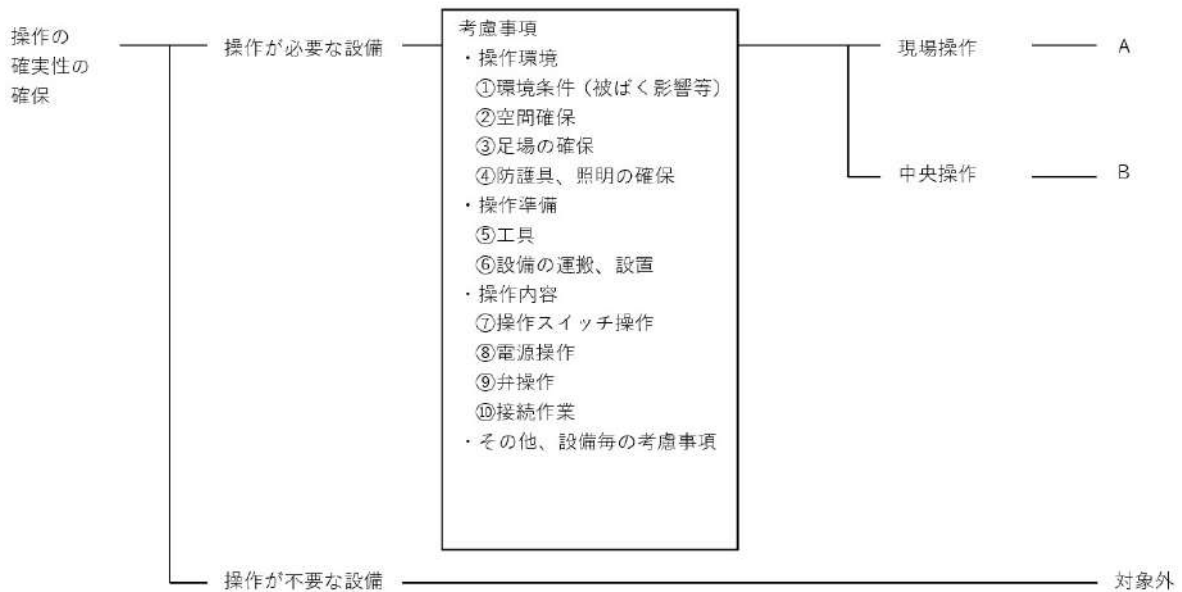
第55条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備		泡混合設備	類型化区分	関連資料		
第43条	第1項	第1号	環境条件における健全性	屋外	C	[補足説明資料]55-7 保管場所図
			荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
			海水	海水通水 (使用時に海水を通水)	I	[補足説明資料]55-4 系統図
			電磁波	(機能が損なわれない)	-	
			他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]55-6 接続図
	第2号	操作性	【泡消火】 現場操作 (運搬設置：車両により運搬可能、固縛等により固定) (操作スイッチ操作：付属の操作スイッチにより現場での操作が可能) (接続作業：可搬型ホースを確実に接続できる)	A⑥ A⑦ A⑩	[補足説明資料]55-6 接続図 [補足説明資料]55-4 系統図	
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	その他 (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (外観の確認が可能)	N	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料	
	第4号	切り替え性	【泡消火】 DB施設としての機能を有さない (切替せず使用)	B a 2	-	
	第5号	悪影響防止	系統設計	【航空機燃料火災の泡消火】 他設備から独立 (他の設備から独立して使用可能)	A c	[補足説明資料]55-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]55-4 系統図
			配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]55-7 保管場所図
その他(飛散物)			対象外	/		
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]55-6 接続図		
第3項	第1号	可搬SAの容量	【泡消火】 その他 (放水砲による放水時、泡消火剤を1%濃度で注入できる容量) (保有数は1セット1台故障時及び保守点検時のバックアップとして1台の合計2台)	C	[補足説明資料]55-5 容量設定根拠	
	第2号	可搬SAの接続性	対象外 (可搬型設備への接続のみ)	/	-	
	第3号	異なる複数の接続箇所の確保	対象外 (常設との接続なし)	/	-	
	第4号	設置場所	SFP事故時以外に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	B	[補足説明資料]55-6 接続図	
	第5号	保管場所	【航空機燃料火災の泡消火】 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]55-7 保管場所図	
	第6号	アクセスルート	屋外アクセスルート	B	[補足説明資料]55-8 アクセスルート図	
	第7号	共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【航空機燃料火災の泡消火】 緩和設備/同一目的のSA設備なし	/	-
サポート系要因			対象外(サポート系なし)	/		

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

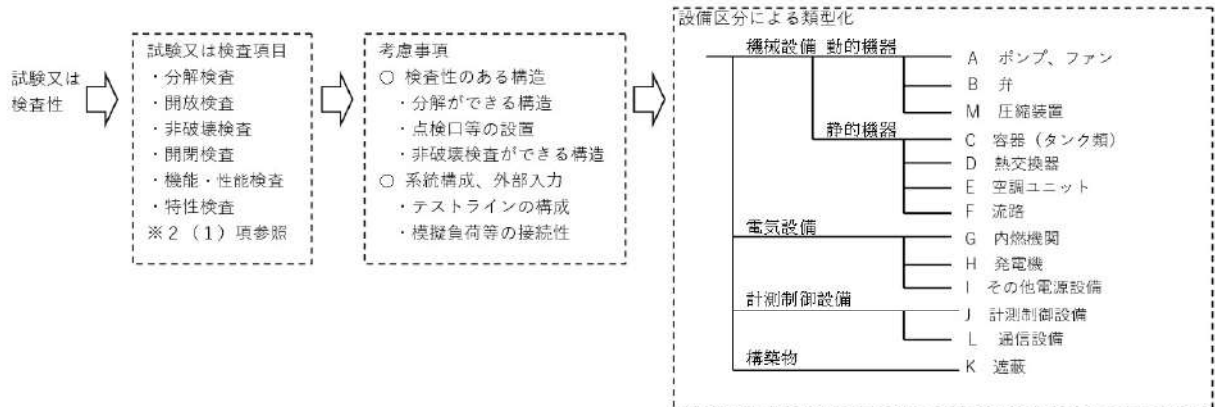
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号
重大事故等時の環境条件における健全性について



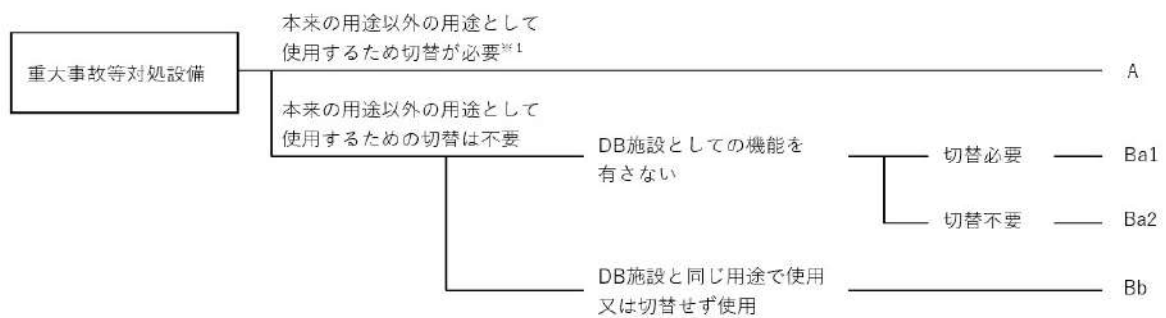
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号
操作の確実性について



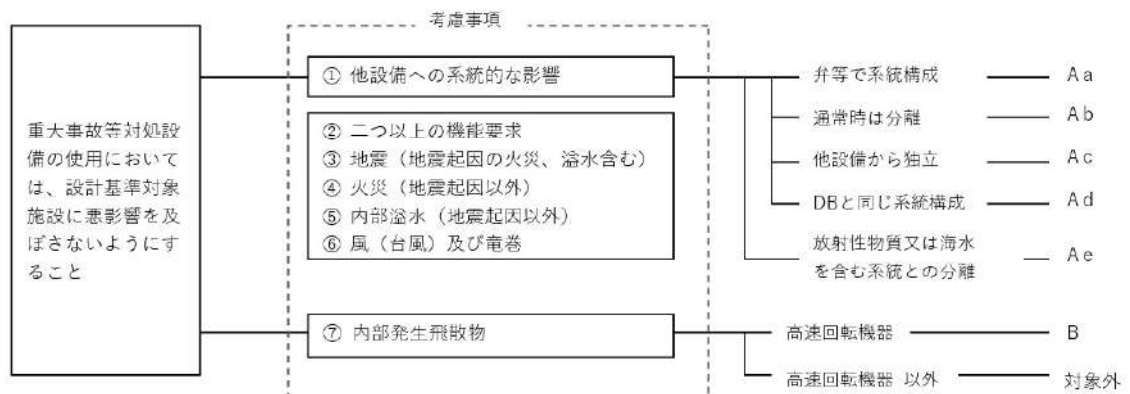
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号
試験又は検査性について



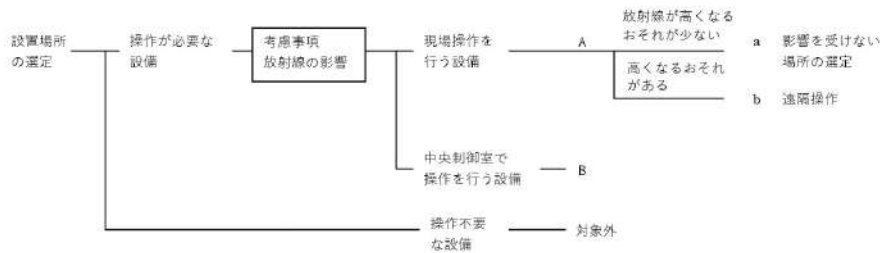
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号
切り替え性について



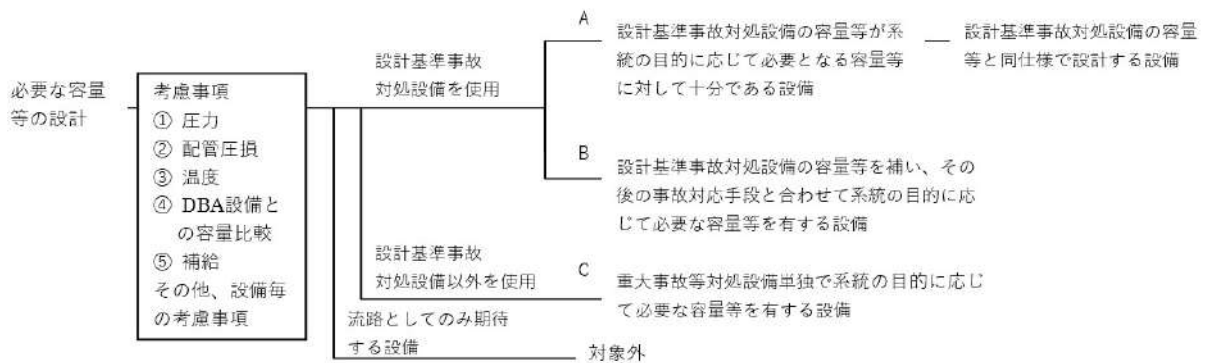
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号
重大事故等対処設備の悪影響防止について



■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号
常設重大事故等対処設備の容量等について



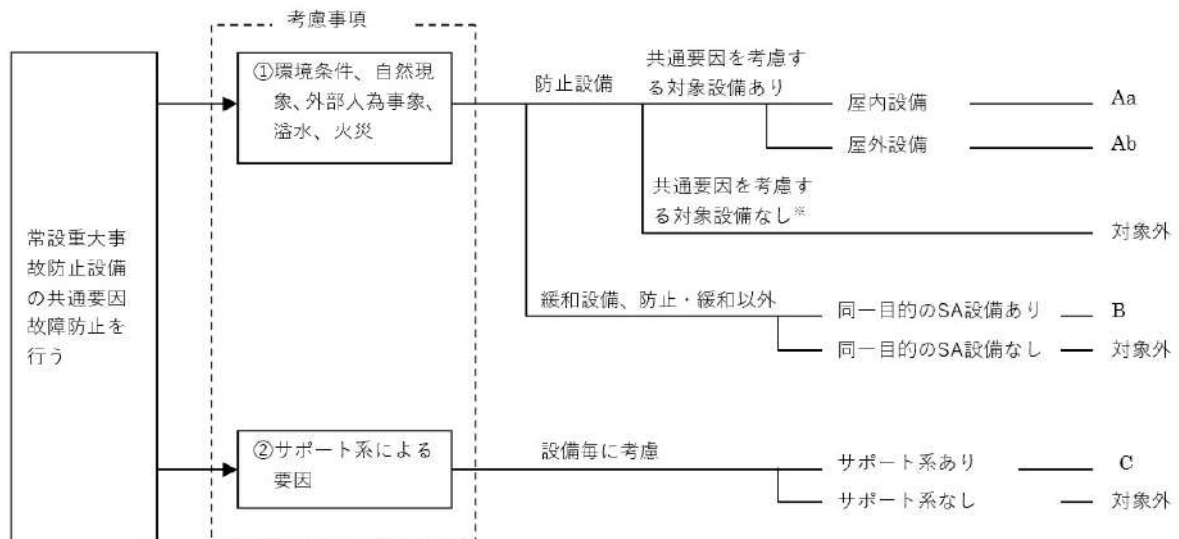
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号
常設重大事故等対処設備の容量等について



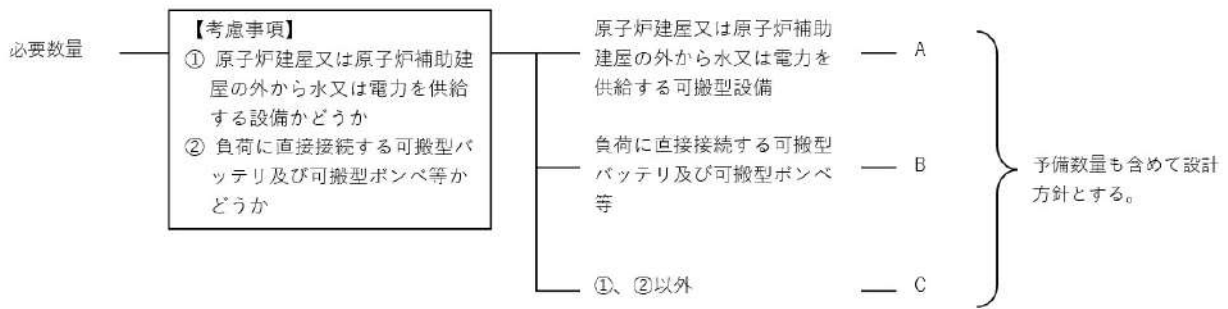
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号
発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

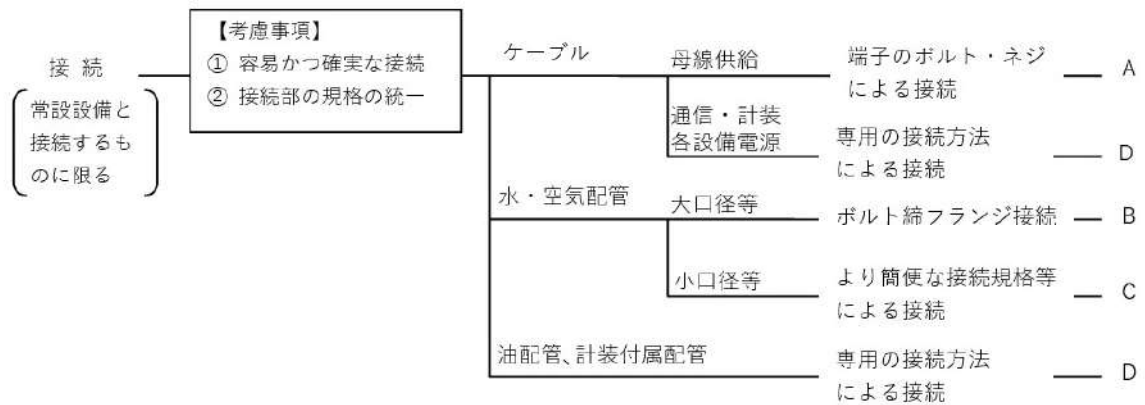
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号
常設重大事故防止設備の共通要因故障について



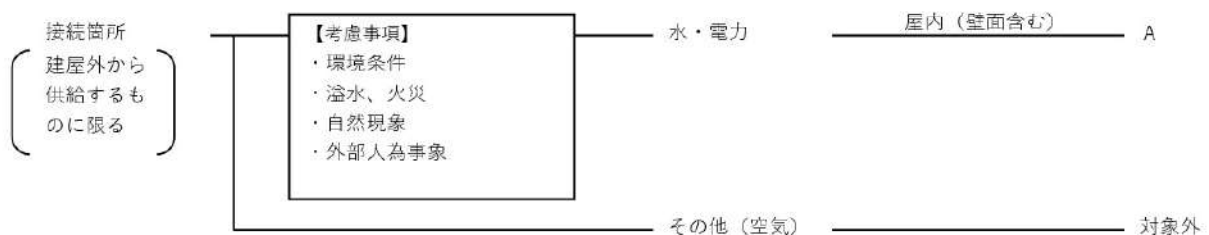
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号
可搬型重大事故等対処設備の容量等について



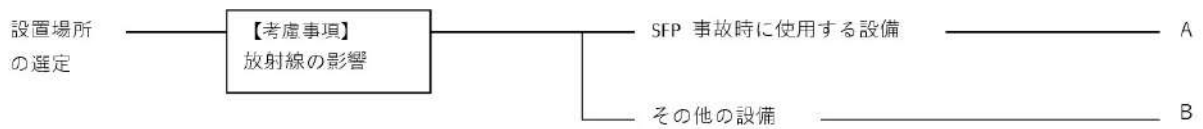
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号
可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について



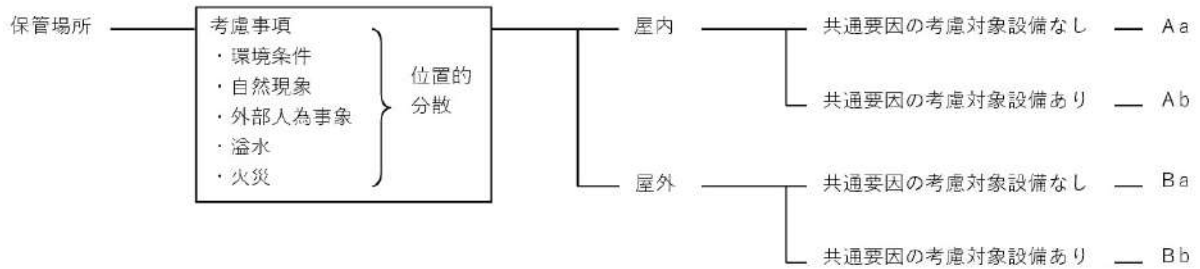
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号
異なる複数の接続箇所の確保について



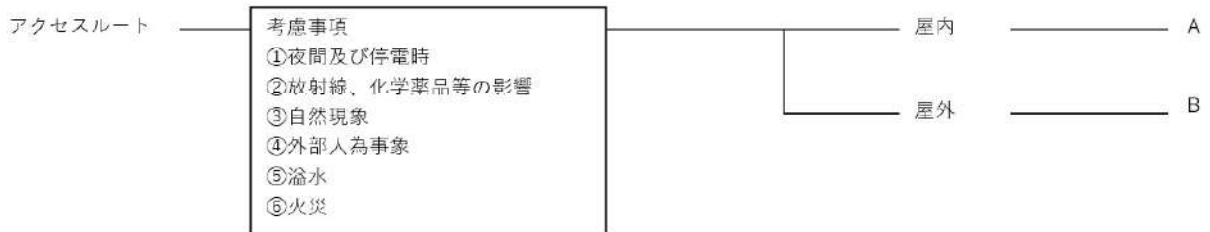
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号
可搬型重大事故等対処設備の設置場所について



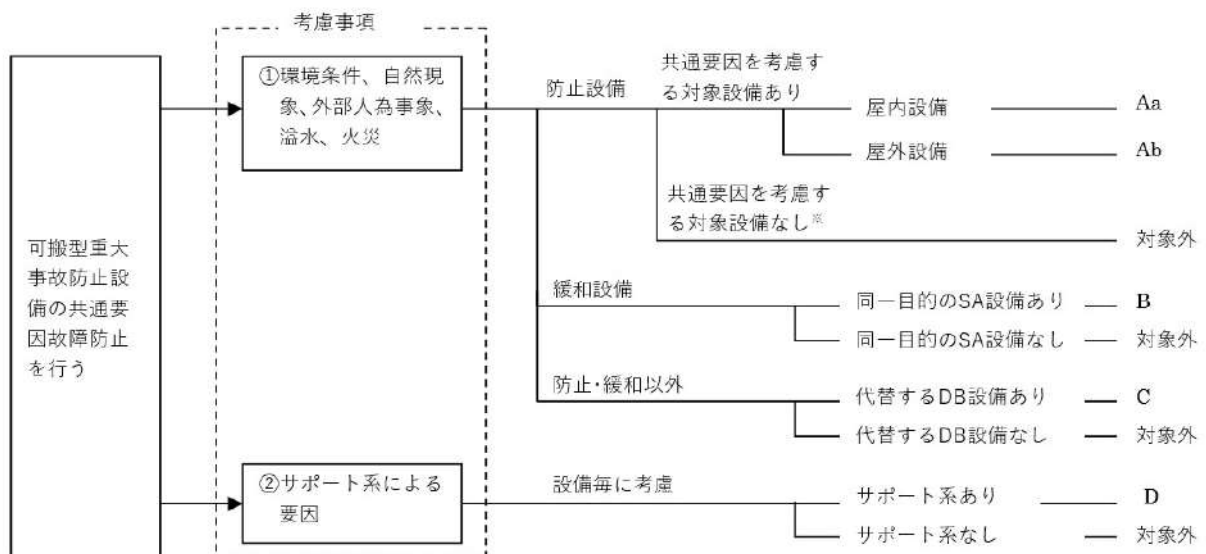
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号
保管場所について



■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号
アクセスルートについて



■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号
重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について

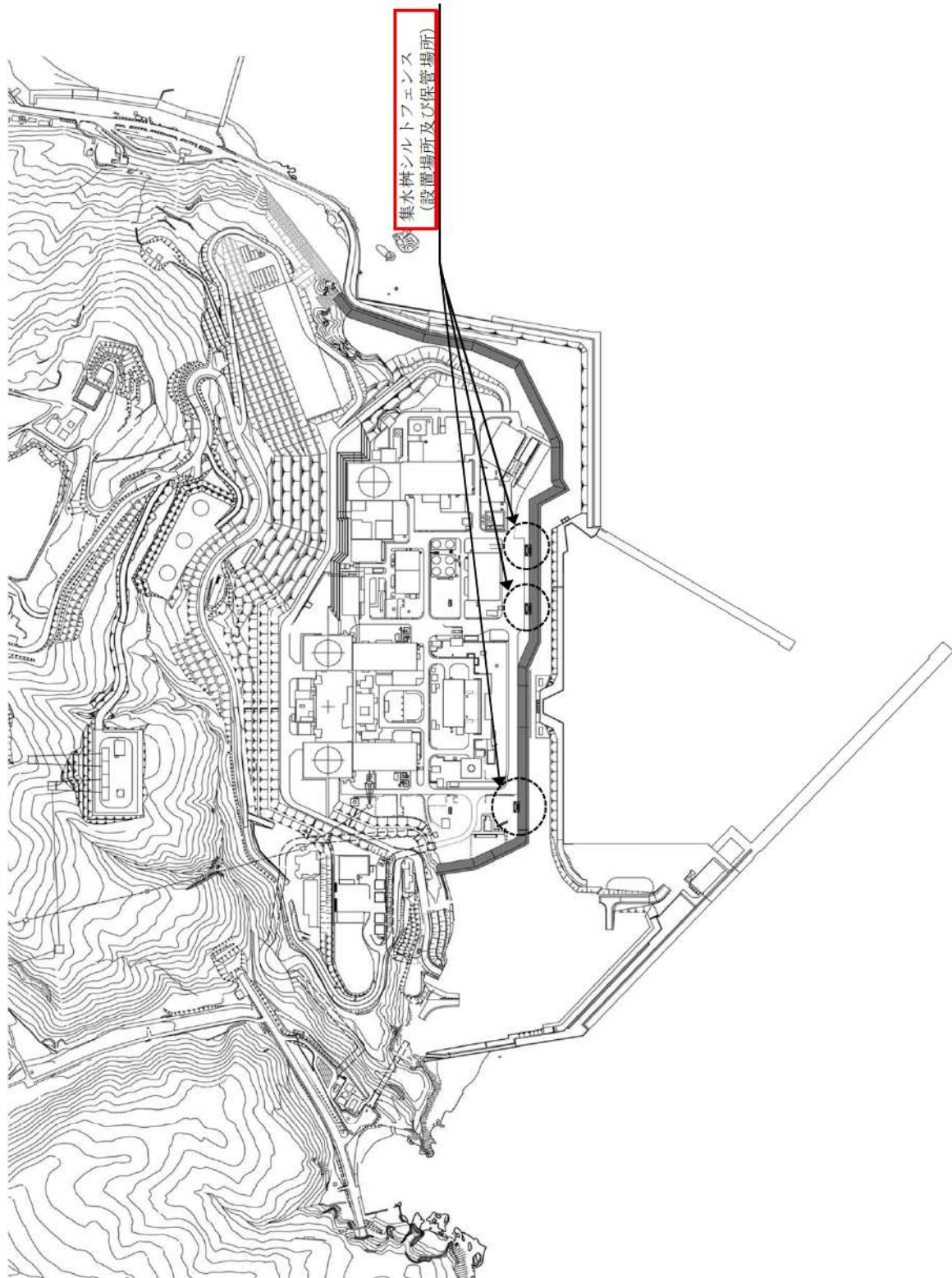


5 5 - 2 配置図

凡例

 : 設計基準事故対処設備等

 : 重大事故等対処設備



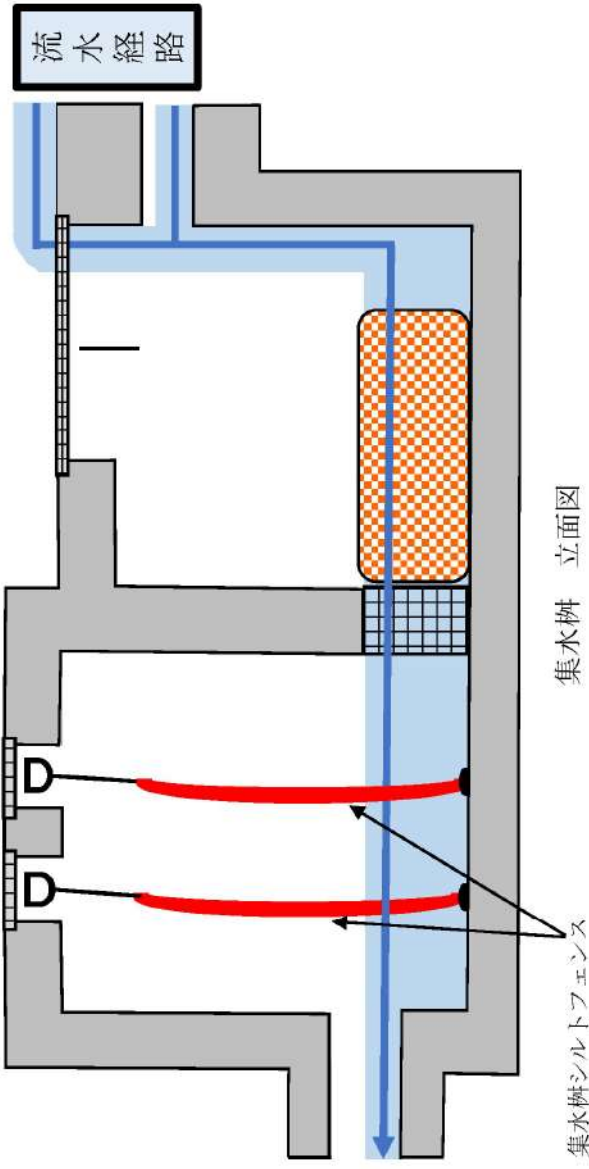
5 5 - 3 試験・検査説明資料

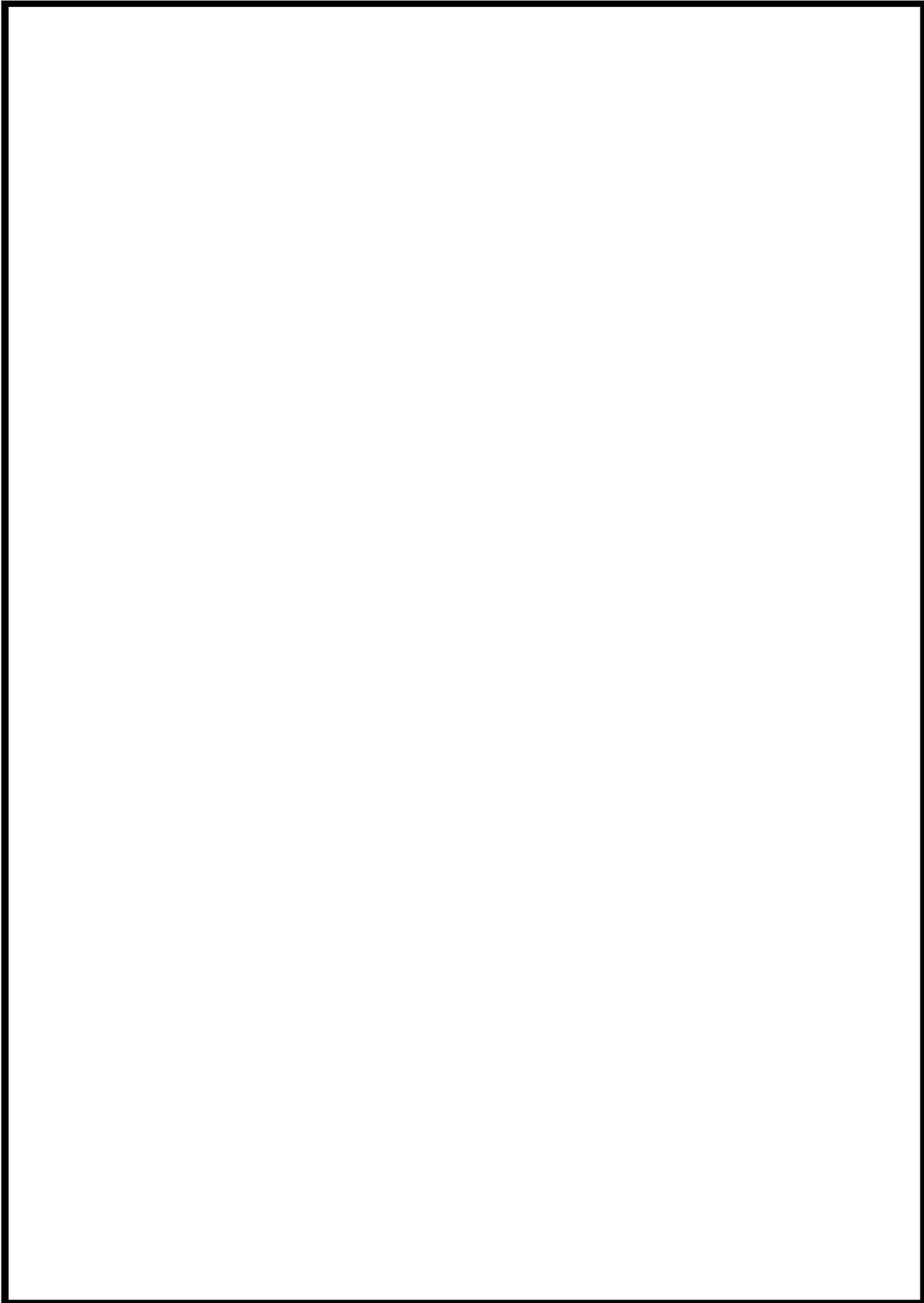


枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。





枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。




枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。
55-3-7



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。




枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

5 5 - 4 系統図

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—
②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—

凡例

----- ホース

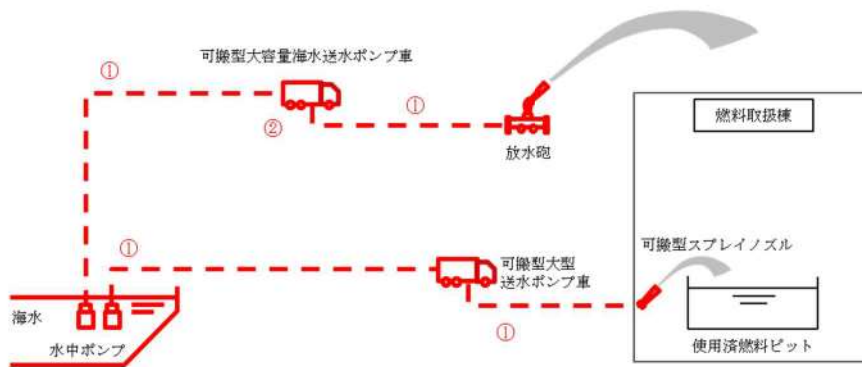
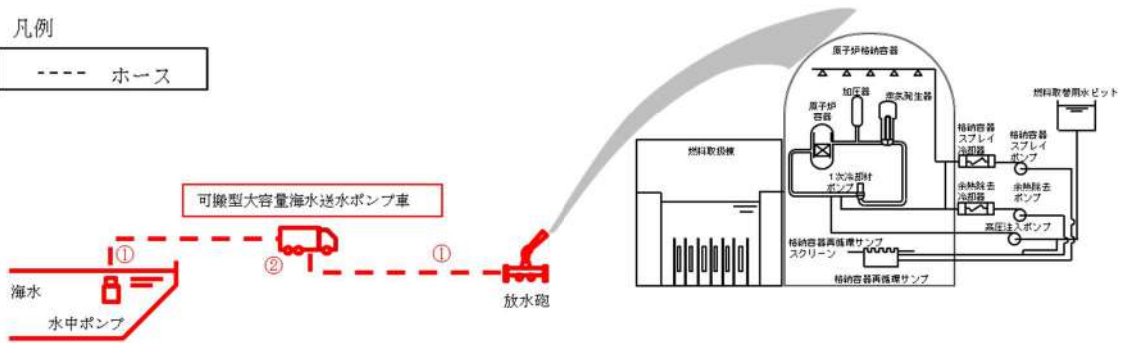


図 55-4-1 放水設備（大気への拡散抑制設備）及びスプレー設備（大気への拡散抑制設備）による大気への放射性物質の拡散抑制

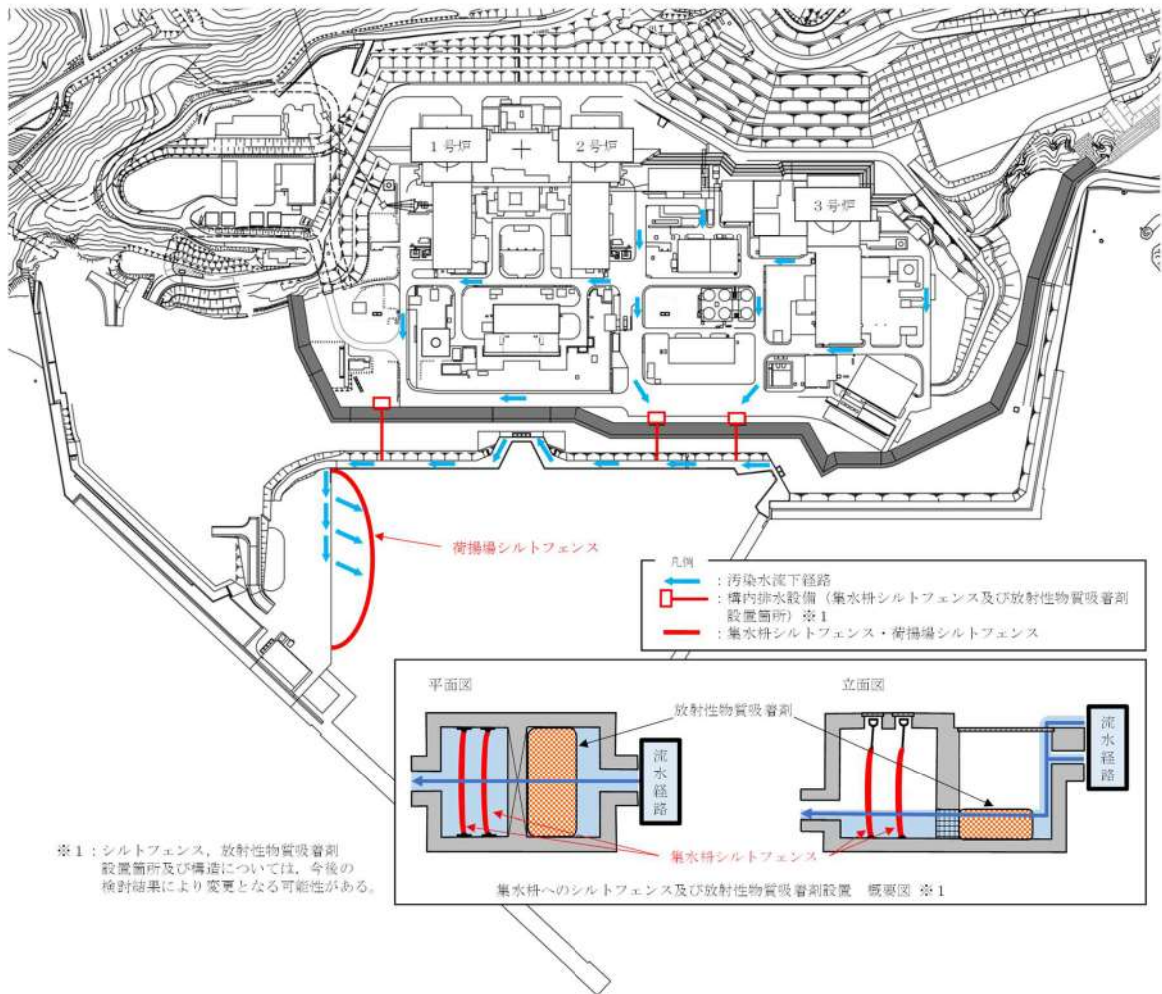


図 55-4-2 海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への拡散抑制

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—
②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—

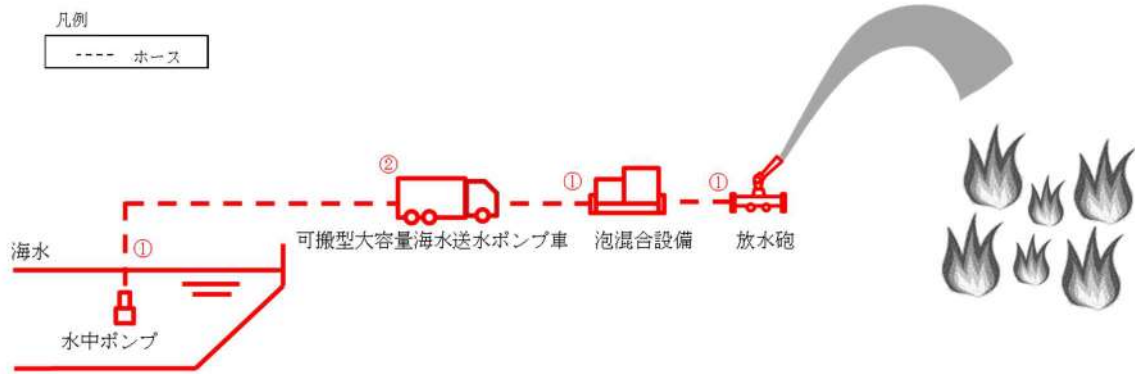


図 55-4-3 放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火

5 5 - 5 容量設定根拠

本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、設計の進捗により変更する場合があります。

		変更前	変更後
名 称			可搬型大型送水ポンプ車
容 量	m ³ /h/個		□以上、□以上、□以上、□以上、 □以上、□以上、□)
吐 出 圧 力	MPa		□以上、□以上、□以上、□以上、 □以上、□以上、□以上(□)
最高使用圧力	MPa		1.6
最高使用温度	℃		40
個 数	台		4 (6 (予備2))
原 動 機 出 力	kW/個		272

【設 定 根 拠】

(概 要)

重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型注水設備 (使用済燃料ピットへの注水)

系統構成は、可搬型注水設備としては海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより使用済燃料ピットへ注水する設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体又は使用済燃料を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。

系統構成は、可搬型スプレイ設備としては、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレイを行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所等外への放射性物質の拡散を抑制す

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

るために設置する。

系統構成は、重大事故等対処設備（大気への拡散抑制）として、海を水源として可搬型大型送水ポンプ車にて送水し、可搬型スプレイノズルを介して燃料取扱建屋へ放水を行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレイを行う設計とする。

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するための代替格納容器スプレイポンプ等の水源となる燃料取替用水ピット若しくは原子炉へ直接海水等を注水するために設置する。

系統構成は、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注入機能が喪失した場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を接続することで、代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットへ海水等を補給し、若しくは格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ直接注水できる設計とする。

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として格納容器スプレイ時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計

基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉に残存溶融デブリが存在する場合、格納容器水張り（格納容器スプレイ）により残存溶融デブリを冷却するため、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより燃料取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルからの通水により原子炉格納容器内に水を張ることで残存溶融デブリの冷却を行い、原子炉格納容器の破損を防止する設計とする。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるため燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置する。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置する。

これらの系統構成は、1次冷却材喪失事象において格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより燃料取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系統を介して原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイすることにより圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために設置する。

系統構成は、使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより可搬型スプレインズルへ送水し、使用済燃料ピット全面へスプレイすることにより使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行緩和、臨界防止及び放射性物質の放出低減を行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は原子炉補機冷却水設備への送水とそれ以外の設備への送水のために2台必要であることから、保有数は4台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計6台を分散して保管する。

1. 容量

1.1 使用済燃料ピットへ注水する場合の容量 $\square \text{ m}^3/\text{h}/\text{個}$ 以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピット水の小規模の漏えいによる水位低下について、使用済燃料ピット入口配管からの漏えいの場合には、サイフォンブレイカの効果によりサイフォンブレイカ開口部の高さで水位低下は止まり、最も水位が低下する使用済燃料ピット出口配管からの漏えいの場合には、出口配管の高さまで水位が低下することで漏えいは止まるため、出口配管の水位から遮蔽基準値に相当する水位に到達するまでは余裕があることから、使用済燃料ピットの蒸発量 ($\square \text{ m}^3/\text{h}$) を上回る容量として、 $\square \text{ m}^3/\text{h}/\text{個}$ 以上とする。

1.2 使用済燃料ピットへスプレイする場合の容量 $\square \text{ m}^3/\text{h}/\text{個}$ 以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへスプレイする可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備による注水を行っても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合において、使用済燃料ピット全面にスプレイ又は大量の水を放水することにより、できる限り環境への放射性物質の放出を低減できることを添付資料21「使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書」にて確認しており、そのときの容量が $\square \text{ m}^3/\text{h}$ であることから $\square \text{ m}^3/\text{h}/\text{個}$ 以上とする。

1.3 代替炉心注水を行う場合の容量 $\square \text{ m}^3/\text{h}/\text{個}$ 以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水

時に海水等を原子炉へ注水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポンプ車は設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの代替設備であることから、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である□ m^3/h /個以上とする。

1.4 燃料取替用水ピットへ補給を行う場合の容量 □ m^3/h /個以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水時に代替格納容器スプレイポンプの水源となる燃料取替用水ピットへ海水等を供給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である□ m^3/h /個以上とする。

1.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の容量 □ m^3/h /個以上

原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、原子炉補機冷却系統を介して高圧注入ポンプ、PASS及び格納容器再循環ユニットへ海水等を送水し、各補機類の冷却及び格納容器内を自然対流冷却する設備であることから、高圧注入ポンプ、PASSの冷却及び格納容器再循環ユニットを用いた格納容器自然対流冷却を行うために必要な容量である□ m^3/h /個以上とする。

1.6 補助給水ピットへ補給する場合の容量 □ m^3/h /個以上

原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備として補助給水ピットへの補給を行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、蒸気発生器2次側へ給水する補助給水ポンプの水源である補助給水ピットへ補給する設備であることから、補助給水ポンプの給水流量を確保できる容量である□ m^3/h /個以上とする。

1.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の容量 □ m^3/h /個以上

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として格納容器スプレイ時に燃料取替用水ピットへ海水等を補給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポンプ車が設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットへ補給する設備であることから、代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において有効性が確認されている格納容器への注水流量を確保できる容量である□ m^3/h /個以上とする。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

公称値については、本設備は使用済燃料ピットへの注水と燃料取替用水ピットへの補給、使用済燃料ピットへの注水と補助給水ピットへの補給、若しくは代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却をそれぞれ1台の可搬型大型送水ポンプ車で同時に供給することがあるため、同時に供給する最大容量である代替補機冷却と格納容器自然対流冷却を行う場合の m³/hを上回る m³/hとする。

2. 吐出圧力

2.1 使用済燃料ピットへ注水する場合の吐出圧力 MPa以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用済燃料ピットへ注水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に、同時送水を考慮して設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.227MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合 計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上とする。

2.2 使用済燃料ピットへスプレイする場合の吐出圧力 MPa以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用済燃料ピットへスプレイする場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.227MPa
機器圧損 (スプレイノズル)	約	<input type="text"/> MPa

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

配管・ホース及び弁類圧損	約	□ MPa
合計	約	□ MPa

以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、□ MPa以上とする。

2.3 代替炉心注水を行う場合の吐出圧力 □ MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉に注水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0.700MPa
静水頭	約	0.124MPa
機器圧損	約	□ MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	□ MPa
合計	約	□ MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、□ MPa以上とする。

2.4 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力 □ MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.295MPa
機器圧損	約	□ MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	□ MPa
合計	約	□ MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備とし

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

て燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、MPa以上とする。

2.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉補機冷却水系統に送水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0.275MPa
静水頭	約	0.323MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合 計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、MPa以上とする。

2.6 補助給水ピットへ補給する場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を補助給水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送水を考慮して設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.190MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合 計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、MPa以上とする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

2.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送水を考慮し設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.295MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上とする。

公称値については、要求される最大吐出圧力 MPaを上回る MPaのポンプとする。

3. 最高使用圧力 ^(注1)

可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、ポンプ吐出圧力を電氣的に1.6MPaに制限していることから、その制限値である1.6MPaとする。

4. 最高使用温度 ^(注1)

可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、水源である海水の温度 ^(注2)が40℃を下回るため40℃とする。

5. 原動機出力

可搬型大型送水ポンプ車の原動機出力は、流量 m³/h時の軸動力を基に設定する。

可搬型大型送水ポンプ車の流量が m³/h、吐出圧力が MPa、そのときの同ポンプの必要軸動力は、メーカー設定値より kW/個とする。

(注1) 重大事故等対処設備については、重大事故等時において使用する場合は、圧力及び温度を記載する。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

以降の重大事故等時の最高使用圧力及び最高使用温度についても同様の記載とする。

(注2) 海水の温度は、外気の温度である原子炉設置変更許可申請書添付書類六に示す泊発電所における最高の月平均気温である8月の約25.6℃（寿都特別地域気象観測所24.5℃、小樽特別地域気象観測所25.6℃）を下回る。

		変更前	変更後
名称		-	可搬型スプレイノズル
最高使用圧力	MPa		□
最高使用温度	℃		□
個数	個		□
外径	mm		□
<p>【設定根拠】</p> <p>(概要)</p> <p>本配管は、使用済燃料ピットスプレイラインホースと接続する可搬型配管であり、重大事故等対処設備として可搬型大型送水ポンプ車により海水を使用済燃料ピットへスプレイするために設置する。</p> <p>本配管の保有数は、A、B-使用済燃料ピットへスプレイするため、□ □保管する。</p> <p>1. 最高使用圧力 本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、□ □とする。</p> <p>2. 最高使用温度 本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、□ □とする。</p> <p>3. 外径 本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、使用済燃料ピット全面にスプレイでき、定格流量である□m³/hを送水する際に可搬型大型送水ポンプ車にて十分に送水可能な圧力損失であり、完成品として選定可能な外径（呼称）として□mmとする。</p> <p>□</p>			

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変更前	変更後	
名称		-	可搬型大容量海水送水ポンプ車	
			HS900N	HS1200
容量	m ³ /h/個		□以上 □	□以上 □
吐出圧力	MPa		□以上 □	
最高使用圧力	MPa		□	
最高使用温度	℃		□	
個数	台		□	
原動機出力	kW/個		□	□

【設定根拠】

(概要)

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する可搬型大容量海水送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合において、ピット内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和及び放射性物質の放出を低減するために設置する。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するための設備のうち、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型大型送水ポンプ車においても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、使用済燃料ピットへ十分な量の水を供給するため設置する。

これらの系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、燃料取扱建屋に大量の水を放水することによって、一部の水が使用済燃料ピットに注水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

放水砲を接続することにより、燃料取扱建屋へ放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所内を移動等することにより、複数の方向から燃料取扱建屋に向けて放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、泡消火剤と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する可搬型大容量海水送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大容量海水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、原子炉格納容器及びアニュラス部へ放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所内を移動等することにより複数の方向から原子炉格納容器及びアニュラス部に向けて放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、泡消火剤と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、

[]

[]

保管する。

1. 容量

可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量は原子炉格納容器又は燃料取扱建屋等に放水する場合の容量を基に設定する。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、放射性物質の拡散を抑制するため、放水砲を用いて [] m³/hで放水（棒状放水）することで、原子炉格納容器の最高点である頂部に放水が可能である。したがって、可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量は1台で原子炉格納容器に放水する場合の容量である [] m³/h以上とする。また、燃料取扱建屋等に放水する場合は、霧状放水とすることでより広範囲において放水が可能である。

なお、泡消火時に必要な容量は、国際民間航空機関（ICAO）発行の空港業務マニュアルに規定されている容量である []

公称値については、要求される最大容量

[] m³/h/個を上回る

[]

[]

2. 吐出圧力

可搬型大容量海水送水ポンプ車の吐出圧力は、移送先圧力、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。



以上より、可搬型大容量海水送水ポンプ車の吐出圧力は [] MPa以上とする。

公称値については、要求される最大吐出圧力 [] MPaとする。

3. 最高使用圧力

可搬型大容量海水送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、ポンプ吐出圧力を電氣的に [] 制限していることから、その制限値である [] MPaとする。

[] 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4. 最高使用温度

可搬型大容量海水送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、

とする。

5. 原動機出力

可搬型大容量海水送水ポンプ車の原動機出力は、定格流量点

での軸動力を考慮し、とする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

名 称		泡混合装置
容 量	m ³	2
<p>【設 定 根 拠】</p> <p>(概 要)</p> <p>航空機燃料火災への泡消火として、泡混合装置は、可搬型ホースにより海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車に接続し、泡消火剤（2m³）と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。</p> <p>1. 容量</p> <p>泡混合装置の泡消火剤容量は、以下の通り、空港での防災業務について定めている国際民間航空機関（ICAO）発行の空港業務マニュアル（第1部）（以下「空港業務マニュアル」という）を基に最大の容量を考慮して設定する。</p> <p>空港業務マニュアルに基づき、発泡のために必要な水の容量は32.3m³であり、泡消火剤が1%水成膜泡消火剤であるため、泡消火剤の必要量は以下の通り0.323m³となる。</p> $32.3 \times 1\% = 0.323\text{m}^3$ <p>また、空港業務マニュアルでは2倍の泡消火剤の容量$0.323\text{m}^3 \times 2 = 0.646\text{m}^3$を保有することが規定されている。</p> <p>以上より、泡混合器の泡消火剤容量は、空港業務マニュアルより規定されている容量0.646m³を上回る2m³とする。</p>		

放水による発電所外への放射性物質の流出経路および拡散抑制対策概要

1. 発生する汚染水とその流出経路

発電所外への大気への放射性物質の拡散を抑制するため、原子炉格納容器等への放水砲による放水により発生した汚染水は、原子炉建屋の屋上より敷地内 10m 盤へ落水し、雨水排水の一般構内排水路に導かれる。なお、一般構内排水路の排水能力を超えた場合には、一般構内排水路から敷地 10m 盤の道路面に溢れ出し、道路面を流下する状況となる。

防潮堤内と防潮堤外を結ぶ排水経路は、集水枡を經由した排水経路のみであり、泊 3 号炉の原子炉格納容器等へ放水砲により放水した場合には、3 つの集水枡により汚染水を呑み込み、専用港護岸部へ流出する経路となる。

流出先の専用港護岸部は東側が閉塞した状態のため、汚染水は西側へ向かって流下する経路となり、専用港荷揚場から海洋に流出する経路となる。

2. 海洋への放射性物質の拡散抑制対策

原子炉格納容器等への放水砲による放水により発生した汚染水が、海洋へ拡散することを抑制するため、構内排水設備の集水枡 3 箇所にシルトフェンスを設置する。海洋への拡散抑制対策の概要を図 1 に示す。

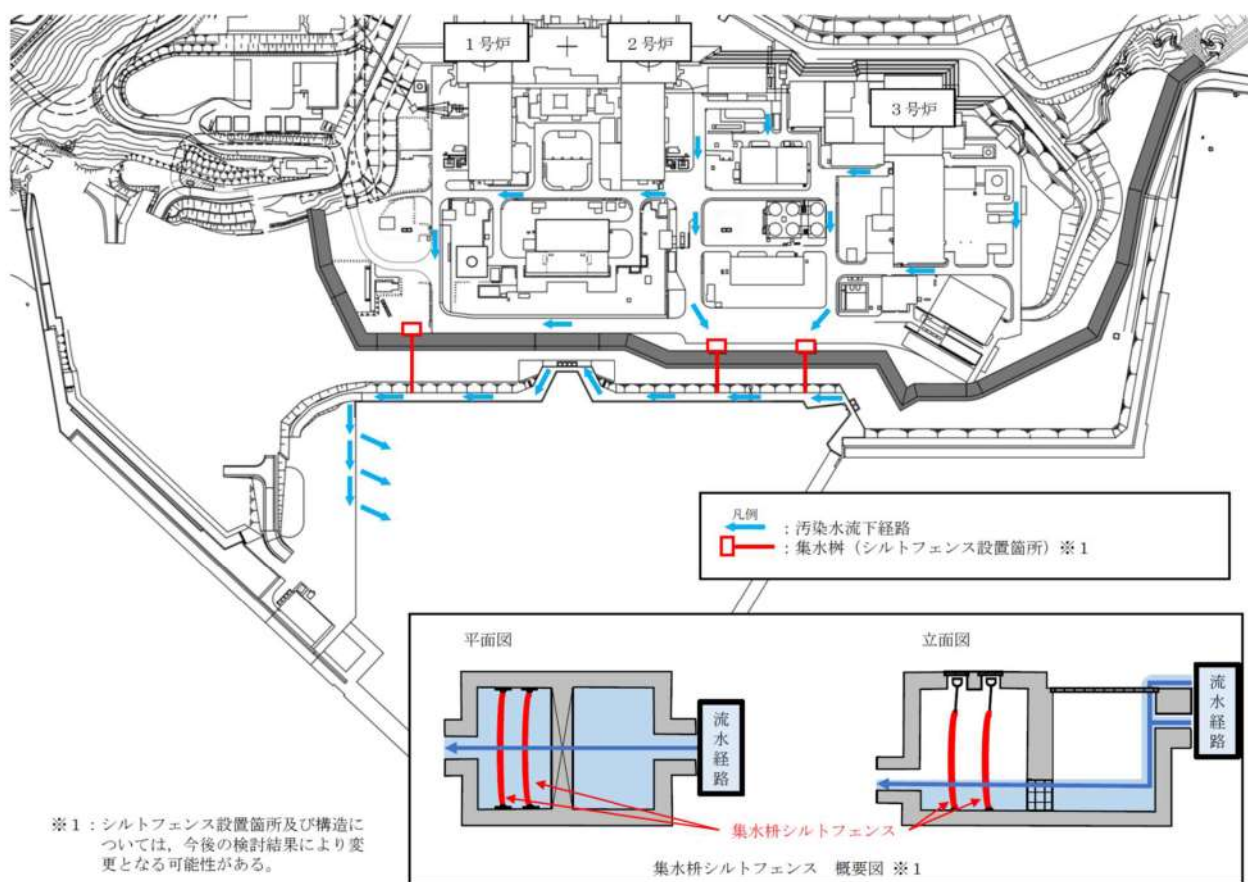


図 1 海洋への放射性物質の拡散抑制概要図

5 5 - 6 接続図

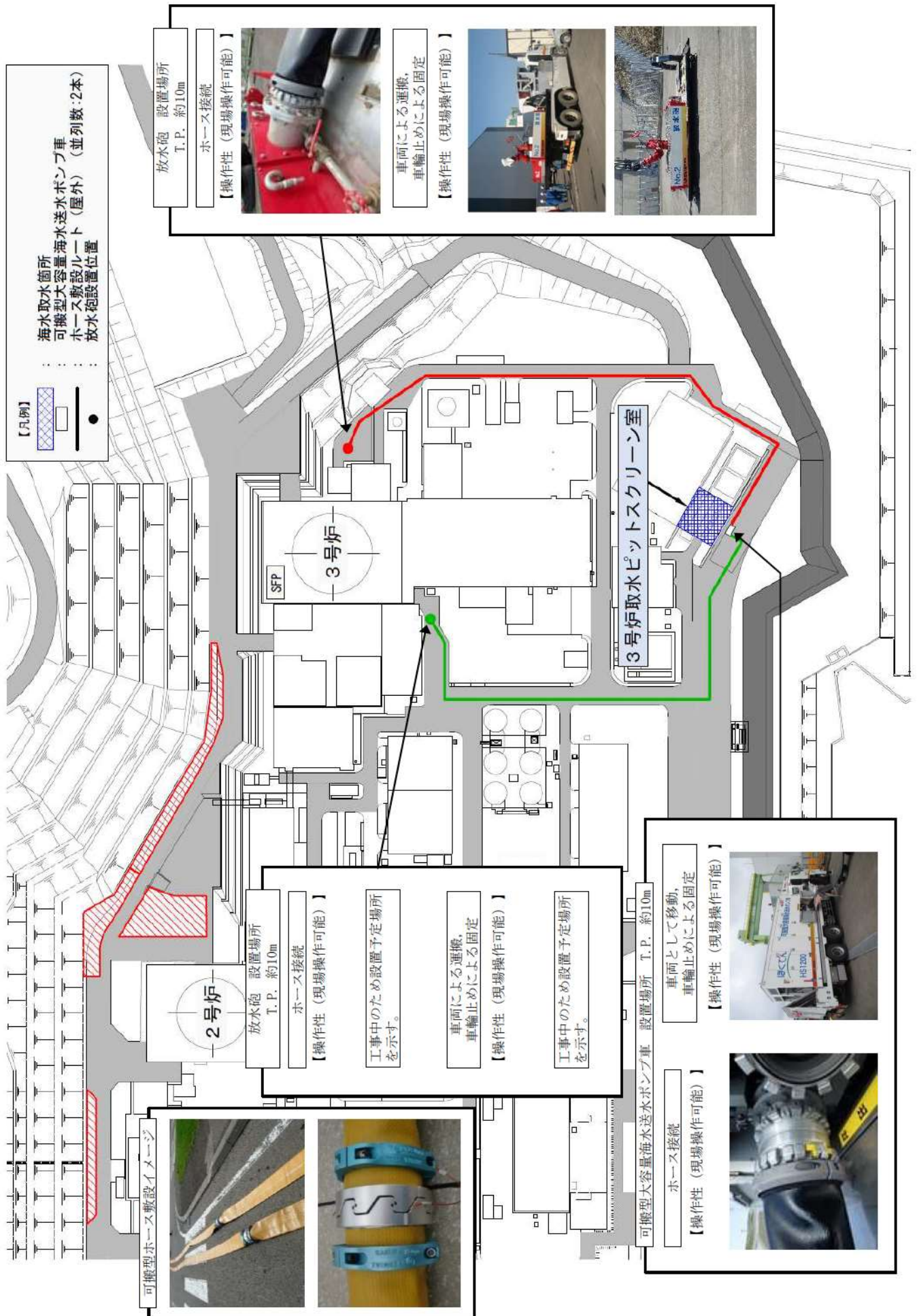


図55-6-1 接続図 (放水設備 (大気への拡散抑制設備) 及びスプレイ設備 (大気への拡散抑制設備) による大気への放射性物質の拡散抑制)

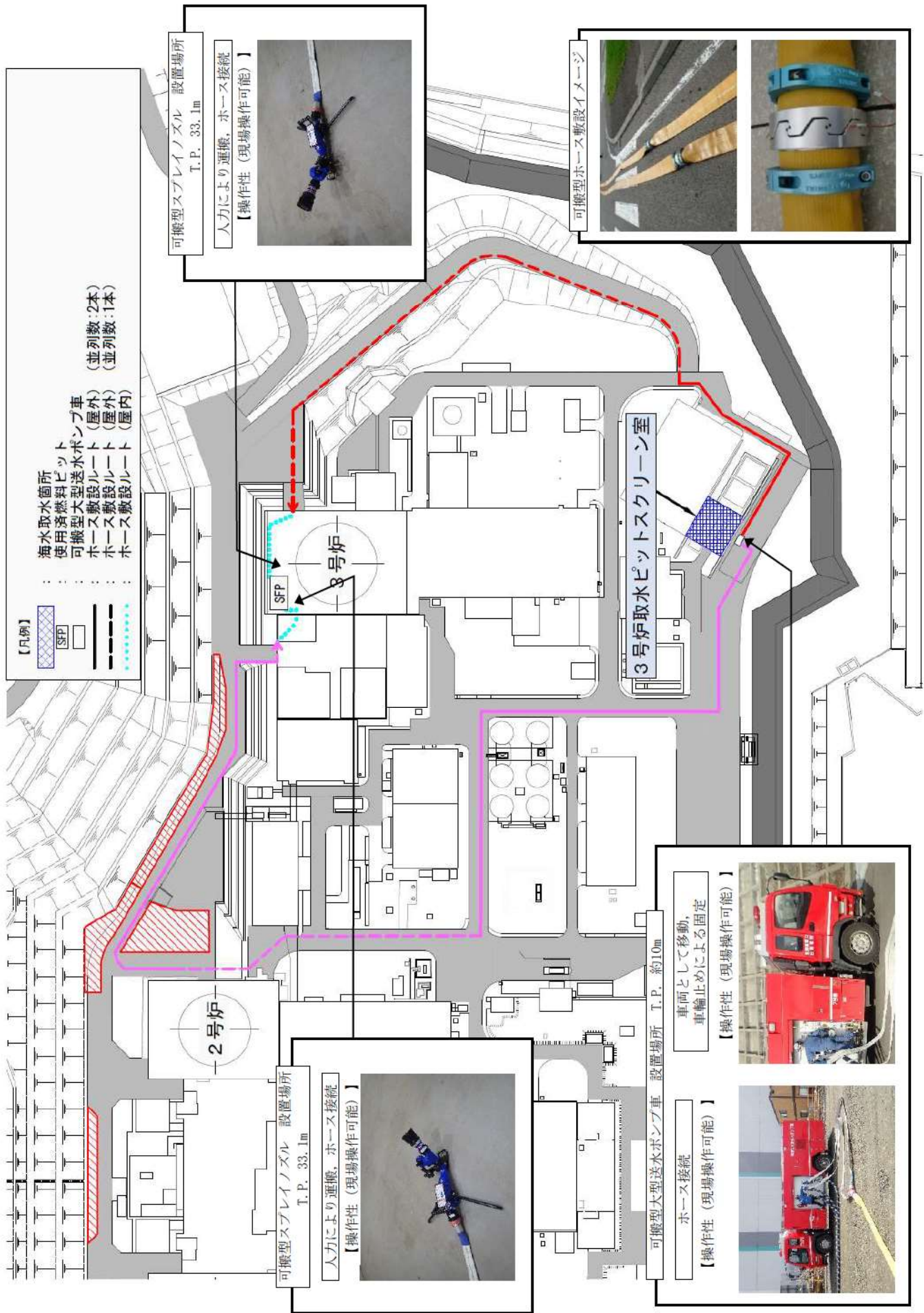


図55-6-2 接続図 (放水設備 (大気への拡散抑制設備) 及びスプレイ設備 (大気への拡散抑制設備) による大気への放射性物質の拡散抑制)

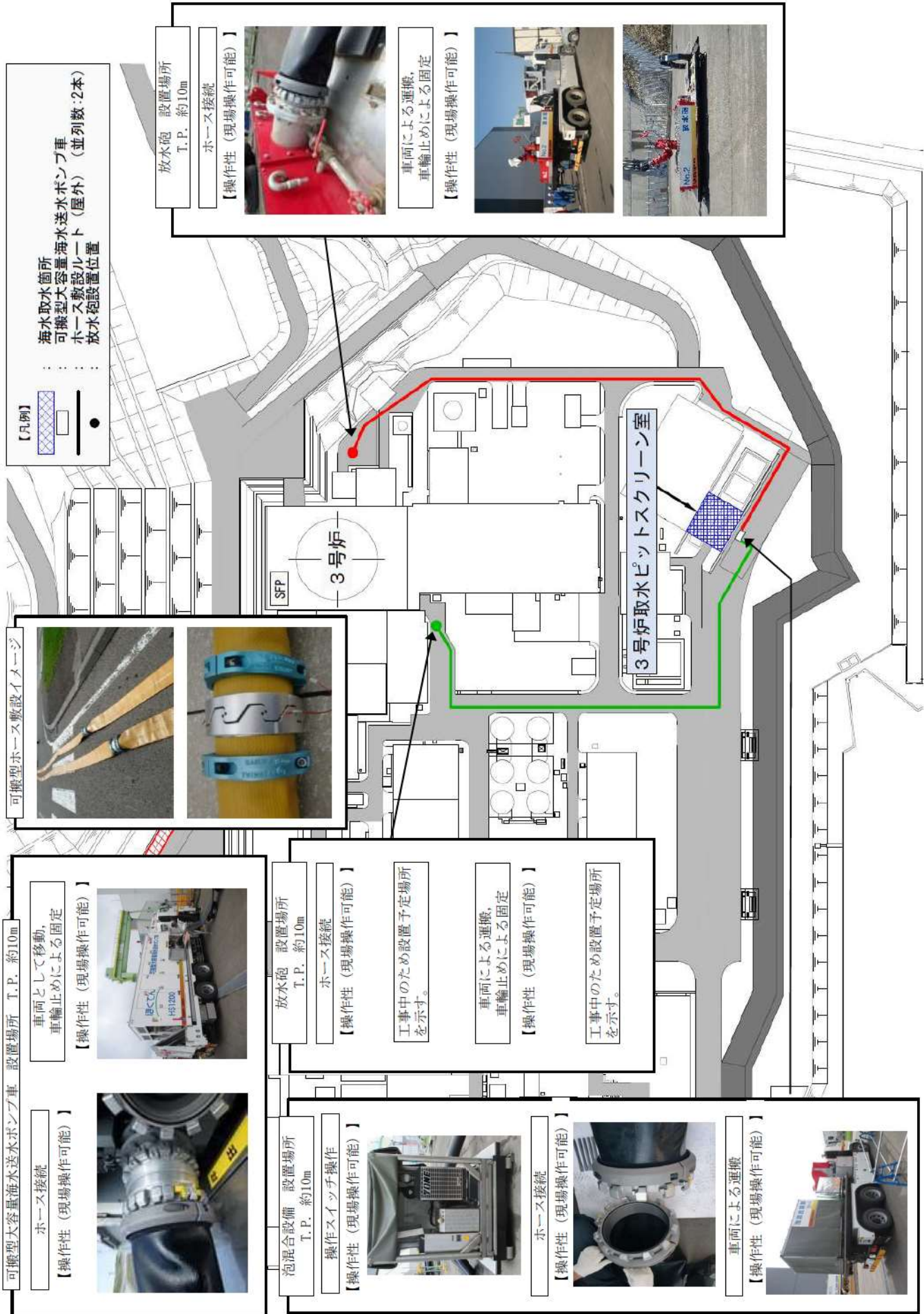


図55-6-3 接続図（放水設備（泡消火設備）による航空機燃料火災への泡消火）

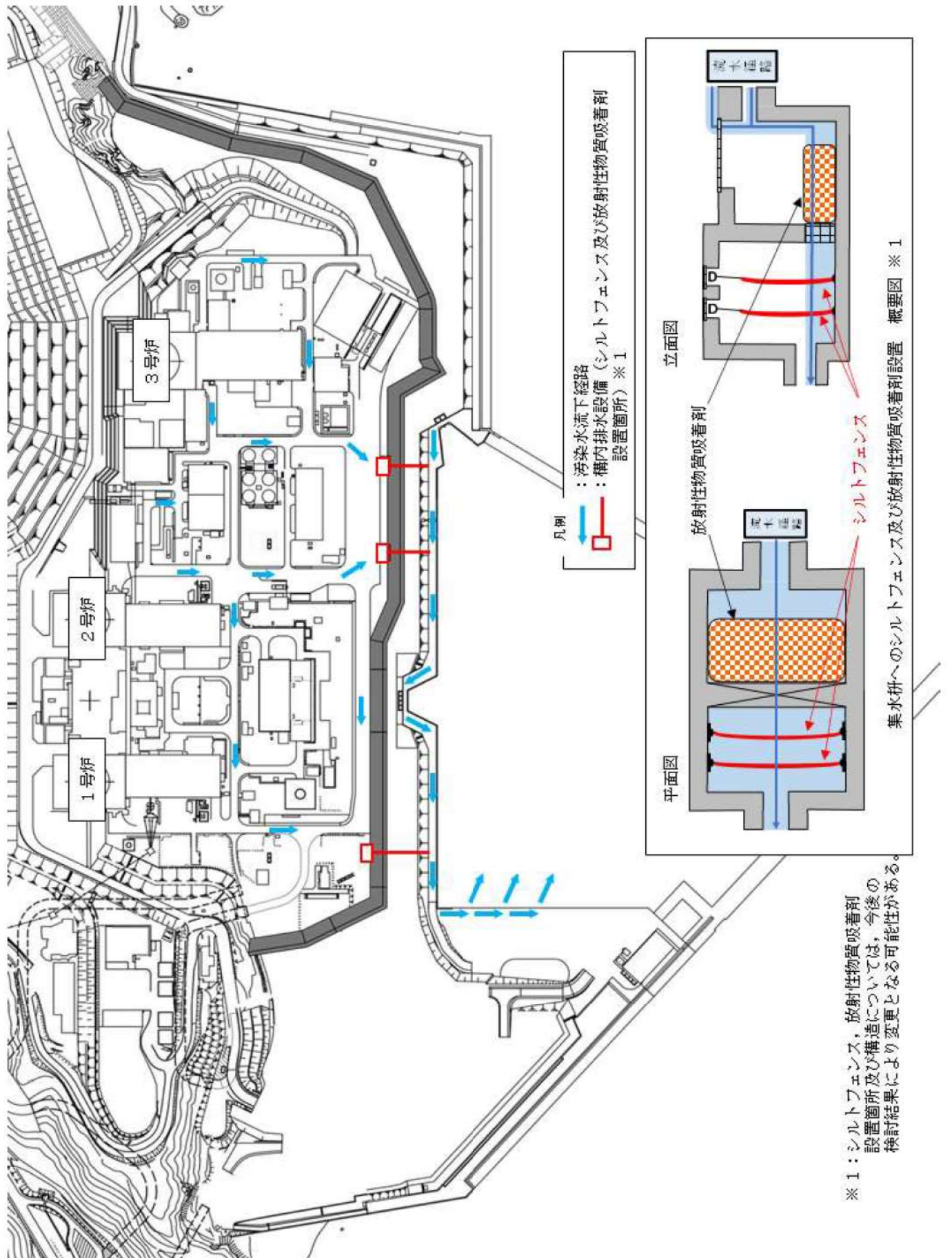


図55-6-4 接続図（海洋への拡散抑制設備（シルトフェンス）による海洋への拡散抑制）

5 5 - 7 保管場所図

1, 2号炉北側31mエリア

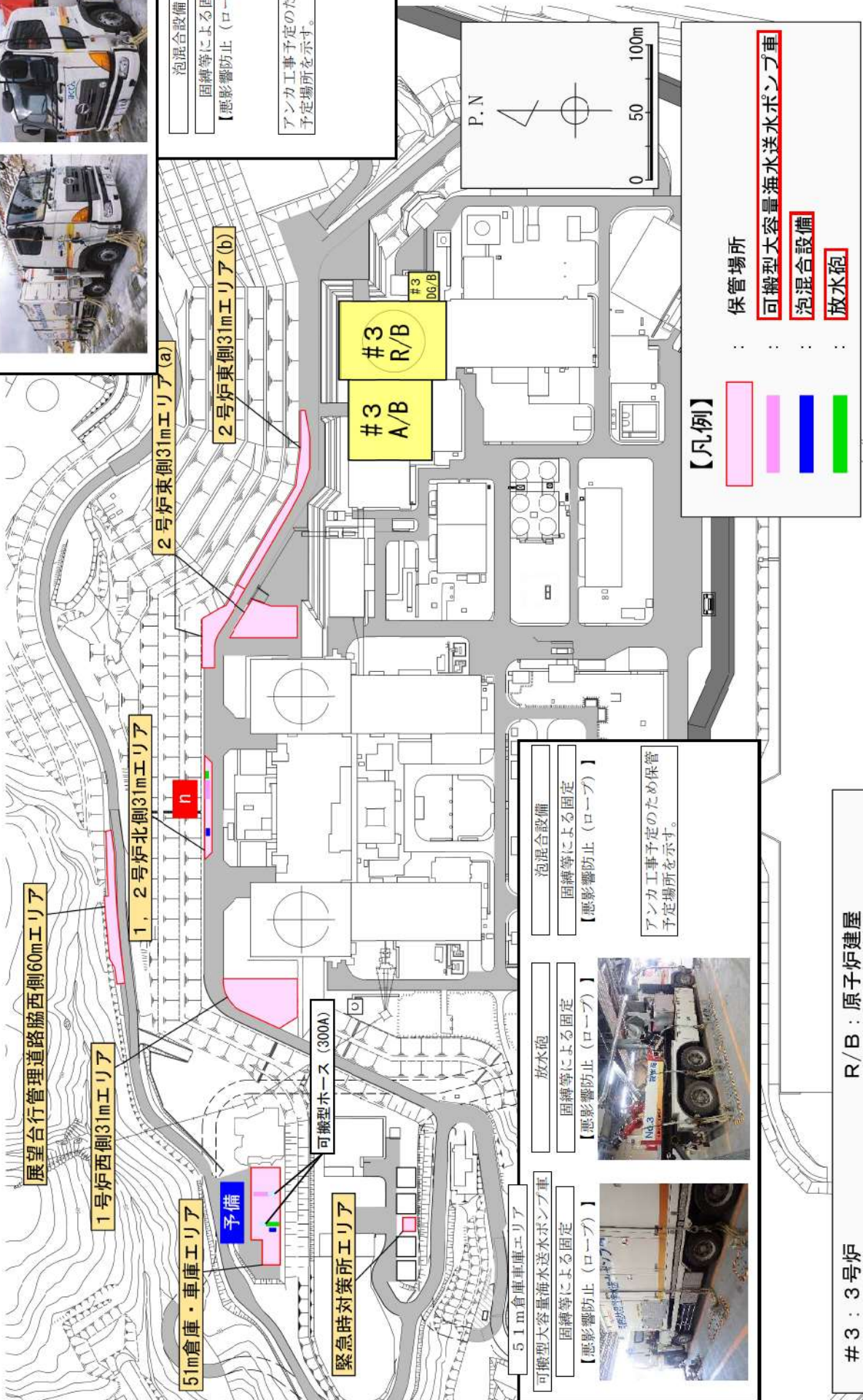
可搬型大容量海水送水ポンプ車
固縛等による固定
【悪影響防止（ロープ）】

放水砲
固縛等による固定
【悪影響防止（ロープ）】




泡混合設備
固縛等による固定
【悪影響防止（ロープ）】

アンカ工事予定のため保管
予定場所を示す。



51m倉庫車庫エリア

可搬型大容量海水送水ポンプ車
固縛等による固定
【悪影響防止（ロープ）】

放水砲
固縛等による固定
【悪影響防止（ロープ）】

泡混合設備
固縛等による固定
【悪影響防止（ロープ）】

アンカ工事予定のため保管
予定場所を示す。




【凡例】

保管場所 :

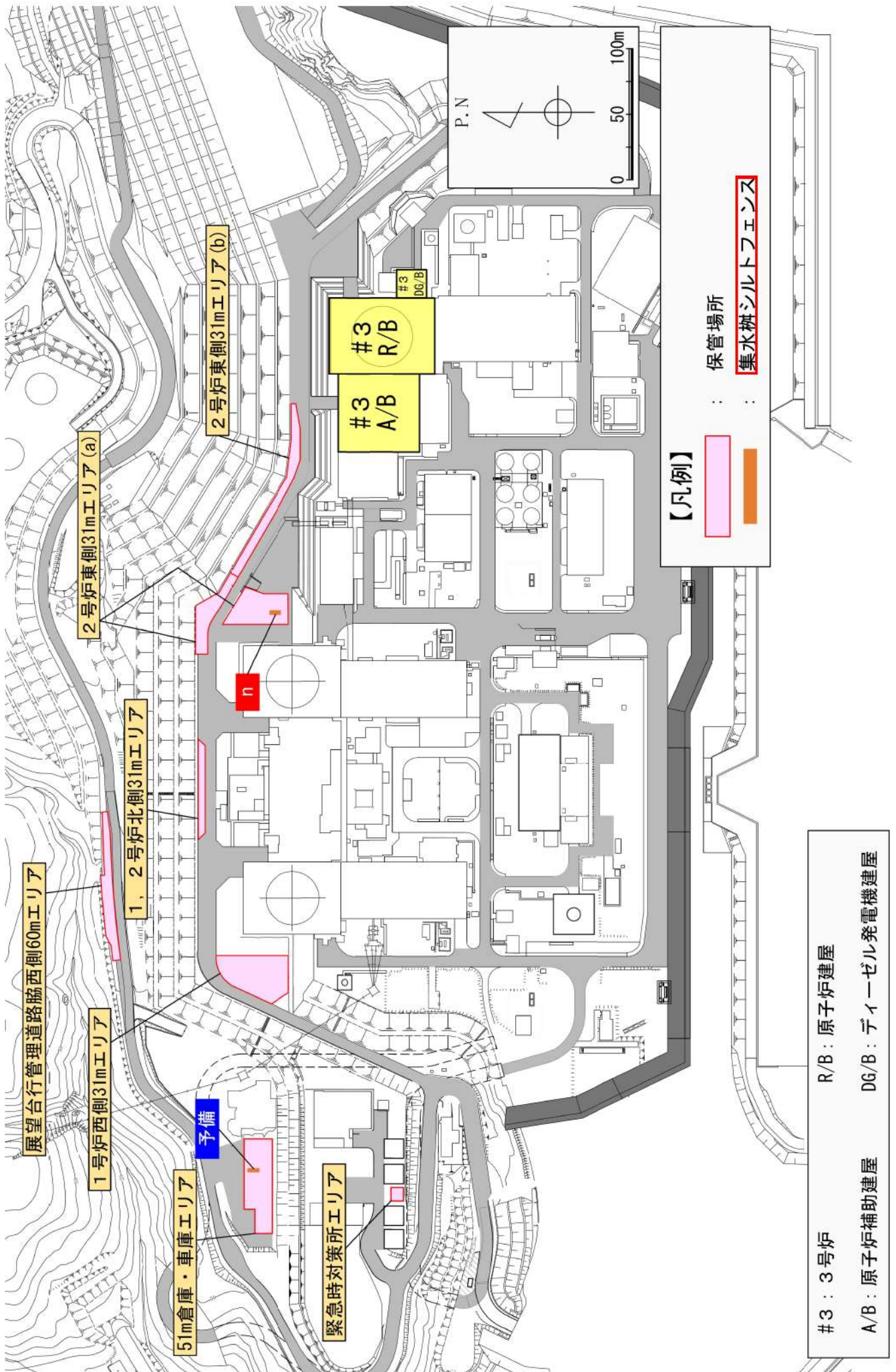
可搬型大容量海水送水ポンプ車 :

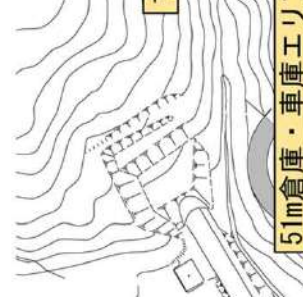
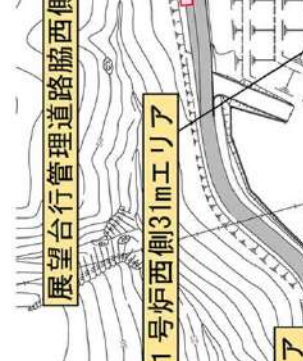
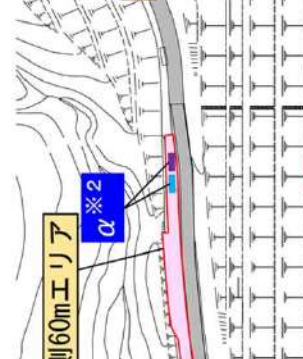
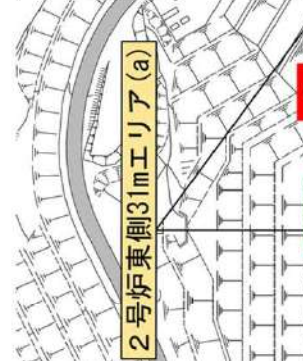
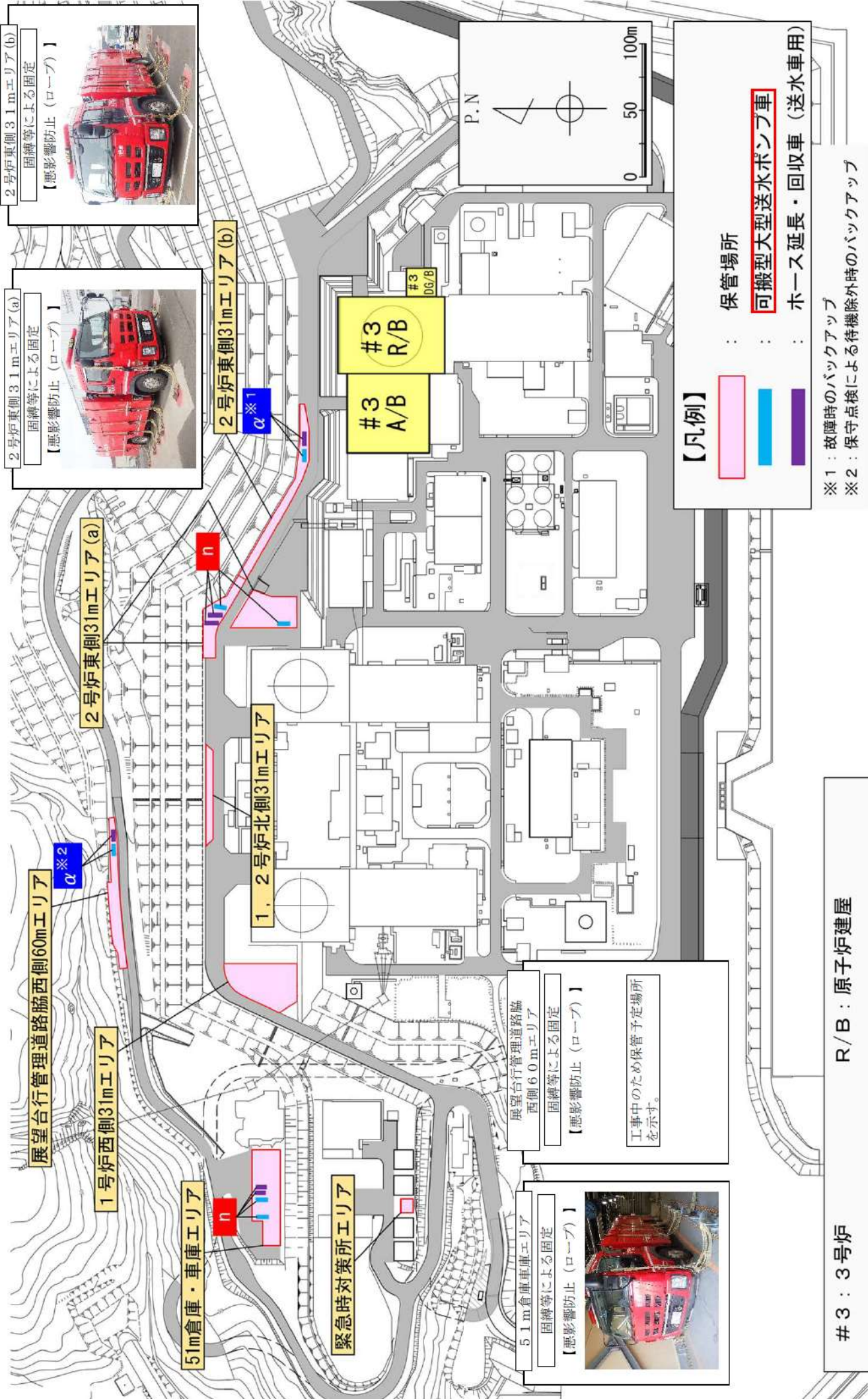
泡混合設備 :

放水砲 :

#3 : 3号炉 R/B : 原子炉建屋

A/B : 原子炉補助建屋 DG/B : ディーゼル発電機建屋





2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉西側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉北側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

緊急時対策所エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫・車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉西側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉北側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

緊急時対策所エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫・車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉西側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉北側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

緊急時対策所エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫・車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(a)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

2号炉東側31mエリア(b)
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉西側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

1号炉北側31mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

緊急時対策所エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫・車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

5.1m倉庫車庫エリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

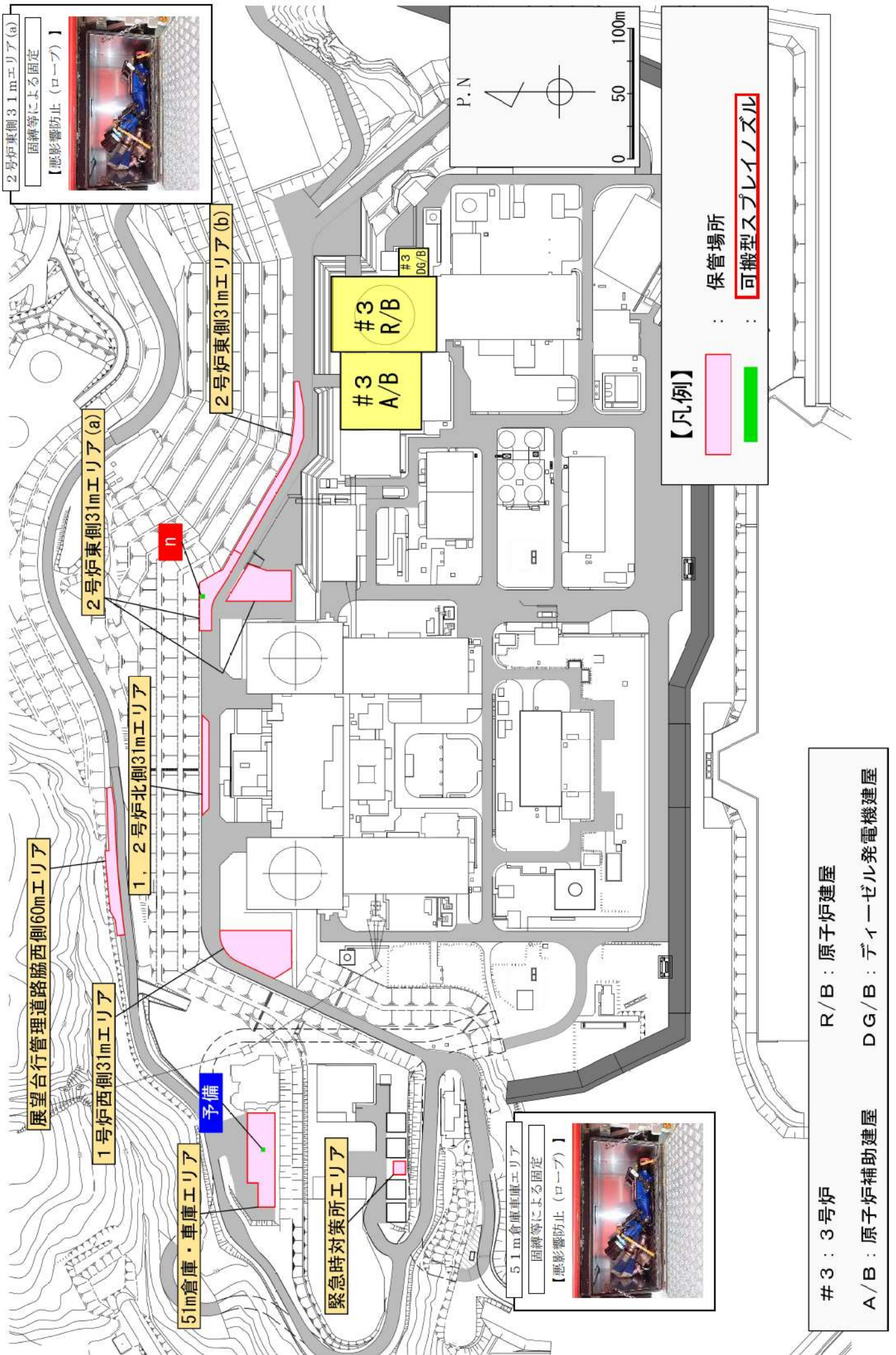
展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

展望台行政管理道路脇西側60mエリア
固縛等による固定
【悪影響防止(ロープ)】

※1: 故障時のバックアップ
※2: 保守点検による待機除外時のバックアップ

#3: 3号炉
A/B: 原子炉補助建屋
R/B: 原子炉建屋
D/G/B: デイジーゼル発電機建屋

【凡例】
: 保管場所
: 可搬型大型送水ポンプ車
: ホース延長・回収車(送水車用)



2号炉東側31mエリア(a)

固縛等による固定

【悪影響防止（ロープ）】



2号炉東側31mエリア(a)

2号炉東側31mエリア(b)

1, 2号炉北側31mエリア

1号炉西側31mエリア

展示台行政管理道路脇西側60mエリア

51m倉庫・車庫エリア

予備

緊急時対策所エリア

5.1m倉庫車庫エリア

固縛等による固定

【悪影響防止（ロープ）】



【凡例】

保管場所



可搬型スプレインゾル

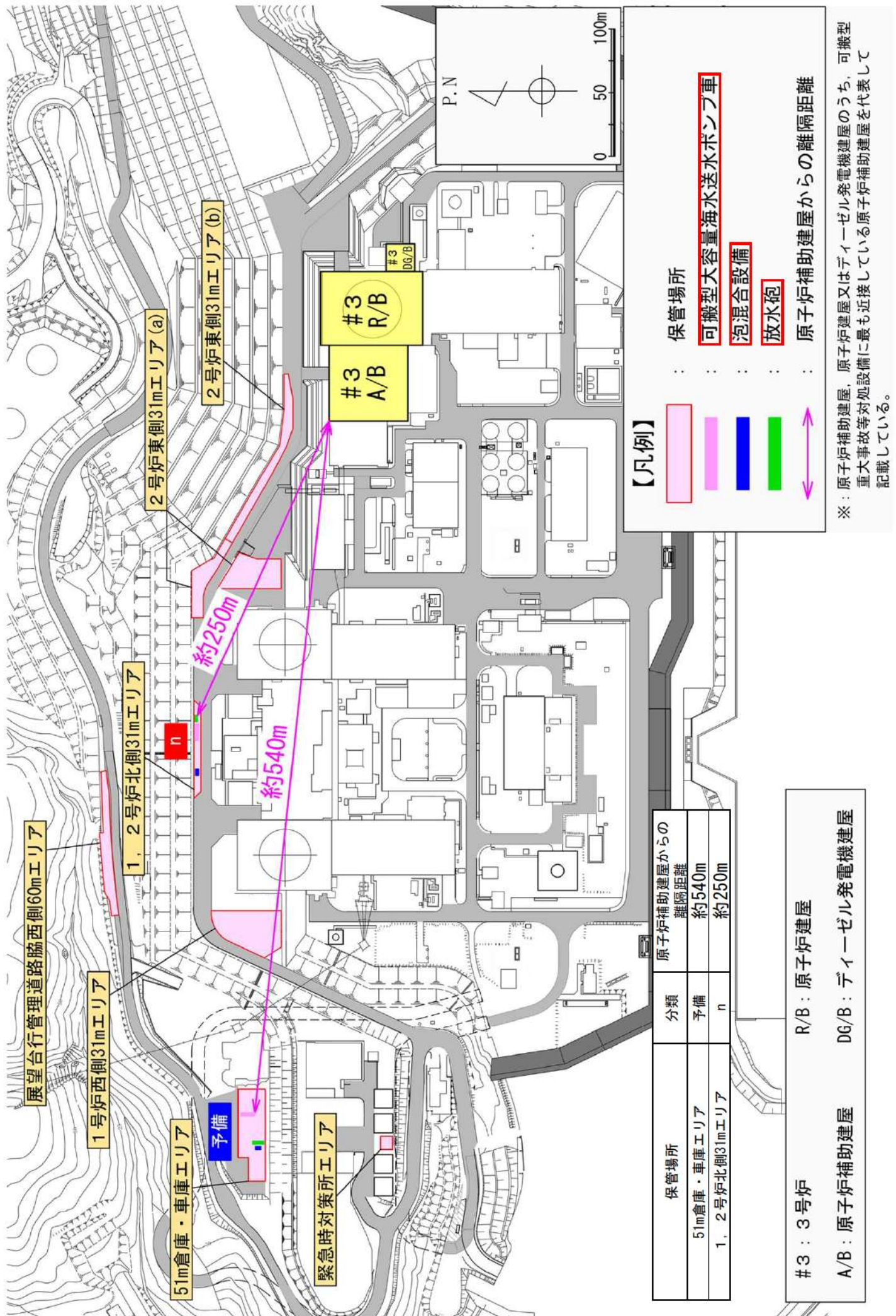


#3 : 3号炉

R/B : 原子炉建屋

A/B : 原子炉補助建屋

DG/B : ディーゼル発電機建屋



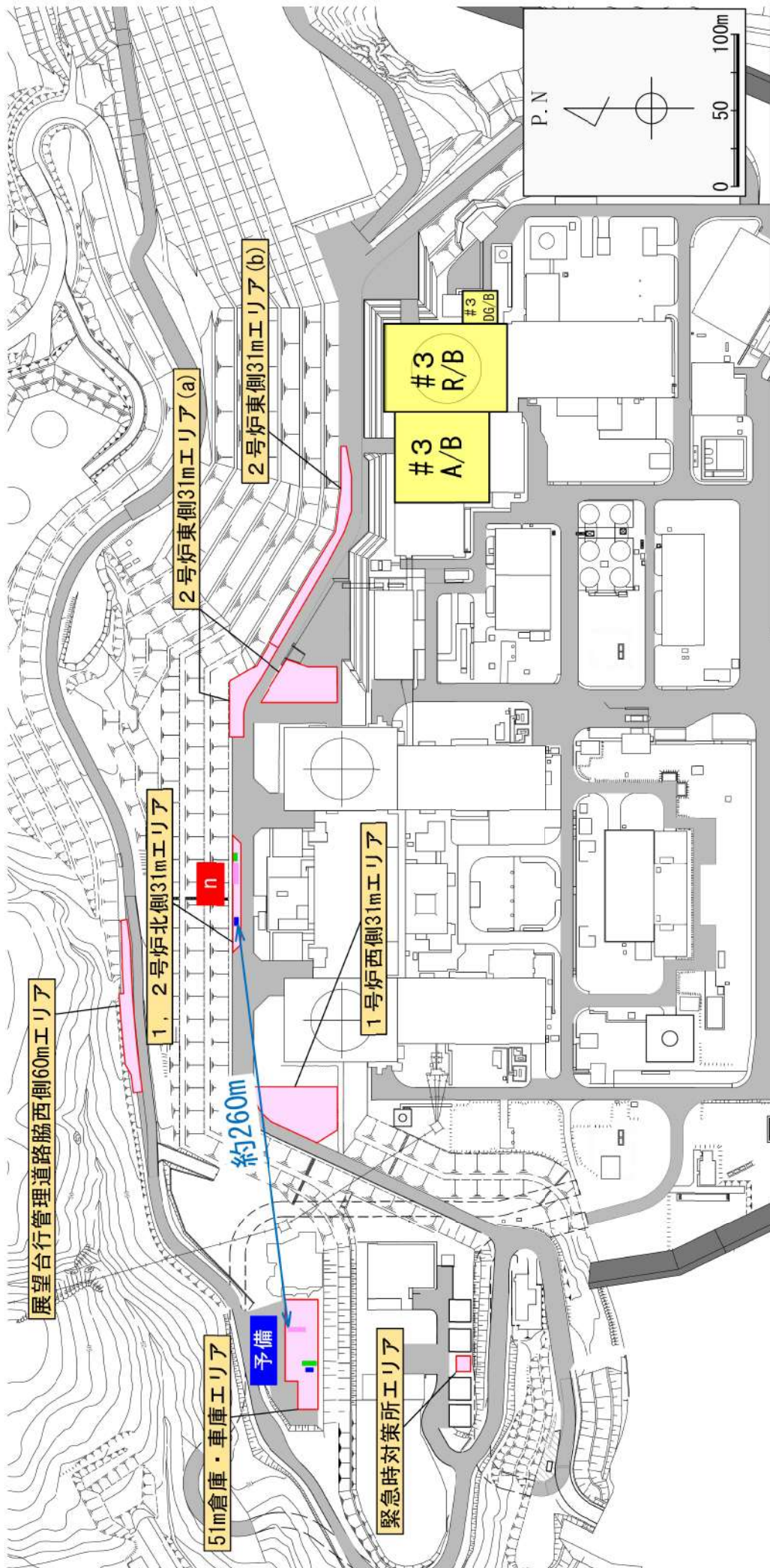
【凡例】

- 保管場所
- 可搬型大容量海水送水ポンプ車
- 泡混合設備
- 放水砲
- 原子炉補助建屋からの離隔距離

※：原子炉補助建屋、原子炉建屋又はディーゼル発電機建屋のうち、可搬型重大事故等対処設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表して記載している。

保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離
51m倉庫・車庫エリア	予備	約540m
1, 2号炉北側31mエリア	n	約250m

#3 : 3号炉
 R/B : 原子炉建屋
 A/B : 原子炉補助建屋
 DG/B : ディーゼル発電機建屋

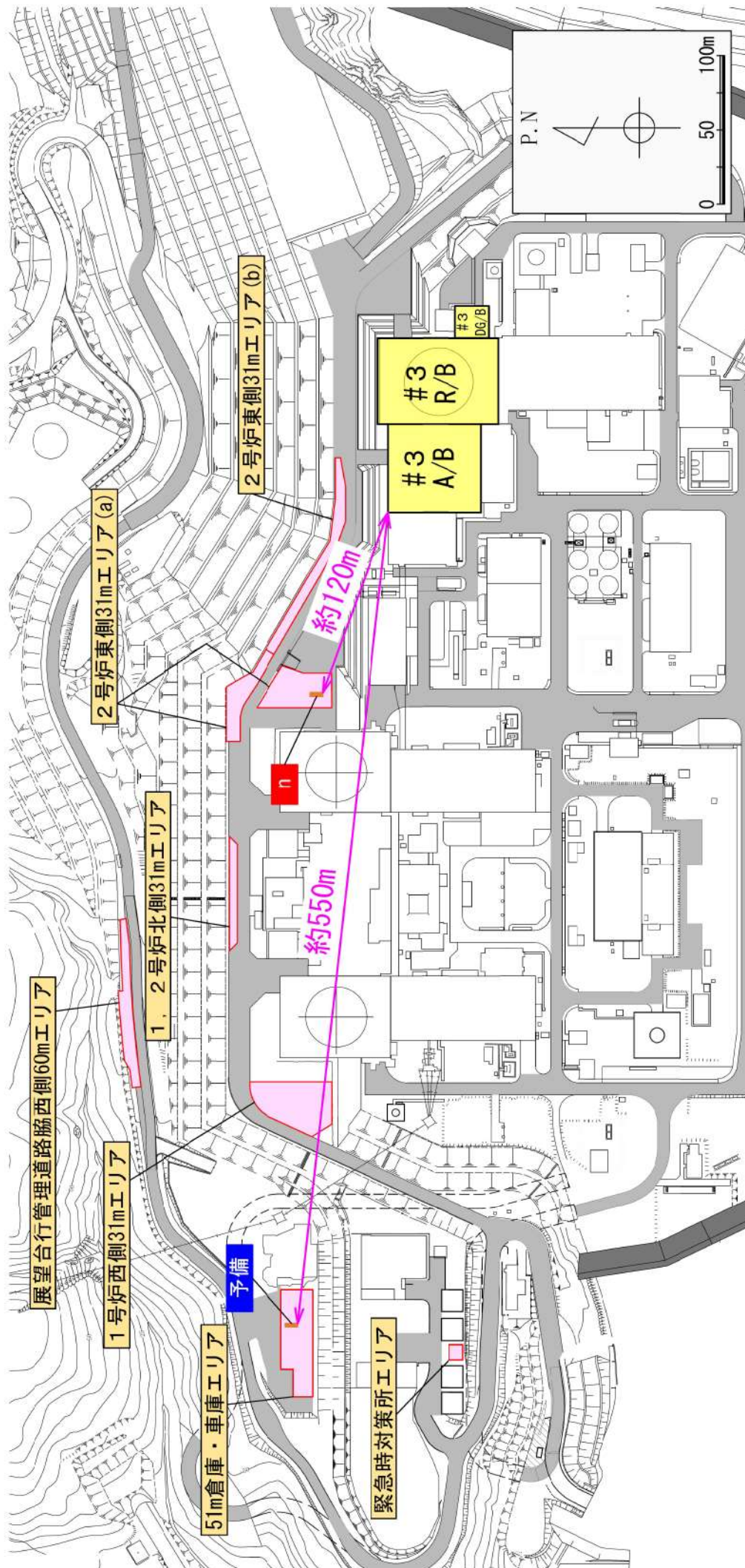


【凡例】

- 保管場所
- 可搬型大容量海水送水ポンプ車
- 泡混合設備
- 放水砲
- 設備同士の離隔距離

保管場所	51m倉庫車庫エリア	1, 2号炉北側31mエリア
分類	予備	n
51m倉庫車庫エリア	予備	—
1, 2号炉北側31mエリア	n	約260m

#3 : 3号炉
 A/B : 原子炉補助建屋 R/B : 原子炉建屋
 DG/B : デイゼル発電機建屋



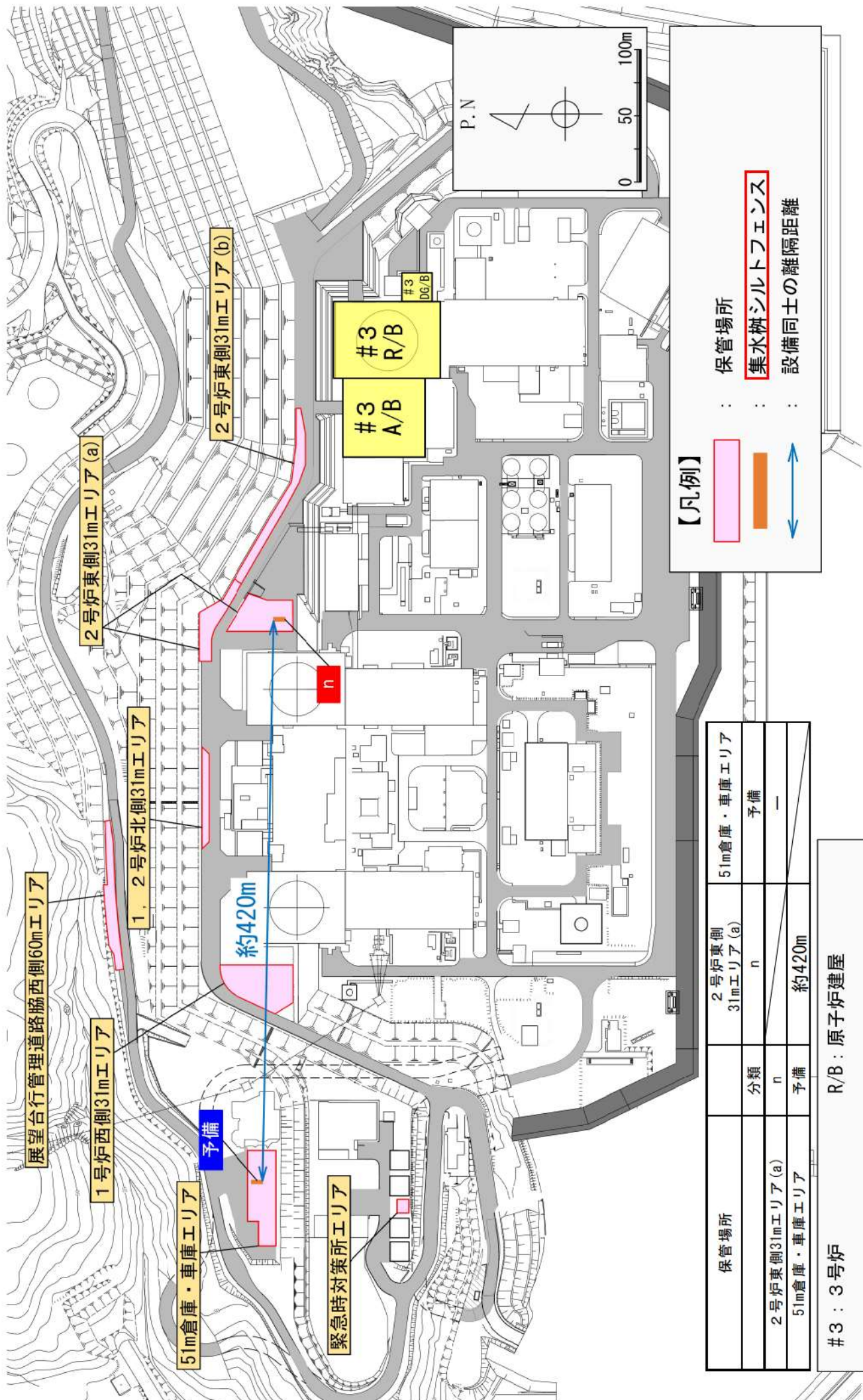
【凡例】

- 保管場所
- 集水桝シルトフェンス
- 原子炉補助建屋からの隔離距離

※：原子炉補助建屋、原子炉建屋又はディーゼル発電機建屋のうち、可搬型重大事故等対処設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表して記載している。

保管場所	分類	原子炉補助建屋からの隔離距離
2号炉東側31mエリア(a)	n	約120m
51m倉庫・車庫エリア	予備	約550m

#3：3号炉
R/B：原子炉建屋
A/B：原子炉補助建屋
DG/B：ディーゼル発電機建屋

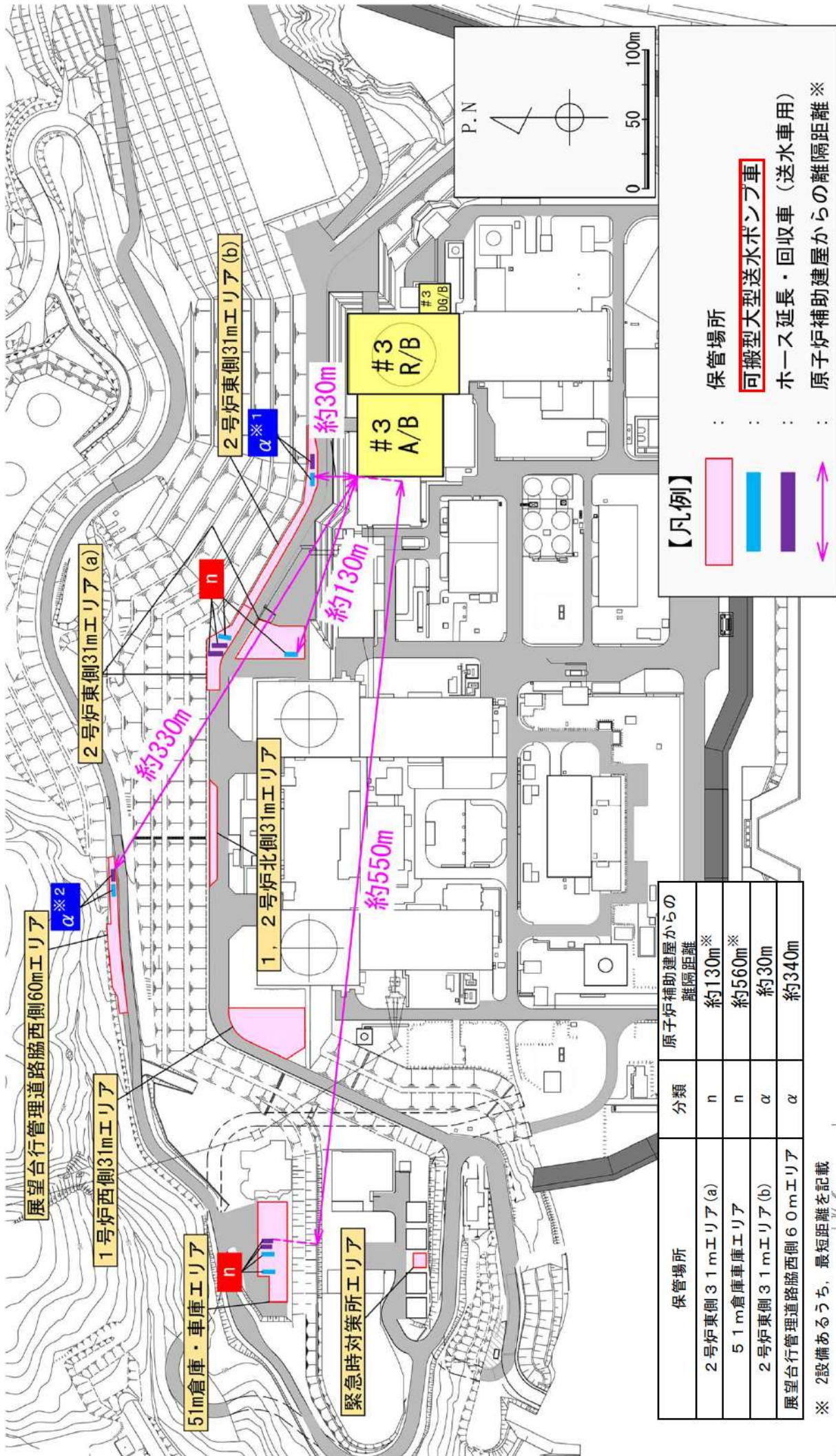


【凡例】

- 保管場所
- 集水桝シルトフェンス
- 設備同士の離隔距離

保管場所	2号炉東側 31mエリア (a)	51m倉庫・車庫エリア
分類	n	予備
2号炉東側31mエリア (a) 51m倉庫・車庫エリア	予備	約420m

#3 : 3号炉
R/B : 原子炉建屋
A/B : 原子炉補助建屋
DG/B : デーゼル発電機建屋



保管場所	分類	原子炉補助建屋からの 離隔距離
2号炉東側31mエリア(a)	n	約130m [※]
51m倉庫車庫エリア	n	約560m [※]
2号炉東側31mエリア(b)	α	約30m
展望台行政管理道路脇西側60mエリア	α	約340m

※ 2設備あるうち、最短距離を記載

#3 : 3号炉

R/B : 原子炉建屋

A/B : 原子炉補助建屋

DG/B : ディーゼル発電機建屋

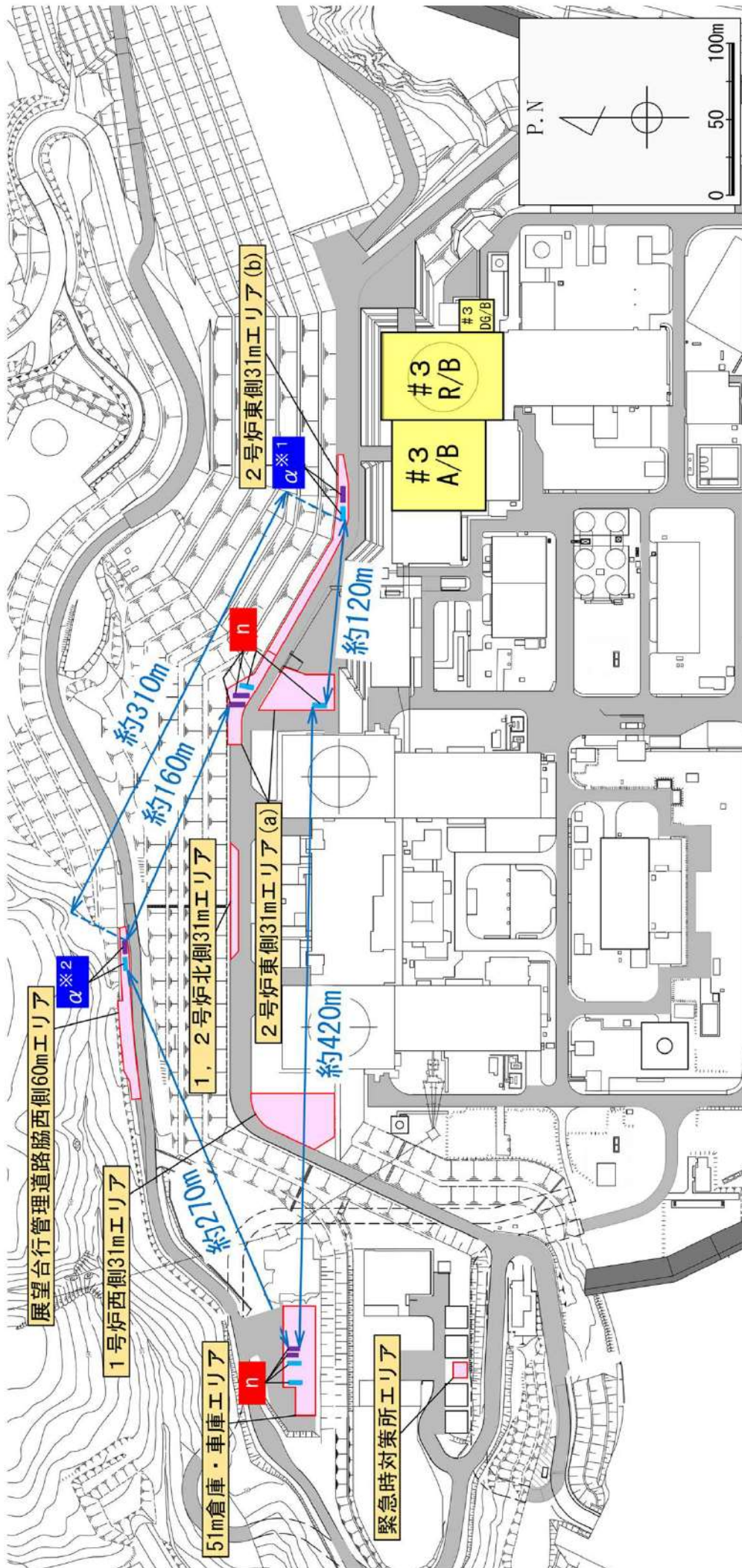
【凡例】

- : 保管場所
- : **可搬型大型送水ポンプ車**
- : ホース延長・回収車（送水車用）
- : 原子炉補助建屋からの離隔距離[※]

※ : 原子炉補助建屋、原子炉建屋、ディーゼル発電機建屋又は2次系純水タンクのうち、可搬型重大事故等対処設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表として記載している。

※1 : 故障時のバックアップ

※2 : 保守点検による待機除外時のバックアップ



【凡例】

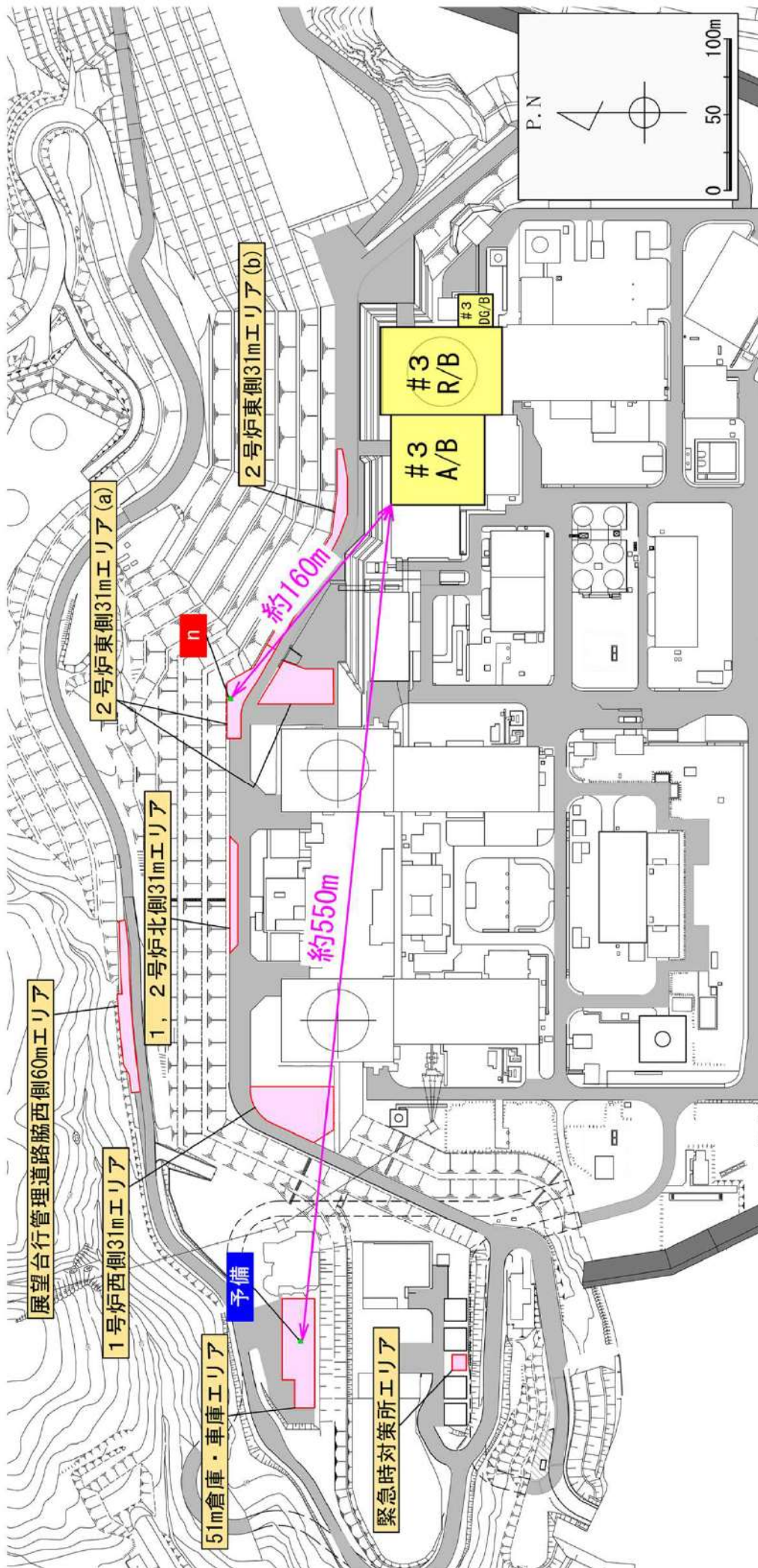
- 保管場所
- 可搬型大型送水ポンプ車
- ホース延長・回収車（送水車用）
- 設備同士の離隔距離

※1：故障時のバックアップ
 ※2：保守点検による待機除外時のバックアップ

保管場所	2号炉東側31mエリア(a)	51m倉庫・車庫エリア	2号炉東側31mエリア(b)	2号炉東側31mエリア(b)
2号炉東側31mエリア(a)	n	n	α	α
51m倉庫・車庫エリア	約420m※	-	-	-
2号炉東側31mエリア(b)	約120m※	-	-	-
2号炉東側31mエリア(b)	約160m※	約270m※	約310m※	-

※：各保管場所に設置される設備のうち、最短距離を記載

#3：3号炉
 R/B：原子炉建屋
 A/B：原子炉補助建屋
 DG/B：ディーゼル発電機建屋



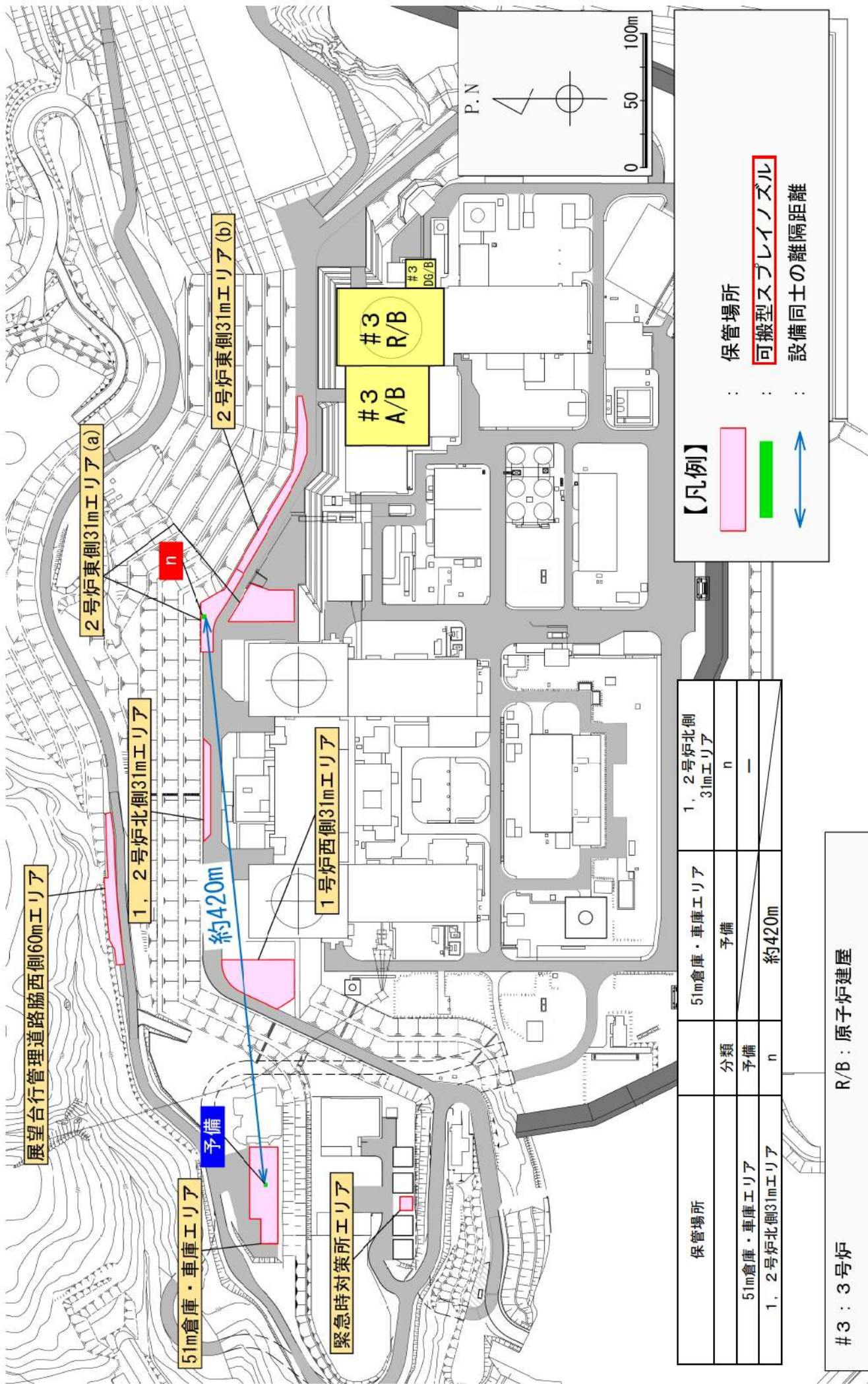
【凡例】

- 保管場所
- 可搬型スプレイズル**
- 原子炉補助建屋からの離隔距離

※：原子炉補助建屋、原子炉建屋又はディーゼル発電機建屋のうち、可搬型重大事故等対処設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表して記載している。

保管場所	分類	原子炉補助建屋からの離隔距離
51m倉庫・車庫エリア	予備	約550m
1, 2号炉北側31mエリア	n	約160m

#3 : 3号炉
R/B : 原子炉建屋
A/B : 原子炉補助建屋
DG/B : ディーゼル発電機建屋



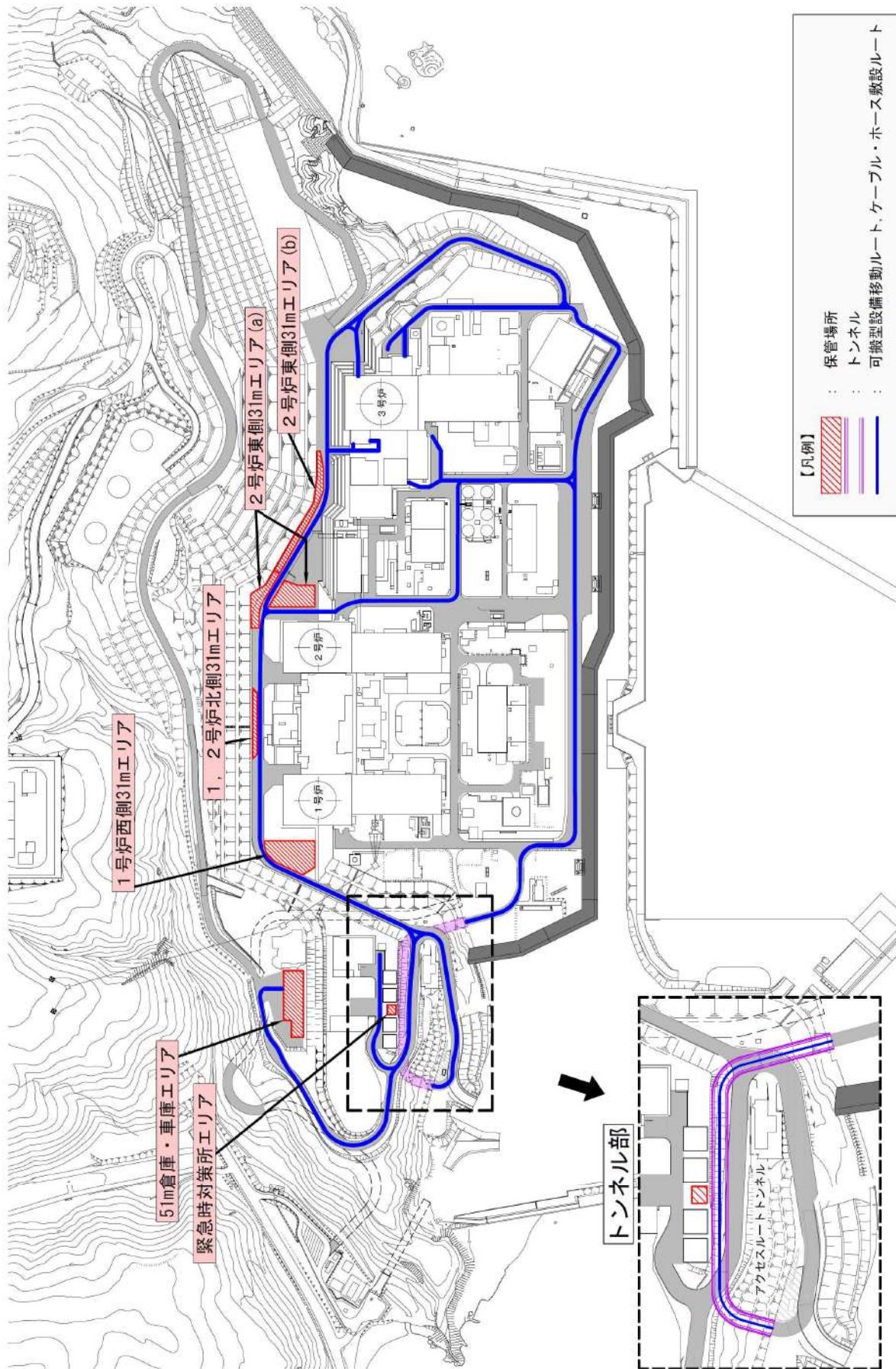
保管場所	51m倉庫・車庫エリア	1. 2号炉北側 31mエリア
分類	予備	n
51m倉庫・車庫エリア		—
1. 2号炉北側31mエリア	約420m	

【凡例】

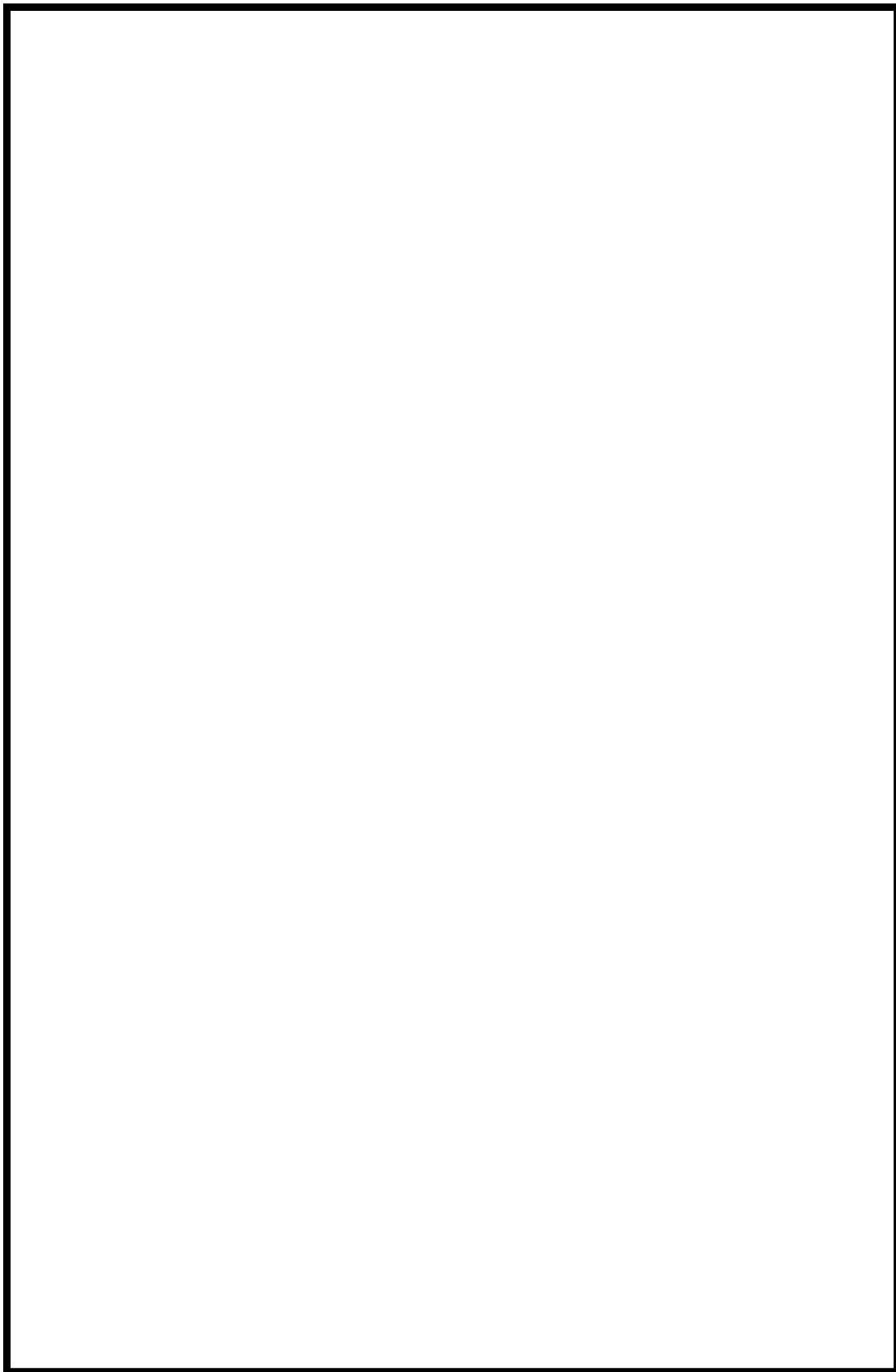
- 保管場所
- 可搬型スプレインズル
- 設備同士の離隔距離


#3 : 3号炉
R/B : 原子炉建屋
A/B : 原子炉補助建屋
DG/B : デイゼル発電機建屋

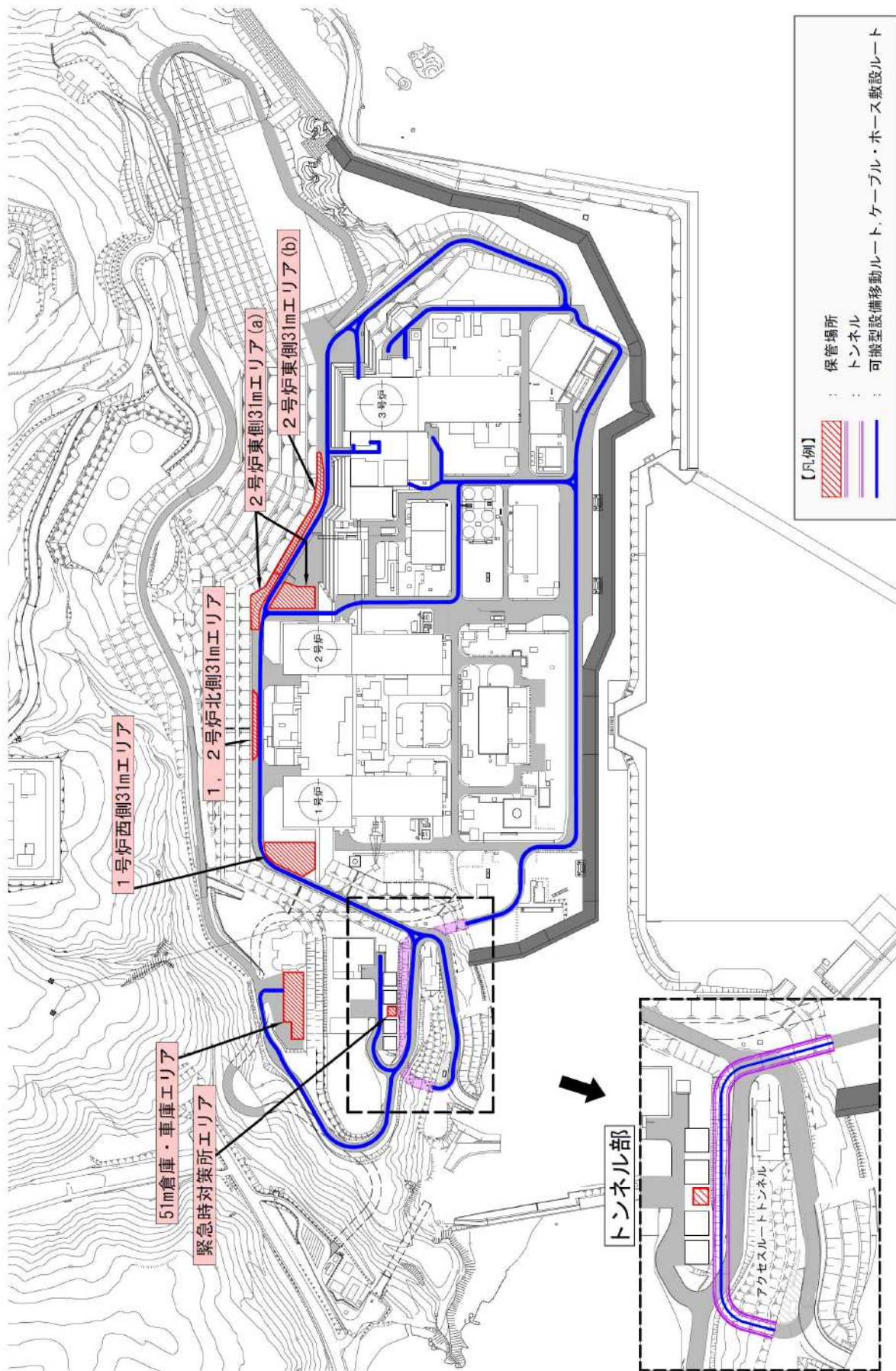
55-8 アクセスルート図



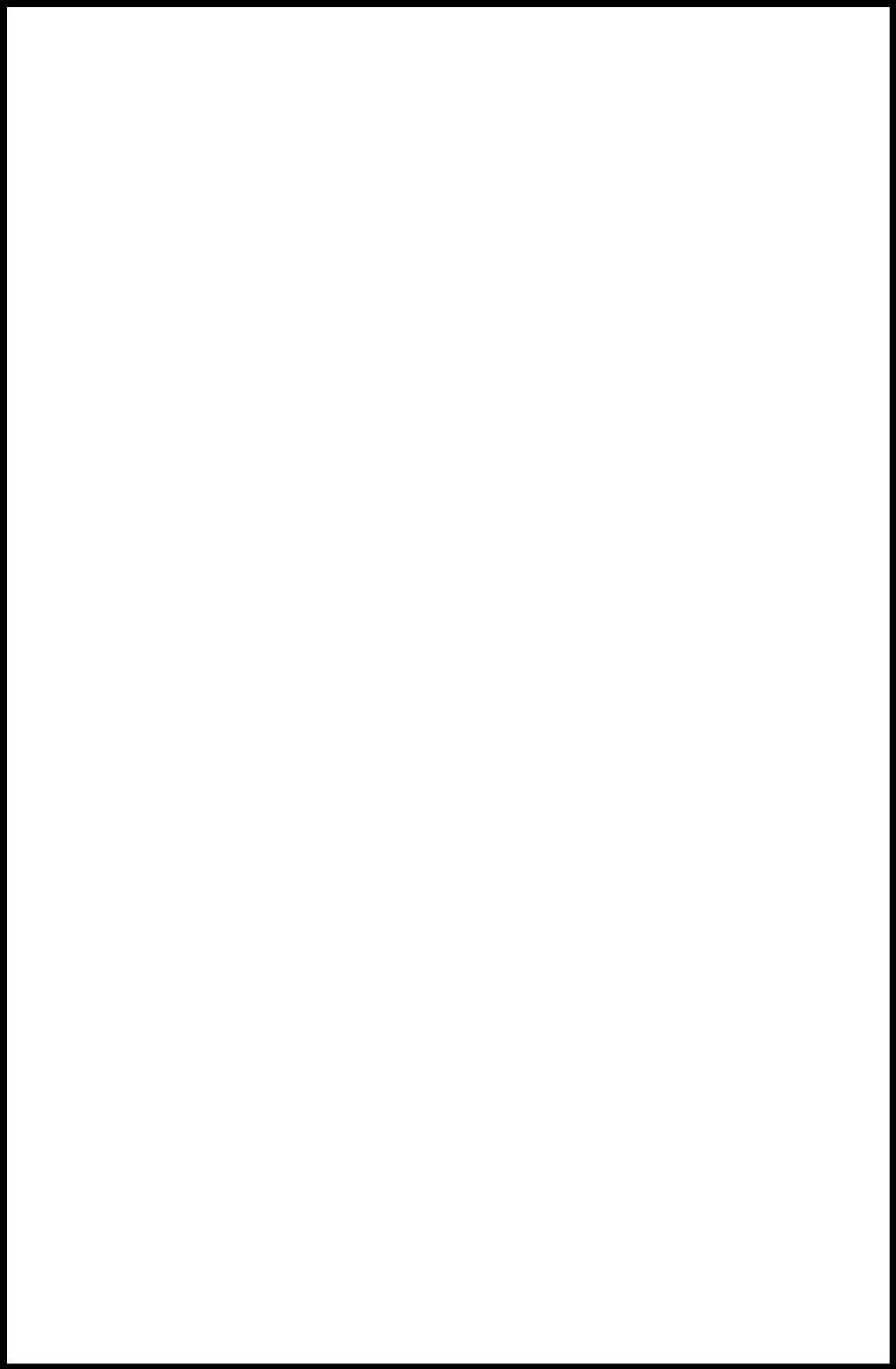
保管場所及びアクセスルート図




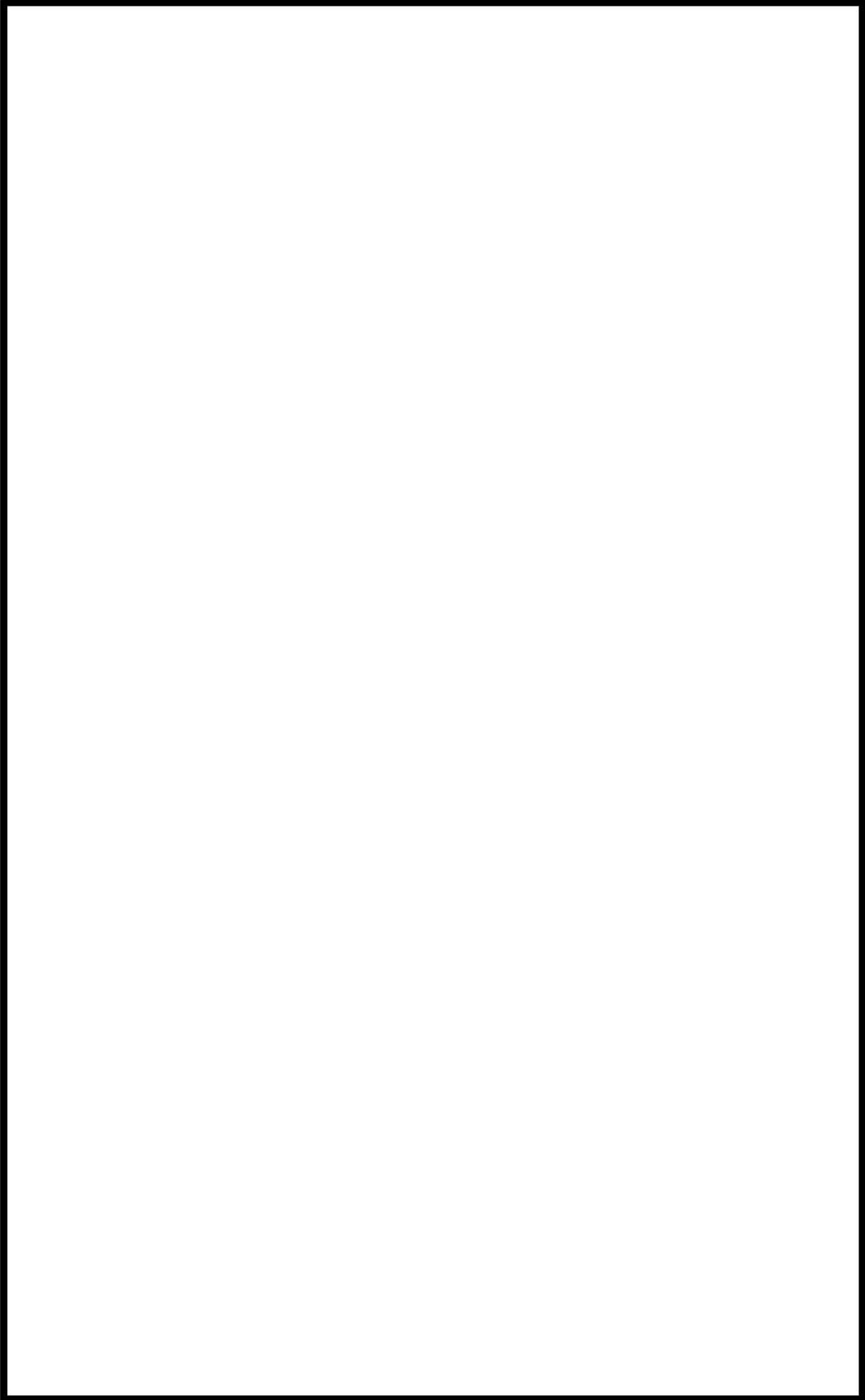
 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



津波時のアクセスルート図



 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

55-9

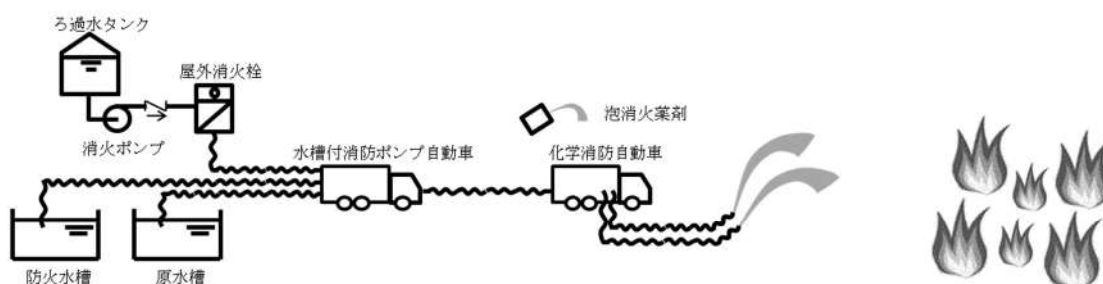
その他設備

発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための自主対策設備として、以下を整備する。

1. 化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車による泡消火

航空機燃料火災への対応手段として、可搬型大容量海水送水ポンプ車に比べ、放水量が少ないため、重大事故等対処設備と同等の放水効果は得られにくいですが、早期に消火活動が可能であり、航空機燃料の飛散によるアクセスルート及び建屋への延焼拡大防止の手段として有効であるため、化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車による泡消火手段を自主対策設備として整備している。

化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車による泡消火手段は、屋外消火栓、防火水槽又は原水槽を水源とし、水槽付消防ポンプ自動車により送水し、化学消防自動車は泡消火薬剤を混合し、放水することで泡消火を行う。



凡例

----	可搬型ホース
~~~~~	消防ホース
↘	逆止弁

図 55-9-1 化学消防自動車及び水槽付消防ポンプ自動車による泡消火の概要図

## 2. 可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による泡消火

水源である代替給水ピット及び原水槽は耐震性がないものの、健全であれば航空機燃料の飛散によるアクセスルート及び建屋への泡消火及び延焼拡大防止の手段として有効であるため、可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による泡消火手段を自主対策設備として整備している。

可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による泡消火手段は、代替給水ピット又は原水槽（使用可能な淡水が無ければ海水）を水源とし、可搬型大型送水ポンプ車により送水し、小型放水砲は泡消火薬剤を混合し放水することで泡消火を行う。

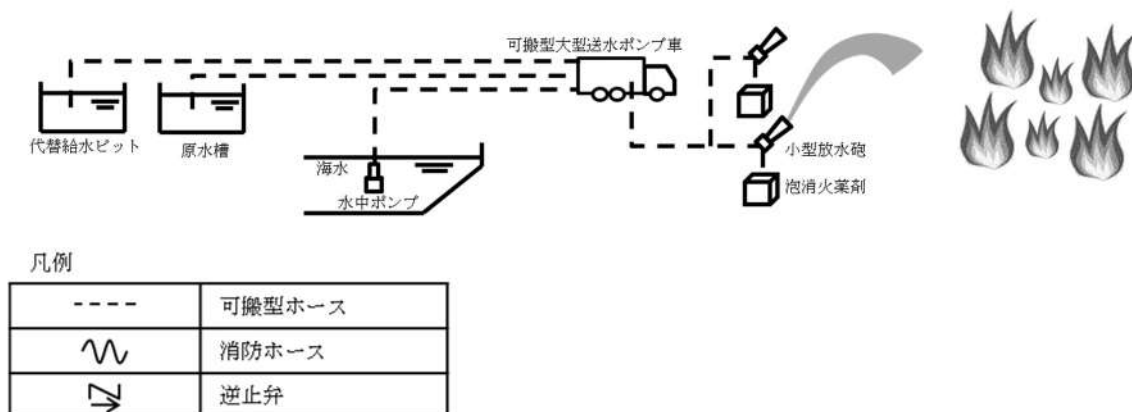


図 55-9-2 可搬型大型送水ポンプ車及び小型放水砲による泡消火の概要図



### 3. 大規模火災用消防自動車による泡消火

要員を確保してからの対応手段となるため、初期対応として使用できない場合があるものの、健全であれば航空機燃料の飛散によるアクセスルート及び建屋への泡消火及び延焼拡大防止の手段として有効であるため、大規模火災用消防自動車による泡消火手段を自主対策設備として整備している。

大規模火災用消防自動車による泡消火手段は、代替給水ピット又は原水槽（使用可能な淡水が無ければ海水）を水源とし、大規模火災用消防自動車は泡消火薬剤を混合し、放水することで泡消火を行う。

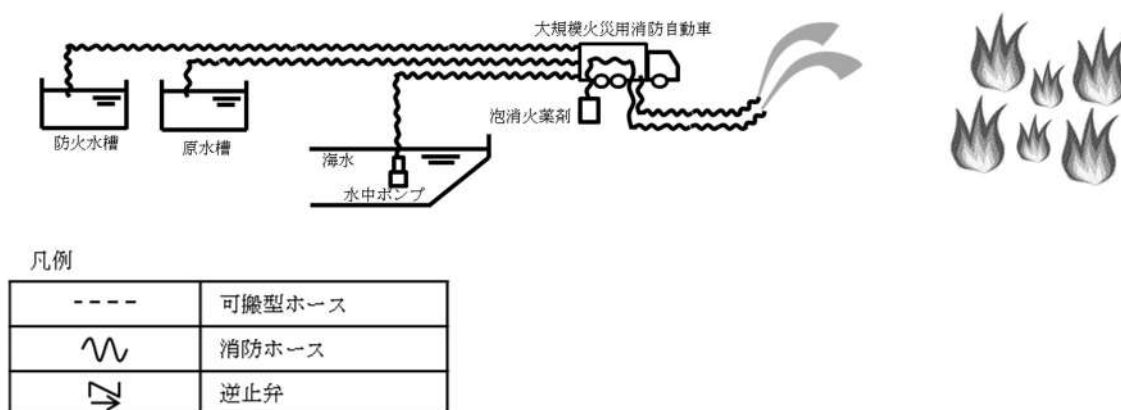


図 55-9-3 大規模火災用消防自動車による泡消火の概要図

55-10 可搬型大型送水ポンプ車の構造について

### 可搬型大型送水ポンプ車の構造について

可搬型大型送水ポンプ車は、図 55-10-1 に示すとおり送水ポンプ 1 台、付属水中ポンプ 1 台、車両のディーゼルエンジン 1 台等で構成される。

可搬型大型送水ポンプ車は、送水ポンプ及び付属水中ポンプを車両のディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。

可搬型大型送水ポンプ車は、淡水又は海水を付属水中ポンプにて取水した後、可搬型ホースを介して送水ポンプへと送水し、加圧した水を各注水先へ送水する。

なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。

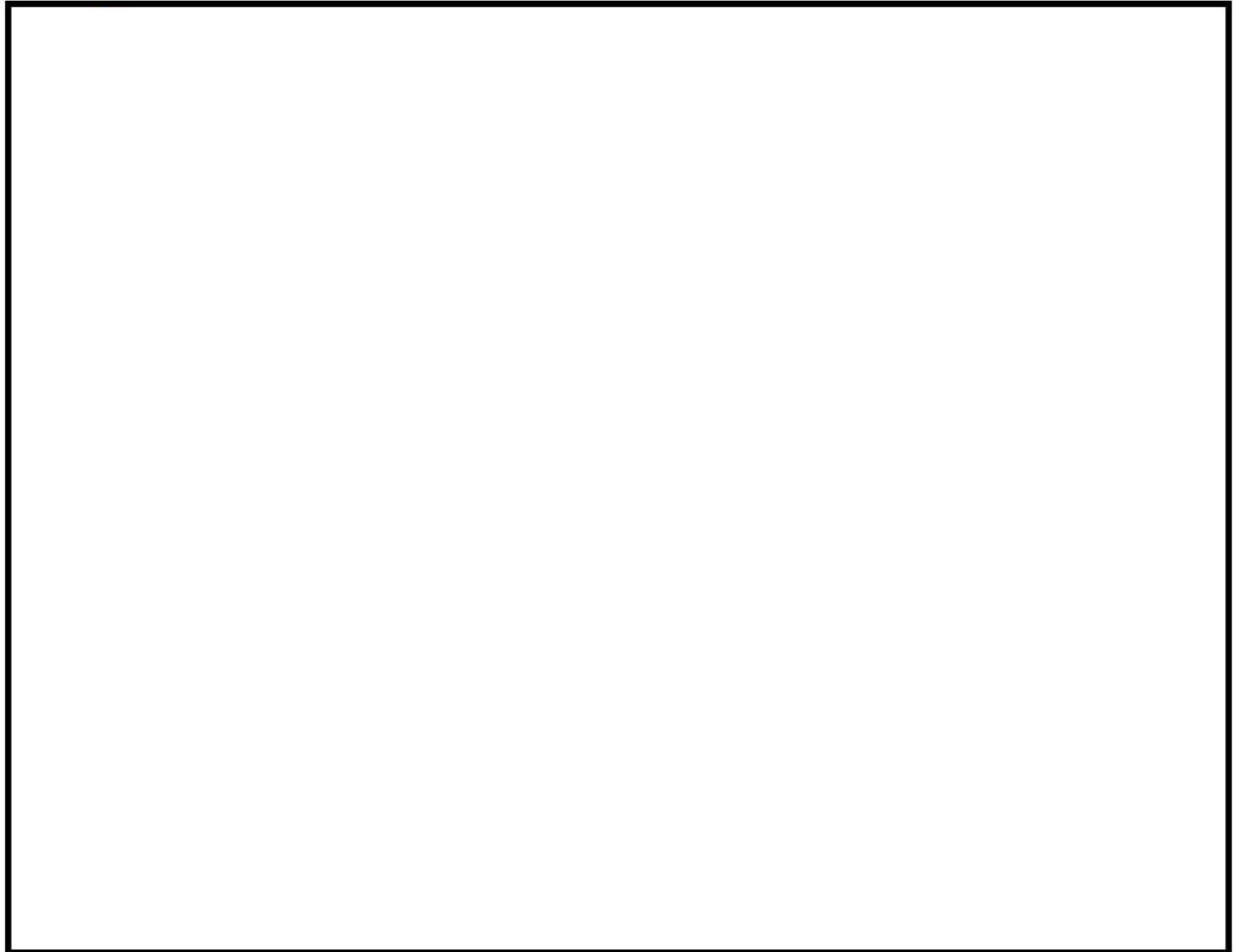



図 55-10-1 可搬型大型送水ポンプ車の構造概要図

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

55-11 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について

## 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造について

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、図 55-11-1 に示すとおり増圧ポンプ 1 台、付属水中ポンプ 2 台、ディーゼルエンジン 1 台等で構成される。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、増圧ポンプ及び付属水中ポンプをディーゼルエンジンにて駆動する設計であり、外部電源が不要な設計である。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、海水を付属水中ポンプにて取水した後、可搬型ホースを介して増圧ポンプへと送水し、加圧した水を送水する。

なお、付属水中ポンプの吸込部にはストレーナを設置し、異物の流入を防止する設計としている。

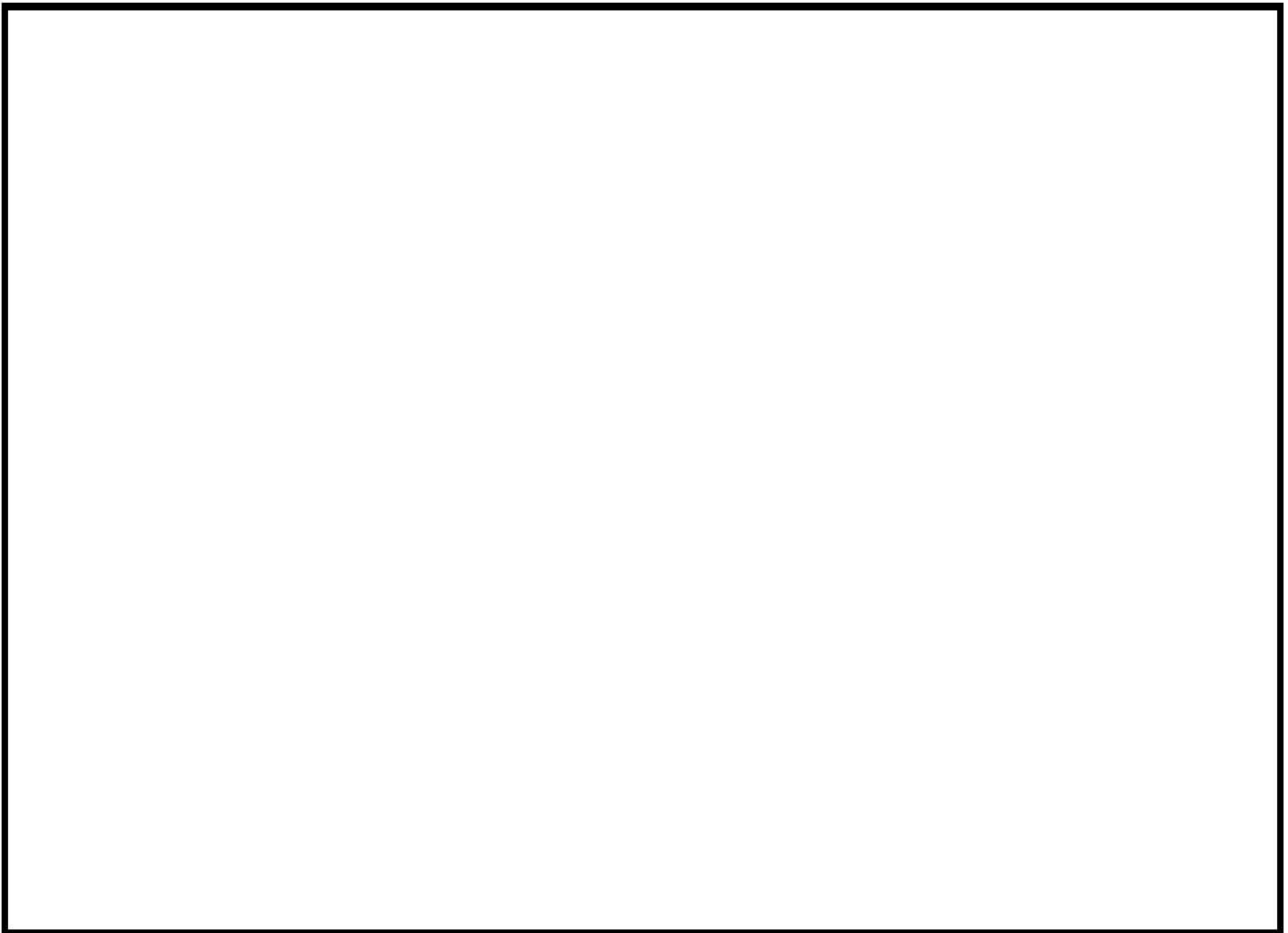



図 55-11-1 可搬型大容量海水送水ポンプ車の構造概要図

 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	SA56H r.6.0
提出年月日	令和5年5月31日

## 泊発電所3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(重大事故等対処設備)  
補足説明資料

56条

令和5年5月  
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 目次

- 56 条
- 56-1 SA 設備基準適合性一覧表
- 56-2 配置図
- 56-3 試験・検査説明資料
- 56-4 系統図
- 56-5 容量設定根拠
- 56-6 接続図
- 56-7 保管場所図
- 56-8 アクセスルート図
- 56-9 欠番
- 56-10 可搬型大型送水ポンプ車の構造について
- 56-11 その他設備

5 6 - 1 S A設備 基準適合性一覽表



泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第56条 重大事故等の取束に必要なとなる水の供給設備		燃料取替用水ビット	類型化区分	関連資料	
第1項	第1号	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-その他(原子炉建屋)	B d	[補足説明資料]56-2 配置図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	海水又は淡水(海水を通水する可能性あり)	II	[補足説明資料]56-4 系統図
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	
	第2号	操作性	対象外(操作不要)	/	-
	第3号	試験・検査(検査性、系統構成・外部入力)	ビット(潮えいの確認が可能)(内部の確認が可能-アクセスドア設置)(ほう素濃度及び有効水量の確認が可能)	C	[補足説明資料]56-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【1次系F&E】DB施設と同じ用途で使用又は切替せず使用(DB施設と同じ系統構成で使用)	B b	[補足説明資料]56-4 系統図
	第5号	系統設計	【1次系F&E】DBと同系統構成(設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成)	A d	[補足説明資料]56-4 系統図
		配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
その他(飛散物)		対象外	/		
第6号	設置場所	現場操作(設置場所)	A a	[補足説明資料]56-2 配置図	
第1号	常設SAの容量	【1次系F&E】DB設備の容量等が十分(DB設備と同仕様で設計)	A	-	
	共用の禁止	(共用しない)	-	-	
	第2項	第3号	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【1次系F&E】防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内(S/G2次側による炉心冷却に使用する補助給水ビットと異なる水源)(補助給水ビットと位置的分散)	A a
サポート系要因			対象外(サポート系なし)	/	

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。  
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。  
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(常設)

第56条 重大事故等の取束に必要なとなる水の供給設備		補助給水ビット	類型化区分	関連資料		
第1項	第1号	環境温度・湿度・圧力／屋外の天候／放射線	C/V以外の屋内-その他 (原子炉建屋)	B d	[補足説明資料]56-2 配置図	
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-		
		海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり)	II	[補足説明資料]56-4 系統図	
		電磁波	(機能が損なわれない)	-		
	健全性	他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-		
	第2号	操作性	【代替炉心注水, 代替格納容器スプレイ】 現場操作 (弁操作: 弁操作等にて速やかに切替えられる)	A③	[補足説明資料]56-2 配置図	
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ビット (潮えいの確認が可能) (有効水量の確認が可能) (内部の確認が可能-アクセスドア設置)	C	[補足説明資料]56-3 試験・検査説明資料	
	第4号	切り替え性	【代替炉心注水, 代替格納容器スプレイ】 本来の用途以外の用途として使用するため切替 (弁を設置)	A	[補足説明資料]56-4 系統図	
	第5号	悪影響防止	系統設計	【代替炉心注水, 代替格納容器スプレイ】 弁等で系統構成 (弁操作等によって、通常時の系統構成から重大事故等対処設備としての系統構成) 放射性物質を含む系統との分離 (多重の弁により分離)	A a A e	[補足説明資料]56-4 系統図
			配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない	-	
その他(飛散物)			対象外	/		
第6号	設置場所	現場操作(設置場所)	A a	[補足説明資料]56-2 配置図		
第2項	第1号	常設SAの容量	【代替炉心注水, 代替格納容器スプレイ】 BE設備の容量等を補う (補給するまでの間、水源を確保できる十分な容量で設計)	B	[補足説明資料]56-5 容量設定根拠	
	第2号	共用の禁止	(共用しない)	-	-	
	第3号	共通要因故障防止	【代替炉心注水, 代替格納容器スプレイ】 防止設備／共通要因の考慮対象設備あり／屋内 (炉心注水及び格納容器スプレイに使用する燃料取替用水ビットと異なる水源) (燃料取替用水ビットと位置的分散)  【代替格納容器スプレイ】 緩和設備／同一目的のSA設備あり (燃料取替用水ビットと位置的分散)	A a B	[補足説明資料]56-2 配置図	
サポート系要因		対象外(サポート系なし)	/			

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。  
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。  
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

第56条 重大事故等の取束に必要な水の供給設備		可搬型大型送水ポンプ車	類型化区分	関連資料	
第1項	第1号	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	屋外	C	[補足説明資料]56-7 保管場所図
		荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
		海水	海水又は淡水 (海水を通水する可能性あり) (取水する際の異物の流入防止を考慮)	II	[補足説明資料]56-4 系統図
		電磁波	(機能が損なわれない)	-	
		他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]56-6 接続図
	第2号	操作性	【補助給水ピットへの補給, 燃料取替用水ピットへの補給】 現場操作 (工具確保: 一般的な工具) (運搬設置: 車両として移動可能, 車輪止めを搭載) (操作スイッチ操作: 付属の操作器等により現場での操作が可能) (接続作業: フランジ接続とし, 可搬型ホースを確実に接続できる)	A⑤ A⑥ A⑦ A⑧	[補足説明資料]56-6 接続図 [補足説明資料]56-4 系統図
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能) (車両として運転状態及び外観の確認が可能)	A	[補足説明資料]56-3 試験・検査説明資料
	第4号	切り替え性	【補助給水ピットへの補給, 燃料取替用水ピットへの補給】 DB施設としての機能を有さない (弁を設置)	B a 1	[補足説明資料]56-4 系統図
	第5号	系統設計	【補助給水ピットへの補給, 燃料取替用水ピットへの補給】 通常時は分離 (通常時に接続先の系統と分離された状態)	A b	[補足説明資料]56-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]56-4 系統図
		配置設計	地震, 溢水, 火災, 外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]56-7 保管場所図
その他(飛散物)		高速回転機器 (今回配備)	B		
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]56-6 接続図	
第3項	第1号	可搬SAの容量	【補助給水ピットへの補給, 燃料取替用水ピットへの補給】 原子炉建屋の外から水又は電力を供給 (AFWP又はRWPへ重大事故等の取束に必要な水の供給が可能な容量) (保有数は2セット2台, 故障時及び保守点検時のバックアップとして2台の合計4台) (可搬型ホースは, 複数ピットを考慮しそれぞれのピットに必要なホース長さを満足する数量の合計に, 故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップを考慮した数量)	A	[補足説明資料]56-5 容量設定根拠
	第2号	可搬SAの接続性	フランジ接続	B	[補足説明資料]56-6 接続図
	第3号	異なる複数の接続箇所の確保	【補助給水ピットへの補給, 燃料取替用水ピットへの補給】 (接続箇所は, 原子炉建屋及び原子炉補助建屋の異なる隣接しない位置に複数箇所)	A	[補足説明資料]56-6 接続図
	第4号	設置場所	SFP事故時以外に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	B	[補足説明資料]56-6 接続図
	第5号	保管場所	【補助給水ピットへの補給, 燃料取替用水ピットへの補給】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし/屋外 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]56-7 保管場所図
	第6号	アクセスルート	屋外アクセスルート	B	[補足説明資料]56-8 アクセスルート図
第7号	共通要因故障防止	【補助給水ピットへの補給, 燃料取替用水ピットへの補給】 防止設備/共通要因の考慮対象設備なし 緩和設備/同一目的のSA設備なし (可搬型ホース(屋外敷設用)は, 位置的分散を図る)	/	-	
	サポート系要因	対象外(サポート系なし)	/	-	

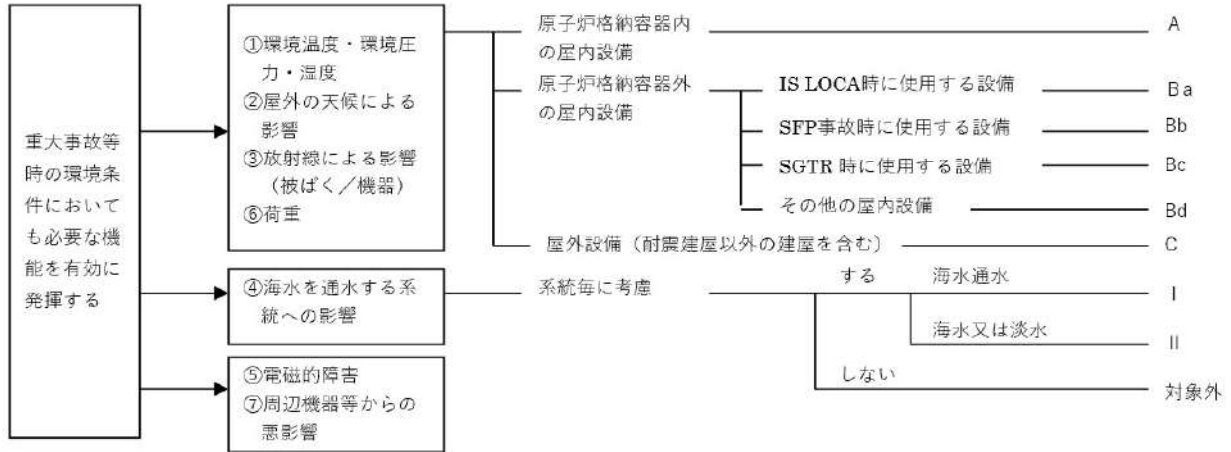
・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。  
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。  
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

泊発電所3号炉 SA設備基準適合性 一覧表(可搬)

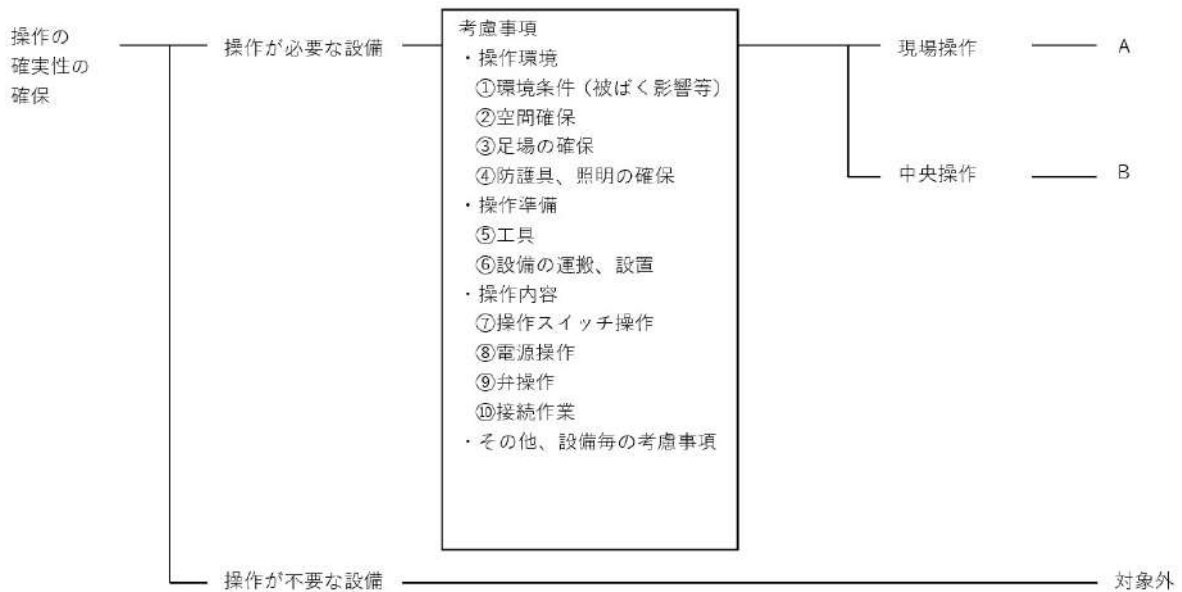
第56条 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備		可搬型大容量海水送水ポンプ車		類型化区分	関連資料	
第1項	第1号	環境条件における健全性	環境温度・湿度・圧力/屋外の天候/放射線	屋外	C	[補足説明資料]56-7 保管場所図
			荷重	(有効に機能を発揮する)	-	
			海水	海水通水 (使用時に海水を通水) (取水する際の異物の流入防止を考慮)	I	[補足説明資料]56-4 系統図
			電磁波	(機能が損なわれない)	-	
			他設備からの影響	(周辺機器等からの悪影響により機能を失うおそれがない)	-	[補足説明資料]56-6 接続図
	第2号	操作性	【大気への拡散抑制】 現場操作 (運搬設置：車両として移動可能、車輪止めを搭載) (操作スイッチ操作：付属の操作スイッチにより現場での操作が可能) (接続作業：可搬型ホースを確実に接続できる)	A⑥ A⑦ A⑩	[補足説明資料]56-6 接続図 [補足説明資料]56-4 系統図	
	第3号	試験・検査 (検査性、系統構成・外部入力)	ポンプ (機能・性能及び漏えいの確認が可能) (分解が可能) (車両として運転状態及び外観の確認が可能)	A	[補足説明資料]56-3 試験・検査説明資料	
	第4号	切り替え性	【大気への拡散抑制】 DB施設としての機能を有さない (切替せず使用)	B a 2	-	
	第5号	悪影響防止	系統設計	【大気への拡散抑制】 他設備から独立 (他の設備から独立して使用可能)	A c	[補足説明資料]56-3 試験・検査説明資料 [補足説明資料]56-4 系統図
			配置設計	地震、溢水、火災、外部からの衝撃の影響を及ぼさない(固縛等により固定)	-	[補足説明資料]56-7 保管場所図
		その他(飛散物)	高速回転機器 (今回配備)	B		
第6号	設置場所	現場操作 (操作は設置場所でも可能)	A a	[補足説明資料]56-6 接続図		
第3項	第1号	可搬SAの容量	【大気への拡散抑制】 その他 (放水砲による棒状放水により原子炉格納容器の最高点である頂部又は霧状放水により広範囲において燃料取扱棟に放水できる容量) (保有数は1セット1台、故障時及び保守点検時のバックアップとして1台の合計2台)	C	[補足説明資料]56-5 容量設定根拠	
	第2号	可搬SAの接続性	対象外 (可搬型設備への接続のみ)	/	-	
	第3号	異なる複数の接続箇所の確保	対象外	/	-	
	第4号	設置場所	SFP事故時に使用する設備 (放射線の高くなるおそれの少ない場所を選定)	A	[補足説明資料]56-6 接続図	
	第5号	保管場所	【大気への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし/屋外	B a	[補足説明資料]56-7 保管場所図	
	第6号	アクセスルート	屋外アクセスルート	B	[補足説明資料]56-8 アクセスルート図	
	第7号	共通要因故障防止	環境条件、自然現象、外部人為事象、溢水、火災	【大気への拡散抑制】 緩和設備/同一目的のSA設備なし (可搬型S-3(放水砲用)は、位置的分散を図る)	/	-
		サポート系要因		対象外(サポート系なし)	/	

・記号は「共-2 類型化区分及び適合内容」における類型化区分を示す。  
 ・「-」は全ての設備に適用する共通の設計方針であることを示し、個別条文の適合方針としては記載せず、43条適合方針としてのみ記載する。  
 ・「/」は当該設備が対象外であることを示し、記載すべき設計方針がないことを表す。

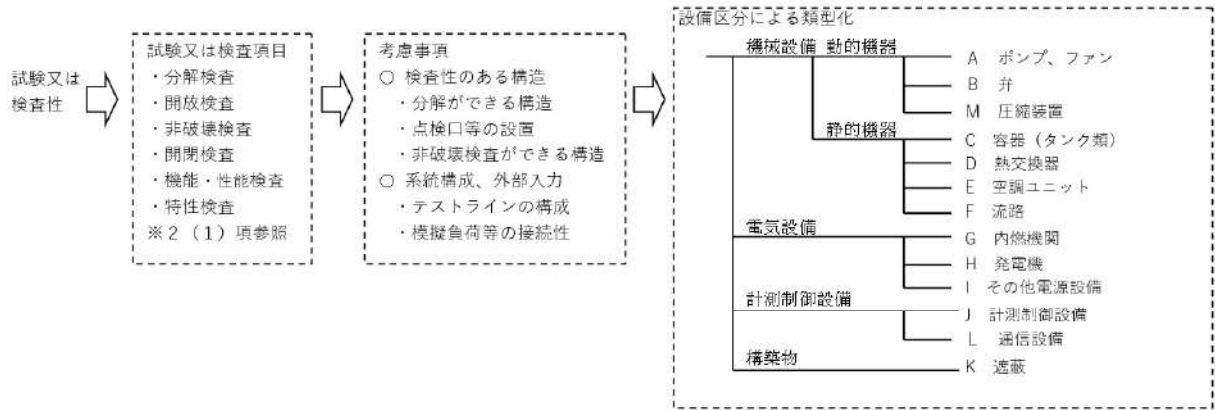
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第1号  
重大事故等時の環境条件における健全性について



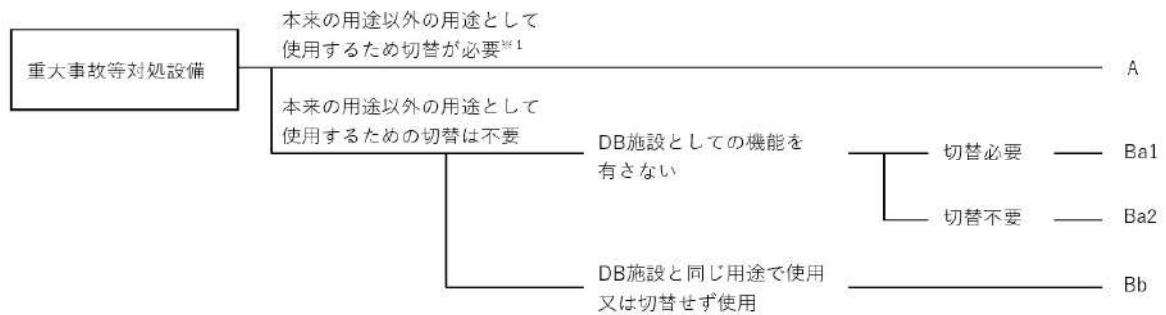
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第2号  
操作の確実性について



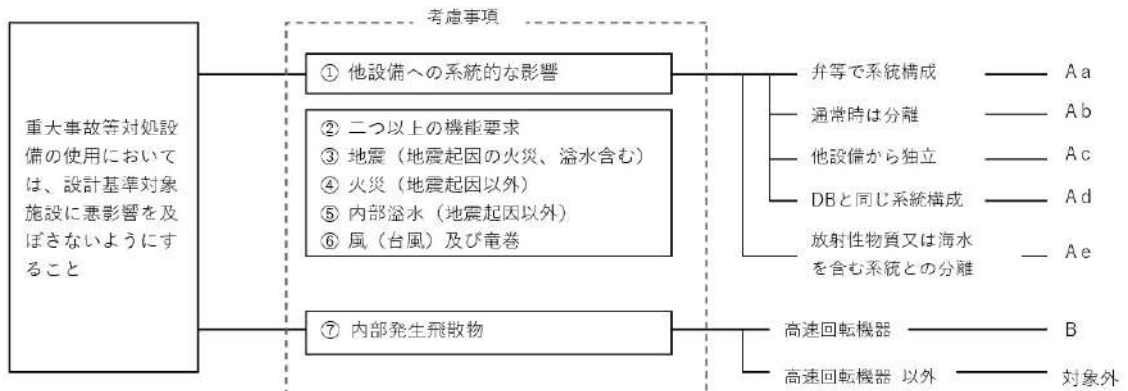
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第3号  
試験又は検査性について



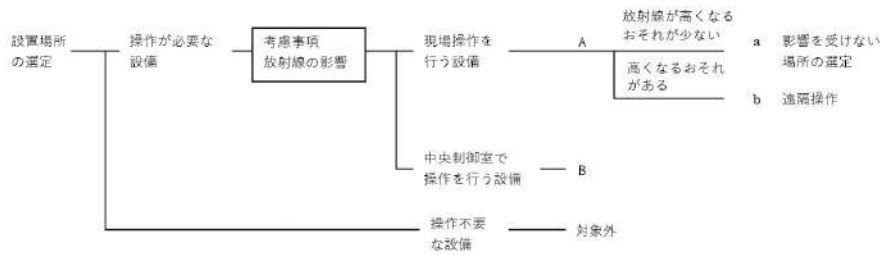
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第4号  
切り替え性について



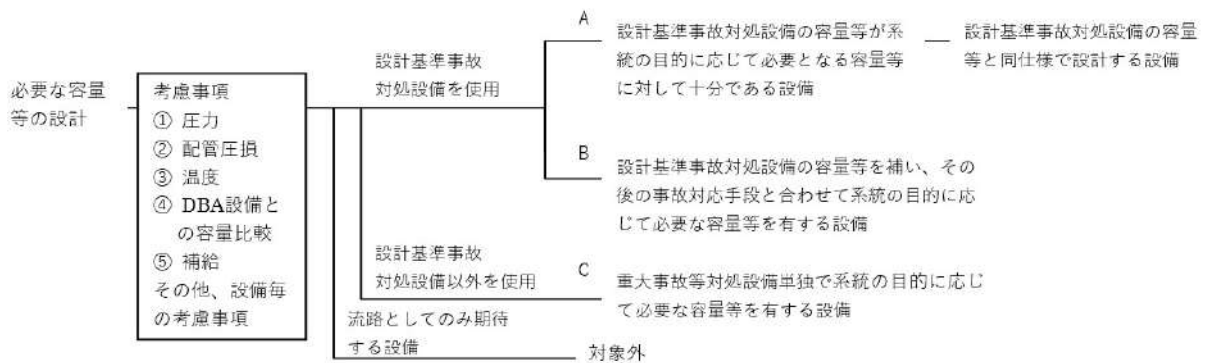
■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第5号  
重大事故等対処設備の悪影響防止について



■ 設置許可基準規則 第43条 第1項 第6号  
常設重大事故等対処設備の容量等について



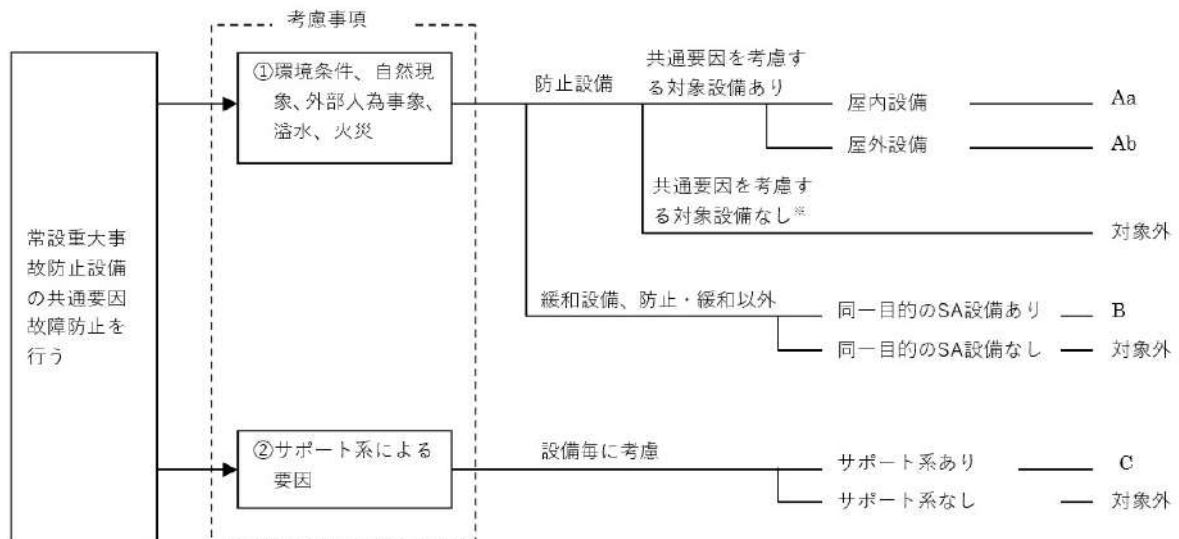
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第1号  
常設重大事故等対処設備の容量等について



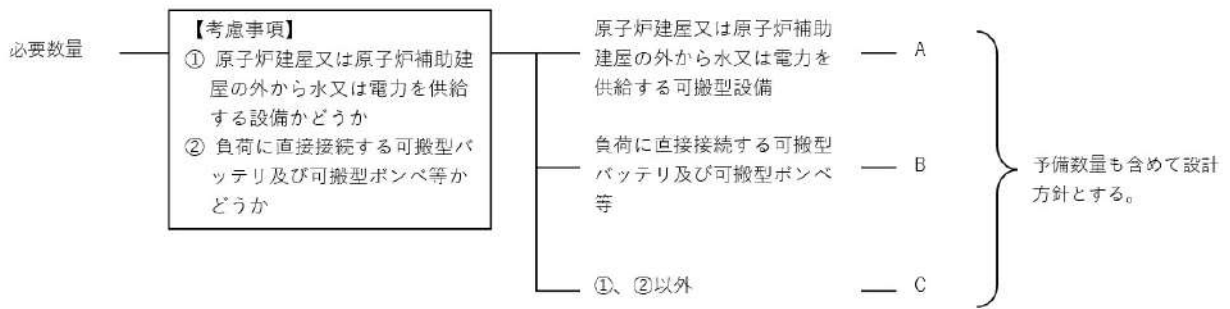
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第2号  
発電用原子炉施設での共用の禁止について

区分	設計方針	関連資料	備考
-	2以上の発電用原子炉施設において共用しない設計とする。	-	

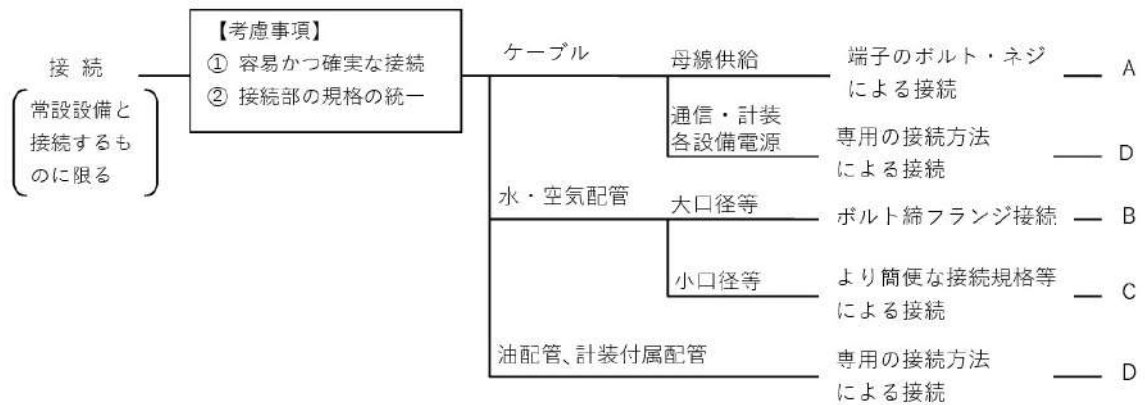
■ 設置許可基準規則 第43条 第2項 第3号  
常設重大事故防止設備の共通要因故障について



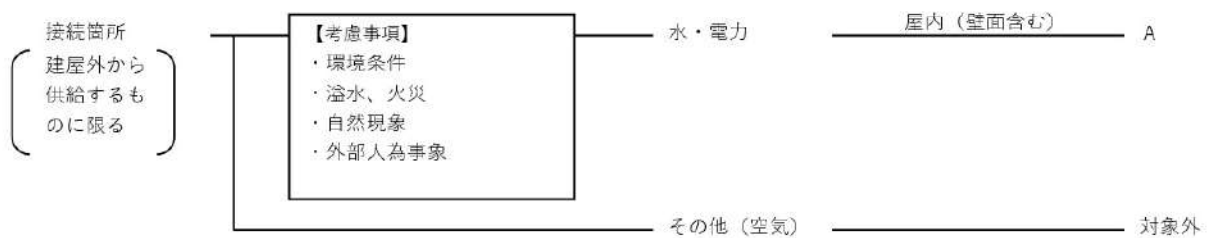
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第1号  
可搬型重大事故等対処設備の容量等について



■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第2号  
可搬型重大事故等対処設備の常設設備との接続性について

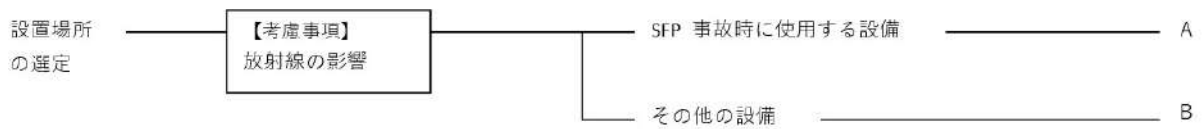


■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第3号  
異なる複数の接続箇所の確保について

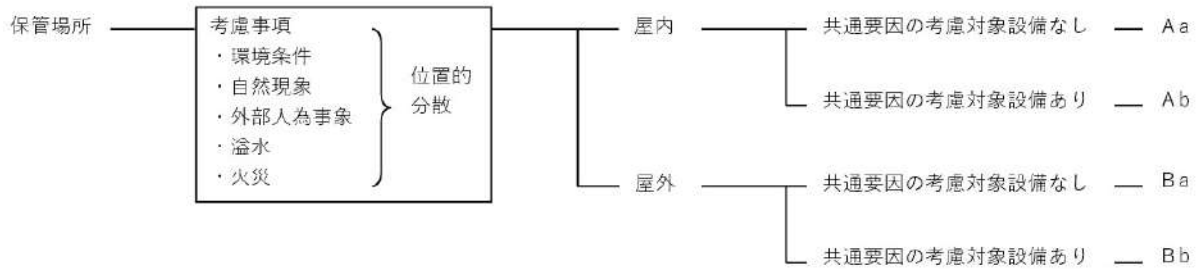




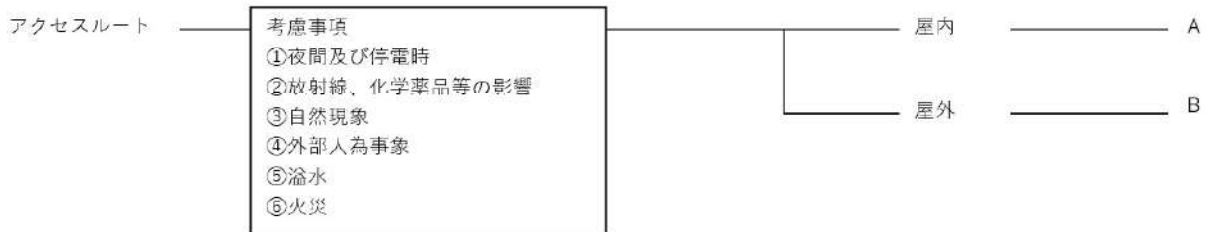
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第4号  
可搬型重大事故等対処設備の設置場所について



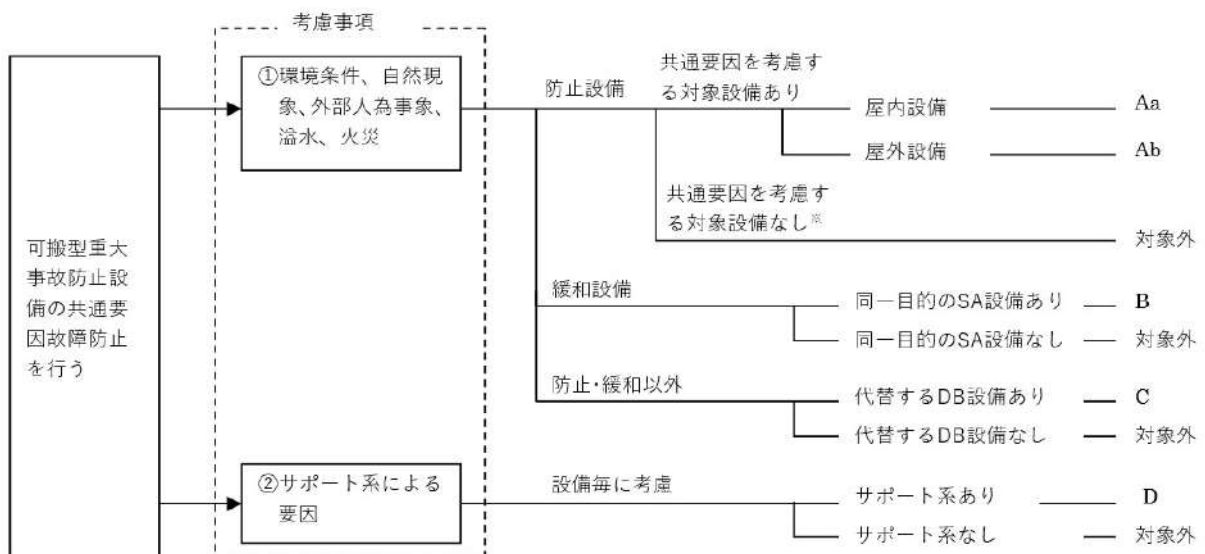
■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第5号  
保管場所について



■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第6号  
アクセスルートについて




■ 設置許可基準規則 第43条 第3項 第7号  
重大事故防止設備のうちの可搬型のものの共通要因故障について

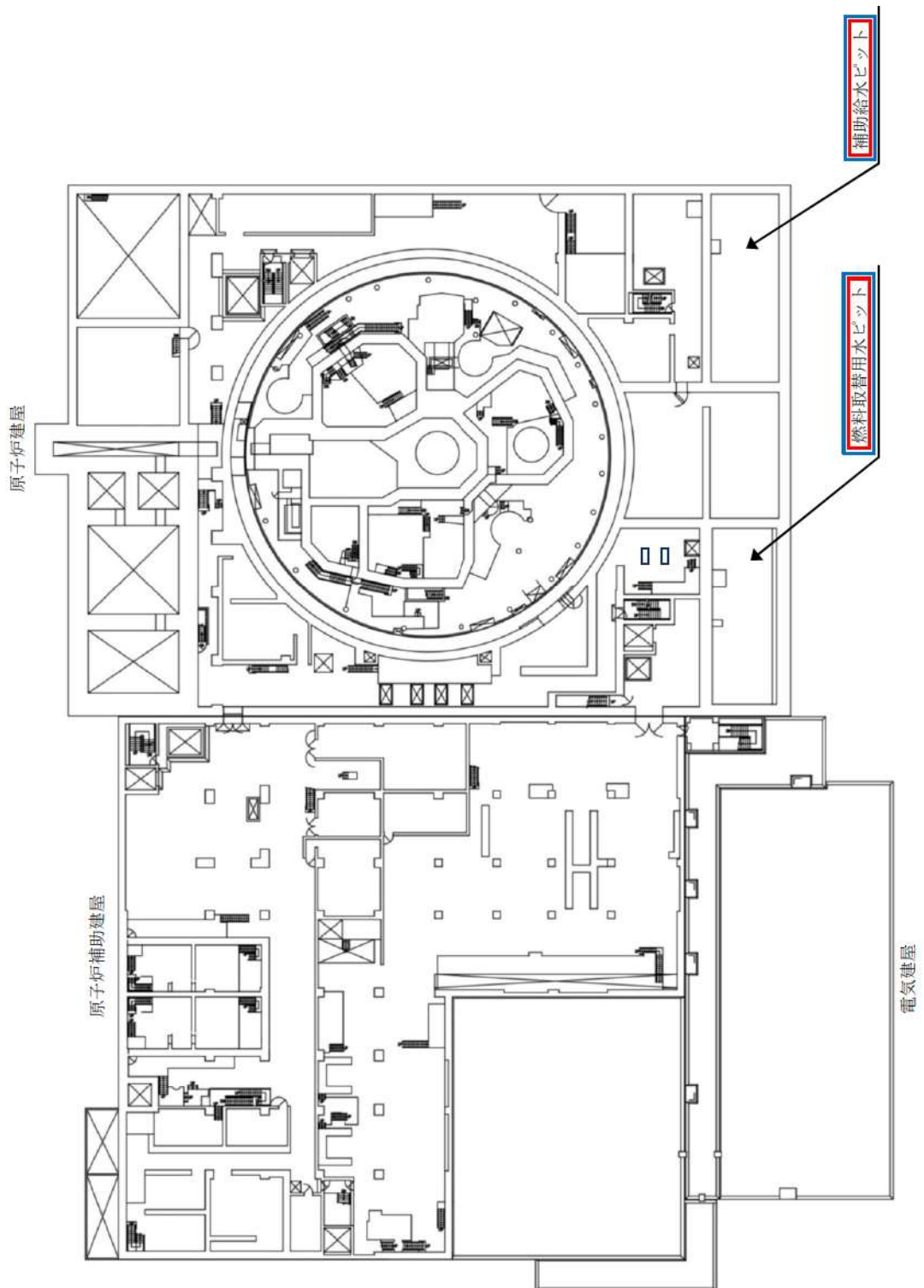


## 5 6 - 2 配置図

凡例

 : 設計基準事故対処設備等

 : 重大事故等対処設備



T.P. 24.8m

5 6 - 3 試験・検査説明資料

泊船要請の仕様 点検計画

機材又は部品名	要請表(略称)	検査の 重要度	点検及び検査の項目	検査方式 又は 検査 頻度	検査点	( 0内は適用する検査頻度検査 )
圧入装置高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機 高圧電動機	SPW01D 3 B—主給水ポンプタービン	高	規格、性能試験 分解点検(潤滑油交換)	1.3M 1.3M	121. 2次系ポンプ機組検査	
	SPW01A 3 A—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	中	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01B 3 A—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	中	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01C 3 A—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	高	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01E 3 B—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	高	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01F 3 B—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	高	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01G 3 B—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	高	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01H 3 B—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	高	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01I 3 B—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	高	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW01J 3 B—主給水ポンプタービン駆圧機取止め弁	高	分解点検	2.4M	120. 2次系ポンプ分解検査	補修等を行う点検時は2次系ポンプ分解検査に非破壊検査を含む
	SPW-P 3—補助給水ピット	高	内面点検	1.3.0M	124. 2次系管群検査	
	SPW01A 3 A—高圧第6海水加圧器	高	開放点検 非破壊検査	3.9M 3.9M	125. 2次系高圧機器検査 125. 2次系高圧機器検査	2次系高圧検査は、これまで検査の実績がないため、定期事業若検査要領書は添付していない。
	SPW01B 3 B—高圧第6海水加圧器	高	開放点検 非破壊検査	3.9M 3.9M	125. 2次系高圧機器検査 125. 2次系高圧機器検査	



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

点検要する項目 点検計画

機種又は品名	要検査(種別名)	検査の重要度	点検及び検査の項目	検査方式又は検査頻度	検査点	備考 ( ①内は要する検査時間 )
電子制御弁駆動装置 【余部検査設備】	SV-RH-004B 3 B-1 余部除去ポンプ入口逆止弁	高	機能、性能検査 分解点検	7.8M 7.8M	85 1次系安全弁検査 7.8M	
	SV-RH-001A 3 A-1 余部除去ライオンC/V内側駆動停止弁 3 A-2 余部除去BライオンC/V内側駆動停止弁	高	余部漏れたい検査 分解点検	7.8M 1.30M	85 1次系安全弁検査 84 1次系弁検査	
	SV-RH-009A 3 A-1 余部除去ポンプ再循環サンプ吸入口逆止弁	高	分解点検	1.30M	84 1次系弁検査	
	SV-RH-009B 3 B-1 余部除去ポンプ再循環サンプ吸入口逆止弁	高	分解点検	1.30M	84 1次系弁検査	
	その他機器 1式	高	分解点検 他	3C~ 2.60M	84 1次系弁検査	
	駆圧及び送圧注入弁	高	機能、性能検査	1C	16 非常用伊心冷却系機器検査	プラント運転中 【検査時間】 3A, 3B-1 駆圧注入ポンプ 3A, 3B-2 送圧注入ポンプ
	駆圧注入弁	高	機能、性能検査 (体積監視含む)	6M	16 非常用伊心冷却系機器検査	
	SVT2 3 A-1 駆圧送圧駆動サンプ	高	機能、性能検査	1C	16 非常用伊心冷却系機器検査	
	SVT3 3 B-1 駆圧送圧駆動サンプ	高	開放点検 (清浄他)	1.3M	89 1次系送圧検査	
	SVT-P 3 A-1 駆圧送圧駆動サンプ	高	開放点検 (清浄他)	1.3M	89 1次系送圧検査	
	SVT-P 3 A-1 駆圧送圧駆動サンプ	高	内面点検	1.30M	16 非常用伊心冷却系機器検査	(駆動診断: 3M (定時検査時))
	電子制御弁駆動装置 【非常用伊心冷却設備】	SS1PA 3 A-1 駆圧注入ポンプ	高	機能、性能検査 分解点検	1C 1.04M	16 非常用伊心冷却系機器検査 17 非常用伊心冷却系ポンプ分解検査
SS1PA/M 3 A-1 駆圧注入ポンプ用電動機		高	外観点検 (清浄油交換)	5.2M 1.3M		(駆動診断: 3M (定時検査時))
SS1PB 3 B-1 駆圧注入ポンプ		高	機能、性能検査 分解点検	1C 1.04M	16 非常用伊心冷却系機器検査 17 非常用伊心冷却系ポンプ分解検査	
SS1PB/M 3 B-1 駆圧注入ポンプ用電動機		高	外観点検 (清浄油交換)	5.2M 1.3M		(駆動診断: 3M (定時検査時))
SS1TA 3 A-1 駆圧タンク		高	機能、性能検査 分解点検	1C 1.80M	16 非常用伊心冷却系機器検査	
SS1TB 3 B-1 駆圧タンク		高	マンホール増し締め	1.3M		
SS1TA/C 3 C-1 駆圧タンク		高	機能、性能検査 分解点検	1.30M	16 非常用伊心冷却系機器検査	
SS1TB/C 3 C-1 ほう入駆圧タンク		高	マンホール増し締め	1.30M		
SS1TC 3 A-1 ほう入駆圧タンク		高	マンホール増し締め	1.30M		
SS1TD 3 B-1 ほう入駆圧タンク		高	マンホール増し締め	1.30M		
SS1TE 3 C-1 ほう入駆圧タンク		高	マンホール増し締め	1.30M		





枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊常備貯る型機 点検計画

機種又は品名	要領表(略称)	点検の重要度	点検及び点検の項目	検査方式又は検査頻度	検査点	備考 ( ①内は適用する検査時間表 )
機子検査用検査機 【余部検査設備】	SV-RH-004B 3 B—余部除去ポンプ入口逆止弁	高	機能、性能検査 分解点検	7.8M 7.8M	85 1次系安全弁検査 7.8M	
	SV-RH-001A 3 A—余部除去ライオンC/V内側駆動停止弁 3 B—余部除去BライオンC/V内側駆動停止弁	高	余部除去ポンプ 分解点検	7.8M 1.30M	85 1次系安全弁検査 84 1次系弁検査	
	SV-RH-009A 3 A—余部除去ポンプ駆動停止弁 3 B—余部除去ポンプ駆動停止弁	高	分解点検	1.30M	84 1次系弁検査	
	SV-RH-009B 3 B—余部除去ポンプ駆動停止弁	高	分解点検	1.30M	84 1次系弁検査	
	その他機器 1式	高	分解点検 他	3C～ 2.60M	84 1次系弁検査	
	駆圧及び駆圧注入弁	高	機能、性能検査	1C	16 非常用駆圧弁駆動試験	プラント運転中 【検査時間】 3A、3B—駆圧注入ポンプ 3A、3B—駆動試験ポンプ
	駆圧注入弁	高	機能、性能検査 (体積監視含む)	6M	16 非常用駆圧弁駆動試験	
	SVT2 3 A—駆動試験用ポンプ 3 B—駆動試験用ポンプ	高	機能、性能検査	1C	16 非常用駆圧弁駆動試験	
	3C—駆動試験用ポンプ	高	開放点検 (清浄他)	1.3M	89 1次系駆動試験	
	3C—駆動試験用ポンプ	高	開放点検 (清浄他)	1.3M	89 1次系駆動試験	
原子炉冷却系検査機 【非常用駆圧弁駆動試験機】	SS1P/A 3 A—駆圧注入ポンプ	高	機能、性能検査 分解点検	1.30M 1.04M	16 非常用駆圧弁駆動試験 17 非常用駆圧弁駆動ポンプ分解検査	(駆動試験：3M (定常運転時))
	SS1P/A/M 3 A—駆圧注入ポンプ用電動機	高	外観点検 (清浄油交換) 機能、性能検査	5.2M 1.3M		
	SS1P/B 3 B—駆圧注入ポンプ	高	機能、性能検査 分解点検	1.04M 5.2M	16 非常用駆圧弁駆動試験 17 非常用駆圧弁駆動ポンプ分解検査	(駆動試験：3M (定常運転時))
	SS1P/B/M 3 B—駆圧注入ポンプ用電動機	高	外観点検 (清浄油交換) 機能、性能検査	1.3M 1.04M		
	SS1P/A 3 A—駆圧タンク	高	機能、性能検査 分解点検	1.80M 1.3M	16 非常用駆圧弁駆動試験	(駆動試験：3M (定常運転時))
	SS1P/B 3 B—駆圧タンク	高	マンホール増し締め 開放点検	1.3M 1.90M		
	SS1P/A/C 3 C—駆圧タンク	高	マンホール増し締め 開放点検	1.3M 1.30M		
	SS1P/B 3 B—ほう酸注入タンク	高	マンホール増し締め 開放点検	1.3M 1.30M		
	SS1P/A 3 A—ほう酸注入タンク	高	マンホール増し締め 開放点検	1.3M 1.30M		
	SS1P/B 3 B—ほう酸注入タンク	高	マンホール増し締め 開放点検	1.3M 1.30M		

北海道電力株式会社 泊発電所  
3号機 第2保全サイクル  
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備  
検 査 名：非常用炉心冷却系機能検査  
要領書番号：HT 3-16

試原-84



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

北海道電力株式会社 泊発電所  
3号機 第2保全サイクル  
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備  
検 査 名：非常用炉心冷却系ポンプ分解検査  
要領書番号：HT3-17

試原-86



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

泊常備貯蔵型機 点検計画

機種又は品名	業務名(略称)	点検の重要度	点検及び点検の項目	検査方式又は検査頻度	検査点	備考 ( ①内は適用する検査時間表 )	
機種又は品名 電子制御弁駆動装置 【余熱除去設備】	業務名(略称) SV-RH-004B 3 B—余熱除去ポンプ入口遮断弁 SV-RH-001A 3—余熱除去ライオンC/V内側駆動弁 3—余熱除去BライオンC/V内側駆動弁 3 A—余熱除去ポンプ再循環ポンプ入口遮断弁 SV-RH-009B 3 B—余熱除去ポンプ再循環ポンプ入口遮断弁 その他機器 1式	高	機能、性能検査	7.8M	85 1次系安全弁検査		
		高	分解点検	7.8M			
		高	赤外線カメラ検査	7.8M		85 1次系安全弁検査	
		高	分解点検	1.30M		84 1次系弁検査	
		高	分解点検	1.30M		84 1次系弁検査	
		高	分解点検	1.30M		84 1次系弁検査	
		高	分解点検	1.30M		84 1次系弁検査	
		高	分解点検 他	3C~ 2.60M			
		高	機能、性能検査	1C		16 非常用炉心冷却系機器検査	
		高	機能、性能検査(体温度含む)	6M		【運転中】運転中の主要機器機器検査 【検査時間】 ・3A、3B—常時運転ポンプ ・3A、3B—常時運転ポンプ	
		高	機能、性能検査	1C		16 非常用炉心冷却系機器検査	
		高	開放点検(清浄他)	1.3M		89 1次系密封検査	
		高	開放点検(清浄他)	1.3M		89 1次系密封検査	
		高	内視点検	1.30M			
		電子制御弁駆動装置 【非常用炉心冷却設備】	業務名(略称) SS1P/A 3 A—非常用注入ポンプ SS1P/B 3 B—非常用注入ポンプ用電動機 SS1P/A/M 3 A—非常用注入ポンプ用電動機 SS1P/B 3 B—非常用注入ポンプ SS1P/A 3 A—非常用タンク SS1P/B 3 B—非常用タンク SS1T/A 3 C—非常用タンク SS1T/B 3—ほう露注入ポンプ	高	機能、性能検査	1C	16 非常用炉心冷却系機器検査
高	分解点検			1.04M		17 非常用炉心冷却系ポンプ分解検査	
高	分解点検			5.2M			
高	外観点検(清浄他交換)			1.3M			
高	機能、性能検査			1C		16 非常用炉心冷却系機器検査	(試験時間：3M(定時運転時))
高	機能、性能検査			1.04M			
高	分解点検			5.2M			
高	外観点検(清浄他交換)			1.3M			
高	機能、性能検査			1C		16 非常用炉心冷却系機器検査	(試験時間：3M(定時運転時))
高	機能、性能検査			1.04M			
高	分解点検			5.2M			
高	外観点検(清浄他交換)			1.3M			
高	機能、性能検査			1C		16 非常用炉心冷却系機器検査	(試験時間：3M(定時運転時))
高	分解点検			1.04M			
高	開放点検			1.80M			
高	マンホール増し締め	1.3M					
高	開放点検	1.90M					
高	マンホール増し締め	1.3M					
高	開放点検	1.30M					
高	マンホール増し締め	1.3M					
高	開放点検	1.30M					
高	マンホール増し締め	1.3M					
高	開放点検	1.30M					
高	マンホール増し締め	1.3M					
高	開放点検	1.30M					
高	マンホール増し締め	1.3M					





枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

柏崎原子力発電所 点検計画

機組又は系統名	装置名(機組名)	点検の重要度	点検及び検査の項目	検査方式又は検査頻度	検査点	備考 ( ①内は適用する検査を記載 )
原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	3V-01-113 3-1格納容器タンクポンプ出口C/V弁開閉継手	高	機能・性能検査 分解点検	1C 7.6M	45 原子炉格納容器開閉弁機能検査 46 原子炉格納容器開閉弁分解検査	T信号により開閉される弁
	3V-01-114 3-1格納容器タンクポンプ出口C/V弁開閉継手	高	機能・性能検査 分解点検	1C 7.6M	45 原子炉格納容器開閉弁機能検査 46 原子炉格納容器開閉弁分解検査	T信号により開閉される弁
	その他機器 1式	高	分解点検 他	1C 1.6M		
	原子炉格納容器スプレイ系	高	機能・性能検査	1C	49 原子炉格納容器スプレイ系機能検査	
	3V-F1A 3 A-1格納容器スプレイ冷却器	高	機能・性能検査(仕様監視含む)	6M	【対象機組】 3 A, 3 B-1格納容器スプレイポンプ	プラント運転中 【対象機組】 3 A, 3 B-1格納容器スプレイポンプ
	3V-F1B 3 B-1格納容器スプレイ冷却器	高	機能点検	1.0M		
	3V-F1A 3 A-1格納容器スプレイポンプ	高	機能・性能検査 分解点検	1.04M	49 原子炉格納容器スプレイ系機能検査 49 原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査	(駆動診断：3M(定期試験時))
	3V-F1A/M 3 A-1格納容器スプレイポンプ用電動機	高	外観点検(漏洩油点検) 機能・性能検査 分解点検	1.3M 1C 1.04M	49 原子炉格納容器スプレイ系機能検査 49 原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査	(駆動診断：3M(定期試験時))
	3V-F1B 3 B-1格納容器スプレイポンプ	高	機能・性能検査 分解点検	1C 1.04M	49 原子炉格納容器スプレイ系機能検査 49 原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査	(駆動診断：3M(定期試験時))
	3V-F1B/M 3 B-1格納容器スプレイポンプ用電動機	高	外観点検(漏洩油点検) 機能・性能検査 分解点検	1.3M 1C 1.04M	49 原子炉格納容器スプレイ系機能検査 49 原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査	(駆動診断：3M(定期試験時))
原子炉格納施設 【圧力経路機器(圧力経路機器)】	3V-Q1-075 3-1より蒸気圧縮系タンク安全弁	高	機能・性能検査 分解点検 弁駆動試験	7.6M 7.6M 7.6M	85 1次系安全弁検査 85 1次系安全弁検査 85 1次系安全弁検査	
	3V-Q1-035A 3 A-1格納容器スプレイエタタタ出口液停止弁	低	分解点検	1.0M	86 1次系液止弁検査	
	3V-Q1-035B 3 B-1格納容器スプレイエタタタ出口液停止弁	低	分解点検	1.0M	86 1次系液止弁検査	

原子炉格納容器スプレイ系ポンプ分解検査は、  
これまで検査の実績がないため、定期事業者  
検査要領書は添付していない。

北海道電力株式会社 泊発電所  
3号機 第2保全サイクル  
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉格納施設  
検 査 名：原子炉格納容器スプレイ系機能検査  
要領書番号：HT 3-48



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

汚濁測定器の仕様 点検計画

機器又は測定点	装置名(種別名)	測定項目	点検及び検査の項目	検査方式又は検査頻度	検査点	備考 (○内は適用する検査点(検査点))
原子炉格納施設 【原子炉格納容器】	3V-01-113 3-一般格納容器タンクポンプ出口C/V内側隔離弁  3V-01-114 3-一般格納容器タンクポンプ出口C/V外側隔離弁  その他機器 1式  原子炉格納容器スプレィ系  30PFI A 3 A-一般格納容器スプレィ冷却器 30PFI B 3 B-一般格納容器スプレィ冷却器  30PFI A 3 A-一般格納容器スプレィポンプ  30PFI A M 3 A-一般格納容器スプレィポンプ用電動機  30PFI B 3 B-一般格納容器スプレィポンプ  30PFI B M 3 B-一般格納容器スプレィポンプ用電動機  3V-01-075 3-1号冷却水排出系製品タンク安全弁  3V-01-035A 3 A-一般格納容器スプレィエタタタ出口液停止弁 3V-01-035B 3 B-一般格納容器スプレィエタタタ出口液停止弁	機器・性能検査	機器・性能検査	1 C	45 原子炉格納容器隔離弁性能検査	T信号により開閉される弁
		分解点検	分解点検	7.6M	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		機器・性能検査	機器・性能検査	1 C	46 原子炉格納容器隔離弁性能検査	T信号により開閉される弁
		分解点検	分解点検	7.6M	46 原子炉格納容器隔離弁分解検査	
		分解点検 他	その他機器	1 C ~ 1.6M		
		機器・性能検査	原子炉格納容器スプレィ系	1 C	48 原子炉格納容器スプレィ系性能検査	
		機器・性能検査 (仕様監視含む)	30PFI A 3 A-一般格納容器スプレィ冷却器	6M	49 運転中の主要冷却器性能検査 (運転監視含む)	プラント運転中 【対象機器】 ・3 A ・3 B-一般格納容器スプレィポンプ
		閉鎖点検	30PFI B 3 B-一般格納容器スプレィ冷却器	1.30M		
		閉鎖点検	30PFI A 3 A-一般格納容器スプレィポンプ	1.30M		
		機器・性能検査	原子炉格納容器スプレィ系	1 C	49 原子炉格納容器スプレィ系性能検査	
原子炉格納施設 【圧力経路機器その他の安全設備】	30PFI A M 3 A-一般格納容器スプレィポンプ用電動機  30PFI B 3 B-一般格納容器スプレィポンプ  30PFI B M 3 B-一般格納容器スプレィポンプ用電動機  3V-01-075 3-1号冷却水排出系製品タンク安全弁  3V-01-035A 3 A-一般格納容器スプレィエタタタ出口液停止弁 3V-01-035B 3 B-一般格納容器スプレィエタタタ出口液停止弁	外観点検 (漏洩点点検)	外観点検 (漏洩点点検)	1.3M		(駆動診断: 3M (定期試験時))
		機器・性能検査	機器・性能検査	1 C	48 原子炉格納容器スプレィ系性能検査	(駆動診断: 3M (定期試験時))
		分解点検	分解点検	1.04M		
		機器・性能検査	原子炉格納容器スプレィ系	1 C	48 原子炉格納容器スプレィ系性能検査	
		分解点検	分解点検	1.04M	49 原子炉格納容器スプレィ系ポンプ分解検査	
		機器・性能検査	原子炉格納容器スプレィ系	1 C	48 原子炉格納容器スプレィ系性能検査	
		分解点検	分解点検	5.2M		(駆動診断: 8M (定期試験時))
		外観点検 (漏洩点点検)	外観点検 (漏洩点点検)	1.3M		
		機器・性能検査	原子炉格納容器スプレィ系	1 C	48 原子炉格納容器スプレィ系性能検査	
		分解点検	分解点検	1.04M		(駆動診断: 3M (定期試験時))
原子炉格納施設 【圧力経路機器その他の安全設備】	30PFI A M 3 A-一般格納容器スプレィポンプ用電動機  30PFI B 3 B-一般格納容器スプレィポンプ  30PFI B M 3 B-一般格納容器スプレィポンプ用電動機  3V-01-075 3-1号冷却水排出系製品タンク安全弁  3V-01-035A 3 A-一般格納容器スプレィエタタタ出口液停止弁 3V-01-035B 3 B-一般格納容器スプレィエタタタ出口液停止弁	機器・性能検査	機器・性能検査	7.6M	85 1次系安全弁検査	
		分解点検	分解点検	7.6M		
		弁駆動試験	弁駆動試験	7.6M	85 1次系安全弁検査	
		分解点検	分解点検	1.30M	86 1次系液停止弁検査	
		分解点検	分解点検	1.30M	88 1次系液停止弁検査	
		機器・性能検査	原子炉格納容器スプレィ系	1 C	48 原子炉格納容器スプレィ系性能検査	
		分解点検	分解点検	1.04M		(駆動診断: 3M (定期試験時))
		機器・性能検査	原子炉格納容器スプレィ系	7.6M	85 1次系安全弁検査	
		分解点検	分解点検	7.6M		
		弁駆動試験	弁駆動試験	7.6M	85 1次系安全弁検査	
分解点検	分解点検	1.30M	86 1次系液停止弁検査			
分解点検	分解点検	1.30M	88 1次系液停止弁検査			





点検要する項目 点検計画

機種又は品名	要検査(種別名)	点検の重要度	点検及び検査の項目	検査方式 (又は 種別)	検査点	備考 ( ①内は要する検査時間数 )
電子制御弁駆動装置 【余部除去装置】	SV-RH-004B 3 B-1余部除去ポンプ入口逆止弁	高	機能、性能検査 分解点検	7.8M 7.8M	85 1次系安全弁検査	
	SV-RH-001A 3 A-1余部除去ライオンC/V内側駆動停止弁 3 A-2余部除去BライオンC/V内側駆動停止弁	高	余部除去装置 分解点検	7.8M 1.30M	85 1次系安全弁検査 84 1次系弁検査	
	SV-RH-009A 3 A-1余部除去ポンプ再循環ポンプ吸入口逆止弁	高	分解点検	1.30M	84 1次系弁検査	
	SV-RH-009B 3 B-1余部除去ポンプ再循環ポンプ吸入口逆止弁	高	分解点検	1.30M	84 1次系弁検査	
	その他機器 1式	高	分解点検 他	3.5~ 2.60M	84 1次系弁検査	
	駆圧及び駆圧注入弁	高	機能、性能検査	1C	16 非常用駆圧弁弁駆動検査	プラント運転中 【検査時間】 ・3A, 3B-1駆圧注入ポンプ ・3A, 3B-2駆圧注入ポンプ
	駆圧注入弁 S072 3 A-1駆圧駆動装置ポンプ S073 3 A-2駆圧駆動装置ポンプ S07-P 3-1燃料駆動装置ポンプ	高	機能、性能検査 閉鎖点検 (清浄他) 開放点検 (清浄他) 内部点検	1C 1.3M 1.3M 1.30M	16 非常用駆圧弁弁駆動検査 89 1次系駆動検査 89 1次系駆動検査	<b>格納容器再循環ポンプスクリーン含む</b>
	SS11A 3 A-1駆圧注入ポンプ	高	機能、性能検査 分解点検	1C 1.04M	16 非常用駆圧弁弁駆動検査 17 非常用駆圧弁弁駆動ポンプ分解検査	(駆動診断: 3M (定時試験時))
	SS11A/M 3 A-1駆圧注入ポンプ用電動機	高	外部点検 (清浄油交換) 機能、性能検査	5.2M 1.3M		(駆動診断: 3M (定時試験時))
	SS11B 3 B-1駆圧注入ポンプ	高	機能、性能検査 分解点検	1C 1.04M	16 非常用駆圧弁弁駆動検査 17 非常用駆圧弁弁駆動ポンプ分解検査	(駆動診断: 3M (定時試験時))
	SS11B/M 3 B-1駆圧注入ポンプ用電動機	高	外部点検 (清浄油交換) 機能、性能検査	5.2M 1.3M		(駆動診断: 3M (定時試験時))
	SS11A 3 A-1駆圧タンク	高	分解点検 マンホール増し締め	1.80M 1.3M		
	SS11B 3 B-1駆圧タンク	高	分解点検 マンホール増し締め	1.90M 1.3M		
	SS11A/C 3 C-1駆圧タンク	高	閉鎖点検 マンホール増し締め	1.30M 1.3M		
	SS11C 3-1ほう酸注入タンク	高	閉鎖点検 マンホール増し締め	1.30M 1.3M		

北海道電力株式会社 泊発電所  
3号機 第2保全サイクル  
定期事業者検査要領書

設 備 名：原子炉冷却系統設備  
検 査 名：1次系容器検査  
要領書番号：HT3-89

試原-111



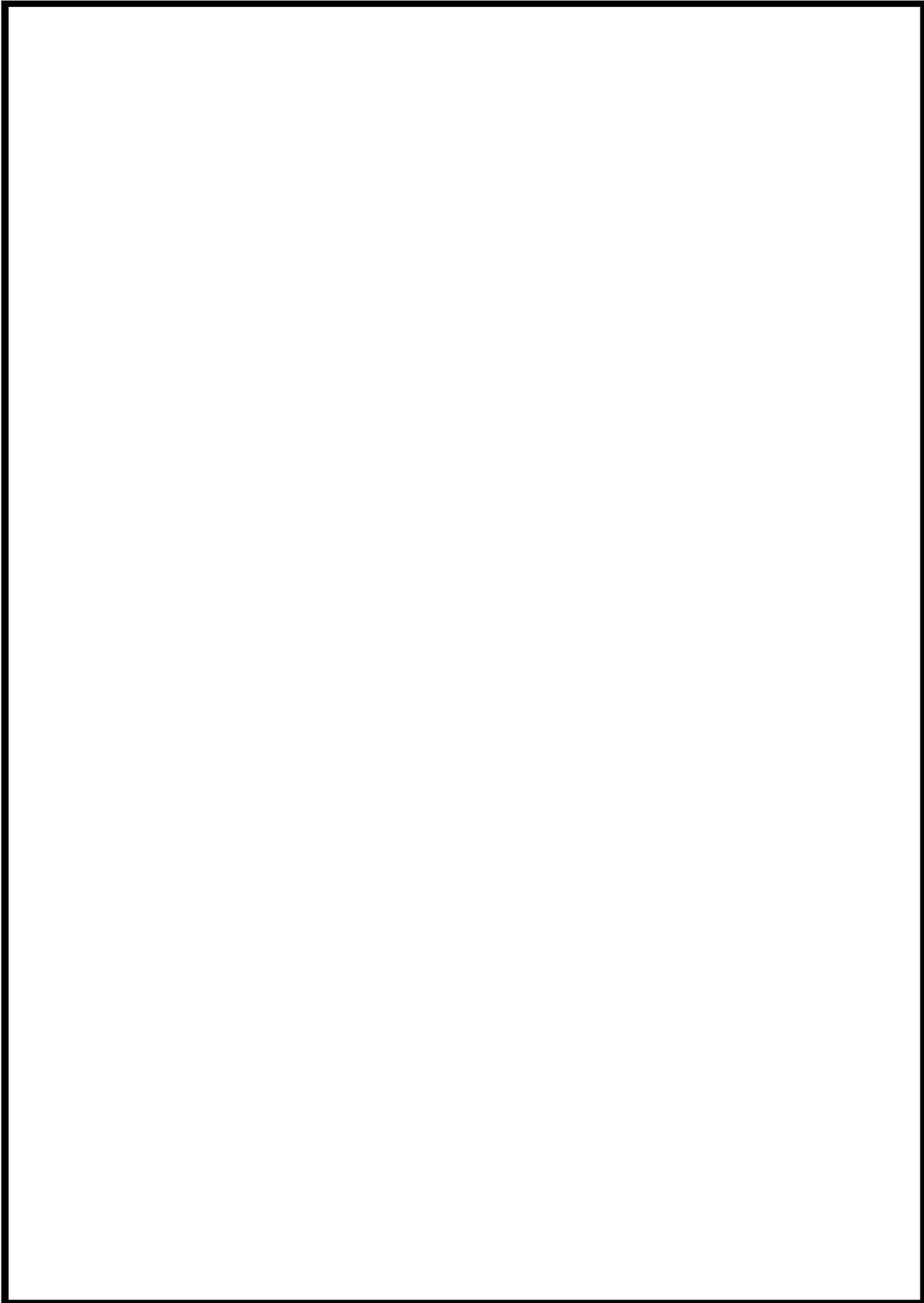
枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

56-3-27



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。






枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

56-3-29



 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。  
56-3-30



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

5 6 - 4 系統図

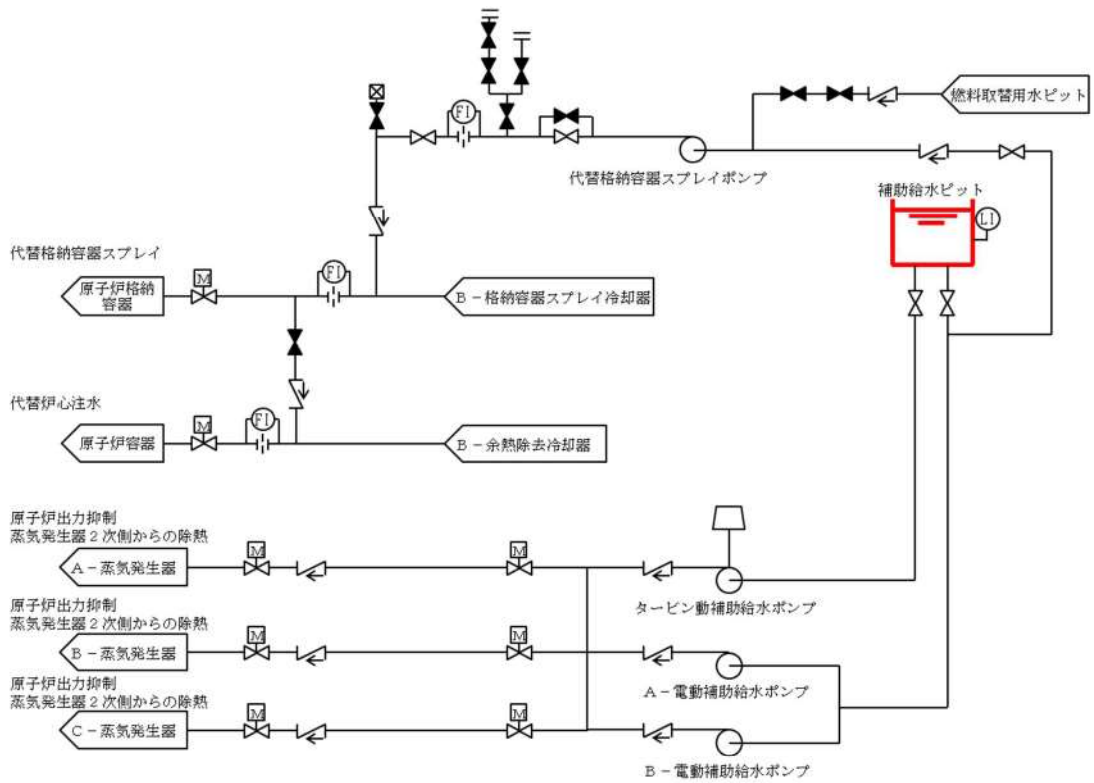


図 56-4-1 補助給水ピットを水源とした場合に用いる設備

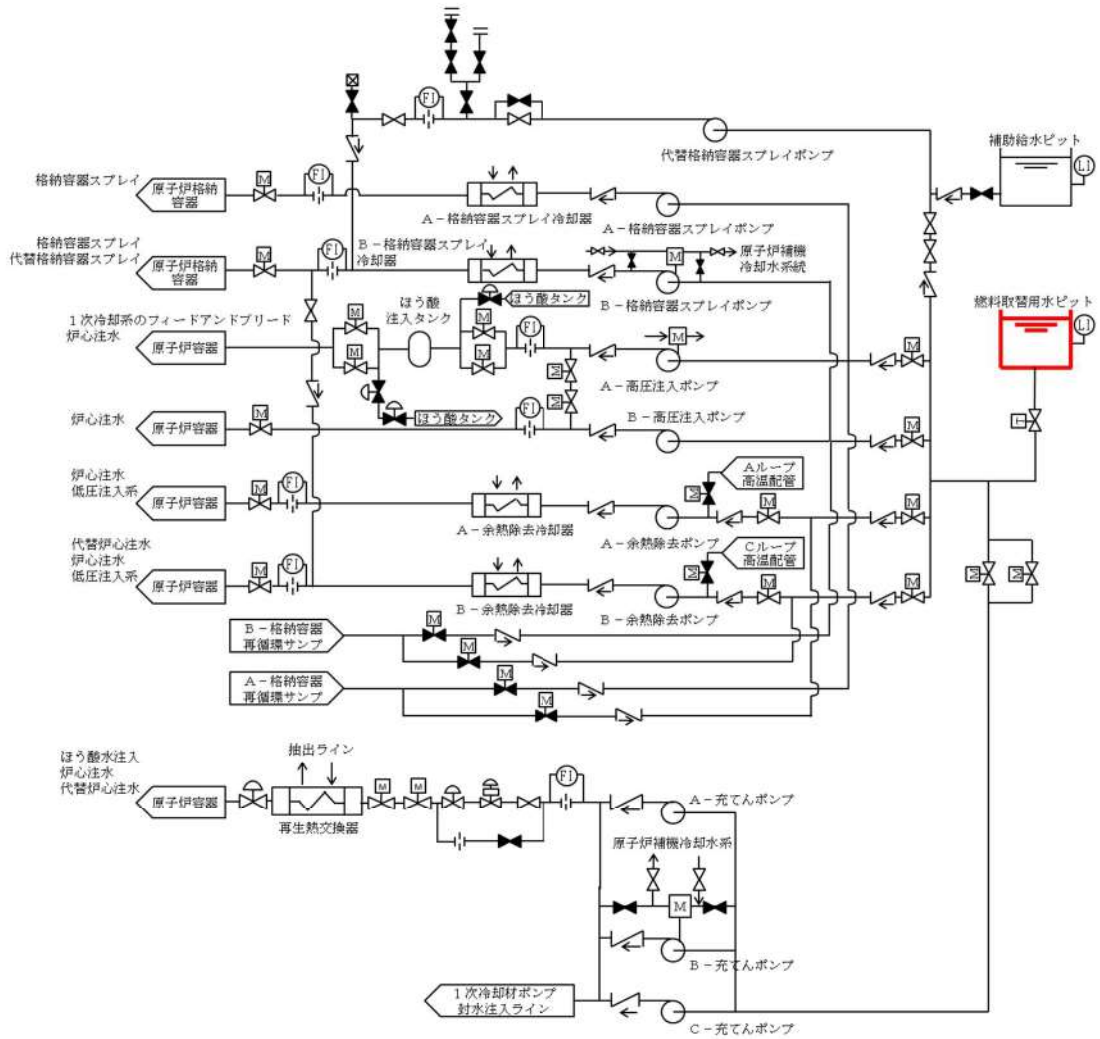


図 56-4-2 燃料取替用水ピットを水源とした場合に用いる設備

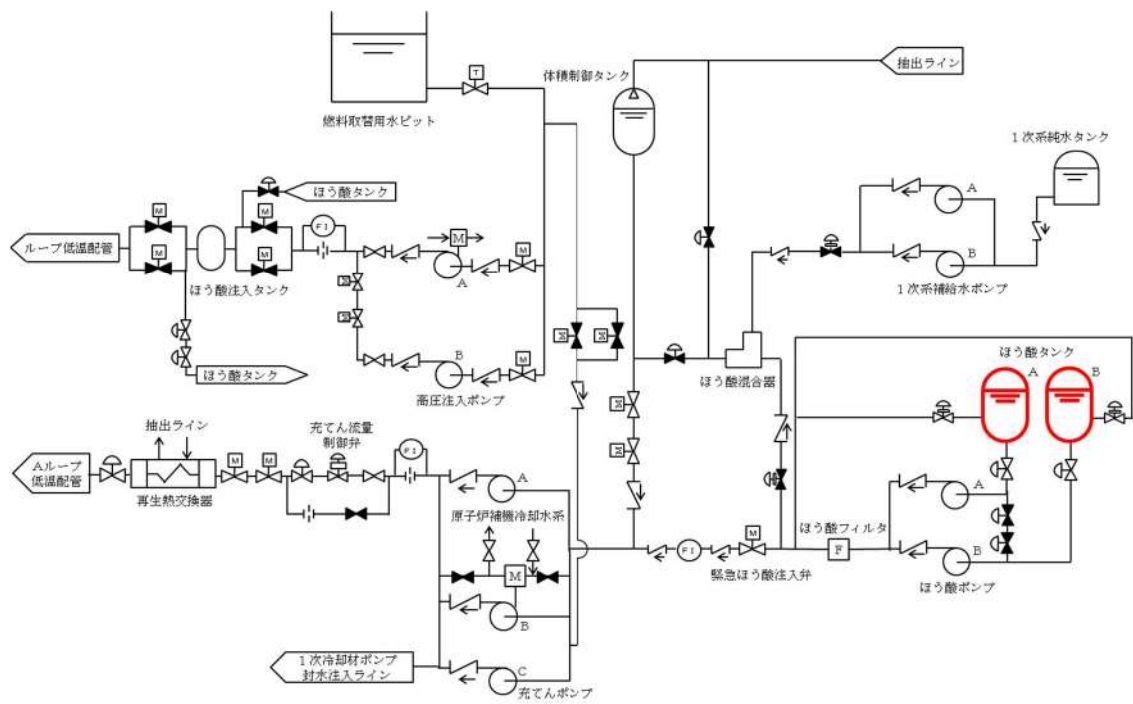


図 56-4-3 ほう酸タンクを水源とした場合に用いる設備



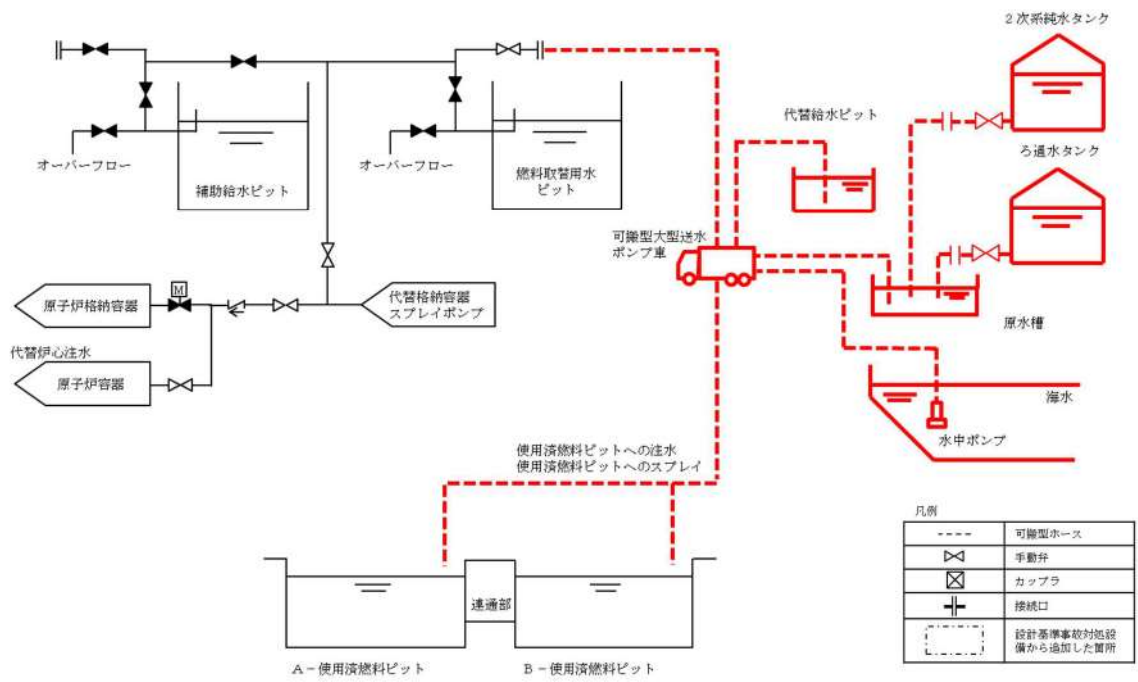


図 56-4-4 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備，海を水源とした場合に用いる設備

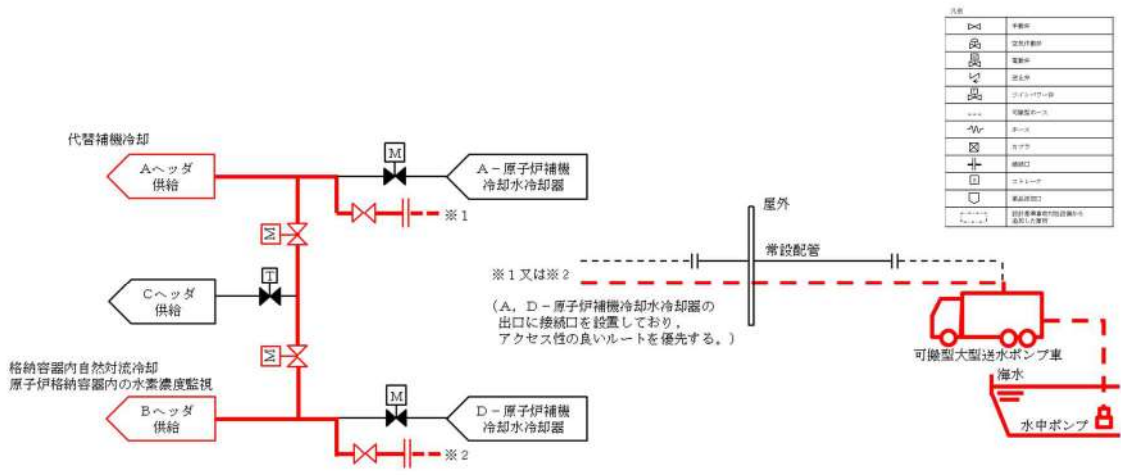


図 56-4-5 海を水源とした場合に用いる設備（格納容器内自然対流冷却，代替補機冷却及び原子炉格納容器内の水素濃度監視）

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—
②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—

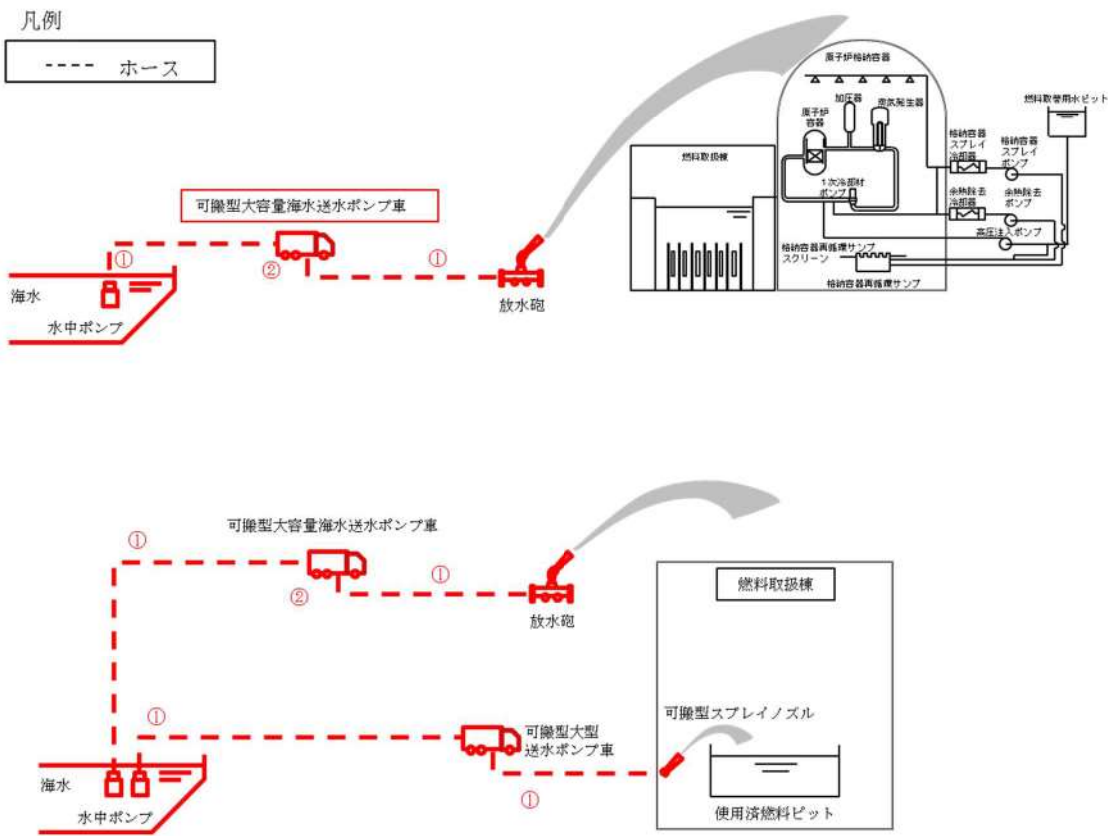


図 56-4-6 海を水源とした場合に用いる設備（放水設備（大気への拡散抑制設備））

No	機器名称	状態の変化	操作場所	操作方法	備考
①	ホース	ホース接続	屋外	接続操作	—
②	可搬型大容量海水送水ポンプ車	停止→起動	屋外	スイッチ操作	—

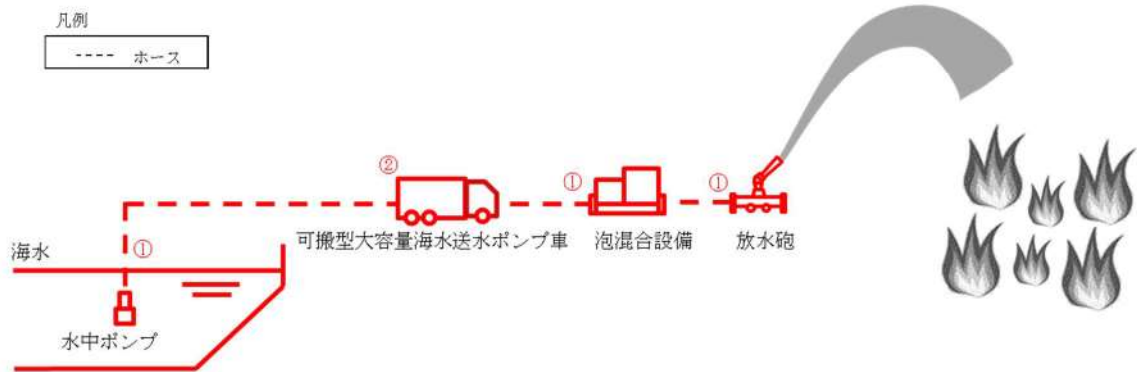


図 56-4-7 海を水源とした場合に用いる設備（放水設備（泡消火設備））

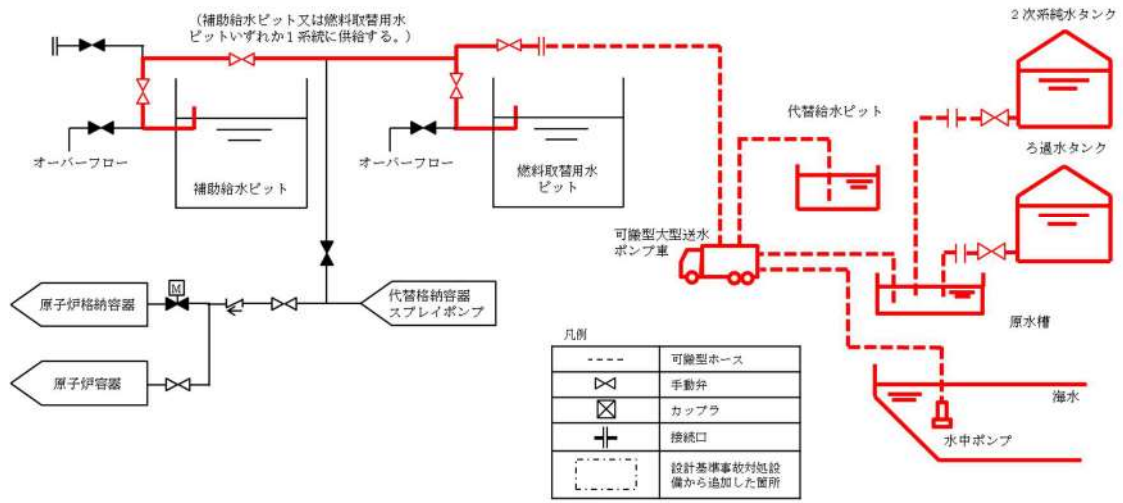


図 56-4-8 補助給水ピット及び燃料取替用水ピットへ水を供給するための設備



## 5 6 - 5 容量設定根拠

本資料は、一部、詳細設計中のものも含まれているため、設計の進捗により変更する場合があります。

		変更前	変更後
名称		補助給水ピット	
容量	m ³ /個	□以上(660)	変更なし
最高使用圧力	MPa	大気圧	
最高使用温度	℃	65	

( )内は公称値を示す。

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備と兼用及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）と兼用。

最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項。

**【設定根拠】**

・設計基準対象施設

設計基準対象施設の補助給水ピットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-3「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（蒸気タービン）」による。

・重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。

補助給水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



系統構成は、原子炉緊急停止が必要な原子炉トリップ設定値に到達した場合において、原子炉安全保護盤又は原子炉トリップ遮断器の故障等により原子炉自動トリップに失敗した場合の原子炉出力抑制（自動）として、A T W S 緩和設備は、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを自動起動させ、蒸気発生器水位の低下を抑制するとともに、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止することで、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持できる設計とする。

共通要因故障対策盤（自動制御盤）（A T W S 緩和設備）から自動信号が発信した場合において、原子炉の出力を抑制するために必要な機器等が自動作動しなかった場合の原子炉出力抑制（手動）として、中央制御室での操作により、手動で主蒸気隔離弁を閉止することで原子炉出力を抑制するとともに、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプを手動で起動し、補助給水を確保することで蒸気発生器水位の低下を抑制し、加圧器逃がし弁、加圧器安全弁、主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁の作動により1次冷却系統の過圧を防止できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とし、その期間内に1次冷却系統の減圧対策及び低圧時の冷却対策が可能な時間的余裕をとれる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は、加圧器逃がし弁の故障により1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側での炉心冷却により1次冷却系統を減圧できる設計とする。

全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源としたタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、現場での人力による専用工具を用いたタービン動補助給水ポンプの蒸気加減弁の操作、専用の注油器によるタービン動補助給水ポンプ軸受への潤滑油供給及び人力によるタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の操作によりタービン動補助給水ポンプの機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。

全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプは、蒸気発生器に注水するため、代替非常用発電機より給電することで機能を回復し、蒸気発生器2次側による炉心冷却によって、1次冷却系統の十分な減圧及び冷却ができる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。

補助給水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、運転中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。

運転中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに運転停止中において、全交流動力電源が喪失した場合の蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とする電動補助給水ポンプ又はタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水し、主蒸気逃がし弁を現場で人力により開操作することで蒸気発生器2次側による炉心冷却ができる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、熔融が発生した場合において、原子炉容器に残存熔融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損(炉心の著しい損傷が発生する前に生ずるものに限る。)を防止するため、最終ヒートシンクへ熱を輸送するために設置する。

系統構成は、原子炉補機冷却海水ポンプ又は原子炉補機冷却水ポンプの故障等により最終ヒートシンクへ熱を輸送する機能が喪失した場合並びに全交流動力電源が喪失した場合を想定した蒸気発生器2次側による炉心冷却として、補助給水ピットを水源とした電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプは、蒸気発生器へ注水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第63条系統図」による。

補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、熔融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、熔融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、炉心注水の水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替炉心注水の水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する補助給水ピットは、以下の機能を有する。

補助給水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。

系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。

補助給水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、格納容器スプレイの水源となる燃料取替用水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である代替格納容器スプレイポンプによる代替格納容器スプレイの水源として、代替水源である給水設備の補助給水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

補助給水ピットは、設計基準対象施設として1個設置しているものを重大事故等対処設備として使用する。

## 1. 容量

補助給水ピットを重大事故等時においてタービン動補助給水ポンプ又は電動補助給水ポンプによる蒸気発生器への給水時に水源として使用する場合の容量は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による補助給水ピットへの補給開始まで蒸気発生器に給水が可能な容量  $\square$   $\text{m}^3$ ^(注1) が確認されている。

以上より、補助給水ピットを重大事故等時に使用する場合の容量は、 $\square$   $\text{m}^3$ /個以上とする。

公称値については、要求される容量  $\square$   $\text{m}^3$ /個を上回る  $660\text{m}^3$ /個とする。

## 2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから大気圧とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の圧力は、補助給水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。

## 3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する補助給水ピットの最高使用温度は、補助給水ピットの運転温度が  $40^\circ\text{C}$  以下となるため、これを上回る標準的な温度として  $65^\circ\text{C}$  とする。

補助給水ピットを重大事故等時において使用する場合の温度は、補助給水ピットの運転温度が  $40^\circ\text{C}$  以下となるため、設計基準対象施設と同仕様で設計し、 $40^\circ\text{C}$  を上回る  $65^\circ\text{C}$  とする。

(注1) 補助給水ピットの有効水量

$\square$  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変 更 前	変 更 後
名	称	燃料取替用水ピット	
容	量	m ³ /個	□以上(2,000)
最 高 使 用 圧 力	MPa	大気圧	
最 高 使 用 温 度	℃	95	

変更なし

( )内は公称値を示す。

計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）及びその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備と兼用。

最高使用圧力及び温度は、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（格納容器安全設備）に使用する場合の記載事項であり、重大事故等対処設備としての値。

**【設定根拠】**

・設計基準対象施設

設計基準対象施設の燃料取替用水ピットの概要、容量、個数の設定根拠については、平成15年11月21日付け平成15・07・22原第25号にて認可された工事計画の参考資料1-1「設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉冷却系統設備）」による。

その他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ピットは、原子炉格納容器内で火災が発生した際、消火要員による消火活動が困難である場合に、原子炉格納容器内にスプレーすることにより、原子炉格納容器全体の雰囲気水滴で覆い消火を行うために設置する。

・重大事故等対処設備

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により2次冷却系からの除熱機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、加圧器逃がし弁を開操作することでフィードアンドブリードできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第60条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが高圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の減圧機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するために設置する。

系統構成は、電動補助給水ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ、補助給水ピット又は主蒸気逃がし弁の故障等により蒸気発生器2次側による炉心冷却を用いた1次冷却系統の減圧機能が喪失した場合の1次系のフィードアンドブリードとして、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入系統により炉心へほう酸水を注水し、格納容器再循環サンプ水位が再循環切替可能水位に到達後、格納容器再循環サンプを水源とした高圧注入ポンプは、再循環により炉心へほう酸水の注水を継続することで1次冷却系統をフィードアンドブリードできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第61条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉を冷却するために設置する。

運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とする充てんポンプは、化学体積制御系統により炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とするB-格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注水機能が喪失した場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、余熱除去ポンプ若しくは高圧注入ポンプによる再循環又はB-格納容器スプレイポンプによる代替再循環で格納容器再循環サンプスクリーン閉塞の兆候が見られた場合、運転停止中において余熱除去ポンプ又は余熱除去冷却器の故障等により余熱除去設備による崩壊熱除去機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、安全注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。

運転中の1次冷却材喪失事象時において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、運転停止中において、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合並びに原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合の代替炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とするB-充てんポンプは、自己冷却ラインを用いることにより運転でき、化学体積制御系により炉心へ注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉容器に残存溶融デブリが存在する場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイシステムを介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水できる設計とする。

原子炉の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の炉心注水として、燃料取替用水ピットを水源とする余熱除去ポンプは、低圧注入システムにより炉心へ注水できる設計とする。

これらのシステム構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第62条システム図」による。

燃料取替用水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部に落下した炉心を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とした格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより注水し、代替格納容器スプレイ水が原子炉格納容器とフロア最外周部間の隙間等を通じ原子炉格納容器最下階フロアまで流下し、さらに連通管及び小扉を経由して原子炉下部キャビティへ流入することで、溶融炉心が落下するまでに原子炉下部キャビティに十分な水量を蓄水できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第66条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、重大事故等により、蒸気発生器2次側への注水手段の水源となる補助給水ピットが枯渇又は破損した場合の代替手段である1次系のフィードアンドブリードの水源として、代替水源である非常用炉心冷却設備の燃料取替用水ピットを使用する。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第71条系統図」による。

重大事故等時に計測制御系統施設のうちほう酸注入機能を有する設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、運転時の異常な過渡変化時において原子炉の運転を緊急に停止することができない事象が発生するおそれがある場合又は当該事象が発生した場合においても炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉冷却材圧力バウンダリ及び原子炉格納容器の健全性を維持するとともに、原子炉を未臨界に移行するために設置する。

系統構成は、ほう酸ポンプが故障により使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした充てんポンプは、化学体積制御系統により、炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。さらに、充てんポンプが使用できない場合のほう酸水注入として、燃料取替用水ピットを水源とした高圧注入ポンプは、ほう酸注入タンクを介して炉心に十分な量のほう酸水を注入できる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第59条系統図」による。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する燃料取替用水ピットは、以下の機能を有する。

燃料取替用水ピットは、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために設置する。

系統構成は、1次冷却材喪失事象時において、格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合、全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失した場合、1次冷却材喪失事象時に格納容器スプレイポンプ又は燃料取替用水ピットの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合並びに全交流動力電源又は原子炉補機冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第64条系統図」による。

燃料取替用水ピットは、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって交流動力電源及び原子炉補機冷却機能が健全である場合の格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピットを水源とする格納容器スプレイポンプは、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

炉心の著しい損傷が発生した場合の代替格納容器スプレイとして、燃料取替用水ピット又は補助給水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプは、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイできる設計とする。

これらの系統構成については、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書別添3「技術基準規則第65条系統図」による。

#### 1. 容量

設計基準対象施設のその他発電用原子炉の附属施設（火災防護設備）のうち消火設備として使用する燃料取替用水ピットの容量は、原子炉冷却系等施設としての設計基準対象施設と同仕様で設計し、 m³以上とする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプ等による炉心注入の水源として使用する場合は、有効性評価において格納容器スプレイポンプによる代替再循環運転又は高圧注入ポンプによる高圧再循環運転、可搬型大型送水ポンプ車及び格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量  $\square$  m³(注1)が確認されている。

また、燃料取替用水ピットを重大事故等時において代替格納容器スプレイポンプによる格納容器スプレイの水源として使用する場合は、有効性評価において可搬型大型送水ポンプ車による燃料取替用水ピットへの補給と合わせて、事故後24時間までに可搬型大型送水ポンプ車、格納容器再循環ユニットによる格納容器内自然対流冷却へ移行可能な容量  $\square$  m³(注1)が確認されている。

以上より、燃料取替用水ピットを重大事故等時に使用する場合は、 $\square$  m³/個とする。

公称値については、要求される容量  $\square$  m³/個を上回る2,000m³/個とする。

## 2. 最高使用圧力

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用圧力は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから大気圧とする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合は、燃料取替用水ピットが大気開放であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、大気圧とする。

## 3. 最高使用温度

設計基準対象施設として使用する燃料取替用水ピットの最高使用温度は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30℃であるため、これを上回る温度として95℃とする。

燃料取替用水ピットを重大事故等時において使用する場合は、燃料取替用水ピットの通常運転温度が約30℃であることから、設計基準対象施設と同仕様で設計し、30℃を上回る95℃とする。

(注1) 燃料取替用水ピットの有効水量

$\square$  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変更前	変更後
名 称			可搬型大型送水ポンプ車
容 量	m ³ /h/個		□以上、□以上、□以上、□以上、 □以上、□以上、□)
吐 出 圧 力	MPa		□以上、□以上、□以上、□以上、 □以上、□以上、□以上(□)
最高使用圧力	MPa		1.6
最高使用温度	℃		40
個 数	台		4 (6 (予備2) )
原 動 機 出 力	kW/個		272

【設 定 根 拠】

(概 要)

重大事故等時に核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型注水設備 (使用済燃料ピットへの注水)

系統構成は、可搬型注水設備としては海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより使用済燃料ピットへ注水する設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽の冷却機能又は注水機能が喪失し、又は使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体又は使用済燃料を冷却し、放射線を遮蔽し、及び臨界を防止するために設置する。

系統構成は、可搬型スプレイ設備としては、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホースを取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレイを行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所等外への放射性物質の拡散を抑制す

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



るために設置する。

系統構成は、重大事故等対処設備（大気への拡散抑制）として、海を水源として可搬型大型送水ポンプ車にて送水し、可搬型スプレイノズルを介して燃料取扱建屋へ放水を行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために設置する。

系統構成は、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより可搬型スプレイノズルへ送水し、使用済燃料ピットへスプレイを行う設計とする。

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するための代替格納容器スプレイポンプ等の水源となる燃料取替用水ピット若しくは原子炉へ直接海水等を注水するために設置する。

系統構成は、運転中の1次冷却材喪失事象時において余熱除去ポンプ及び高圧注入ポンプの故障等により炉心注入機能が喪失した場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を接続することで、代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットへ海水等を補給し、若しくは格納容器スプレイ系統と余熱除去系統間の連絡ラインを介して炉心へ直接注水できる設計とする。

重大事故等時に原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として格納容器スプレイ時に使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、原子炉冷却材圧力バウンダリが低圧の状態であって、設計

基準事故対処設備が有する発電用原子炉の冷却機能が喪失した場合においても炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するため、発電用原子炉を冷却するために設置する。

系統構成は、炉心の著しい損傷、溶融が発生した場合において、原子炉に残存溶融デブリが存在する場合、格納容器水張り（格納容器スプレイ）により残存溶融デブリを冷却するため、海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより燃料取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系統を介して、原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルからの通水により原子炉格納容器内に水を張ることで残存溶融デブリの冷却を行い、原子炉格納容器の破損を防止する設計とする。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する可搬型大型送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるため燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置する。

可搬型大型送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットに海水等を補給するために設置する。

これらの系統構成は、1次冷却材喪失事象において格納容器スプレイポンプの故障等により原子炉格納容器内の冷却機能が喪失し、炉心の著しい損傷が発生した場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより燃料取替用水ピットへ送水し、格納容器スプレイ系統を介して原子炉格納容器内上部にあるスプレイリングのスプレイノズルより原子炉格納容器内にスプレイすることにより圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させる設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は、使用済燃料貯蔵槽からの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料貯蔵槽の水位が異常に低下した場合において使用済燃料貯蔵槽内の燃料体等の著しい損傷の進行を緩和し、及び臨界を防止するために設置する。

系統構成は、使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に海を水源とする可搬型大型送水ポンプ車に可搬型ホース等を取り付けることにより可搬型スプレインズルへ送水し、使用済燃料ピット全面へスプレイすることにより使用済燃料ピット内の燃料体等の著しい損傷の進行緩和、臨界防止及び放射性物質の放出低減を行う設計とする。

可搬型大型送水ポンプ車は原子炉補機冷却水設備への送水とそれ以外の設備への送水のために2台必要であることから、保有数は4台、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として2台の合計6台を分散して保管する。

## 1. 容量

### 1.1 使用済燃料ピットへ注水する場合の容量 $\square$ m³/h/個以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピット水の小規模の漏えいによる水位低下について、使用済燃料ピット入口配管からの漏えいの場合には、サイフォンブレーカの効果によりサイフォンブレーカ開口部の高さで水位低下は止まり、最も水位が低下する使用済燃料ピット出口配管からの漏えいの場合には、出口配管の高さまで水位が低下することで漏えいは止まるため、出口配管の水位から遮蔽基準値に相当する水位に到達するまでは余裕があることから、使用済燃料ピットの蒸発量 ( $\square$  m³/h) を上回る容量として、 $\square$  m³/h/個以上とする。

### 1.2 使用済燃料ピットへスプレイする場合の容量 $\square$ m³/h/個以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへスプレイする可搬型大型送水ポンプ車の容量は、使用済燃料ピットから大量の水の漏えいが発生し、可搬型代替注水設備による注水を行っても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合において、使用済燃料ピット全面にスプレイ又は大量の水を放水することにより、できる限り環境への放射性物質の放出を低減できることを添付資料21「使用済燃料貯蔵槽の冷却能力に関する説明書」にて確認しており、そのときの容量が  $\square$  m³/h であることから  $\square$  m³/h/個以上とする。

### 1.3 代替炉心注水を行う場合の容量 $\square$ m³/h/個以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水

時に海水等を原子炉へ注水する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポンプ車は設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの代替設備であることから、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である□ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上とする。

1.4 燃料取替用水ピットへ補給を行う場合の容量 □ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として炉心注水時に代替格納容器スプレイポンプの水源となる燃料取替用水ピットへ海水等を供給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、燃料取替用水ピットを水源とする代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において、有効性が確認されている原子炉への注入流量を確保できる流量である□ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上とする。

1.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の容量 □ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上

原子炉冷却系統施設のうち原子炉補機冷却設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、原子炉補機冷却系統を介して高压注入ポンプ、PASS及び格納容器再循環ユニットへ海水等を送水し、各補機類の冷却及び格納容器内を自然対流冷却する設備であることから、高压注入ポンプ、PASSの冷却及び格納容器再循環ユニットを用いた格納容器自然対流冷却を行うために必要な容量である□ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上とする。

1.6 補助給水ピットへ補給する場合の容量 □ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上

原子炉冷却系統施設のうち蒸気タービンの附属設備として補助給水ピットへの補給を行う可搬型大型送水ポンプ車の容量は、蒸気発生器2次側へ給水する補助給水ポンプの水源である補助給水ピットへ補給する設備であることから、補助給水ポンプの給水流量を確保できる容量である□ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上とする。

1.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の容量 □ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として格納容器スプレイ時に燃料取替用水ピットへ海水等を補給する可搬型大型送水ポンプ車の容量は、可搬型大型送水ポンプ車が設計基準対象施設の機能喪失時に使用する代替格納容器スプレイポンプの水源である燃料取替用水ピットへ補給する設備であることから、代替格納容器スプレイポンプの有効性評価解析において有効性が確認されている格納容器への注水流量を確保できる容量である□ $\text{m}^3/\text{h}$ /個以上とする。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

公称値については、本設備は使用済燃料ピットへの注水と燃料取替用水ピットへの補給、使用済燃料ピットへの注水と補助給水ピットへの補給、若しくは代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却をそれぞれ1台の可搬型大型送水ポンプ車で同時に供給することがあるため、同時に供給する最大容量である代替補機冷却と格納容器自然対流冷却を行う場合の  m³/h を上回る  m³/h とする。

## 2. 吐出圧力

### 2.1 使用済燃料ピットへ注水する場合の吐出圧力 MPa 以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用済燃料ピットへ注水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に、同時送水を考慮して設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.227MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合 計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへ注水する場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa 以上とする。

### 2.2 使用済燃料ピットへスプレイする場合の吐出圧力 MPa 以上

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を使用済燃料ピットへスプレイする場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.227MPa
機器圧損 (スプレイノズル)	約	<input type="text"/> MPa

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

配管・ホース及び弁類圧損	約	□ MPa
合計	約	□ MPa

以上より、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用済燃料ピットへスプレイする場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、□ MPa以上とする。

2.3 代替炉心注水を行う場合の吐出圧力 □ MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉に注水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0.700MPa
静水頭	約	0.124MPa
機器圧損	約	□ MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	□ MPa
合計	約	□ MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として代替炉心注水を行う可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、□ MPa以上とする。

2.4 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力 □ MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.295MPa
機器圧損	約	□ MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	□ MPa
合計	約	□ MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備とし

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

て燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、MPa以上とする。

2.5 代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を原子炉補機冷却水系統に送水する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0.275MPa
静水頭	約	0.323MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合 計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち補機冷却水設備として代替補機冷却及び格納容器内自然対流冷却を行う場合の可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、MPa以上とする。

2.6 補助給水ピットへ補給する場合の吐出圧力 MPa以上

原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を補助給水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送水を考慮して設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.190MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合 計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、原子炉冷却系統施設のうち、蒸気タービン附属設備として補助給水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、MPa以上とする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

2.7 燃料取替用水ピットへ補給する場合の吐出圧力  MPa以上

原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、海水を燃料取替用水ピットへ補給する場合の水源と移送先の圧力差、静水頭、機器圧損、配管ホース及び弁類圧損を基に同時送水を考慮し設定する。

水源と移送先の圧力差	約	0MPa
静水頭	約	0.295MPa
機器圧損	約	<input type="text"/> MPa
配管・ホース及び弁類圧損	約	<input type="text"/> MPa
合計	約	<input type="text"/> MPa

以上より、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として燃料取替用水ピットへ補給する可搬型大型送水ポンプ車の吐出圧力は、 MPa以上とする。

公称値については、要求される最大吐出圧力  MPaを上回る  MPaのポンプとする。

3. 最高使用圧力 ^(注1)

可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、ポンプ吐出圧力を電氣的に1.6MPaに制限していることから、その制限値である1.6MPaとする。

4. 最高使用温度 ^(注1)

可搬型大型送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、水源である海水の温度 ^(注2)が40℃を下回るため40℃とする。

5. 原動機出力

可搬型大型送水ポンプ車の原動機出力は、流量  m³/h時の軸動力を基に設定する。

可搬型大型送水ポンプ車の流量が  m³/h、吐出圧力が  MPa、そのときの同ポンプの必要軸動力は、メーカー設定値より  kW/個とする。

(注1) 重大事故等対処設備については、重大事故等時において使用する場合は、圧力及び温度を記載する。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。



以降の重大事故等時の最高使用圧力及び最高使用温度についても同様の記載とする。

(注2) 海水の温度は、外気の温度である原子炉設置変更許可申請書添付書類六に示す泊発電所における最高の月平均気温である8月の約25.6℃（寿都特別地域気象観測所24.5℃、小樽特別地域気象観測所25.6℃）を下回る。

		変更前	変更後
名称		-	可搬型スプレイノズル
最高使用圧力	MPa		□
最高使用温度	℃		□
個数	個		□
外径	mm		□

【設定根拠】

(概要)

本配管は、使用済燃料ピットスプレイラインホースと接続する可搬型配管であり、重大事故等対処設備として可搬型大型送水ポンプ車により海水を使用済燃料ピットへスプレイするために設置する。

本配管の保有数は、A、B-使用済燃料ピットへスプレイするため、□  
□保管する。

1. 最高使用圧力

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、□  
□とする。

2. 最高使用温度

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、□  
□とする。

3. 外径

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、使用済燃料ピット全面にスプレイでき、定格流量である□^m³/hを送水する際に可搬型大型送水ポンプ車にて十分に送水可能な圧力損失であり、完成品として選定可能な外径（呼称）として□mmとする。

□

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変更前	変更後	
名称		-	可搬型大容量海水送水ポンプ車	
			HS900N	HS1200
容量	m ³ /h/個		□以上 □	□以上 □
吐出圧力	MPa			□以上 □
最高使用圧力	MPa			□
最高使用温度	℃			□
個数	台			□
原動機出力	kW/個			□ □

【設定根拠】

(概要)

核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備として使用する可搬型大容量海水送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいその他の要因により当該使用済燃料ピットの水位が異常に低下した場合において、ピット内燃料体等の著しい損傷の進行を緩和及び放射性物質の放出を低減するために設置する。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するための設備のうち、使用済燃料ピットからの大量の水の漏えいが発生し、可搬型大型送水ポンプ車においても使用済燃料ピット水位が使用済燃料ピット出口配管下端未満かつ水位低下が継続する場合に、使用済燃料ピットへ十分な量の水を供給するため設置する。

これらの系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、燃料取扱建屋に大量の水を放水することによって、一部の水が使用済燃料ピットに注水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

放水砲を接続することにより、燃料取扱建屋へ放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所内を移動等することにより、複数の方向から燃料取扱建屋に向けて放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、泡消火剤と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。

重大事故等時に原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備として使用する可搬型大容量海水送水ポンプ車は、以下の機能を有する。

可搬型大容量海水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において発電所外への放射性物質の拡散を抑制するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、原子炉格納容器及びアニュラス部へ放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車及び放水砲は、設置場所内を移動等することにより複数の方向から原子炉格納容器及びアニュラス部に向けて放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は貯蔵槽内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、原子炉格納容器周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するために設置する。

系統構成は、可搬型ホースを介し、海を水源とする可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲を接続することにより、泡消火剤と混合しながら、原子炉格納容器周辺へ放水できる設計とする。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、

保管する。

保管する。

### 1. 容量

可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量は原子炉格納容器又は燃料取扱建屋等に放水する場合の容量を基に設定する。

可搬型大容量海水送水ポンプ車は、放射性物質の拡散を抑制するため、放水砲を用いて  $\square$  m³/hで放水（棒状放水）することで、原子炉格納容器の最高点である頂部に放水が可能である。したがって、可搬型大容量海水送水ポンプ車の容量は1台で原子炉格納容器に放水する場合の容量である  $\square$  m³/h以上とする。また、燃料取扱建屋等に放水する場合は、霧状放水とすることでより広範囲において放水が可能である。

なお、泡消火時に必要な容量は、国際民間航空機関（ICAO）発行の空港業務マニュアルに規定されている容量である  $\square$

公称値については、要求される最大容量  $\square$  m³/h/個を上回る  $\square$

を上回る  $\square$

$\square$

### 2. 吐出圧力

可搬型大容量海水送水ポンプ車の吐出圧力は、移送先圧力、静水頭、機器圧損、配管・ホース及び弁類圧損を基に設定する。



以上より、可搬型大容量海水送水ポンプ車の吐出圧力は  $\square$  MPa以上とする。

公称値については、要求される最大吐出圧力  $\square$  MPaとする。

### 3. 最高使用圧力

可搬型大容量海水送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、ポンプ吐出圧力を電氣的に  $\square$  制限していることから、その制限値である  $\square$  MPaとする。

$\square$  枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

4. 最高使用温度

可搬型大容量海水送水ポンプ車を重大事故等時において使用する場合は、

とする。

5. 原動機出力

可搬型大容量海水送水ポンプ車の原動機出力は、定格流量点

での軸動力を考慮し、とする。

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

		変更前	変更後	
名 称		-	放水砲	
最高使用圧力	MPa		□	
最高使用温度	℃		□	
個 数	台		□	
外 径	mm		□	□

【設 定 根 拠】

(概 要)

本配管は、可搬型大容量海水送水ポンプ車と放水砲用□ホースを介して接続される配管であり、重大事故等対処設備として可搬型大容量海水送水ポンプ車により原子炉格納容器及びアニュラス部又は燃料取扱建屋へ海水を放水するために設置する。

本配管の保有数は、□

1. 最高使用圧力

本配管を重大事故等時において使用する場合の圧力は、□

2. 最高使用温度

本配管を重大事故等時において使用する場合の温度は、□

3. 外径

本配管を重大事故等時において使用する場合の外径は、先行PWRプラント実績を参考に圧力損失上許容でき、かつ取り合うホースの呼び径に合わせ、完成品として選定可能な外径を選定する。取り合うホースの外径は□であることから、本配管の取り合い部の外径は□とし、原子炉格納容器の最高点である頂部に放水するために圧力損失上許容可能な外径として□、及び□を選定する。

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

5 6 - 6 接続図



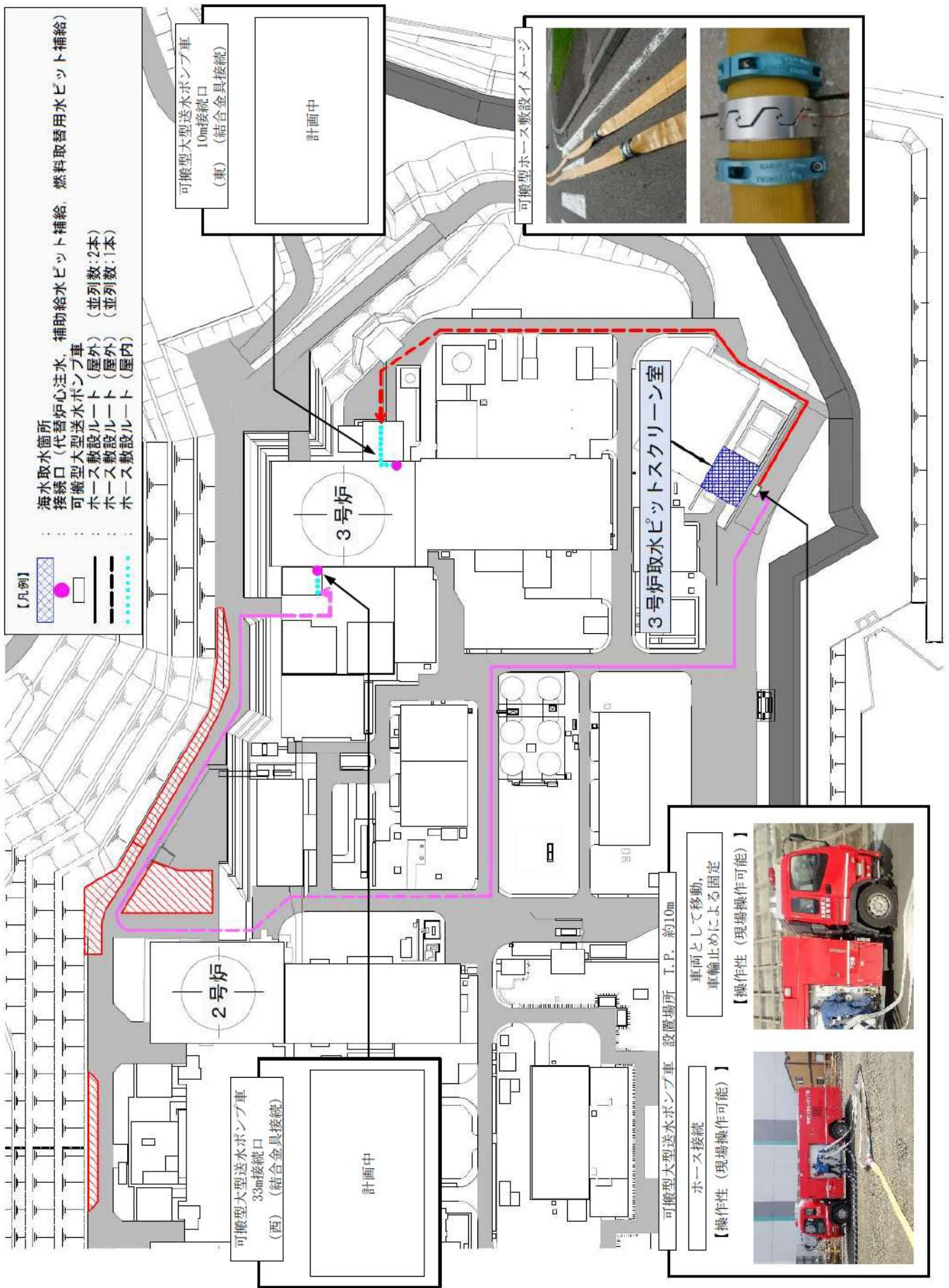


図56-6-1 接続図 (代替炉心注水並びに補助給水ピット及び燃料取替用水ピットへの補給)

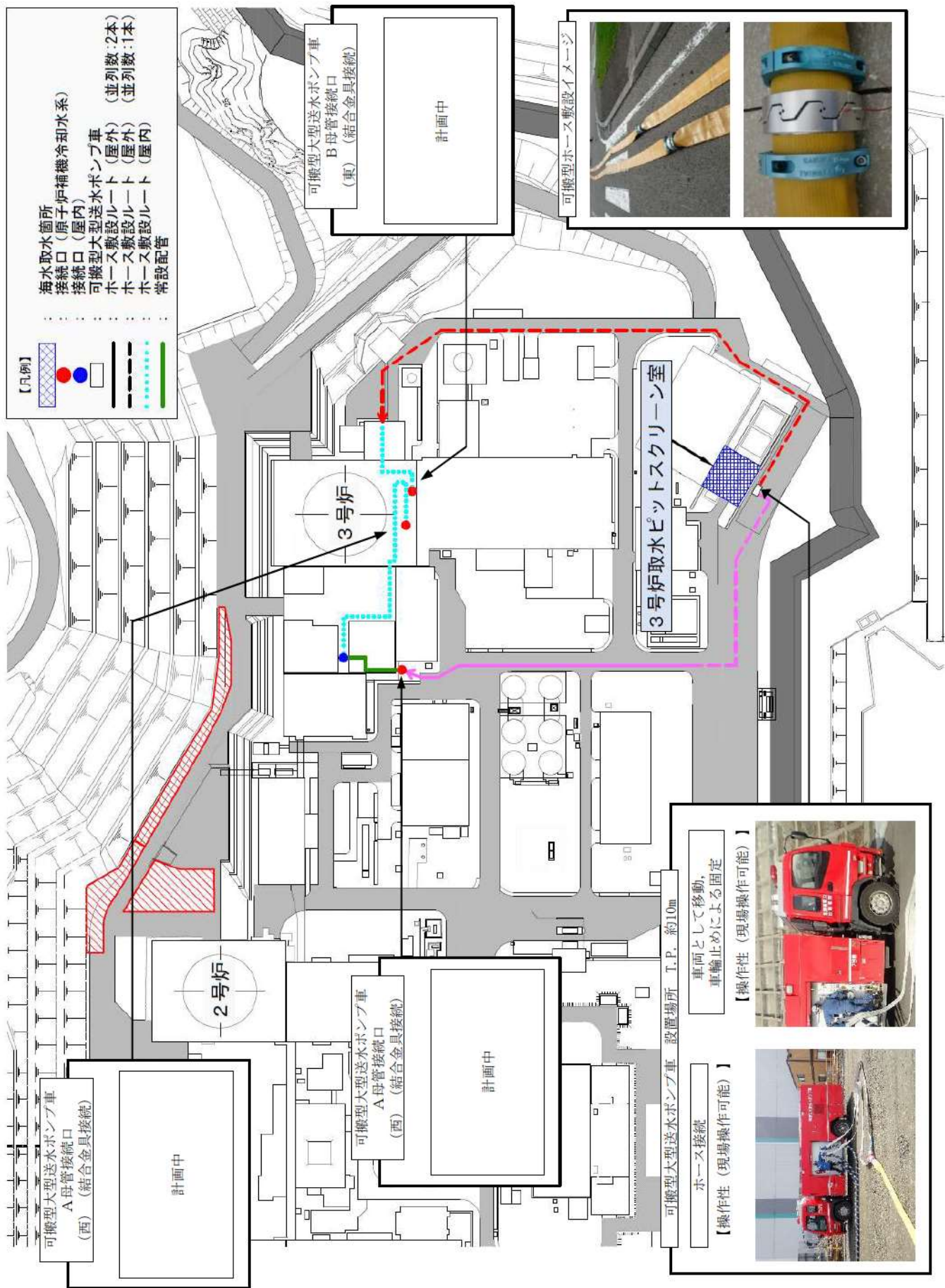


図56-6-2 接続図 (代替補機冷却, 格納容器内自然対流冷却及び水素濃度監視)

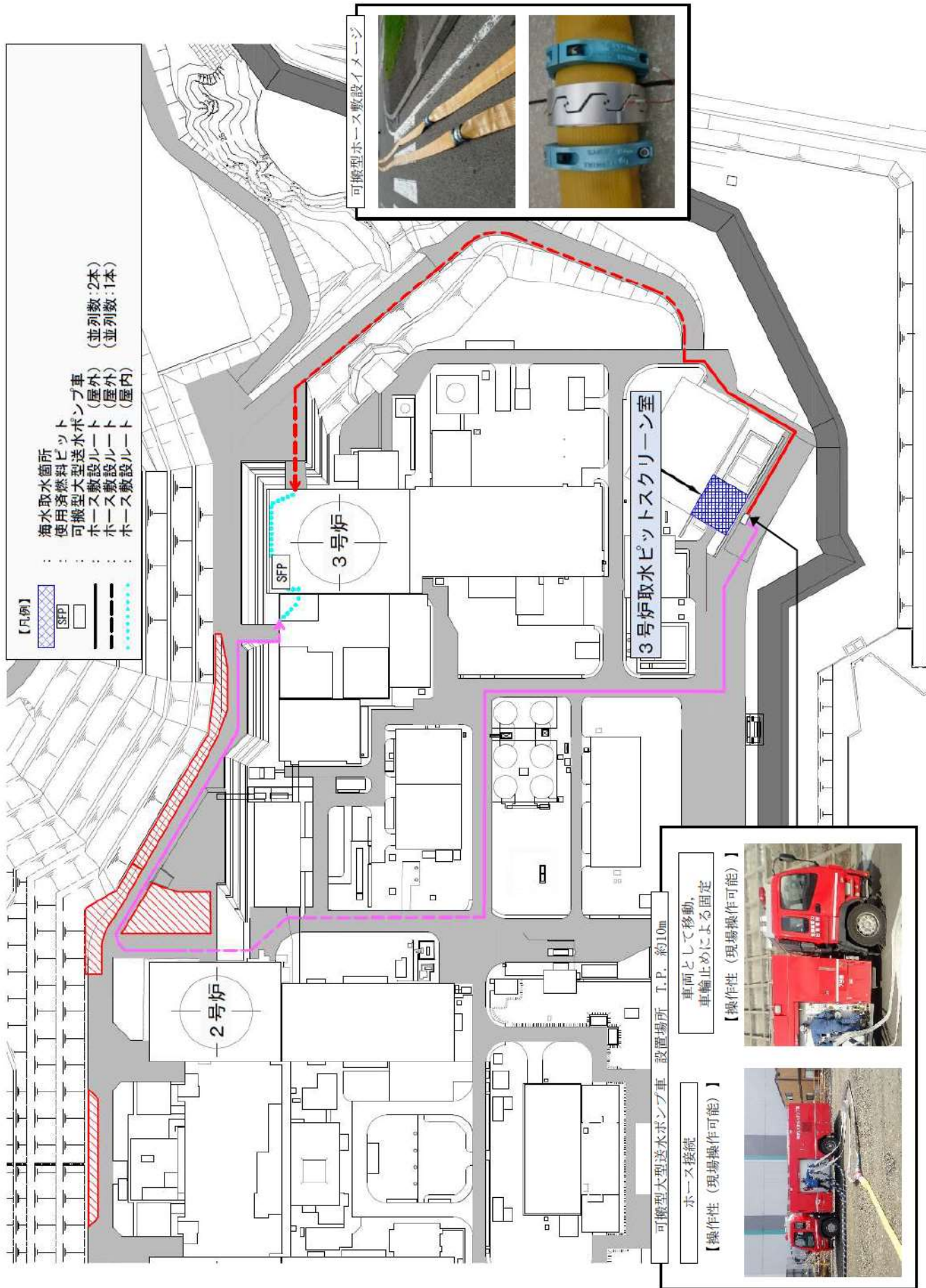


図56-6-3 接続図 (使用済燃料ピットへの注水)

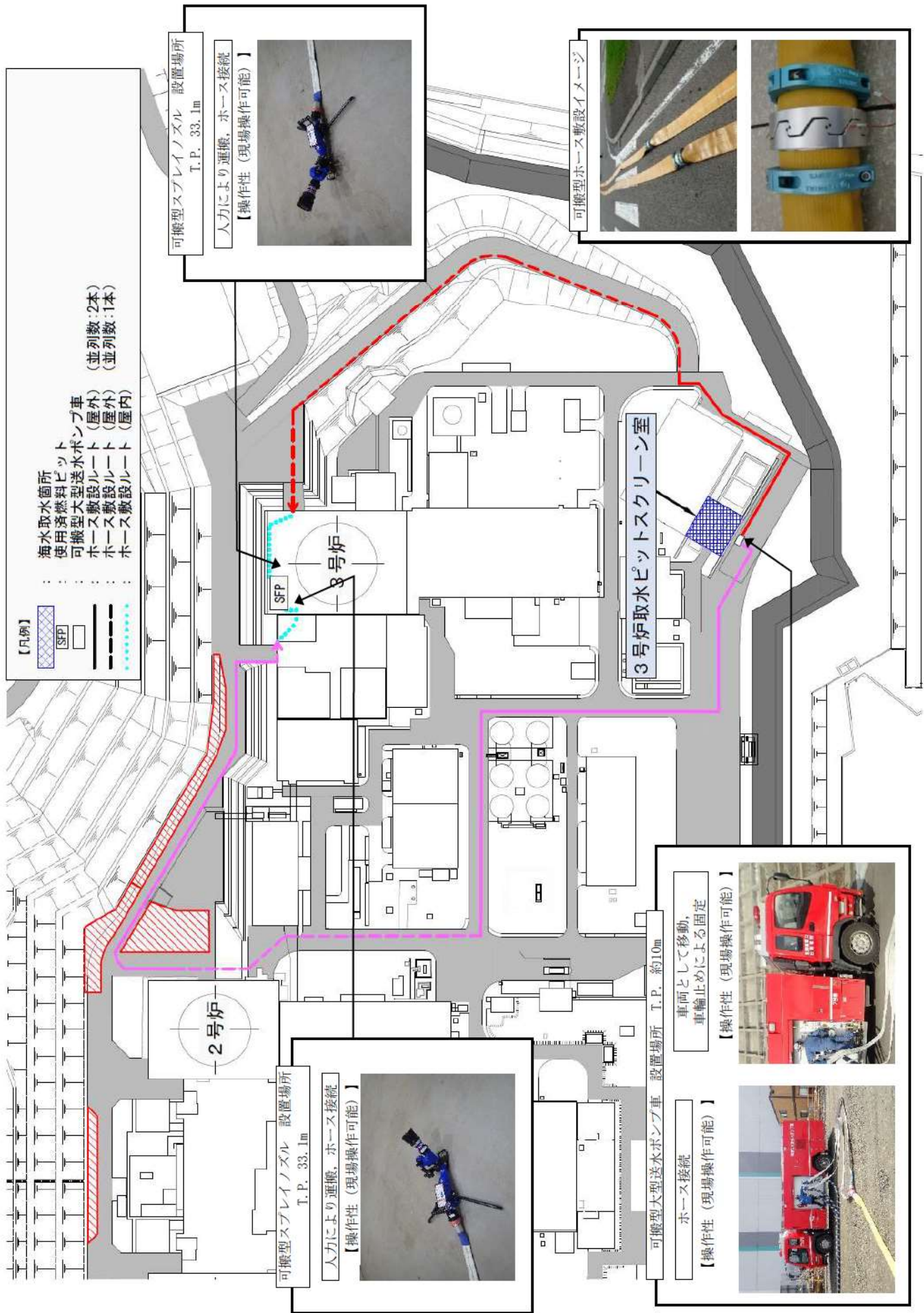


図56-6-4 接続図 (使用済燃料ピットへの注水)

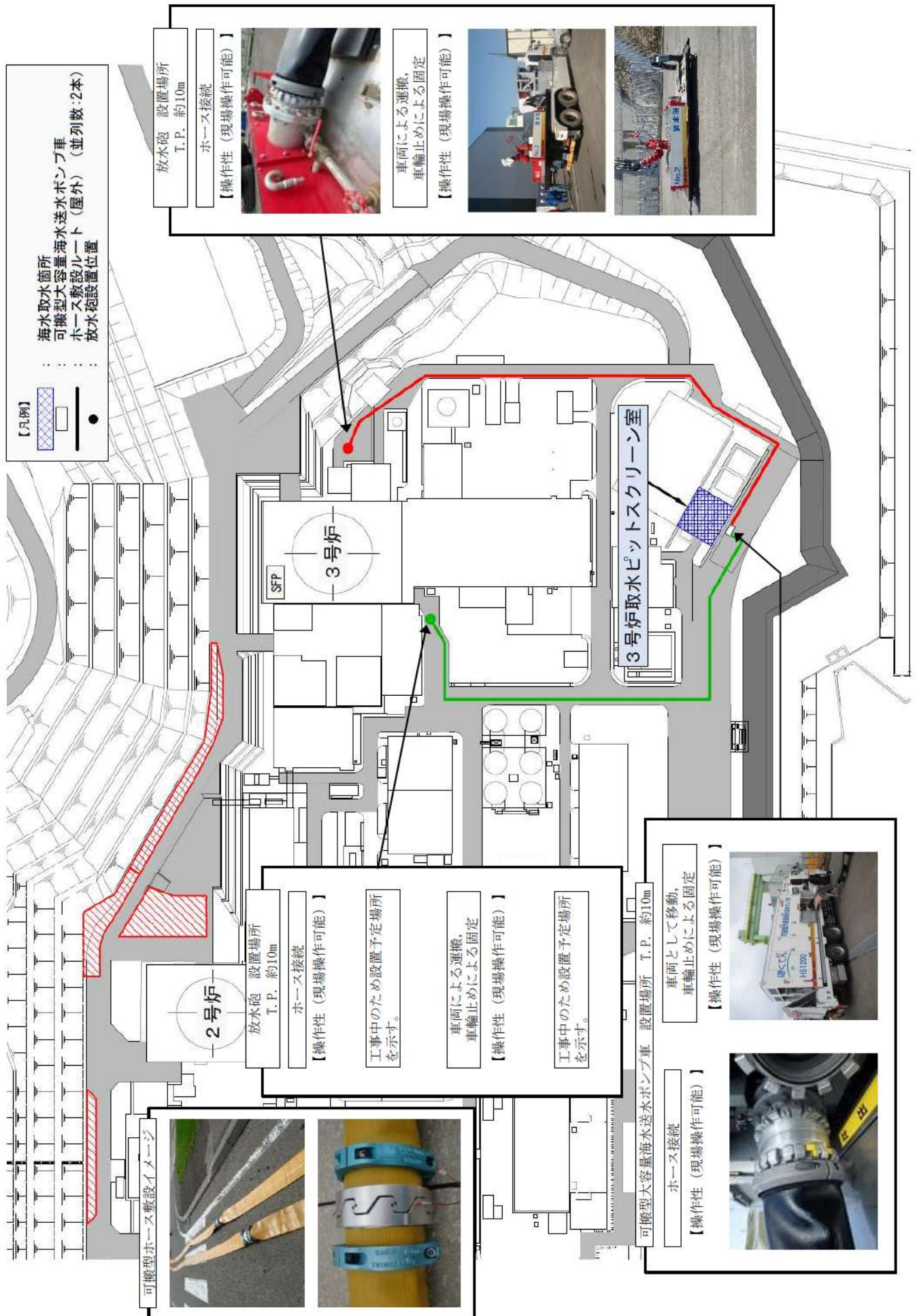


図56-6-5 接続図 (燃料取扱棟 (貯蔵槽内燃料体等) への放水並びに放水設備 (大気への拡散抑制設備) 及びスプレイ設備 (大気への拡散抑制設備) による大気への放射性物質の拡散抑制)

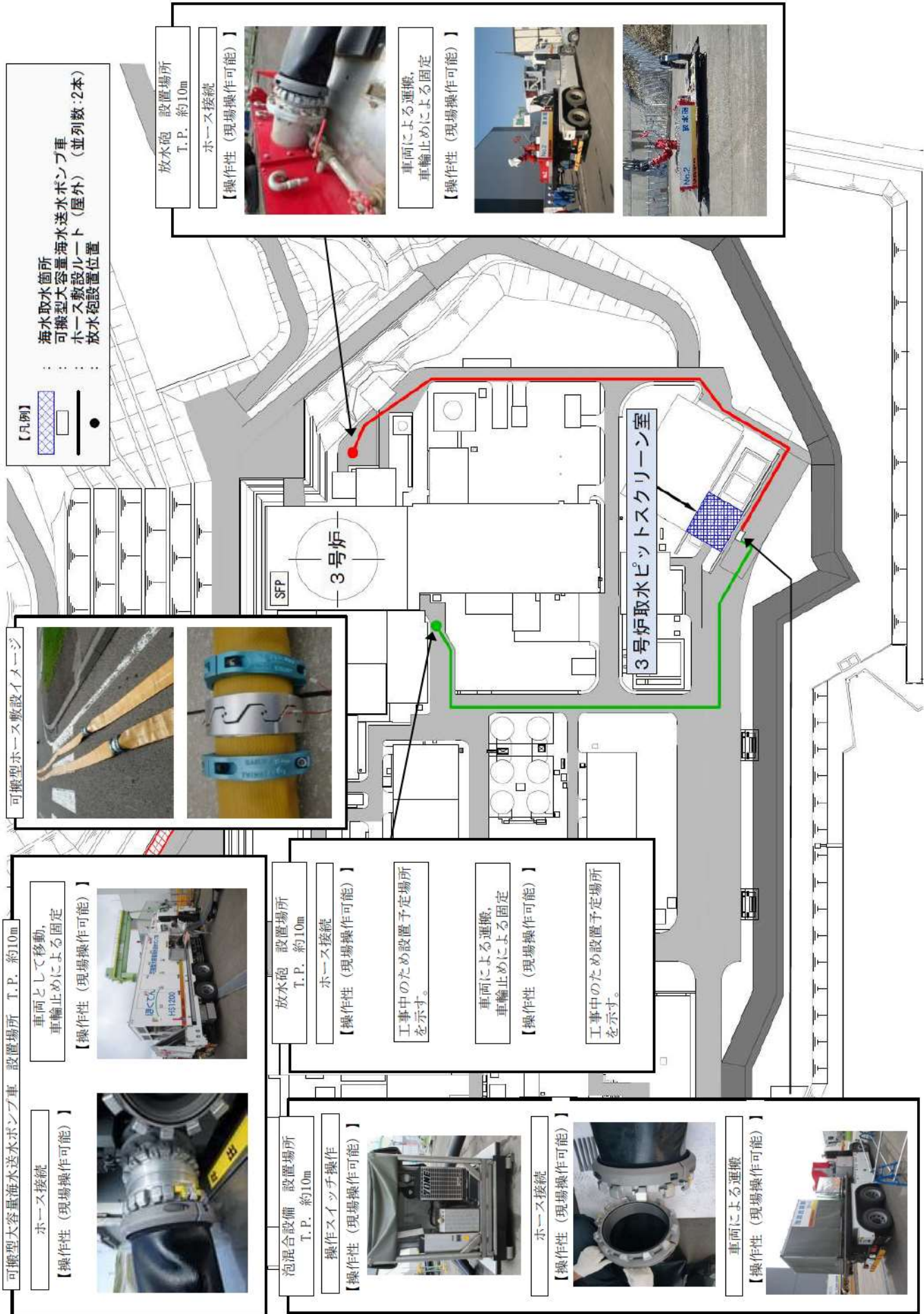
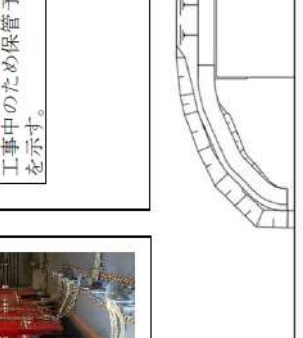
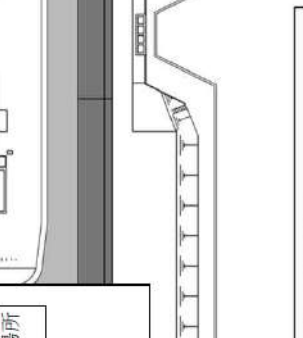
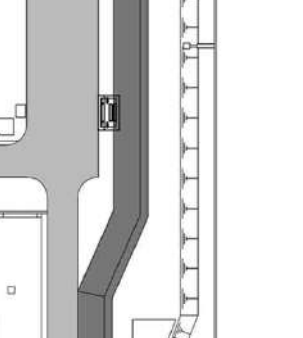
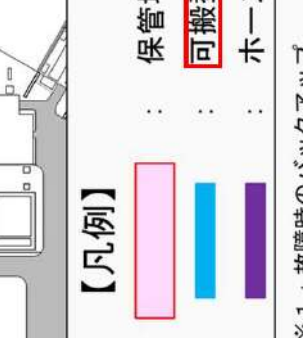
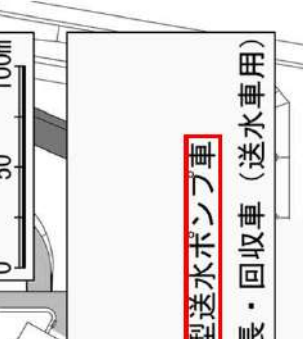
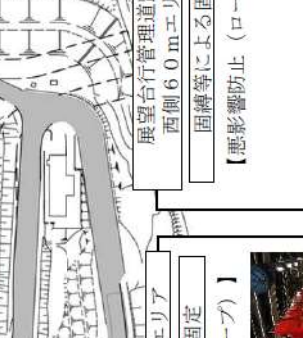
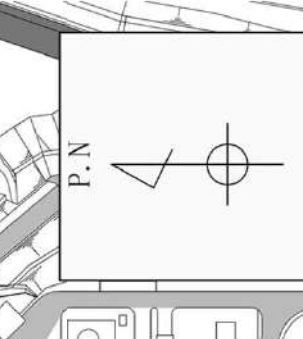
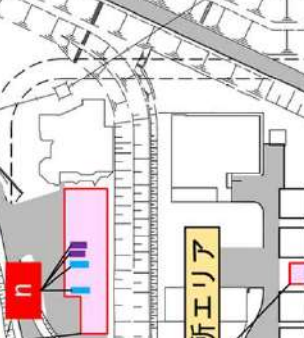
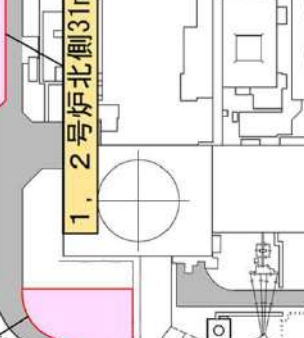
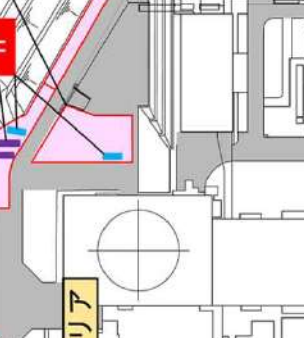
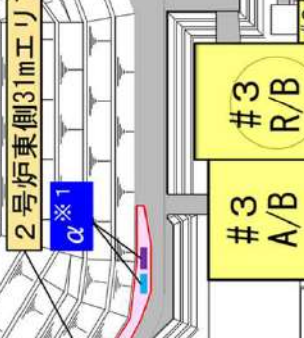
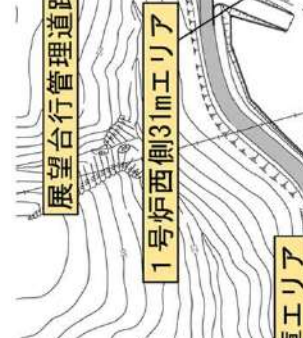
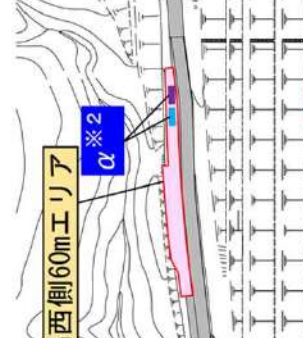
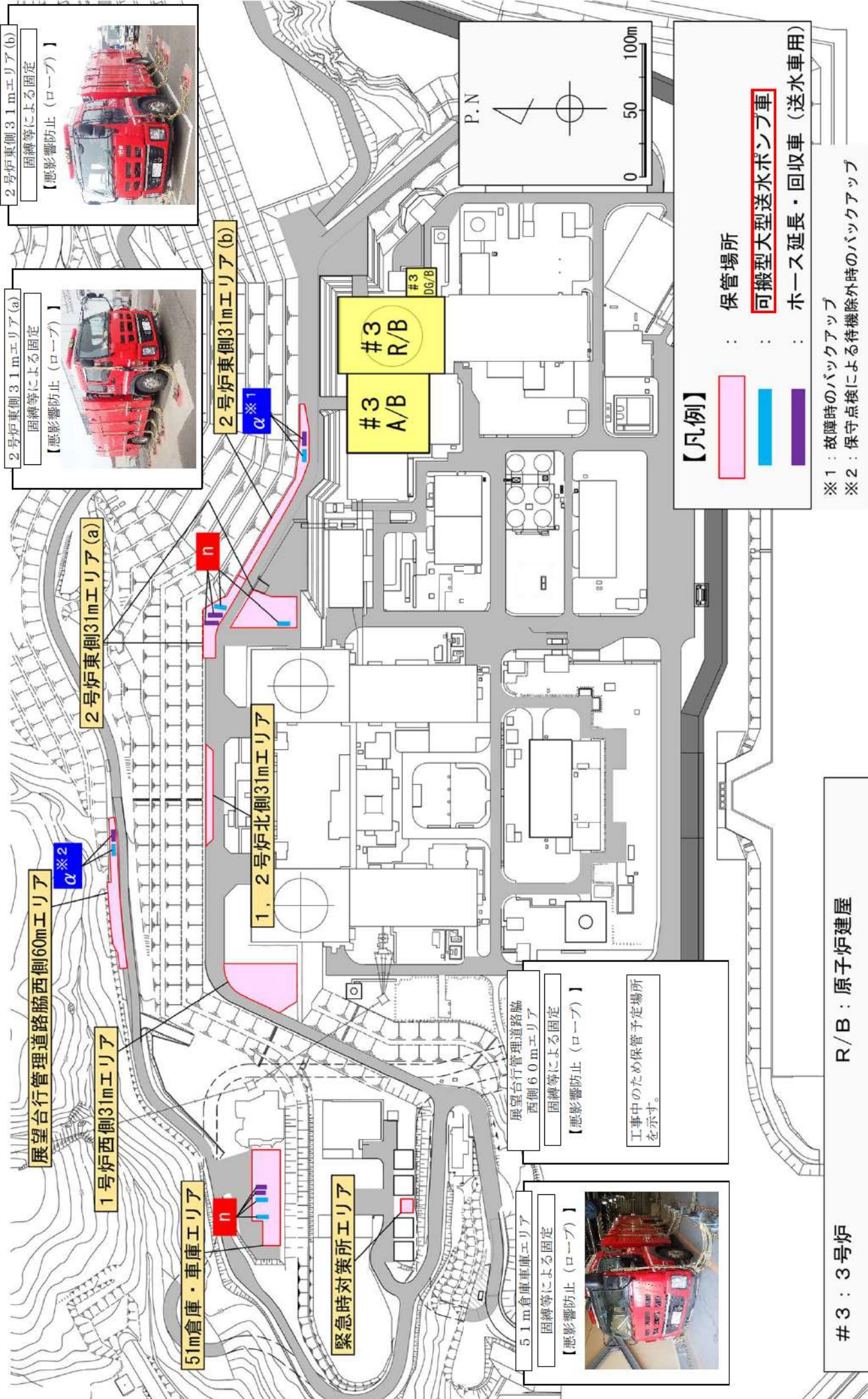


図56-6-6 接続図 (放水設備 (泡消火設備) による航空機燃料火災への泡消火)

5 6 - 7 保管場所図



【凡例】

- 保管場所
- 可搬型大型送水ポンプ車
- ホース延長・回収車(送水車用)

※1 : 故障時のバックアップ  
※2 : 保守点検による待機除外時のバックアップ



1, 2号炉北側31mエリア

可搬型大容量海水送水ポンプ車

放水砲

固縛等による固定

【悪影響防止（ロープ）】

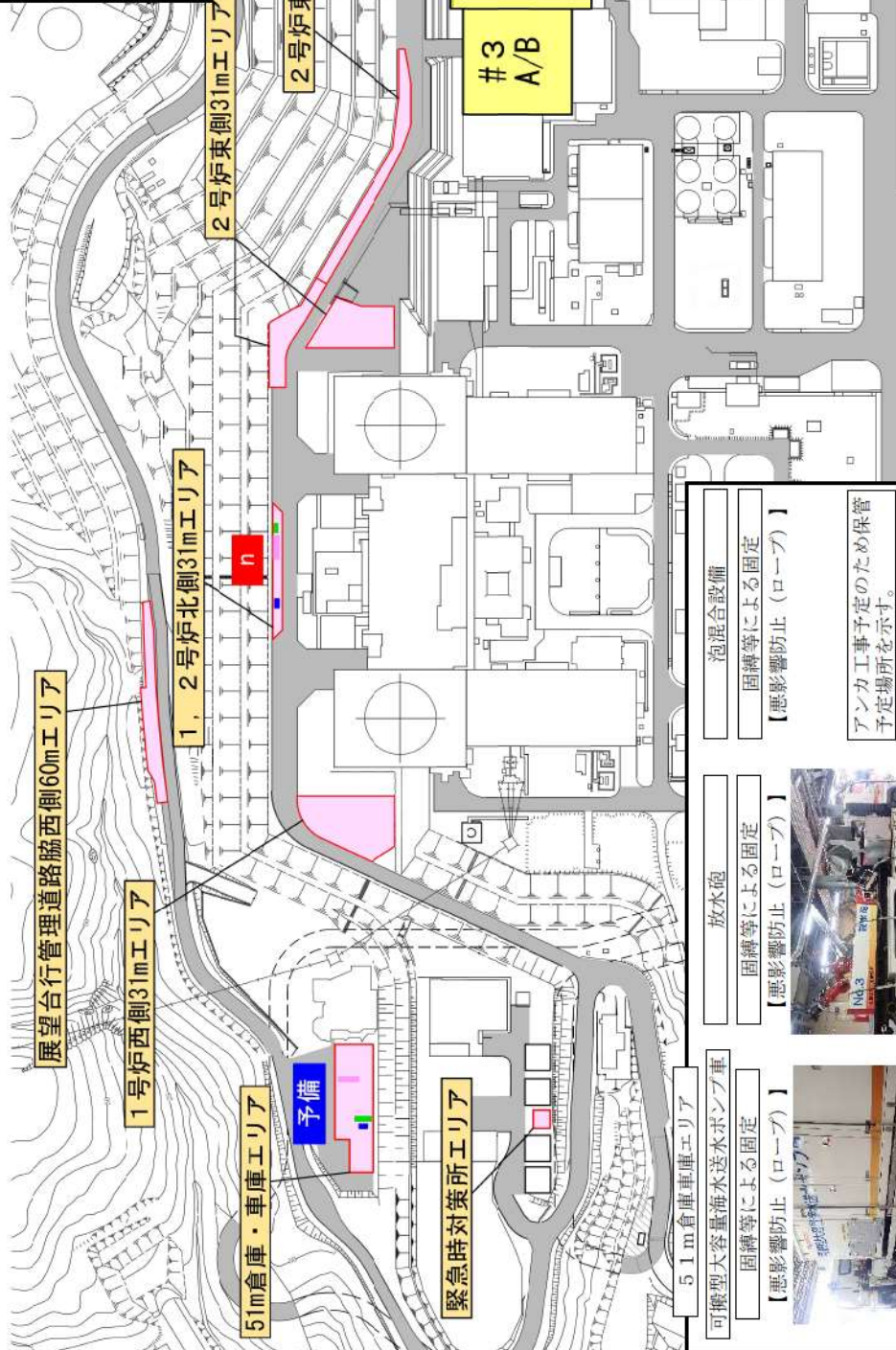



泡混合設備

固縛等による固定

【悪影響防止（ロープ）】

アンカ工事予定のため保管予定場所を示す。



可搬型大容量海水送水ポンプ車

放水砲

固縛等による固定

【悪影響防止（ロープ）】

アンカ工事予定のため保管予定場所を示す。




【凡例】

保管場所

可搬型大容量海水送水ポンプ車

泡混合設備（他条文設備）

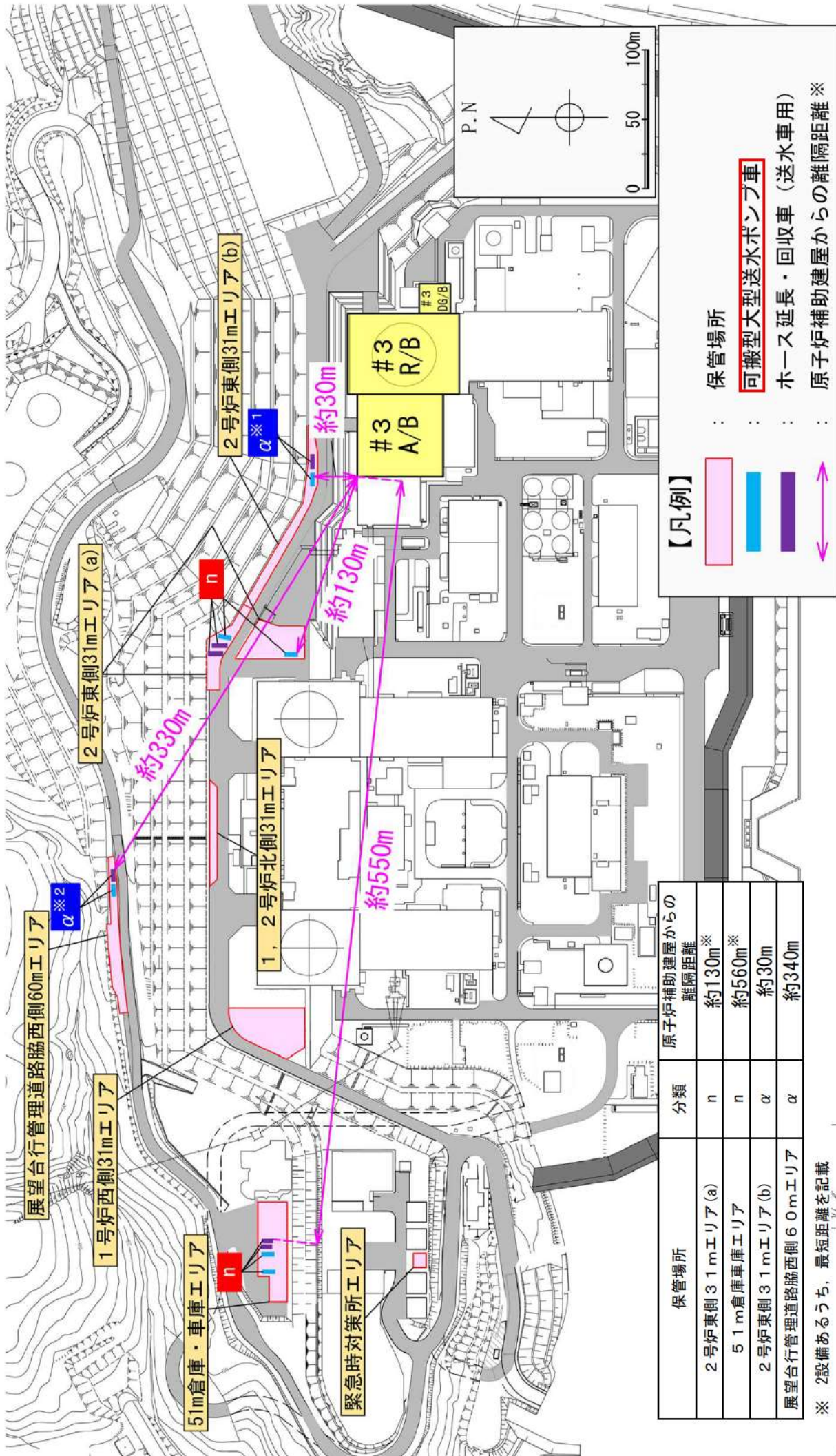
放水砲（他条文設備）

#3 : 3号炉

R/B : 原子炉建屋

A/B : 原子炉補助建屋

DG/B : デイジーゼル発電機建屋



【凡例】

- 保管場所
- 可搬型大型送水ポンプ車
- ホース延長・回収車（送水車用）
- 原子炉補助建屋からの離隔距離※

保管場所	分類	原子炉補助建屋からの 離隔距離
2号炉東側31mエリア(a)	n	約130m※
51m倉庫車庫エリア	n	約560m※
2号炉東側31mエリア(b)	α	約30m
展望台行政管理道路脇西側60mエリア	α	約340m

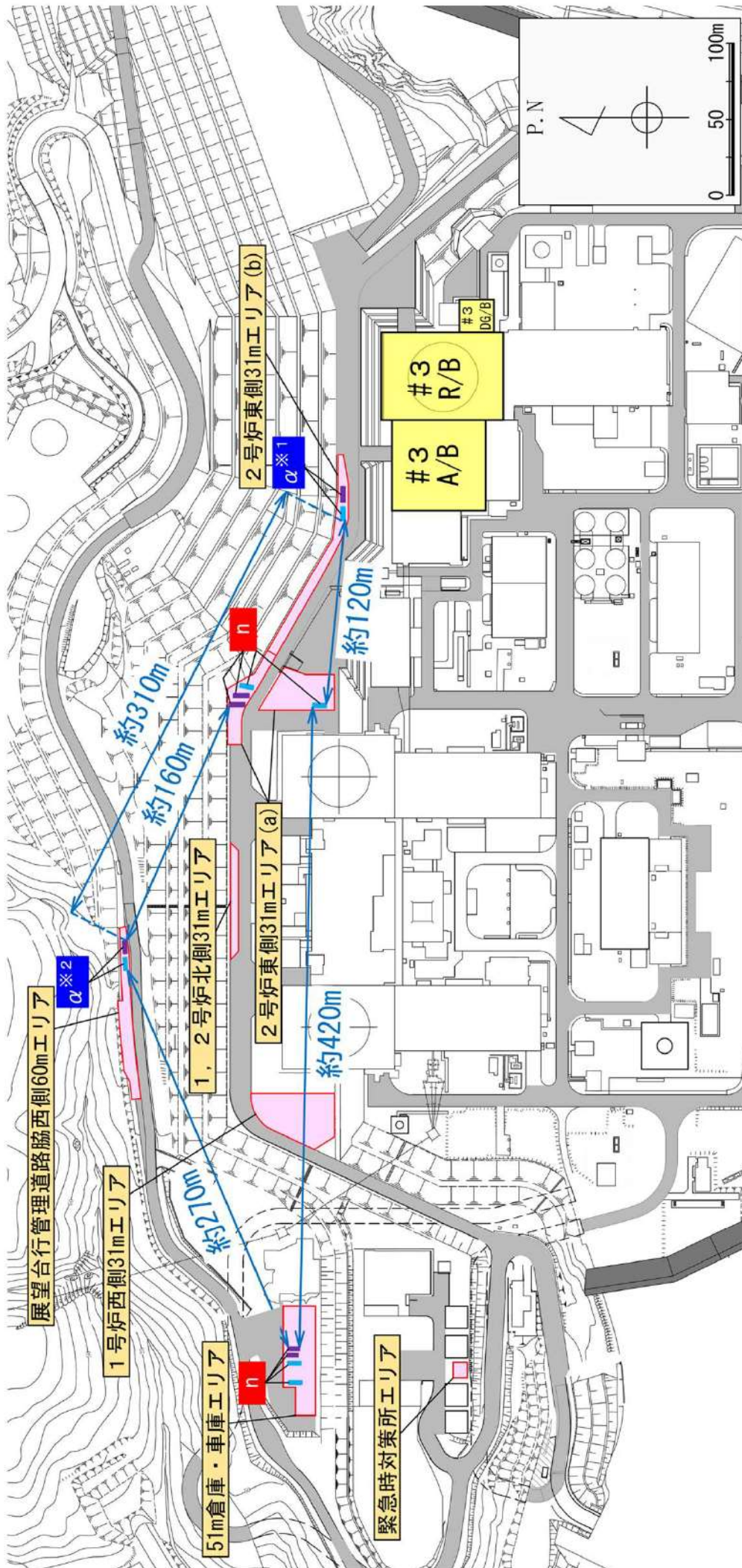
※ 2設備あるうち、最短距離を記載

#3 : 3号炉  
R/B : 原子炉建屋  
A/B : 原子炉補助建屋  
DG/B : ディーゼル発電機建屋

※ : 原子炉補助建屋、原子炉建屋、ディーゼル発電機建屋又は2次系純水タンクのうち、可搬型重大事故等対処設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表として記載している。

※1 : 故障時のバックアップ

※2 : 保守点検による待機除外時のバックアップ



**【凡例】**

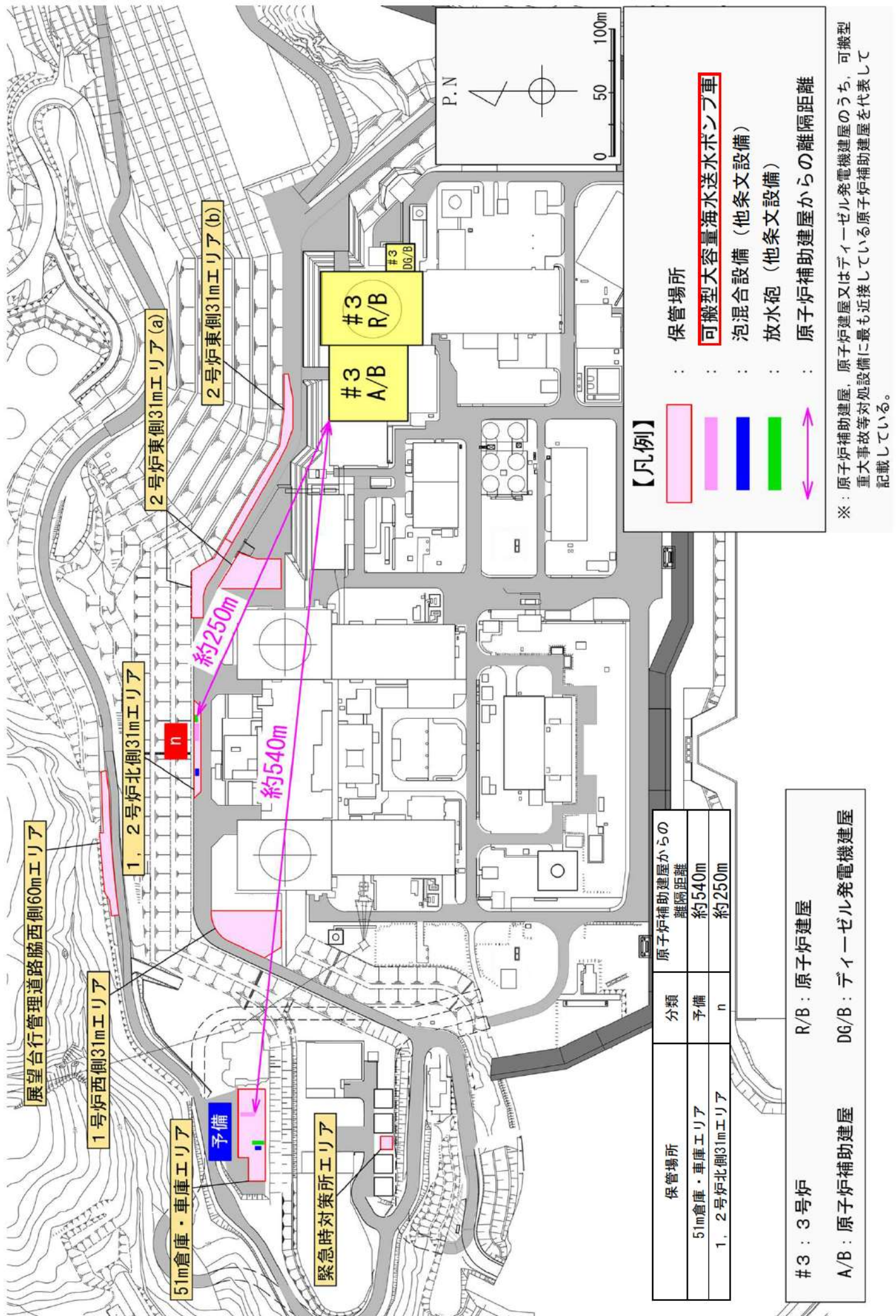
- 保管場所
- 可搬型大型送水ポンプ車
- ホース延長・回収車（送水車用）
- 設備同士の離隔距離

※1：故障時のバックアップ  
 ※2：保守点検による待機除外時のバックアップ

保管場所	2号炉東側31mエリア(a)	51m倉庫・車庫エリア	2号炉東側31mエリア(b)	2号炉東側31mエリア(b)
分類	n	n	α	α
2号炉東側31mエリア(a)	n	-	-	-
51m倉庫・車庫エリア	約420m※	-	-	-
2号炉東側31mエリア(b)	約120m※	-	-	-
2号炉東側31mエリア(b)	約160m※	約270m※	約310m※	-

※：各保管場所に設置される設備のうち、最短距離を記載

#3：3号炉  
 R/B：原子炉建屋  
 A/B：原子炉補助建屋  
 DG/B：ディーゼル発電機建屋



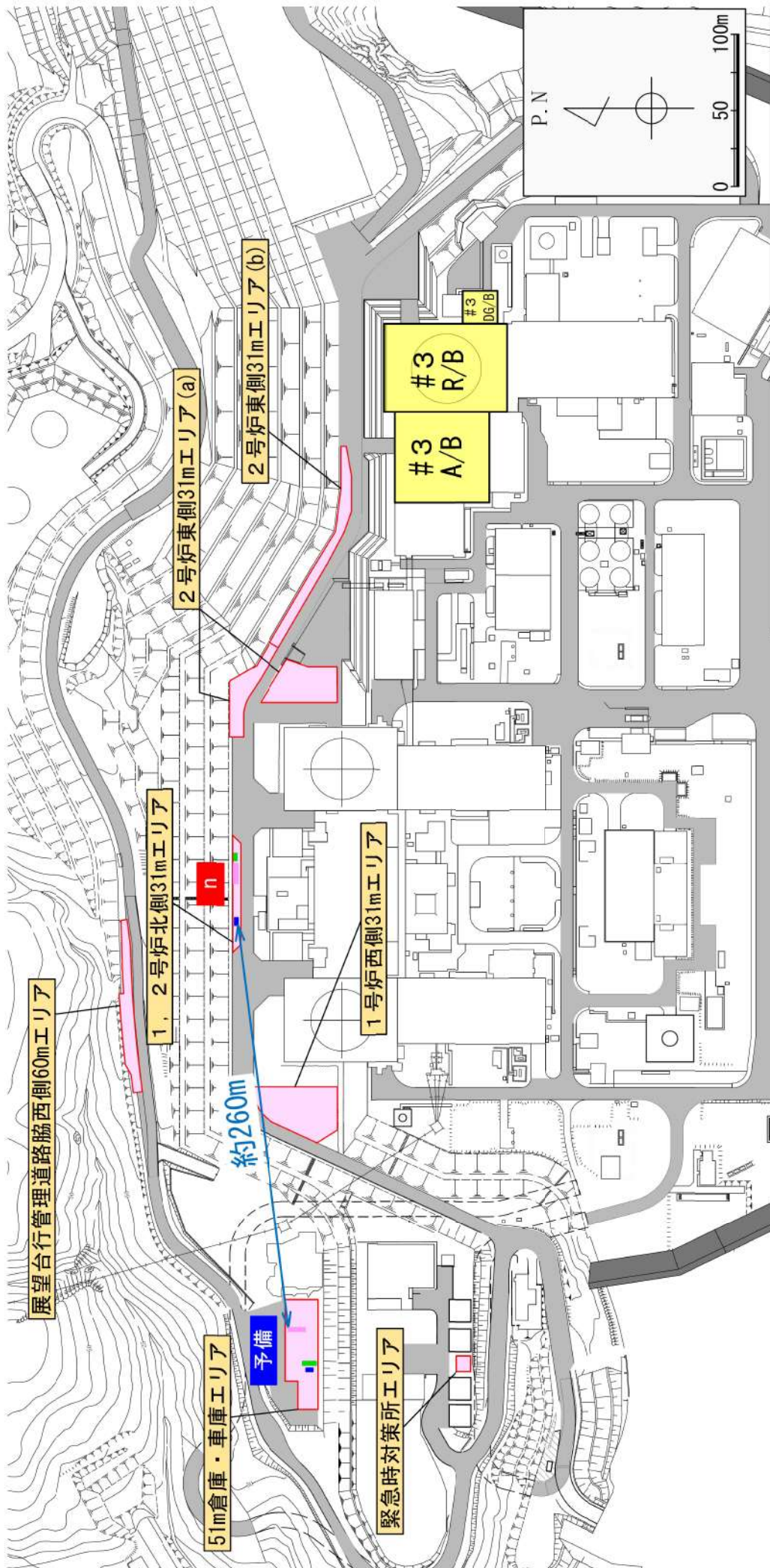
【凡例】

- 保管場所
- 可搬型大容量海水送水ポンプ車**
- 泡混合設備（他条文設備）
- 放水砲（他条文設備）
- 原子炉補助建屋からの離隔距離

※：原子炉補助建屋、原子炉建屋又はディーゼル発電機建屋のうち、可搬型重大事故等対処設備に最も近接している原子炉補助建屋を代表して記載している。

保管場所	分類	原子炉補助建屋からの 離隔距離
51m倉庫・車庫エリア	予備	約540m
1, 2号炉北側31mエリア	n	約250m

#3：3号炉  
R/B：原子炉建屋  
A/B：原子炉補助建屋  
DG/B：ディーゼル発電機建屋



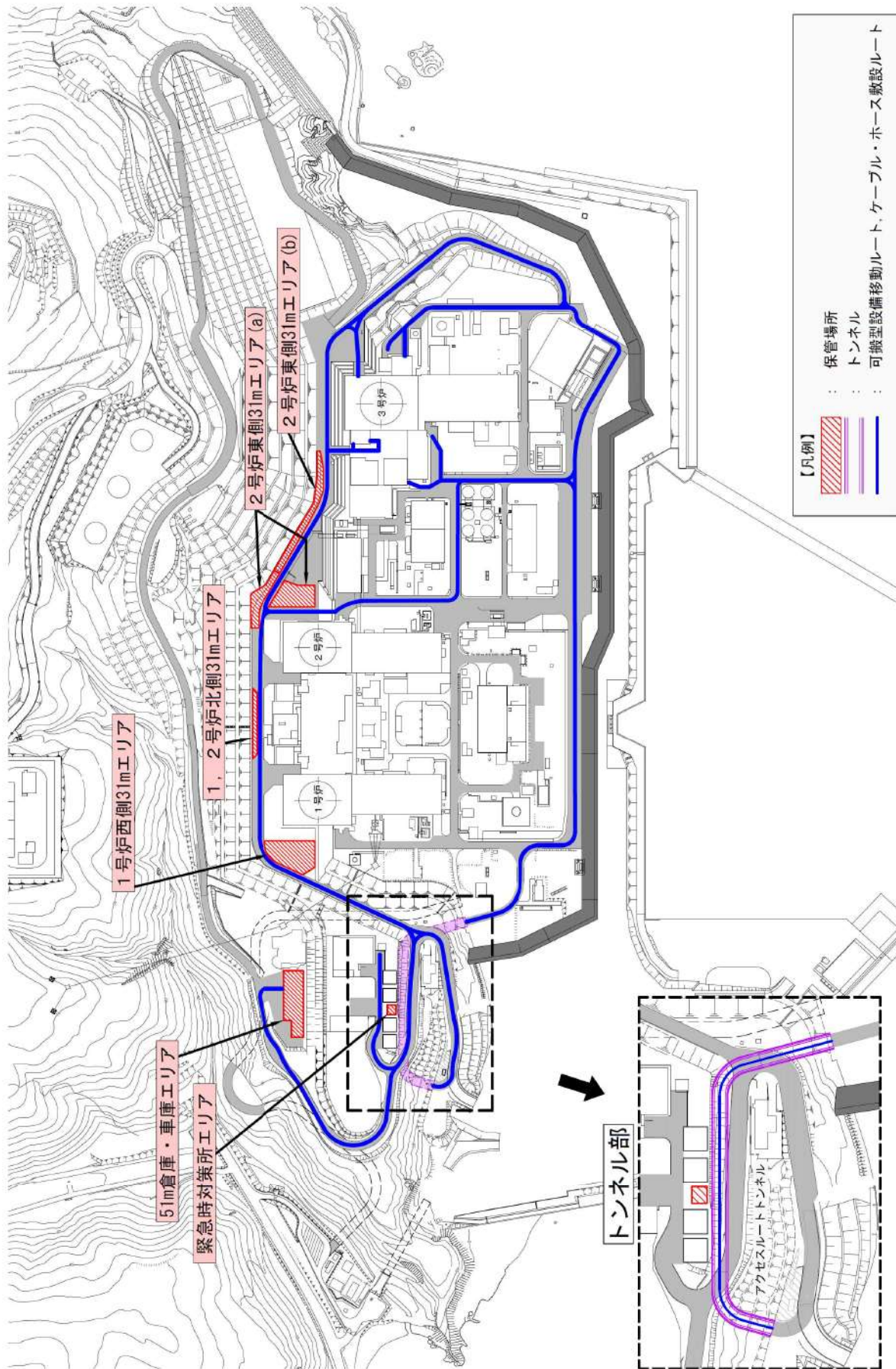
**【凡例】**

- 保管場所
- 可搬型大容量海水送水ポンプ車**
- 泡混合設備 (他条文設備)
- 放水砲 (他条文設備)
- 設備同士の離隔距離

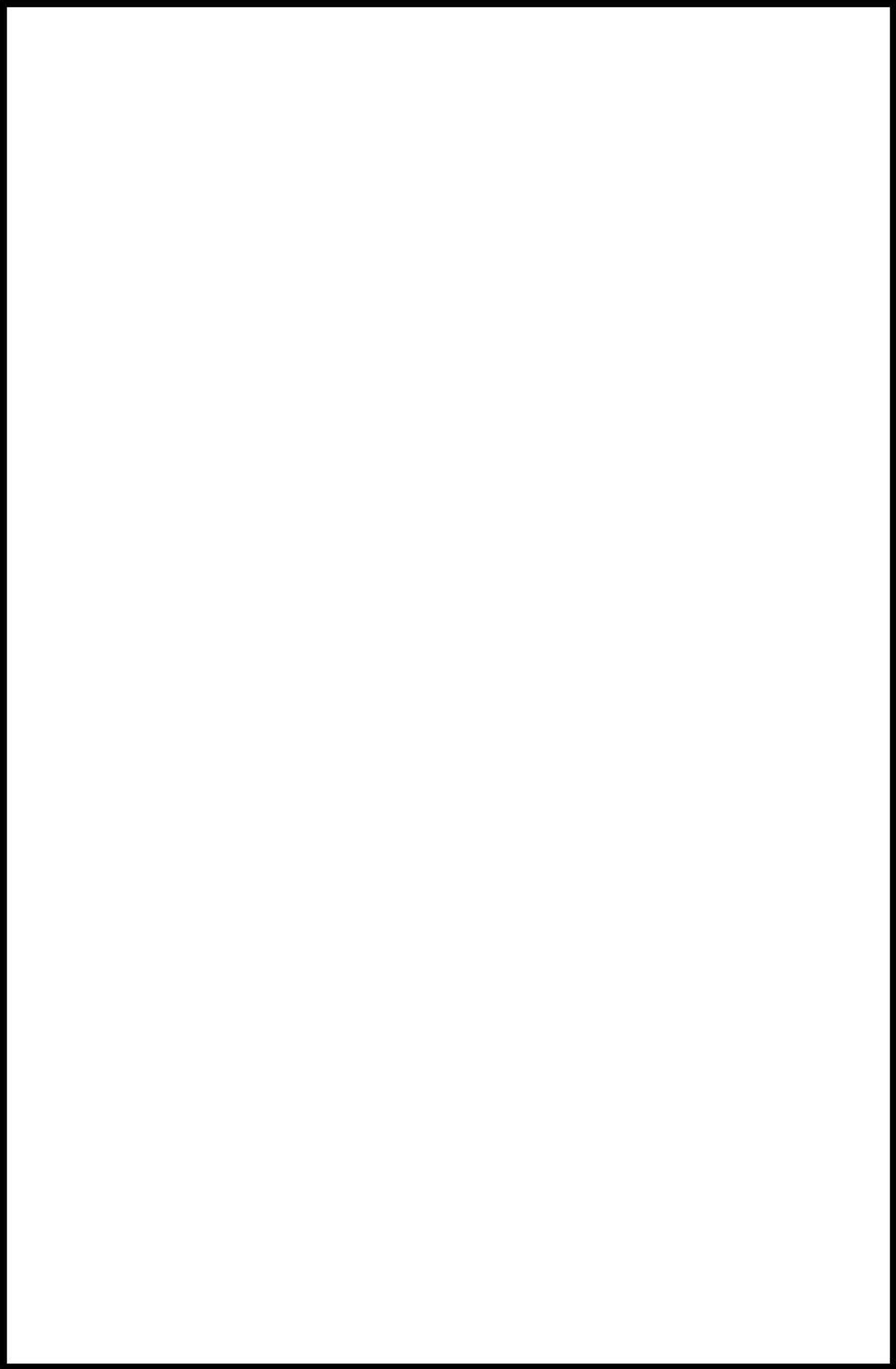
保管場所	51m倉庫車庫エリア	1, 2号炉北側31mエリア
分類	予備	n
51m倉庫車庫エリア	予備	—
1, 2号炉北側31mエリア	n	約260m

#3 : 3号炉  
 A/B : 原子炉補助建屋  
 R/B : 原子炉建屋  
 DG/B : デイゼル発電機建屋

56-8 アクセスルート図

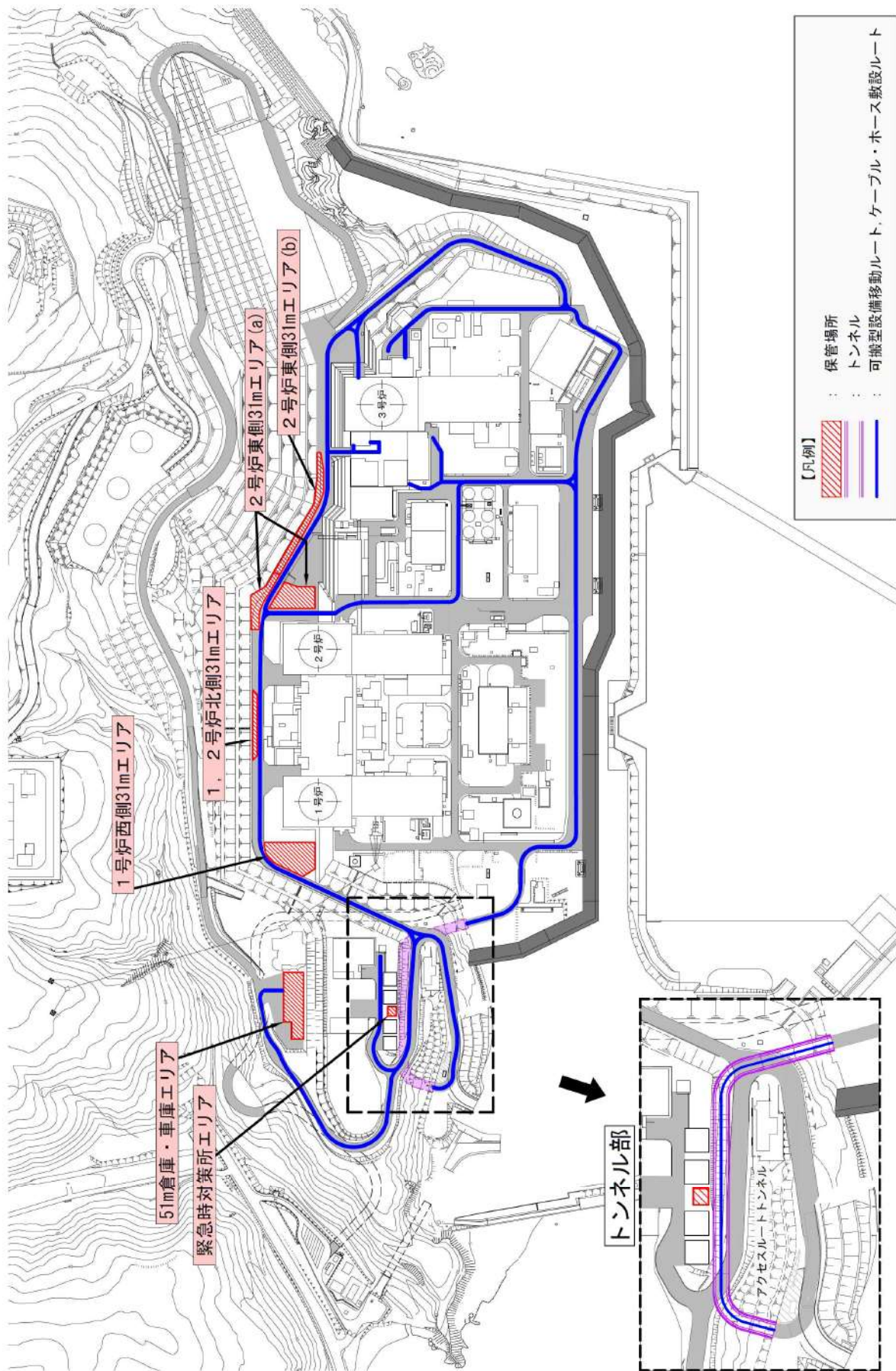


保管場所及びアクセスルート図

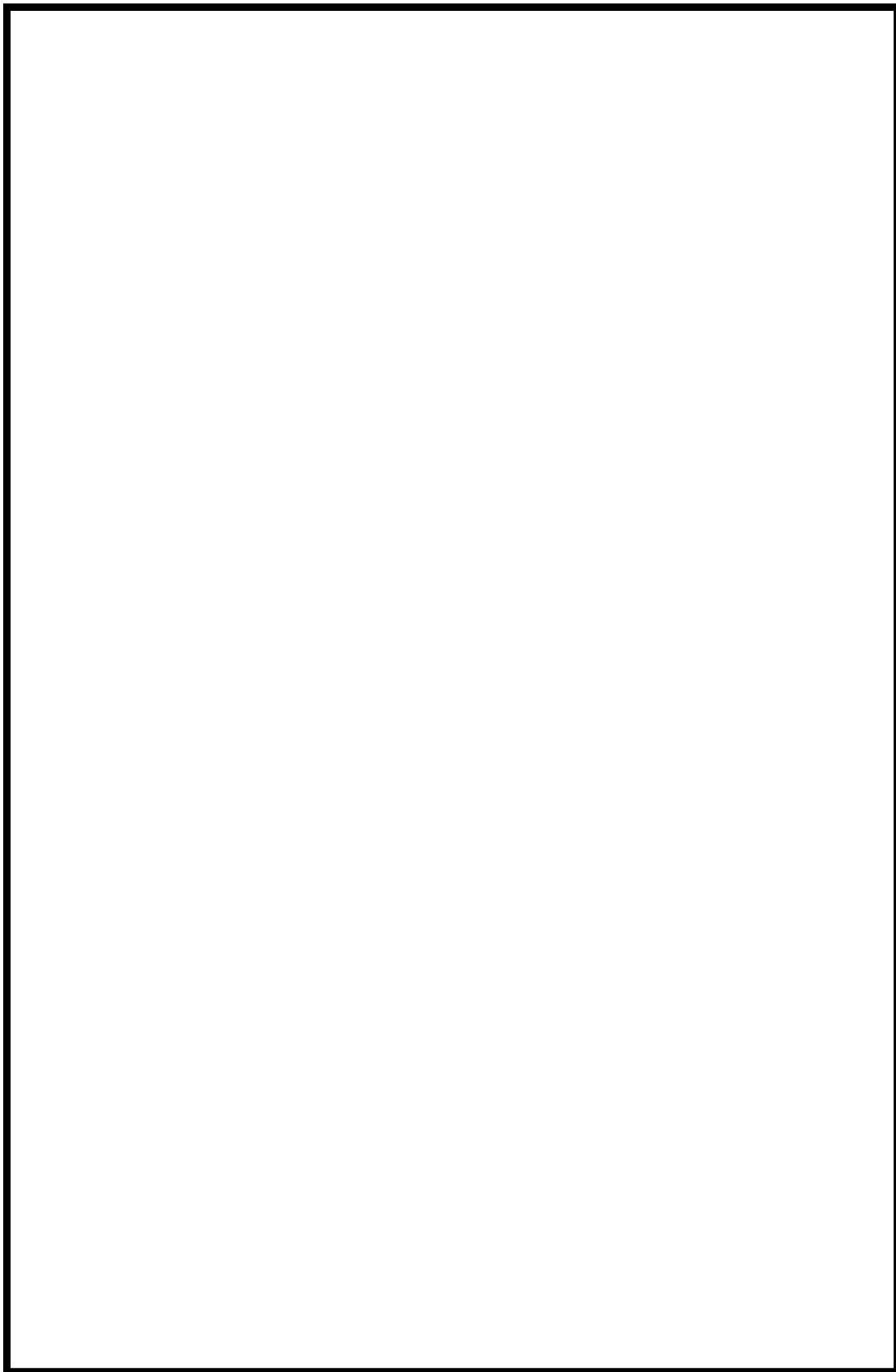



 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。





津波時のアクセスルート図



 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

56-10 可搬型大型送水ポンプ車の構造について